

随意契約の内容の公表

局区	会計室
課	出納課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	財務会計総合システム運用保守業務委託
概要	当該業務は、本市の委託により、平成9年度から平成12年度にわたり株式会社エヌ・ティ・ティ・データが開発した財務会計総合システム（以下「本システム」という。）の運用保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海は、本システムの開発業者である株式会社エヌ・ティ・ティ・データより営業譲渡を受け、ソフトウェアに関する著作権を有しています。 また本システムの処理する事務の性質上、安定した稼動が必要不可欠とされ、障害が発生した場合の復旧やシステム修正等にも迅速に対応することが要求されますが、このような対応ができるのは、ソフトウェアに関する全ての情報を保有し、運用保守を行うにあたっての必要なプログラムに関する知識を有している株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海に限定されるため、随意契約を行うものです。
契約の相手方	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海
契約金額(円)	11,227,464円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、会計室出納課です。
電話番号 052-972-3016

随意契約の内容の公表

局区	会計室
課	出納課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	(次期)財務会計総合システム運用保守業務委託(平成31年度分)
概要	当該業務は、本市の委託により、平成28年度から平成30年度にかけて株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海が開発した新財務会計総合システム(以下「本システム」という。)の運用保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本システムは、株式会社エヌ・ティ・ティ・データが著作権を有するパッケージをベースに、本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い、平成28年度から平成30年度にかけて開発されたものである。 本システムの処理する事務の性質上、安定した稼働が必要不可欠とされ、障害が発生した場合の復旧やシステム修正等にも迅速に対応することが要求されるが、稼働直後の当年度に関して、このような対応ができるのは、ソフトウェアに関する全ての情報を保有し、運用保守を行うにあたっての必要なプログラムに関する知識を有している株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海に限定されるため、随意契約をするものである。
契約の相手方	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海
契約金額(円)	53,395,200円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、会計室出納課です。
電話番号 052-972-3005

随意契約の内容の公表

局区	会計室
課	出納課
契約締結日	平成31年 4月 1日
件名	名古屋市財務会計総合システム再構築開発業務委託(平成31年度分)
概要	当該業務は、本市の委託により、平成28年度から平成30年度にかけて株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海が開発した財務会計総合システム(以下「本システム」という。)のデータ移行業務を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	本システムは、下記業者のグループ会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データが著作権を有するパッケージをベースに、本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発するものである。 また、本件は本市からの業務委託に基づき株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海が平成28年度から平成30年度にかけて開発した本システムに対して、グループ会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データが平成9年度から平成12年度にかけて開発した旧財務会計総合システムからのデータ移行を行うものである。 本システムは、平成31年3月に稼働を開始しており、その処理する事務の性質上、安定した稼働が必要不可欠とされ、スムーズなデータ移行や、障害が発生した場合の復旧等にも迅速に対応することが要求されるが、このような対応ができるのは、システムに関する全ての情報・知識を保有している株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海に限定されるため、随意契約を行うものである。
契約の相手方	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海
契約金額(円)	1,620,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、会計室出納課です。
電話番号 052-972-3005

随意契約の内容の公表

局区	会計室
課	出納課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	財務会計総合システム用収納データ等作成業務委託契約
概要	1 財務会計総合システム用収納データ等の作成業務(戻入分も含む) (1)納入済通知書等による財務会計総合システム用収納データの作成 (2)財務会計総合システム用収納データの登録内容等の確認リスト作成 2 個別システムに係る納入済通知書等の科目別分類業務
契約の相手方を選定した理由	本市の市長部局の収納情報は、財務会計総合システムにより一括管理されていますが、財務会計総合システムへの収納データの反映が遅延した場合、各局での収納整理業務等も遅延し、収納金を納付しているにもかかわらず督促や滞納処分が行われるおそれがあるなど市民生活に直結するため、限られた時間内で収納データの作成を正確かつ迅速に処理を行う必要があります。 TIS株式会社は、大量の納入済通知書等を分類し、収納データを作成するための専用機を所有し、業務に精通していることから、本市の承認に基づき、会計管理者別分類作業を本市指定金融機関から受託しています。 また、本業務を行うためには、納付者の個人情報を取り扱う必要があります。個人情報の保護についても確実に対策を行う必要があります。 同社以外の者に本件業務を委託する場合、納入済通知書等の搬送経路が複雑化することにより、収納データの作成が遅延するだけでなく、個人情報漏洩等事故が発生するおそれがあるため、同社と随意契約を行うものです。
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	14,936,670円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、会計室出納課です。
電話番号 052-972-3004

随意契約の内容の公表

局区	防災危機管理局
課	危機対策室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	扇川水位警報用サイレン保守委託
概要	扇川の水位警報用サイレン設備の保守委託を行い、機能維持の適正化を図るもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、当該設備を常に正常な状態で保持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者である富士通ネットワークソリューションズ株式会社東海支店でなければ保守点検をすることができないことから、富士通ネットワークソリューションズ株式会社東海支店と随意契約を行うものです。
契約の相手方	富士通ネットワークソリューションズ株式会社東海支店
契約金額(円)	1, 628, 220円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局危機対策室です。
電話番号 052-972-3526

随意契約の内容の公表

局区	防災危機管理局
課	危機対策室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	水防情報システムテレメーター等保守委託
概要	水防情報システムの適正な機能維持を目的として、テレメーター機器等の保守委託を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、当該設備を常に正常な状態で保持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る機器開発者である株式会社力ネコでなければ保守点検を実施することができないことから、随意契約を行うものです。
契約の相手方	株式会社力ネコ
契約金額(円)	1, 782, 000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局危機対策室です。
電話番号 052-972-3526

随意契約の内容の公表

局区	市長室
課	秘書課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	電子複写機の複写に必要な消耗品等の供給
概要	秘書課及び広報課における電子複写機の複写に必要となる消耗品等の供給契約
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社
契約金額(円)	2,057,004

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室秘書課です。
電話番号 052-972-3053

随意契約の内容の公表

局区	市長室
課	秘書課
契約締結日	平成31年4月18日
件名	市制施行130周年記念式典企画・運営等業務委託
概要	平成31年9月28日に開催予定である市制施行130周年記念式典における企画、運営等の業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、来場いただいた方々に楽しんでもいただき、式典の開催目的を達成できるような企画や演出等を効果的に行う必要があることから、当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があり、競争入札に適さないため、企画コンペを実施した。評価委員会における審査の結果は、下記の通りであり、1位の者と随意契約を締結した。 各提案者の順位(順位点) 1位 株式会社電通名鉄コミュニケーションズ(4点) 2位 株式会社博報堂 中部支社(5点) 3位 中京テレビ放送株式会社(9点) ※順位の考え方 各評価委員の採点に基づき、点数の高い順に順位点を付与(1位は1点、2位は2点)し、各評価委員の順位点の合計が少ない者をより上位とした。
契約の相手方	株式会社電通名鉄コミュニケーションズ
契約金額(円)	¥8,983,000★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室秘書課です。
電話番号 052-972-3053

随意契約の内容の公表

局区	市長室
課	広報課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度名古屋市広報テレビ番組「市施策等紹介番組」制作及び放送業務委託
概要	名古屋市の施策等を広く市民に知らせるため、広報テレビ番組の制作及び放送業務を委託する。
契約の相手方を選定した理由	番組内容や放送時間などが本市の趣旨に即し、より広報効果が期待できる企画を評価して契約の相手方を決める必要があり、競争入札に適さないため、企画コンペを実施した。評価委員会における審査の結果は、下記の通りであり、1位の者と随意契約を締結した。 各提案者の順位(順位点) 1位 中京テレビ放送株式会社(5点) 2位 名古屋テレビ放送株式会社(7点) ※順位の考え方 各評価委員の採点に基づき、点数の高い順に順位点を付与(1位は1点、2位は2点)し、各評価委員の順位点の合計が少ない者をより上位とした。
契約の相手方	中京テレビ放送株式会社
契約金額(円)	¥26,838,000 *

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室広報課です。
電話番号 052-972-3132

随意契約の内容の公表

局区	市長室
課	広報課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度名古屋市広報テレビ番組「市施設・行催事等紹介番組」制作及び放送業務委託
概要	名古屋市の施設・行催事等を広く市民に知らせるため、広報テレビ番組の制作及び放送業務を委託する。
契約の相手方を選定した理由	番組内容や放送時間などが本市の趣旨に即し、より広報効果が期待できる企画を評価して契約の相手方を決める必要があり、競争入札に適さないため、企画コンペを実施した。評価委員会における審査の結果は、下記の通りであり、1位の者と随意契約を締結した。 各提案者の順位(順位点) 1位 名古屋テレビ放送株式会社(4点) 2位 テレビ愛知株式会社(8点) ※順位の考え方 各評価委員の採点に基づき、点数の高い順に順位点を付与(1位は1点、2位は2点)し、各評価委員の順位点の合計が少ない者をより上位とした。
契約の相手方	名古屋テレビ放送株式会社
契約金額(円)	¥26,838,000 *

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室広報課です。
電話番号 052-972-3132

随意契約の内容の公表

局区	市長室
課	広報課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度名古屋市広報ラジオ番組「施策等説明番組(AMラジオ)」制作及び放送業務委託
概要	名古屋市の施策・事業等を広く市民に知らせるため、広報ラジオ番組の制作及び放送業務を委託する。
契約の相手方を選定した理由	番組内容や放送時間などが本市の趣旨に即し、より広報効果が期待できる企画を評価して契約の相手方を決める必要があり、競争入札に適さないため、企画コンペを実施した。評価委員会における審査の結果は、下記の通りであり、1位の者と随意契約を締結した。 各提案者の順位(順位点) 1位 株式会社CBCラジオ(4点) 2位 東海ラジオ放送株式会社(8点) ※順位の考え方 各評価委員の採点に基づき、点数の高い順に順位点を付与(1位は1点、2位は2点)し、各評価委員の順位点の合計が少ない者をより上位とした。
契約の相手方	株式会社CBCラジオ
契約金額(円)	¥7,252,218 *

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室広報課です。
電話番号 052-972-3132

随意契約の内容の公表

局区	市長室
課	広報課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度名古屋市広報ラジオ番組「施策等説明番組（FMラジオ）」制作及び放送業務委託
概要	名古屋市の施策・事業等を広く市民に知らせるため、広報ラジオ番組の制作及び放送業務を委託する。
契約の相手方を選定した理由	番組内容や放送時間などが本市の趣旨に即し、より広報効果が期待できる企画を評価して契約の相手方を決める必要があり、競争入札に適さないため、企画コンペを実施した。評価委員会における審査の結果は、下記の通りであり、1位の者と随意契約を締結した。 各提案者の順位（順位点） 1位 株式会社ZIP-FM（4点） 2位 株式会社エフエム愛知（8点） 3位 株式会社Radio NEO（11点） ※順位の考え方 各評価委員の採点に基づき、点数の高い順に順位点を付与（1位は1点、2位は2点）し、各評価委員の順位点の合計が少ない者をより上位とした。
契約の相手方	株式会社 ZIP-FM
契約金額（円）	¥4, 804, 000 *

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室広報課です。
電話番号 052-972-3132

随意契約の内容の公表

局区	市長室
課	広報課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度 広報なごや企画面デザイン等・版下作成業務委託
概要	広報なごや令和元年(2019年)5月号～令和2年(2020年)4月号の企画面(今月の特集、市政トピックス、話題の広場など)のデザイン・レイアウト・表紙用写真撮影・版下作成業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市の施策等を市民に対して効果的に広報するため、当該業務の契約相手の選定にあたっては、分かりやすく読みやすい紙面を作成する能力や制作体制等、価格以外の要素を評価して選定する必要があり、広く一般に提案を求め、公募型プロポーザル方式を実施した。評価委員による審査の結果は、下記の通りであり、1位の者と随意契約を締結した。 各提案者の順位(順位点) 1位 中日高速オフセット印刷株式会社(7点) 2位 株式会社アイワット(12点) 3位 株式会社アドパブリシティ(12点) 4位 株式会社ハーボック(14点) 5位 株式会社中広(15点) ※順位の考え方 各評価委員の採点に基づき、点数の高い順に順位点を付与(1位は1点、2位は2点)し、各評価委員の順位点の合計が少ない者をより上位とした。順位点の合計が同点の場合は、各評価委員の点数の合計点が高い者を上位とした。
契約の相手方	中日高速オフセット印刷株式会社
契約金額(円)	¥4,957,200★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室広報課です。
電話番号 052-972-3134

随意契約の内容の公表

局区	市長室
課	広報課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度「広報なごや点字版」の製作・発送業務委託
概要	「広報なごや全市版」の原稿をもとに、「広報なごや点字版」を毎月製作し、広報課の指示する視覚障害者等へ発送するもの。
契約の相手方を選定した理由	「広報なごや点字版」は、「広報なごや全市版」に掲載されている多数の情報や表をすべて点訳するため、高度な技術を必要とし、また、毎月10日までに点字版希望者にすべて配送完了させるためには、相当数の技術者が必要であり、市内でこのような要求に応え得る事業所は名古屋ライトハウス以外にないため。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋ライトハウス 名古屋盲人情報文化センター
契約金額(円)	¥6, 543, 600 *

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室広報課です。
電話番号 052-972-3134

随意契約の内容の公表

局区	市長室
課	広報課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	中日新聞日曜日市民版題字下への市政広告の掲載
概要	中日新聞の日曜日の市民版題字下に市政に関するお知らせを1回180字程度、年間52回掲載。ただし、年末年始、新聞休刊日等により掲載できない場合は、代替日に掲載。
契約の相手方を選定した理由	当該スペースは、電通が中日新聞社から買い上げており、電通を通じてしか紙面を購入できないため。
契約の相手方	株式会社 電通 中部支社
契約金額(円)	¥2, 583, 360 *

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室広報課です。
電話番号 052-972-3132

随意契約の内容の公表

局区	市長室
課	広報課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度名古屋市公式ウェブサイトスマートフォン対応業務委託
概要	スマートフォン及びタブレット機器で名古屋市公式ウェブサイトを表示する際、利用端末の画面サイズに合わせて自動的にレイアウト等を最適なものに変えて表示させるレスポンスウェブデザインに名古屋市公式ウェブサイトを変更するため、区ページ、外国語ページ等のテンプレート作成及び名古屋市公式ウェブサイト運営システムへの実装業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本業務を実施するにあたっては、名古屋市公式ウェブサイトを管理運営するCMS(コンテンツマネジメントシステム)である「UD-Face」を改変する必要がある。 本システムの開発元であるキシステム株式会社が本システムの改変を行うことができる唯一の業者であることから、同社と随意契約を行うものである。
契約の相手方	キシステム株式会社
契約金額(円)	¥7,180,800*

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室広報課です。
電話番号 052-972-3132

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	公用駐車場(清水口駐車場)の賃貸借契約
概要	市役所庁舎の職員が使用する公用車4台の駐車場を賃借するもの
契約の相手方を選定した理由	以下の条件を満たす駐車場として、公益財団法人名古屋まちづくり公社の保有する清水口駐車場の賃貸借契約を締結した ① 市役所庁舎から概ね半径1,000m以内にあること ② 24時間の車両の出入が可能なこと ③ まとめて駐車可能な台数を有すること
契約の相手方	公益財団法人名古屋まちづくり公社
契約金額(円)	886,464

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局総務課です。
 電話番号 052-972-2106

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	法制課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	文書管理システム運用保守業務委託
概要	本市の行政文書の事務処理及び行政文書に係る情報の管理を総合的かつ組織的に行い、文書事務の効率化、迅速化及び適正化を図るため運用している「文書管理システム」の保守及び運用業務の委託をするものです。
契約の相手方を選定した理由	1 本システムは、下記業者が製造したパッケージソフトを採用し、本市の仕様に沿って設計及び製造作業を行ったものであり、そのパッケージソフトウェアに関する著作権は下記業者が保有するものです。 (パッケージソフトウェアに関する情報は非公開) 2 本業務の遂行にあたっては、本システムのパッケージソフトウェアを含むプログラム修正等が必要となり、そのプログラムの著作権及びプログラム構成に関しての知識を保有している者が、下記業者に限定されています。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	20,088,200円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局法制課です。
電話番号 052-972-2246

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	市政資料館
契約締結日	平成31年4月1日
件名	電子複写機の複写に必要とする消耗品の供給
概要	電子複写機の複写に必要とする消耗品の供給
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を定め、機器の性能、消耗品の供給・故障時等の技術者の派遣等の業務を総合的に判断し選定している。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社愛知営業所
契約金額(円)	(上限)1,379,976円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局市政資料館です。
電話番号 052-953-0051

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	情報化推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	職員認証システム運用保守業務委託
概要	当該業務は、平成14年度から平成15年度に本市の委託により日本電気株式会社 中部支社が開発し、平成16年度に運用開始した職員認証システム(以下「本システム」という。)の保守・運用を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本業務の遂行にあたっては、本システムのパッケージソフトウェアを含むプログラム修正等が必要となるが、そのプログラムの著作権及びプログラム構成に関しての知識を保有している者は、日本電気株式会社に限定されているため。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	23,608,145円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局情報化推進課です。
電話番号 052-972-2268

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	人材育成・コンプライアンス推進室
契約締結日	平成31年4月26日
件名	新規採用者合宿研修に係る喫茶「ロンシャン」の使用
概要	名古屋市新規採用者合宿研修の実施にあたり、食堂施設との使用契約を締結するもの
契約の相手方を選定した理由	1 今年度の新規採用者合宿研修で使用する研修宿泊施設「名古屋市青少年宿泊センター」は、本市の施設であるが、施設内の食堂の管理を行っておらず、民間事業者が食堂事業を運営している。そのため、食堂の使用については食堂事業者と契約を結ぶ必要がある。 2 施設内の食堂は喫茶「ロンシャン」のみであり、合宿研修において研修生等への食事提供を行うため、当該施設を利用する必要がある。 以上2点から、施設の運営者が特定されるため、喫茶「ロンシャン」を運営する事業者を契約の相手方として選定した。
契約の相手方	ロンシャン(個人事業主 福富 弘明)
契約金額(円)	1,130,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局人材育成・コンプライアンス推進室です。
電話番号 052-972-2126

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	給与課
契約締結日	平成31年 4月 1日
件名	職員情報システム運用保守業務委託
概要	当該業務は、本市の委託により日本電気株式会社が開発した職員情報システムの運用・保守を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 本システムは、日本電気株式会社が著作権及び著作者人格権を保有するパッケージソフトウェアの一部機能(以下、基盤部品等)を活用し、本市の仕様に沿って設計及び製造を行ったものであるため(パッケージソフトウェアに関する情報は非公開)。 2 本業務の遂行にあたっては、本システムに組み込まれている基盤部品等に関する著作権及び著作者人格権並びにプログラム構成に関する知識が必要であり、それらを保有している者が日本電気株式会社に限定されているため。
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	300,261,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局給与課です。
電話番号 052-972-2132

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	給与課
契約締結日	平成31年 4月 1日
件名	職員情報システム改修(臨時・非常勤制度改正)業務委託
概要	当該業務は、地方公務員法等の改正による臨時・非常勤職員の任用等の見直しに対応するために、本市の委託により日本電気株式会社が開発した職員情報システムの機能改修を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 本システムは、日本電気株式会社が著作権及び著作者人格権を保有するパッケージソフトウェアの一部機能(以下、基盤部品等)を活用し、本市の仕様に沿って設計及び製造を行ったものであるため(パッケージソフトウェアに関する情報は非公開)。 2 本業務の遂行にあたっては、本システムに組み込まれている基盤部品等に関する著作権及び著作者人格権並びにプログラム構成に関する知識が必要であり、それらを保有している者が日本電気株式会社に限定されているため。
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	310,307,151

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局給与課です。
電話番号 052-972-2132

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	職員部安全衛生課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	健康管理業務委託
概要	平成30年度に新たな健康管理体制に移行したが、事務の継続性を担保するために、当課が実施する健康管理業務について助言を受けるとともに、当課に不足する専門的知識を必要とする健康管理業務の一部を委託することにより、移行期における効果的かつ効率的な健康管理を目指すもの。
契約の相手方を選定した理由	健康管理体制の移行期における当面の間においては、平成29年度まで長年に渡って本市の健康管理業務を担当することで、本市職員の実情に精通し、それに即した健康管理のノウハウを蓄積してきた名古屋市職員共済組合（以下「共済組合」という。）以外に委託先として適任者はいない。 また、医療保険者でもある共済組合に一部健康管理を委託し、その人材を活用することによって、移行期における効果的かつ効率的な健康管理を実現することができるため。
契約の相手方	名古屋市職員共済組合
契約金額(円)	8,559,304

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局職員部安全衛生課です。
電話番号 052-972-2144(分室)

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	職員部安全衛生課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	健康管理システム一式賃貸借
概要	安全衛生課が健康診断及び保健指導等を実施するにあたり、その対象者把握、結果判定及び結果データの管理等を行うために必要なシステム等一式を賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	平成30年度に新たな健康管理体制に移行したが、安全衛生課が健康診断及び保健指導等を実施するにあたり、その対象者把握、結果判定及び結果データの管理等を行うためにシステムが必要となる。 この点、名古屋市職員共済組合が平成32年度までリースしている既存の健康管理システム一式を現状どおり活用することで、システム開発及び機器リースの初期費用を低く抑えることができる。よって、本件について競争入札に付すことは、システム開発及び機器リースを新規で行うこととなり、経費の面で不利となると認められるため。
契約の相手方	名古屋市職員共済組合
契約金額(円)	4,800,524

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局職員部安全衛生課です。
電話番号 052-972-2144(分室)

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	東京事務所
契約締結日	平成31年4月1日
件名	東京事務所職員宿舍の賃貸借
概要	東京都内に勤務する名古屋市職員に貸与する宿舍の借入れを目的とするもの
契約の相手方を選定した理由	不動産の借入れ契約であり、相手方が特定されるため
契約の相手方	有限会社あけぼの荘
契約金額(円)	月額130,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局東京事務所です。
電話番号 03-3504-1738

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	東京事務所
契約締結日	平成31年4月1日
件名	東京事務所職員宿舍の賃貸借
概要	東京都内に勤務する名古屋市職員に貸与する宿舍の借入れを目的とするもの
契約の相手方を選定した理由	不動産の借入れ契約であり、相手方が特定されるため
契約の相手方	有限会社カズハウス
契約金額(円)	月額130,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局東京事務所です。
電話番号 03-3504-1738

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	東京事務所
契約締結日	平成31年4月1日
件名	東京事務所職員宿舍の賃貸借
概要	東京都内に勤務する名古屋市職員に貸与する宿舍の借入れを目的とするもの
契約の相手方を選定した理由	不動産の借入れ契約であり、相手方が特定されるため
契約の相手方	野口 英男
契約金額(円)	月額104,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局東京事務所です。
電話番号 03-3504-1738

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	東京事務所
契約締結日	平成31年4月1日
件名	東京事務所職員宿舍の賃貸借
概要	東京都内に勤務する名古屋市職員に貸与する宿舍の借入れを目的とするもの
契約の相手方を選定した理由	不動産の借入れ契約であり、相手方が特定されるため
契約の相手方	石倉 宏志
契約金額(円)	月額117,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局東京事務所です。
電話番号 03-3504-1738

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	東京事務所
契約締結日	平成31年4月1日
件名	東京事務所事務室の賃貸借
概要	東京事務所の事務室の借入れを目的とするもの
契約の相手方を選定した理由	不動産の借入れ契約であり、相手方が特定されるため
契約の相手方	三井不動産株式会社
契約金額(円)	月額896, 443円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局東京事務所です。
電話番号 03-3504-1738

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	資金課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度発行体格付及び名古屋市市債に対する個別債務格付の付与
概要	投資家が名古屋市市債に投資する際の判断材料となる、第三者機関による格付を取得するもの。
契約の相手方を選定した理由	格付会社は、主に日系2社と外資系3社の計5社があるが、以下の基準から契約の相手方1社を選定した。 ・国内の投資家のみではなく、外資系投資家や海外の投資家が投資判断を行う場合に指標としやすい海外における格付の実績が豊富な外資系の業者であること。 ・他の地方公共団体との比較が容易な格付実績が豊富であり、指標の連続性が保てる業者であること。
契約の相手方	ムーディーズ・ジャパン株式会社
契約金額(円)	2,160,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局資金課です。
電話番号 052-972-2309

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	資金課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	電子複写機の複写に必要とする消耗品等の供給
概要	電子複写機の複写に必要とする消耗品等の供給
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に単体契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約するものである。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	1,781,112

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局資金課です。
電話番号 052-972-2308

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税制課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	市税事務所等の構内電話交換機等の保守業務委託
概要	当該業務は、西日本電信電話株式会社名古屋支店が工事及び光IP電話に対応するための設定を行った市税事務所等の構内電話交換機等について、保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	保守業務の対象である構内電話交換機等は、指名業者がサービスを提供する光IP電話に対応するよう、指名業者が納品、工事及び試験調整を行った特殊な技術仕様の機器で構成されており、当該機器の点検整備等の保守及び障害時の対応を行うことができるのは、この特殊な技術仕様の細部に精通した指名業者のみであるため。
契約の相手方	西日本電信電話株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	532,764(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税制課です。
電話番号 052-972-2332

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税制課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市財政局(名古屋市東京事務所兼務)職員宿舎にかかる賃貸借契約
概要	東京都内に勤務する名古屋市職員に貸与する宿舎の借入を目的とするもの。
契約の相手方を選定した理由	不動産の借り入れ契約であり、相手方が特定されるため。
契約の相手方	株式会社ラム・コーポレーション
契約金額(円)	126,000(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税制課です。
電話番号 052-972-2332

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税制課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	電子複写機(ささしま市税事務所分)に必要な消耗品等の供給契約
概要	当該業務は、平成31年度に本市との電子複写機に必要な消耗品等の供給契約により、リコージャパン株式会社の電子複写機の使用、保守、及び消耗品等の供給を受けるもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	リコージャパン株式会社 中部MA事業部 公共営業部
契約金額(円)	1,745,268

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税制課です。
電話番号 052-972-2332

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税制課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	電子複写機(栄市税事務所分)に必要な消耗品等の供給契約
概要	当該業務は、平成31年度に本市との電子複写機に必要な消耗品等の供給契約により、リコージャパン株式会社の電子複写機の使用、保守、及び消耗品等の供給を受けるもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	リコージャパン株式会社 中部MA事業部 公共営業部
契約金額(円)	2,192,712

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税制課です。
電話番号 052-972-2332

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税制課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	電子複写機(金山市税事務所分)に必要な消耗品等の供給契約
概要	当該業務は、平成31年度に本市との電子複写機に必要な消耗品等の供給契約により、リコージャパン株式会社の電子複写機の使用、保守、及び消耗品等の供給を受けるもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	リコージャパン株式会社 中部MA事業部 公共営業部
契約金額(円)	3,099,180

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税制課です。
電話番号 052-972-2332

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税制課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	電子複写機(税務部分)に必要な消耗品等の供給契約
概要	当該業務は、平成31年度に本市との電子複写機に必要な消耗品等の供給契約により、富士ゼロックス株式会社の電子複写機の使用、保守、及び消耗品等の供給を受けるもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	2,008,536

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税制課です。
電話番号 052-972-2332

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	市民税課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	個人市民税申告書受付システム保守業務の委託
概要	平成21年度に委託契約により株式会社インテックが開発した個人市民税申告書受付システムについて、保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	個人市民税申告書受付システムは、株式会社インテックが所有するパッケージソフトをベースに、本市の委託仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、そのプログラムの著作権は株式会社インテックが有している。 また、本システムのプログラム修正に必要な詳細情報は、開発業者である株式会社インテック以外には公開されていない。 当該業務の遂行にあたっては、本システムのパッケージソフトを含むプログラム修正等が必要となるが、そのプログラムの著作権及びプログラム構成に関しての知識を保有している者は、株式会社インテックに限定される。
契約の相手方	株式会社インテック 中部地区本部
契約金額(円)	2,200,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局市民税課です。
電話番号 052-972-2352

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	固定資産税課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	固定資産評価支援総合システムの保守・運用に関する業務委託
概要	本業務は、固定資産税事務の運営にあたって不可欠な固定資産評価支援総合(FAST)システム(以下「FASTシステム」という。)の保守運用委託業務である。 FASTシステムは、土地の形状データ及び航空写真データ等を登載しており、土地の異動処理事務、航空写真異動照合調査事務、地籍図閲覧や課税説明などの納税者対応事務の支援を行う機能を有しており、その運用にあたっては、正常で安定的な稼働を確保することが不可欠である。 主な保守運用内容は次のとおりである。 (1)保守(障害対応等) (2)年10回の地籍図及び評価図デジタルデータインストール (3)航空写真データ登載等の運用支援
契約の相手方を選定した理由	FASTシステムは、本件指名業者が開発したパッケージをベースに、税務事務集約化において本市の事務に対応できるようプログラム修正を行ったものであり、当該パッケージ部分の著作権は本件指名業者が有している。 また、FASTシステムのプログラム修正に必要な詳細情報は、開発業者である本件指名業者以外には公開されていない。 以上の点から、本業務を履行することができるのは本件指名業者に限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、本件指名業者と随意契約をするものである。
契約の相手方	株式会社カナエジオマチックス
契約金額(円)	2,992,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局固定資産税課です。
電話番号 052-972-2343

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	固定資産税課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	家屋評価システム・現況調査一覧システムの保守・運用に関する業務委託
概要	本業務は、家屋評価システム・現況調査一覧システム（以下「本件システム」という。）の保守委託業務である。 本件システムは家屋評価に関する事務全般についてサポートを行うものである。したがって、安定かつ正確な業務運用が不可欠であり、特に障害発生時には、迅速な回復処理対応が求められる。 主な委託業務内容は以下のとおりである。 (1) システムの運用支援 (2) システムの障害対応 (3) 法令の改正や事務処理の変更に対応するためのシステムの改善 (4) システムの運用に必要なドキュメントの整備
契約の相手方を選定した理由	本件システムは、本件指名業者が開発したパッケージをベースに本市の事務に対応できるようプログラム修正を行ったものであり、当該パッケージ部分の著作権は本件指名業者が有している。 また、本件システムのプログラム修正に必要な詳細情報は、開発業者である本件指名業者以外には公開されていない。 以上の点から、本業務を履行することができるのは本件指名業者に限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、本件指名業者と随意契約を行うものである。
契約の相手方	株式会社SBS情報システム
契約金額(円)	1,654,620

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局固定資産税課です。
電話番号 052-972-2344

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	固定資産税課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	路線価付設システムの保守及び運用に関する業務委託
概要	路線価付設システムは、路線価等付設比準表に基づいて路線価の算定を行うほか、評価替え事務の支援を行う機能を有するソフトウェアである。 主な業務内容は次のとおりである。 (1)保守(障害対応等) (2)新設路線の距離計測データ等の更新 (3)公開用路線価データの更新・変換 (4)路線価の付設に関するシステム面からの支援
契約の相手方を選定した理由	本業務は、以下の理由により本件システムを開発した本件指名業者と随意契約を行うものである。 本件システムは、本件指名業者が持つ技術・手法をもって本市の路線価付設及び検証等の評価替え業務が的確に遂行できるようプログラム開発を行ったものであり、当該パッケージ部分の著作権は本件指名業者が有している。 また、本件システムのプログラム修正に必要な詳細情報は、開発業者である本件指名業者以外には公開されていない。 以上の点から、本業務を履行することができるのは本件指名業者に限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、本件指名業者と随意契約をするものである。
契約の相手方	ヴァリ्यूテックコンサルティング株式会社
契約金額(円)	10,847,100

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局固定資産税課です。
電話番号 052-972-2343

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	収納対策課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	収納関係電算処理業務の委託
概要	当該委託業務は、税務総合情報システムにおいて、各納税者の収入消込処理に使用する市税収入テープの作成等の業務を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	当該委託業務は、当該指名業者が会計室から受託している本市の公金処理業務と相互密接に連動して、膨大な市税収入データを即座に処理するものである。 したがって、本市公金処理業務と一体不可分である当該委託業務を、安全・迅速かつ確実に行うことができる唯一の事業者である当該指名業者と随意契約を行うものである。
契約の相手方	TIS株式会社 産業公共事業本部
契約金額(円)	425,964,906

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局収納対策課です。
電話番号 052-972-2354

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税務システム整備室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	窓口相談システム保守業務の委託
概要	当該業務は、平成21年度に本市の委託によりNECネクサソリューションズ株式会社が開発した窓口相談システム（以下「本システム」という。）の保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 排他的権利 本システムは、日本電気株式会社が所有するパッケージソフトをベースにNECネクサソリューションズ株式会社が本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い、開発したものである。本システムのうちパッケージ部分の技術仕様は一般に公開されていないが、NECネクサソリューションズ株式会社は、日本電気株式会社の100%出資子会社であり、パッケージソフトの取引業務等を委託されている。 2 特殊な技術に係る特定役務 本システムはNECネクサソリューションズ株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成に係る手法を知る者は、開発者であるNECネクサソリューションズ株式会社に限定される。
契約の相手方	NECネクサソリューションズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	583,092(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税務システム整備室です。
電話番号 052-265-1109

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税務システム整備室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	税務総合情報システム用電子計算機の賃貸借(再リース)
概要	税務総合情報システム用機器のうち、証明バックアップシステム用機器について、再リース契約を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	現在使用している機器の再リースとなるため、契約の相手方は現にリースを行っている事業者に限定される。
契約の相手方	株式会社JECC
契約金額(円)	1,180,526(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税務システム整備室です。
電話番号 052-265-1109

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税務システム整備室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	税務総合情報システムの改善業務委託(上半期分)
概要	法令の改正等に伴う税務総合情報システムの改善作業を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	税務総合情報システムは、ホストコンピュータ及び端末機等の機器が一体となった大規模かつ複雑なシステムであり、日本電気株式会社が開発し、長年に渡り保守してきたシステムである。 税務総合情報システムの改善作業を行うためには、日本電気株式会社製のホストコンピュータの使用が必要不可欠であるが、ホストコンピュータについては、一般には公開されていない製造業者のみが保有する特殊な技術仕様で製造されており、かつ名古屋市固有のカスタマイズが行われている。 したがって、税務総合情報システムの保守等を実施してきた業者でなければ委託業務を行うことができないためである。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	51,458,544

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税務システム整備室です。
電話番号 052-265-1109

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	複合庁舎中土木事務所ビル(上下水道局施設併存)昇降機設備保守委託
概要	昇降機設備の保守点検
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、三精テクノロジーズ株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められることから、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができないため。
契約の相手方	三精テクノロジーズ株式会社名古屋営業所
契約金額(円)	2,721,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	中央卸売市場本場発泡スチロール処理設備保守点検委託
概要	本場内で発生する鮮魚・青果物等の廃発泡スチロール容器を減容固化する発泡スチロール処理設備の定期保守点検を行い、将来にわたり発泡スチロールのリサイクルが図れるよう、設備を常に良好な状態に維持する。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、使用済みの発泡スチロールを減容・固化するのに、摩擦熱を利用する機構をもった特殊な機械設備であり、株式会社名濃が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、当該設備を常に正常な状態で維持し、安定・安全運転を確保するため保守点検を行うもので、その機器及び技術情報を知る者でなければ保守点検を行うことができないため。
契約の相手方	株式会社名濃
契約金額(円)	1,760,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	中央卸売市場本場エレベーター保守点検委託
概要	エレベーターの保守点検業務 一式
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、日本オーチス・エレベータ株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められることから、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができないため。
契約の相手方	日本オーチス・エレベータ株式会社 中部支店
契約金額(円)	8,291,808

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	名古屋市公館昇降機(エレベーター)保守点検業務委託
概要	名古屋市公館に設置されている3台の昇降機について、安全で良好な運転状態を維持するよう保守点検を行う。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、フジテック株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められることから、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができないため。
契約の相手方	フジテック株式会社 中部支社 名古屋支店
契約金額(円)	1,360,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	名古屋城エレベーター定期保守委託
概要	エレベーター保守業務(3基) 一式
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、三菱電機株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができません。 ただし、同設備に関する保守点検・修理等メンテナンスについては、三菱電機ビルテクノサービス株式会社に移管されており、製造者の技術情報は、同社のみに開示されていることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっているため。
契約の相手方	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 中部支社
契約金額(円)	1,419,120

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	猪子石工場計算機設備保守点検委託
概要	ごみ焼却プラント設備用計算機について、コントロールステーションを始めとする各機器の保守点検業務を行う。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、焼却プラント設備全般にわたる監視制御及び各種プラントデータの収集・集計を行う総合型の計算機設備であり、富士電機株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ保守点検を行うことができないため。
契約の相手方	富士電機株式会社 中部支社
契約金額(円)	9,180,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	南陽工場エレベーター保守点検委託
概要	常用エレベーター及び人荷用エレベーター保守点検等を行う。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、フジテック株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められることから、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができないため。
契約の相手方	フジテック株式会社 中部支社 名古屋支店
契約金額(円)	1,516,320

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	南陽工場計算機設備保守点検委託
概要	焼却炉の燃焼設備等を行っている計算機設備の保守点検等を行う。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、焼却プラント設備全般にわたる監視制御及び各種プラントデータの収集・集計を行う総合型の計算機設備であり、株式会社東芝が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ保守点検を行うことができません。 ただし、同設備に関する保守点検・修理等メンテナンスについては、東芝インフラシステムズ株式会社に移管されており、製造者の技術情報は、同社のみに開示されていることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっているため。
契約の相手方	東芝インフラシステムズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	7,020,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	五条川工場計算機設備保守点検委託
概要	焼却設備等の計算機設備点検 一式
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、焼却プラント設備全般にわたる監視制御及び各種プラントデータの収集・集計を行う総合型の計算機設備であり、アズビル株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ保守点検を行うことができないため。
契約の相手方	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー中部支社
契約金額(円)	1,609,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	八事斎場自動制御設備保守点検委託
概要	火葬炉設備における自動制御設備の保守点検一式
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、八事斎場の燃焼設備機器を制御する設備であり、アズビル株式会社が独自の技術により設計製作したものです。 本件は、当該設備を常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ保守点検を行うことができないため。
契約の相手方	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー中部支社
契約金額(円)	5,103,540

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	市庁舎防災集中監視装置及び防排煙設備保守委託
概要	東庁舎防災集中監視装置及び防排煙設備と西庁舎防排煙設備の保守業務一式
契約の相手方を選定した理由	当該装置は、火災時に作動する防火扉、防火シャッター及び排煙窓等の防排煙設備を遠隔監視する設備であり、ホーチキ株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。 本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ保守点検を行うことができないため。
契約の相手方	ホーチキ株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	1,089,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	市庁舎エレベーター保守委託
概要	市庁舎(本・東・西庁舎)のエレベーター(エレベーター14台、小荷物専用昇降機1台)の保守点検
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、株式会社日立製作所が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができません。 ただし、同設備に関する事業部門については、現在、株式会社日立ビルシステムに移管されており、保守点検業務に必要な技術・情報は同社が引き継いでいることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっているため。
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	9,324,072

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	椿町線こ線歩道橋及び東西デッキエレベーター保守点検業務委託
概要	本委託は、都計椿町線こ線歩道橋及び東西デッキのエレベーターについて保守点検をするものです。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、三菱電機株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができません。 ただし、同設備に関する保守点検・修理等メンテナンスについては、三菱電機ビルテクノサービス株式会社に移管されており、製造者の技術情報は、同社のみに開示されていることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっているため。
契約の相手方	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 中部支社
契約金額(円)	2,662,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	緑政土木局電算室付帯設備点検業務委託
概要	本委託は、緑政土木局電算室の入退室管理システム、環境監視盤及びトランス盤等の付帯設備について点検業務ならびにスポット保守業務を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	静脈認証システムが含まれる当該設備は、電算室へ入退室が可能な利用者の氏名、IDおよび静脈識別情報など非常に重要な機密情報を管理しており、NECフィールディング株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。 本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ行うことができないため。
契約の相手方	NECフィールディング株式会社
契約金額(円)	1,383,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	瑞穂土木事務所及び瑞穂保健センターエレベーター保守点検委託
概要	本委託は、瑞穂土木事務所及び瑞穂保健センターのエレベーターについての保守点検(フルメンテナンス)を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、ダイコー株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められることから、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができないため。
契約の相手方	ダイコー株式会社 名古屋営業所
契約金額(円)	2,089,560

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	道路情報装置保守点検業務委託(維－1)
概要	本委託は、東土木事務所始め12土木事務所管内に設置されている道路情報装置の保守点検を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	当該装置は、堤防道路等のアンダーパスにおいて、大雨等により道路が冠水した場合に、自動的に通行規制を行う道路情報表示システム装置であり、名古屋電機工業株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。 本件は、当該装置を常に正常な状態で維持し、安定・安全運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ保守点検を行うことができないため。
契約の相手方	名古屋電機工業株式会社 中部支社
契約金額(円)	11,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	雨水排水情報システム保守点検委託
概要	本委託は、雨水排水情報システムの保守点検委託をするものです。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、緑政土木局所管のポンプ所をコンピュータネットワークで接続して、ポンプの運転状況や水位を庁内LANにより監視する水防活動において重要なシステムで、三菱電機株式会社が独自の技術・手法により開発したものです。 本件は、当該設備を常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ保守点検をすることができません。 ただし、同設備に関する保守点検・修理等メンテナンスについては、三菱電機プラントエンジニアリング株式会社に移管されており、三菱電機株式会社の技術情報は、同社のみに開示されていることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっているため。
契約の相手方	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 中部本部
契約金額(円)	1,100,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	斜行エレベーター等点検管理委託(東山)
概要	本委託は、東山動植物園の昇降路、自然動物館及びアジア象舎の昇降機について、定期点検をおこなうもの。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、三菱電機株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター等設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができません。 ただし、同設備に関する保守点検・修理等メンテナンスについては、三菱電機ビルテクノサービス株式会社に移管されており、製造者の技術情報は、同社のみに開示されていることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっているため。
契約の相手方	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 中部支社
契約金額(円)	2,640,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	エレベーター保守点検委託(東山)
概要	本委託は、東山動植物園昇降機の3基のエレベーターについて、保守点検をおこなうもの。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、シンドラーエレベータ株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができません。 ただし、同設備に関する保守点検・修理等メンテナンスについては、現在、日本オーチス・エレベータ株式会社に移管されており、保守点検業務に必要な技術・情報は同社が引き継いでいることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっているため。
契約の相手方	日本オーチス・エレベータ株式会社 中部支店
契約金額(円)	1,940,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	平成31年度瑞穂区役所庁舎エレベーター保守点検委託
概要	エレベーター3基保守点検一式
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、フジテック株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められることから、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができないため。
契約の相手方	フジテック株式会社 中部支社 名古屋支店
契約金額(円)	1,360,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	平成31年度南区役所エレベーター定期保守点検業務委託(名古屋市分)
概要	15人乗りEV2基(No. 1、No. 2)、23人乗りEV1基(No. 4)の定期保守点検(年12回)
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、フジテック株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められることから、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができないため。
契約の相手方	フジテック株式会社 中部支社 名古屋支店
契約金額(円)	1,333,455

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	平成31年度田代小学校始め41校の学校給食用小荷物専用昇降機点検・整備業務委託
概要	田代小学校始め41校の学校給食用小荷物専用昇降機点検・整備
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、三精テクノロジーズ株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められることから、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができないため。
契約の相手方	三精テクノロジーズ株式会社名古屋営業所
契約金額(円)	4,158,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	川名中学校はじめ6校中学校スクールランチ実施校昇降機保守点検業務委託
概要	川名中学校はじめ6校(6基)における昇降機保守点検業務
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、日本オーチス・エレベータ株式会社及びシンドラエレベータ株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができません。 ただし、シンドラ社製設備に関する保守点検・修理等メンテナンスについては、現在、日本オーチス・エレベータ株式会社に移管されており、保守点検業務に必要な技術・情報は同社が引き継いでいることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっているため。
契約の相手方	日本オーチス・エレベータ株式会社 中部支店
契約金額(円)	2,017,872

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	北陵中学校はじめ5校中学校スクールランチ実施校昇降機保守点検業務委託
概要	北陵中学校はじめ5校(5基)における昇降機保守点検業務
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、日本エレベーター製造株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められることから、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができないため。
契約の相手方	日本エレベーター製造株式会社 名古屋営業所
契約金額(円)	1,603,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	平成31年度内山小学校始め40校の学校給食用小荷物専用昇降機点検・整備業務委託
概要	内山小学校始め40校(41基)の学校給食用小荷物専用昇降機点検・整備
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、フジテック株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められることから、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができないため。
契約の相手方	フジテック株式会社 中部支社 名古屋支店
契約金額(円)	4,782,240

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	新郊中学校はじめ5校中学校スクールランチ実施校昇降機保守点検業務委託
概要	新郊中学校はじめ5校(5基)における昇降機保守点検業務
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、ダイコー株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められることから、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができないため。
契約の相手方	ダイコー株式会社 名古屋営業所
契約金額(円)	1,458,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	平成31年度春岡小学校始め26校の学校給食用小荷物専用昇降機点検・整備業務委託
概要	春岡小学校はじめ26校の学校給食用小荷物専用昇降機点検・整備
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、日本エレベーター製造株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められることから、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができないため。
契約の相手方	日本エレベーター製造株式会社 名古屋営業所
契約金額(円)	4,605,120

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	山田中学校はじめ7校中学校スクールランチ実施校昇降機保守点検業務委託
概要	山田中学校はじめ7校(7基)における昇降機保守点検業務
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、東芝エレベータ株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められることから、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができないため。
契約の相手方	東芝エレベータ株式会社 中部支社
契約金額(円)	2,286,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	北山中学校はじめ5校中学校スクールランチ実施校昇降機保守点検業務委託
概要	北山中学校はじめ5校(5基)における昇降機保守点検業務
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、フジテック株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められることから、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができないため。
契約の相手方	フジテック株式会社 中部支社 名古屋支店
契約金額(円)	1,544,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	伊勢山中学校はじめ3校中学校スクールランチ実施校昇降機保守点検業務委託
概要	伊勢山中学校はじめ3校(3基)における昇降機保守点検業務
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、株式会社日立製作所が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができません。 ただし、同設備に関する事業部門については、現在、株式会社日立ビルシステムに移管されており、保守点検業務に必要な技術・情報は同社が引き継いでいることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっているため。
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	1,247,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	鶴舞中央図書館エレベーター保守委託
概要	エレベーター2基の保守業務
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、東芝エレベータ株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められることから、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができないため。
契約の相手方	東芝エレベータ株式会社 中部支社
契約金額(円)	1,101,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	博物館昇降機点検整備業務委託
概要	名古屋市博物館の昇降機設備を安全な状態に保つため、毎月1回の点検整備、年1回の定期検査を実施し、故障時には緊急出勤して修理を行う。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、株式会社日立製作所が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができません。 ただし、同設備に関する事業部門については、現在、株式会社日立ビルシステムに移管されており、保守点検業務に必要な技術・情報は同社が引き継いでいることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっているため。
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	3,794,688

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	博物館空調自動制御設備保守点検委託
概要	名古屋市博物館にある中央監視装置及び空調設備の自動制御装置を、良好な状態に保つために、総合点検整備と機能点検整備各年1回と状態点検整備を年5回を行う。また、故障時には緊急出動して修理を行う。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、博物館の空調設備機器を制御する装置であり、アズビル株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。 本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ保守点検を行うことができないため。
契約の相手方	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー中部支社
契約金額(円)	4,719,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	美術館空調自動制御機器保守点検業務委託
概要	中央監視装置一式、自動制御装置一式の保守点検業務
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、美術館の空調設備機器を制御する装置であり、日本電技株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。 本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ保守点検を行うことができないため。
契約の相手方	日本電技株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	1,652,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	名古屋市科学館自動制御機器保守委託
概要	名古屋市科学館の空気調和設備等の自動制御機器及び自動制御システムの保守点検
契約の相手方を選定した理由	当該装置は、科学館の空調等の設備機器を制御する設備であり、ジョンソンコントロールズ株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。 本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ保守点検を行うことができないため。
契約の相手方	ジョンソンコントロールズ株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	7,992,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	教育センター空調設備自動制御装置保守点検委託
概要	教育センター空調設備自動制御装置の保守点検
契約の相手方を選定した理由	当該装置は、空調設備機器を制御する設備であり、ジョンソンコントロールズ株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。 本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ保守点検を行うことができないため。
契約の相手方	ジョンソンコントロールズ株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	2,052,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	画像伝送システム衛星地球局設備保守委託
概要	画像伝送システム衛星地球局設備の年間保守委託
契約の相手方を選定した理由	当該装置は、通信衛星を利用して、国の機関、県及び政令指定都市との映像伝送、電話及びFAXを行うための設備であり、三菱電機株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。 本件は、当該システムを常に正常な状態で運用し、機能を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ保守点検を行うことができません。 ただし、同設備に関する保守点検・修理等メンテナンスについては、三菱電機プラントエンジニアリング株式会社に移管されており、三菱電機株式会社の技術情報は、同社のみに開示されていることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっているため。
契約の相手方	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 中部本部
契約金額(円)	1,265,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成31年04月22日
件名	工業研究所昇降機点検委託
概要	昇降機設備2台の定期的な点検 一式
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、株式会社日立製作所が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、部品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができません。 ただし、同設備に関する事業部門については、現在、株式会社日立ビルシステムに移管されており、保守点検業務に必要な技術・情報は同社が引き継いでいることから、当該保守点検業務を履行することができるのは同社のみとなっているため。
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	1,176,120

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約監理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	ささしま市税事務所清掃業務委託
概要	当該業務は、ささしま市税事務所の清掃を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	ささしま市税事務所は、賃貸人と賃貸借契約を締結している物件である。 当該契約の「賃貸借契約書」第17条には、賃貸人は建物管理に必要な細則を作成・変更することができ、賃借人はこの細則を遵守しなければならないと規定されている。 当該規定に基づき、賃貸人が平成21年10月15日以降の貸室内清掃を行う業者として「星光ビル管理株式会社東海営業第一部(名古屋営業所より部名変更)」を指定していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、当該業者との随意契約を行うものである。
契約の相手方	星光ビル管理株式会社 東海営業第一部
契約金額(円)	1,908,792

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約監理課です。
電話番号 052-972-2323

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	産業労働課
契約締結日	平成31年4月10日
件名	デザイン活用支援事業業務委託
概要	デザインを活用した新商品開発や販売促進、企業ブランディング等に取り組もうとする中小企業者に対し、デザイナー等の専門家(アドバイザー)を派遣して指導を行う。
契約の相手方を選定した理由	当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があり、また事業の性質や目的から提案者が限定されるため、プロポーザル方式を実施した。 1者からの提案を審査した結果、下記のとおり最低基準を超える点数を獲得し、契約相手として相応しいと判断されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するもの。 提案者の順位と点数 1位 株式会社国際デザインセンター 256点
契約の相手方	株式会社国際デザインセンター
契約金額(円)	3,212,990

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局産業労働課です。
電話番号 052-972-2414

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	企画経理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	電子複写機(6台)の複写に必要な消耗品等の供給に係る契約
概要	総務課1台、印刷室3台及び地域振興部2台の電子複写機の使用に係る操作方法の指導・保守・必要な消耗品の供給について契約するもの
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格をはじめ機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討した結果、富士ゼロックス株式会社を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するもの。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	3,134,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局企画経理課です。
電話番号 052-972-3102

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	住民課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	住民票等への旧氏記載に伴う住民記録システムの改修業務委託
概要	政府が進める女性活躍推進の一環として、住民票等への記載事項の充実を図るため、希望する者に対し、氏名と旧氏を併記するために必要な住民記録システムの改修業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市住民記録システムでは、本市向けにカスタマイズを加えたオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアを使用している。 (1) 契約業者は、本システムで利用しているオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関するすべての情報を保有するとともに、著作権を有していること。 (2) 本件システム改修に必要となるオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの詳細情報は、契約業者である開発元以外には公開されていないこと。 以上の点から、本件システム改修が実施できる業者は、契約業者のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するもの。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	24,251,535

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局住民課です。
電話番号 052-972-3108

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	住民課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	区役所市民課・支所区民生活課用金銭登録機の賃貸借
概要	区役所市民課・支所区民生活課の金銭登録機は平成19年3月12日（徳重支所は平成22年5月1日）から導入しており、現在の機器は平成31年3月末までの賃貸借契約であるが、今回、一部の区役所市民課・支所区民生活課（以下、モデル実施区という）にて、マナカ決済を導入するにあたり、モデル実施区の金銭登録機をマナカ決済に対応したものに更新を行うが、モデル実施区以外については、再リースを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	上記概要のとおり、既に設置済みの機器を継続して利用する必要があることから、引き続き区役所市民課・支所区民生活課用金銭登録機の賃貸借契約を締結している契約予定業者と再リース契約を行うため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社JECC
契約金額(円)	326,752(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局地域振興部住民課です。
電話番号 052-972-3114

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	住民課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	戸籍電算システム運用機器の賃貸借(再リース(第2回))
概要	現行の戸籍電算システム運用機器は、平成31年1月を終期とする契約について、平成31年3月31日まで再リース契約を行うことで運用を行っている。 当課で契約を行っている住民記録システム運用機器の賃貸借契約期間の終期が平成31年12月であり、戸籍電算システムの機器更新を住民記録システムと同時に行うことで、一定の経費削減を見込むことができる。以上のことから、平成31年12月まで、既に設置済みの運用機器を利用するため、平成31年4月から平成31年12月まで再々リース契約を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	上記概要のとおり、既に設置済みの運用機器を継続して利用する必要があるため、引き続き戸籍電算システム運用機器の賃貸借契約を締結している契約業者と再々リース契約を行う必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社JECC
契約金額(円)	4,368,683(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局地域振興部住民課です。
電話番号 052-972-3114

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	住民課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	住民基本台帳ネットワークシステム運用機器（ファイアウォールを除く）の賃貸借（再々々々リース）
概要	現在の住民基本台帳ネットワークシステム運用機器は、平成24年8月から平成29年12月まで賃貸借契約を締結したものについて、平成31年1月から3月まで再々々々リース契約を締結することで運用を行っている。 住民基本台帳ネットワーク運用機器については、オペレーティングシステムの延長サポートが平成32年1月14日で終了するため、地方公共団体情報システム機構より、平成30年11月から平成31年11月を標準更改期間として機器更改を行うよう示されているが、平成31年11月の機器更改完了まで既に設置済みの運用機器を利用するため、平成31年4月から平成31年11月まで再度リースを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	上記概要のとおり、既に設置済みの運用機器を継続して利用する必要があることから、引き続き住民基本台帳ネットワークシステム運用機器の賃貸借契約を締結している契約予定業者と再々々々リース契約を行うため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社JECC
契約金額(円)	15,015,192

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局地域振興部住民課です。
電話番号 052-972-3114

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	市民活動推進センター
契約締結日	平成31年4月1日
件名	市民活動推進センターフロア賃貸借契約 (長期継続契約、【契約期間5年】)
概要	特定非営利活動促進法による所轄庁の事務及び市民活動の促進に関する事務を行うため、市民活動推進センターの運営に必要な事務室等のスペースを確保するもの。
契約の相手方を選定した理由	市民活動推進センターは、平成24年4月からナディアパーク・デザインセンタービル内に開設しており、入居フロアについては、株式会社国際デザインセンターが所有・管理しているため、当該事業者と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社国際デザインセンター
契約金額(円)	45,522,120

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局市民活動推進センターです。
電話番号 052-228-8039

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	市民活動推進センター
契約締結日	平成31年4月1日
件名	NPOアドバイザー事業業務委託
概要	市民活動の促進及びNPO法人の健全な運営の支援を目的として、NPO法人の設立認証や認定、事業報告に係る財務、運営上の課題等の専門的な内容について、相談に応じるとともに講座等を開催する。
契約の相手方を選定した理由	NPOアドバイザー事業を実施するにあたって、具体的な課題の解決に取り組むために最適な事業実施能力を持つ事業者を選定し、契約する必要があるため、公募プロポーザル方式を実施した。 その結果は以下のとおりであり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、1位の者と随意契約を締結するもの。 提案者の順位と点数 1位 ボランタリーネイバース・ボラみみより情報局共同事業体 242点
契約の相手方	ボランタリーネイバース・ボラみみより情報局共同事業体
契約金額(円)	2,445,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局市民活動推進センターです。
電話番号 052-228-8039

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	産業労働課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	イノベーション拠点フロア賃貸借契約
概要	企業の新たな価値の創出を促進するイノベーション拠点を設置・運営するため、必要なスペースの賃貸借契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	イノベーション拠点を設置するナディアパーク・デザインセンタービルを所有・管理しているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社国際デザインセンター
契約金額(円)	6,817,037(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局産業労働課です。
電話番号 052-972-2412

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	産業労働課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市中小企業振興会館レストランにおける定期建物賃借契約 (長期継続契約【5年】)
概要	名古屋市中小企業振興会館レストランにおいて、飲食施設の営業及び飲食サービス提供のために定期建物賃借契約をするもの。
契約の相手方を選定した理由	当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があり、また事業の性質や目的から提案者が限定されるため、コンペ方式を実施した。 提案があった1者について、評価委員により事業者の能力及び提案を評価した結果、基準を満たす点を獲得したことから、契約相手として相応しいと判断したため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するもの。 提案者の順位と点数 1位 エスティーシー株式会社 212点
契約の相手方	エスティーシー株式会社
契約金額(円)	572,400(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局産業労働課です。
電話番号 052-972-2412

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	地域商業課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	東京事務所職員宿舎にかかる賃貸借契約
概要	東京都内に勤務する名古屋市職員に貸与する宿舎の借入を目的とするもの。
契約の相手方を選定した理由	不動産の賃貸借であり契約の相手方が特定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約をするもの。
契約の相手方	増田 忍
契約金額(円)	118,000(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局地域商業課です。
電話番号 052-972-2432

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	地域商業課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	商店街商業機能再生モデル事業アドバイザー・運營業務委託
概要	リノベーションの手法を用いて活性化を目指す市内の商店街に対し、事業希望者やアドバイザー等による遊休不動産の活用について検討を行うワークショップを開催し、商店街再生のきっかけとなり得る、魅力ある店舗の開業を支援する。本業務委託においては、ワークショップ等の事業を円滑に進めるためのアドバイザー・運營業務を実施する。
契約の相手方を選定した理由	評価基準に基づき応募のあった1者の提案を評価した結果、最低基準点を上回った下記契約候補者が契約相手として相応しいと判断されたため。 テンサポ団体グループ(構成員:2者) 住所 名古屋市中区栄五丁目1番32号 商号 株式会社都市研究所スペース(代表者) 住所 名古屋市西区那古野1丁目30番16号 商号 株式会社ナゴノダナバンク
契約の相手方	テンサポ団体グループ
契約金額(円)	4,351,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局地域商業課です。
電話番号 052-972-2432

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	次世代産業振興課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度ロボット・IoT導入専門人材育成事業運営業務委託
概要	地方創生推進交付金を活用し、名古屋の産業の生産性を向上させるため、中小企業等へロボットやIoTを導入するためのシステムを構築できる技術者を育成
契約の相手方を選定した理由	平成29年度の本業務委託については、公募型プロポーザルにより下記契約相手方を選定し契約したところだが、本事業の事業期間は3年度間を想定しており、成果の創出に特段留意するためには継続的な運営が求められるため、平成30年度、平成31年度の運営業務委託については、「前年度の業務実績等の履行状況を適正に審議した上で評価委員による評価を行い、本市契約審査会の審査を経て、本市と受託者は契約できるものとする。その際公募による手続きは行わないもの」とした。 平成29年度及び平成30年度の業務実績等の履行状況を適正に審議した上で、3月19日に評価委員による評価を行い、適当と評価されたことで、引き続き下記契約候補者と契約することが相応しいと判断し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	国立大学法人名古屋工業大学
契約金額(円)	38,328,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局次世代産業振興課です。
電話番号 052-972-2419

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	次世代産業振興課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	クリエイター創業支援スペース賃貸借契約
概要	市内での創業を目指す若手クリエイターを支援するために、商品販売および活動紹介を実施するためのスペースを提供し、その管理を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	平成23年度からクリエイティブ産業創業支援事業を実施している。実施に当たっては、当地域のデザイン文化の創造発信拠点であり、若者やクリエイターに対する集客力を有する施設であるナディアパーク・デザインセンタービル内にクリエイター創業支援スペースを設置し、提供している。 当該事業を平成31年度も引き続き実施するために、フロアを所有・管理している株式会社国際デザインセンターと地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社国際デザインセンター
契約金額(円)	19,869,624

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局次世代産業振興課です。
電話番号 052-972-2418

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局														
課	中小企業振興センター経営支援課														
契約締結日	平成31年4月2日														
件名	中小企業振興センターセミナー運営業務委託														
概要	中小企業振興センターが開催する中小企業向けの「テーマ別セミナー」及び「BCPセミナー」について、その運営業務を委託するもの。														
契約の相手方を選定した理由	当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した。3者から提案があり、評価委員による評価において、評価基準に基づきその提案を評価した。 結果は以下のとおりであり、合計点が最も高いものが契約相手として相応しいと判断されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するもの。 <table><tr><td colspan="3">提案者の順位と点数</td></tr><tr><td>1位</td><td>株式会社プロセスユニーク</td><td>252点</td></tr><tr><td>2位</td><td>株式会社アイランド・ブレイン</td><td>226点</td></tr><tr><td>3位</td><td>株式会社Eーレクト</td><td>188点</td></tr></table>			提案者の順位と点数			1位	株式会社プロセスユニーク	252点	2位	株式会社アイランド・ブレイン	226点	3位	株式会社Eーレクト	188点
提案者の順位と点数															
1位	株式会社プロセスユニーク	252点													
2位	株式会社アイランド・ブレイン	226点													
3位	株式会社Eーレクト	188点													
契約の相手方	住所 名古屋市北区辻本通1丁目11番地 商号 株式会社プロセスユニーク														
契約金額(円)	5,489,000														

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局中小企業振興センター経営支援課です。

電話番号 052-735-2100

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局												
課	消費流通課												
契約締結日	平成31年4月26日												
件名	名古屋市中心卸売市場のあり方検討支援業務委託												
概要	卸売市場法の改正など、市場を取り巻く環境変化に対応するため、今後の市場のあり方について検討する有識者懇談会を開催するとともに、市場施設の利用状況や市場からの供給先、市場外の流通状況等の実態を把握する調査を実施するもの。												
契約の相手方を選定した理由	当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザル方式を実施した。 その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。 各提案者の順位と点数 <table><tr><td>1位</td><td>株式会社地域計画建築研究所</td><td>名古屋事務所</td><td>238点</td></tr><tr><td>2位</td><td>株式会社流通研究所</td><td></td><td>229点</td></tr><tr><td>3位</td><td>有限責任監査法人トーマツ</td><td>名古屋事務所</td><td>211点</td></tr></table>	1位	株式会社地域計画建築研究所	名古屋事務所	238点	2位	株式会社流通研究所		229点	3位	有限責任監査法人トーマツ	名古屋事務所	211点
1位	株式会社地域計画建築研究所	名古屋事務所	238点										
2位	株式会社流通研究所		229点										
3位	有限責任監査法人トーマツ	名古屋事務所	211点										
契約の相手方	株式会社地域計画建築研究所 名古屋事務所												
契約金額(円)	7,920,000												

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局消費流通課です。
電話番号 052-972-2442

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	広聴課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	法律相談実施に伴う業務委託
概要	市民相談室、各区役所等において実施する法律相談への弁護士派遣及び法律相談実施場所の提供、当該場所における法律相談の実施
契約の相手方を選定した理由	本件は、名古屋市の実施する法律相談へ愛知県弁護士会の弁護士の派遣の業務を委託し、市民からの法律に関する相談を円滑に行うものである。 弁護士は、弁護士法により弁護士会に所属しなければならない。当地域における弁護士会は愛知県弁護士会のみである。 契約期間中、法律相談を実施するため、延べ1,058名の弁護士の派遣について、公正で公平な担当弁護士の決定、緊急時の代替要員の確保を含め円滑、迅速に対応できるのは愛知県弁護士会に限られるため地方自治施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約により契約を締結するもの。
契約の相手方	愛知県弁護士会
契約金額(円)	33,991,110

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局広聴課です。
電話番号 052-972-3139

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	消費生活センター
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市消費生活センターウェブサイト管理運用更新等業務委託(長期継続契約・3年)
概要	本件は、消費生活センターウェブサイト(以下「当センターサイト」という。)の管理運営及び更新等業務を委託する(サーバー等の管理運営費用を含む)ものであるが、当センターではサイトの全面リニューアルを実施しており、その際プロポーザル方式で受託した事業者と本件についても随意契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	当センターサイトは、複雑多様化する消費者トラブルに対応するため逐次的にトラブル事例を盛り込むなどが必要であり、リニューアルにより受託事業者は膨大な情報をIT関係の知識・技術を駆使し約1500ページ(一番深い階層では6階層)に整理し直し、合理的な配置とした。このような経緯があるため更新等でファイルの修正等を行う場合、リニューアルの内容や当センターサイトの構成を熟知しているサイト設計者に依頼することが最適である。 また、当センターサイトではリニューアルにあわせCMS(更新システム)を導入したが、汎用ソフトではなくサイトに合わせた独自技術により構成しているため、万が一不具合が発生した場合やサポートを求めたい場合に即時対応が可能な事業者は、システムを構築したサイト設計者のみである。 さらに、サイトに登場するキャラクターやページデザインを修正する場合、デザイン面での整合性があり違和感のないページ構成が確保できる。 以上の理由から地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社ピコ・ナレッジ
契約金額(円)	967,450(年額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局消費生活センターです。
 電話番号 052-222-9679

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	中央卸売市場南部市場管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	南部と畜場生産機械情報システム保守点検委託
概要	本委託は、牛・豚のと畜解体・衛生管理が円滑に行われることを目的に、生産基幹サーバー、ラベルプリンター15台、計量器12台の定期点検と随時故障対応（ソフトウェアに対する電話等でのシステムサポート及びハードウェアの出張修理、部品の交換）を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本システムは主に生産基幹サーバー、ラベルプリンター、計量器で構成され、牛や豚の解体作業をバーコードやICチップで生体の荷受から出荷までの個体識別管理や計量データ管理（生体、と体、枝肉、内臓の各重量）を行っており、安心安全な食肉を衛生的かつ効率的に生産する上で、安定的に運用されることが不可欠である。 当該システムは、平成18年度に南部市場食肉加工設備設置工事（食肉加工機器）に伴って、生産機械情報システムを整備したもので、三菱レイヨン・エンジニアリング(株)にシステム（ソフトウェアを含む）を設計・開発させて施工したものである。なお、本システムを整備した三菱レイヨン・エンジニアリング(株)は平成22年10月に三菱化学エンジニアリング(株)と合併し、該当事業についても引き継がれた。その後、平成29年4月に三菱ケミカルエンジニアリング(株)と社名を変更している。 本システムを良好な状態で稼働させるため、保守点検業務を施行できるのは、独自に開発したシステムの著作権を有している三菱ケミカルエンジニアリング(株)のみであるため、三菱ケミカルエンジニアリング(株)と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約するもの。
契約の相手方	三菱ケミカルエンジニアリング株式会社豊橋事業所
契約金額(円)	3,839,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局中央卸売市場南部市場管理課です。
 電話番号 052-614-4129

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	中央卸売市場南部市場管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	南部市場せり機械情報システム保守点検委託
概要	本委託は、牛枝肉・豚枝肉のせり業務が円滑に行われることを目的に、食肉管理サーバー及び大動物・小動物せり機械情報システムの定期点検(年1回)と随時故障対応(ソフトウェアに対する電話等でのシステムサポート、部品の交換)を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本システムは主に食肉管理サーバー、大動物・小動物せり管理サーバー及び大動物・小動物せり機械(電光表示盤、無線式応札機、ラベルプリンタ等)で構成されており、当該システムを用いて平日午後に買参人を集めて牛、豚のせりが行われている。食品であるがゆえに安定かつ迅速なせりの進行が強く要求されている。 当該システムは、平成18年度に南部市場食肉加工設備設置工事(食肉加工機器)に伴って、せり機械情報システムを整備したもので、扶桑電通株式会社にシステム(ソフトウェアを含む)を設計・開発させて施工したものである。 本システムを良好な状態で稼働させるため、保守点検業務を施行できるのは、独自に開発したシステムの著作権を有している扶桑電通株式会社のみであるため、扶桑電通株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	扶桑電通株式会社中部支店
契約金額(円)	2,409,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局中央卸売市場南部市場管理課です。
 電話番号 052-614-4129

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	中央卸売市場南部市場管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	南部と畜場と畜解体機器等点検業務委託
概要	南部と畜場内に設置されている空気圧駆動式カッター「エア駆動式デ ハイダー(米国ジャービス社製)」によると畜解体業務を円滑に行うこと ができるよう、機器の定期点検及び交換部品等の発注・管理に係る業 務を委託する。
契約の相手 方を選定し た理由	本委託業務は、機器を常に適正に使用できる状態に保つため、と畜 作業後速やかに計画的な分解、洗浄、部品点検・交換等が必要であ り、と畜解体作業と十分な連携をとる必要がある。 このようにと畜解体作業と密接に関わりを持ち、状況に応じて臨機応 変な対応が求められると畜解体機器等点検業務を円滑・適正に実施 するには、と畜解体作業と当該業務が一体化されていなければならない。 名古屋市南部と畜場条例に基づき、南部と畜場におけると畜業の 承認を受けている業者は、公益財団法人名古屋食肉公社のみである ため、公益財団法人名古屋食肉公社と地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号により随意契約するもの。
契約の相手方	公益財団法人名古屋食肉公社
契約金額(円)	4,160,160

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局中央卸売市場
南部市場管理課です。
電話番号 052-614-4129

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	中央卸売市場南部市場管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	南部と畜場危害分析・重要管理点方式管理委託
概要	と畜場法施行規則並びに「食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針」に定められた危害分析・重要管理点方式(以下「HACCP」という。)に基づく食品衛生管理を実施するため、と畜場・同近接区域において、継続的な安全・衛生管理水準の調査及び包括的な施設・区域管理に係る業務を委託する。
契約の相手方を選定した理由	HACCPは、国際的な食品衛生安全の確保のための手法である。現在、国から示されている内容については、と畜場開設者及びと畜場において解体業務を実際に行っている事業者等が対象となる。 本委託業務は、HACCPに基づく施設・区域管理等を行うものであり、枝肉の表面温度や芯温測定による管理基準測定や枝肉に対する残毛・金属粉・機械油による汚染調査等、と畜解体業務の工程と密接な関係があるため、と畜場において作業・管理を行っている事業者にししか実施できない業務である。 名古屋市南部と畜場条例に基づき、南部と畜場におけると畜業の承認を受けている事業者は、公益財団法人名古屋食肉公社のみであり、公益財団法人名古屋食肉公社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約するもの。
契約の相手方	公益財団法人名古屋食肉公社
契約金額(円)	3,676,644

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局中央卸売市場南部市場管理課です。
電話番号 052-614-4129

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	中央卸売市場南部市場管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	南部市場情報システム軽減税率対応改修委託
概要	消費税法の改正により、平成31年10月1日より消費税率が8%から10%に改定される。同時に軽減税率が施行され、食料品等については8%の消費税率が適用される。南部市場情報システム内では、食肉の他に原皮等、食品以外の副産物の販売情報も含まれており、軽減税率と標準税率を同時に扱うことになる。 しかし、現行システムでは複数の税率に対応することが不可能である為、本委託では軽減税率に対応する為のソフトウェアの改修を行う。
契約の相手方を選定した理由	随意契約理由 当該システムは、平成18年度に南部市場食肉加工設備設置工事(食肉加工機器)に伴って、せり機械情報システムを整備したもので、扶桑電通株式会社にシステム(ソフトウェアを含む)を設計・開発させて施工したものである。 本システムの改修業務を施行できるのは、独自に開発したシステムの著作権を有している扶桑電通株式会社のみなので、扶桑電通株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。
契約の相手方	扶桑電通株式会社中部支店
契約金額(円)	19,932,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局中央卸売市場南部市場管理課です。
電話番号 052-614-4129

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	文化振興室
契約締結日	平成31年3月8日
件名	名古屋市公会堂における自動販売機設置のための公有財産貸付
概要	名古屋市公会堂において指定管理者が設置する自動販売機4台について、公有財産の貸付契約を指定管理者と締結するもの
契約の相手方を選定した理由	平成29年度に公募を行った名古屋市公会堂指定管理者の業務仕様書において、貸付契約による自動販売機の設置を認めており、指定管理者より、自動販売機を設置する提案がなされているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	KNS共同事業体
契約金額(円)	年額 1,180,800円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局文化振興室です。
電話番号 052-972-3175

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	文化振興室
契約締結日	平成31年3月11日
件名	名東文化小劇場及び天白文化小劇場天井脱落対策工事
概要	名東文化小劇場及び天白文化小劇場において、特定天井となっている客席天井の脱落対策工事を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	平成26年6月の建築基準法施行令等の改正を受け、本市では平成26年に策定した震災対策実施計画及び平成27年に策定した地域強靱化計画において、対策が必要な市有建築物の天井については脱落対策を推進していくこととしている。 文化小劇場においては、天白文化小劇場をはじめ複数の施設が特定天井を有することから、平成30年度から順次対策工事を実施している。平成31年度中に天白・名東文化小劇場の対策工事を実施できない場合、市民の安全な施設利用のために実施している天井脱落対策全体のスケジュールに遅延が生じることになる。 また、平成31年度中に対策工事が終了しない場合は、休館の延長が必要となるが、文化小劇場の利用率は8割を超えており、休館が延長することは市民の文化振興に大きな影響を与えることになる。 したがって、工事遅延の影響を避けるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により、随意契約をするもの。
契約の相手方	大明建設株式会社
契約金額(円)	97,740,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局文化振興室です。
電話番号 052-972-3175

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	文化振興室
契約締結日	平成31年2月7日
件名	定期建物賃貸借契約
概要	名古屋市音楽プラザの喫茶コーナー運営事業者が平成30年5月31日をもって契約を終了したことから、新たな事業者を募集するにあたり、最適な企画提案を選定し、当該企画案の提案事業者と貸付契約を結ぶもの。
契約の相手方を選定した理由	当該賃貸借契約の相手方の選定にあたっては、貸付金額や企画内容等の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザル方式を実施した。 その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。 各提案者の順位と点数 1位 株式会社サンモリッツ&東京青山口ハスビーンズ 215点 2位 有限会社磨里書房 183点
契約の相手方	株式会社サンモリッツ&東京青山口ハスビーンズ
契約金額(円)	貸付料月額9,100円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局文化振興室です。
電話番号 052-972-3175

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所管理活用課
契約締結日	平成31年3月29日
件名	名古屋城発券・改札・警備・清掃等業務委託
概要	名古屋城における「入場券等販売・収納」「改札」「警備」「清掃」「案内」などに関する業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、業務実施能力等価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型プロポーザル方式を実施した。 その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。 各提案者の順位と最終評価点 1位 名古屋城サービス共同事業体 8点 2位 名古屋城市民コンソーシアム 4点
契約の相手方	名古屋城サービス共同事業体
契約金額(円)	259,999,198円(年額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局名古屋城総合事務所管理活用課です。
電話番号 052-231-1700

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所管理活用課
契約締結日	平成30年12月7日
件名	名古屋城バリアフリー検討調査実施業務
概要	名古屋城の現在公開しているエリア、施設等のバリアフリーの現状を調査し、その対策等を講じるための検討を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本件の契約予定業者である「(社福)AJU自立の家 わだちコンピュータハウス」は、名古屋市が定めた「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき優先的な調達の対象として登録された障害者就労施設にあたる。 また、当事業者は、本市発注による「名古屋駅乗入空間のユニバーサルデザイン実施方針検討業務」を受託し、各障害者団体の意見を集約し、効果的な移動円滑化方策の検討を実施した実績を持ち、かつ、障害者施策の推進を図る愛知県下の各種障害者団体で構成された愛知障害フォーラムの事務局を務めている。 以上より、障害者主体で運営される団体の中で、当事業者はコンサルティング業務の実績を有し、各種障害者団体とのネットワークを有しており、本業務を実施する十分な能力があると認められることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき、随意契約をするもの。
契約の相手方	(社福)AJU自立の家 わだちコンピュータハウス
契約金額(円)	3, 607, 200円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局名古屋城総合事務所管理活用課です。
電話番号 052-231-1700

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所管理活用課
契約締結日	平成31年2月1日
件名	映像等を活用した本丸御殿理解促進・発信事業業務委託
概要	天守閣が閉館するなか、本丸御殿完成公開等にかかる集客効果の沈静化が懸念され、また閑散期ともなる時期において、本丸御殿をはじめとする名古屋城の価値・魅力の理解促進及び広域的な情報発信を図るため、映像コンテンツの制作及び観覧環境の整備等の事業を実施するにあたり、企画・運営等にかかる業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型プロポーザル方式を実施した。 その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。 各提案者の順位と点数 1位 株式会社三晃社 410点 2位 株式会社電通名鉄コミュニケーションズ 408点 － 凸版印刷株式会社中部事業部 356点 － 株式会社新東通信 338点
契約の相手方	名古屋市中区丸の内3-20-9 株式会社三晃社
契約金額(円)	金63,994,536円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局名古屋城総合事務所管理活用課です。
電話番号 052-231-1700

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	保存整備室
契約締結日	平成31年3月15日
件名	調査用測量機材一式の購入
概要	名古屋城の調査研究(発掘調査等における測量調査等)に使用する測量機材一式を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	平成31年2月6日に公告を行い、入札後資格確認型一般競争入札を実施したが、応札者なしで不調となったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社シーティーエス名古屋支店
契約金額(円)	1, 637, 280円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局名古屋城総合事務所保存整備室です。
電話番号 052-231-1700

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所
契約締結日	平成31年 3月19日
件名	名古屋城で使用する電気
概要	名古屋城で使用する電気の供給契約を行うもの。 期間 平成31年4月1日から平成31年6月30日
契約の相手方を選定した理由	平成31年度の名古屋城で使用する電気は、入札を実施したが、予定価格超過で入札不調となったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき中部電力株式会社と緊急的に随意契約をするもの。
契約の相手方	中部電力株式会社
契約金額(円)	基本料金 1809.26円/kw 従量料金 (夏季)15.84円/kwh (その他季)14.86円/kwh

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局名古屋城総合事務所管理活用課です。
電話番号 052-231-2485

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	文化振興室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	金山南ビル旧名古屋ボストン美術館棟維持管理業務委託
概要	金山南ビル旧名古屋ボストン美術館棟(以下、「美術館棟」とする。)の維持管理業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、美術館棟設備の運転監視、保守点検及び緊急時の初期対応等の維持管理を行うものである。 金山南ビルは、美術館棟と高層棟で構成されているが、それぞれの設備は連結し、高層棟の中央監視室にて共用部と専有部のビル全体の一括集中管理がなされており、現状下記業者が中央監視室に常駐しその業務を行っている。本業務は、美術館棟だけではなく中央監視室との一体管理を行う必要があるため、下記業者以外では対応できないため、下記業者を契約の相手方とし、地方自治法第167条の2第1項第2号に基づき随意契約とする。
契約の相手方	名鉄ビルディング管理株式会社
契約金額(円)	27,459,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局文化振興室です。
電話番号 052-972-3172

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	富士ゼロックス社製電子複写機の複写に必要とする消耗品等の供給
概要	観光文化交流局4台の電子複写機の使用に係る操作方法の指導・保守・必要な消耗品の供給について契約するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格をはじめ機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討した結果、富士ゼロックス株式会社を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を行ったもの。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	3,739,344

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局総務課です。
電話番号 052-972-3106

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	ナゴヤ魅力向上室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市魅力向上・発信ウェブサイト及びSNSサイト運用業務委託
概要	平成30年度に開設した、名古屋市魅力向上・発信ウェブサイト「名古屋もっと、だいすき」及びSNSの保守・運用・更新管理等を業務委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	名古屋市魅力向上・発信ウェブサイト「名古屋もっと、だいすき」及びSNSサイトは、それぞれが有機的に連動する運用・更新システムやプログラム構成となっており、下記業者の持つ独自の技術・手法をもって開発されたものである。本業務はその運用・更新システムやプログラム構成を知る業者しか履行できないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約をするもの。
契約の相手方	アジャイルメディア・ネットワーク株式会社
契約金額(円)	8,797,250

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局ナゴヤ魅力向上室です。
電話番号 052-972-2406

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	ナゴヤ魅力向上室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	コスプレコンシェルジュ運営等業務委託
概要	本市は平成29年3月に策定した「名古屋魅力向上・発信戦略」の中で「コスプレ・アニメ」を名古屋の新たなブランド力と位置づけ、平成29年8月に日本一楽しめるまちづくり、世界一あたたかなおもてなしを目指す「コスプレホストタウン宣言」をした。今後はその実現に向け、コスプレに対して市民の受け入れ機運の醸成を図りながら、市内でコスプレを楽しめる環境整備、情報提供をするコンシェルジュの運営により、名古屋の都市イメージがコスプレ・アニメとなるように実現を図っていくもの。
契約の相手方を選定した理由	「観光文化交流局契約審査会設置要領事務取扱」第7第1項により、競争入札に付したところ、落札者がいないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社JTB 名古屋事業部
契約金額(円)	3,372,270

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局ナゴヤ魅力向上室です
電話番号 052-972-2406

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	観光推進室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	なごや観光ルートバス広告掲出事業
概要	なごや観光ルートバス(中型車4台、大型車1台)の車体後部及び車内に民間企業等の広告を掲出するもの
契約の相手方を選定した理由	当該広告掲出事業は、株式会社キョウエイアドインターナショナルと、「なごや観光ルートバス広告掲出事業契約」を締結し、実施している。当該契約は、平成30年3月31日までを当初の契約期間としているが、当該事業者は、契約書第2条第3項に基づき、平成30年4月1日から2年を限度に、1年を単位として契約の更新を申請できる定めとなっている。 今回、当該事業者から、平成30年度に引き続き平成31年度も契約を更新したい旨の申請があったため、平成31年4月1日から平成32年3月31日までの1年間について、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。
契約の相手方	株式会社キョウエイアドインターナショナル名古屋支社
契約金額(円)	1,259,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局観光推進室です。
電話番号 052-972-2425

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	観光推進室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市観光案内所管理運営委託
概要	本市が設置している観光案内所(金山観光案内所・名古屋駅観光案内所・オアシス21iセンター)において、本市及び広域の観光・交通・宿泊・歴史・文化等にかかる質、量に富んだ観光情報の収集・発信、案内・相談等を行う観光案内業務の委託を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本市の観光案内所は、JNTO認定外国人観光案内所のカテゴリー3に認定されており、日本を訪れる外国人観光客に対する観光案内のゲートウェイとしての役割が求められている。 その役割を果たすためには、市内だけでなく全国の観光情報を収集し、案内する必要がある、行政及び各地の観光協会、旅行、宿泊、飲食、交通、観光施設業等の幅広い業種の事業者との連携が求められる。 また、外国人観光客への観光案内を行うためには、必要な知識と英語等の語学力を併せ持ち、さらに苦情処理等対応のノウハウに長けた経験豊かな人材の確保が不可欠である。 さらには、観光案内ボランティアの育成・連携といった社会貢献の取り組みもおもてなしの充実に必要な観点であり、人材育成の実績のある団体が観光案内所の運営を行なうことは、観光案内をしていく上でも望ましい。 以上のような、観光案内所を運営していく上で必要な要素を備えている団体は、宿泊、飲食、土産品、旅行、交通、観光施設など関連事業600社の賛助会員を有していること、英語スタッフの配備はもとより、中・韓をはじめ6ヵ国語の電話通訳サービスを市内の旅館やホテルと連携構築し、多言語対応体制を完備していること、観光ルートバス「メーグル」や観光案内所におけるボランティア育成に実績があることに加え、団体の中核事業として定款にも明確に、観光案内事業を位置付けている団体は、本市の観光振興を図るために官民共同出捐のもと設立された(公財)名古屋観光コンベンションビューローしかないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。
契約の相手方	公益財団法人名古屋観光コンベンションビューロー
契約金額(円)	86,468,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局観光推進室です。
電話番号 052-972-2425

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	観光推進室
契約締結日	平成31年3月27日
件名	なごや観光ルートバス運行事業委託
概要	なごや観光ルートバス「メーグル」は、現在、名古屋駅を発着点とした観光施設等の巡回ルートを平日13便・土日休日に18便運行している。当該メーグルについて、①観光文化交流局が保有する車両5台を使用した運行管理の実施、及び②土日休日の増便対応に使用するための予備車両2台の調達及びメーグル車両としての運行管理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	メーグルの運行事業者は、事業開始時の平成19年度に、平成23年度までの5年間を事業期間としたプロポーザルを実施し、複数応募者の中から名古屋市交通局が選定された後、平成24年度のプロポーザル時には、現行事業者である名古屋市交通局以外の応募がなかったことから、交通局が運行事業者として決定されている。 当事業の実施にあたっては、以下の事項への対応が必須であるが、これらの事項全てに対応可能な事業者は、現時点では本市交通局に特定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもの。 1. 市内全域に渡る交通網との連携による市内観光の回遊性の向上及び多様な乗車券の使用による利用者サービス向上のための、名古屋市交通局が所有する各種乗車券システムとの利用連携。 2. 平日13便、土日休日18便の運行ダイヤの維持及び適切な臨時便増発対応等を実施するために必要なバス運転士の確保、並びに発着点近傍におけるバスの待機場所の確保。 3. 発着点となる名古屋駅における、観光利用者に分かりやすい駅構内至近のバス停の設置。
契約の相手方	名古屋市交通局
契約金額(円)	59,435,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局観光推進室です。
電話番号 052-972-2425

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	観光推進室
契約締結日	平成31年 4月 1日
件名	名古屋おもてなし武将隊を活用した名古屋城でのおもてなし業務委託
概要	名古屋城の来場者に対して、名古屋おもてなし武将隊が、お出迎え、記念撮影、演武などのおもてなし業務を行うことで、来場者の満足度向上、名古屋城の魅力向上及び情報発信を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	・名古屋おもてなし武将隊は、平成21年度より国の「ふるさと雇用創出事業」を活用し、本市と(株)三晃社で共同して創り上げてきた。 ・また、名古屋城におけるおもてなし業務を実施するために必要な演者の能力を維持向上するための人材開発、運営ノウハウといったソフト的な資産を有するのは、(株)三晃社以外にない。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、本件業務について(株)三晃社と随意契約するものである。
契約の相手方	株式会社三晃社
契約金額(円)	44,692,560

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局観光推進室です。
電話番号 052-972-2425

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	観光推進室
契約締結日	平成31年 4月 1日
件名	名古屋おもてなし武将隊を活用した観光PR業務委託
概要	名古屋市内外で実施する観光PRイベント等について、名古屋おもてなし武将隊を活用することにより、名古屋の魅力発信を行い、観光客の誘致を推進するもの。
契約の相手方を選定した理由	・名古屋おもてなし武将隊は、平成21年度より国の「ふるさと雇用創出事業」を活用し、本市と(株)三晃社で共同して創り上げてきた。 ・また、観光PRイベントでの集客力の高さや現地での臨機応変な対応ができる演者の能力を維持向上するための人材開発、運営ノウハウといったソフト的な資産を有するのは、(株)三晃社以外にない。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、本件業務について(株)三晃社と随意契約するものである。
契約の相手方	株式会社三晃社
契約金額(円)	9,967,838

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局観光推進室です。
電話番号 052-972-2425

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	観光推進室
契約締結日	平成31年 4月 1日
件名	名古屋おもてなし武将隊の事業に関する商標権の貸し付けについて
概要	「名古屋おもてなし武将隊」の商標及び使用料等について、名古屋おもてなし武将隊運営事業者と事業に関する協定書を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	・名古屋おもてなし武将隊は、平成21年度より国の「ふるさと雇用創出事業」を活用し、本市と(株)三晃社で共同して創り上げてきた。 ・「名古屋おもてなし武将隊」の商品及び役務に関して、本市において平成22年10月に商標登録した。 ・現在、武将隊は全国的な人気を持つに至り、本市の観光推進における貴重な観光資源に成長しており、名古屋おもてなし武将隊の演者の能力を維持向上するための人材開発、運営ノウハウといったソフト的な資産を有するのは、(株)三晃社以外にない。 ・ふるさと雇用創出事業期間終了後も、(株)三晃社において「ふるさと雇用創出事業」の趣旨に基づき、平成31年度も継続的な自主運営を予定している。 以上のことから、本市が保有する商標権について、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、使用対価に関する事項も含めた協定を(株)三晃社と締結するものである。
契約の相手方	株式会社三晃社
契約金額(円)	商標又は著作物を使用し若しくは第三者に再使用許諾し実施する収益事業によって得た収入に3%を乗じた金額

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局観光推進室です。
電話番号 052-972-2425

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	文化振興室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	ナディアパーク管理業務委託
概要	ナディアパーク共用部分の管理運営方式として、「建物の区分所有等に関する法律」に基づき、当該ビルの管理者に株式会社国際デザインセンターを選任し、業務契約を締結し管理を行っている。 業務委託については、1年契約であるため、平成31年度について業務委託契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	「建物の区分所有等に関する法律」に基づき定めた「ナディアパーク管理規約」に則った契約として、相手方がナディアパーク管理者に特定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	ナディアパーク管理者 株式会社国際デザインセンター
契約金額(円)	91,226,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局文化振興室です。
電話番号 052-972-3175

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所管理活用課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋城魅力向上イベント等実施・運營業務委託
概要	名古屋魅力向上・発信戦略に掲げた名古屋城を核とした魅力の向上・発信を進めるため、名古屋城において、名古屋城の価値や魅力を活かし、民間事業者のノウハウを活用した効果的なイベント等を実施し、名古屋城のブランド力や集客力の向上、広域的な情報発信、市民の愛着・誇りの醸成等を図るもの。
契約の相手方を選定した理由	当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型プロポーザル方式を実施した。 その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。 各提案者の順位と点数 1位 株式会社JTBコミュニケーションデザイン 428点 2位 株式会社中日新聞社 354点
契約の相手方	株式会社 JTBコミュニケーションデザイン
契約金額(円)	51,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局名古屋城総合事務所管理活用課です。
電話番号 052-231-1700

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所保存整備室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋城本丸御殿障壁画復元模写の購入
概要	名古屋城本丸御殿障壁画復元模写制作共同体(以下「共同体」という。)が、自主的に制作した名古屋城本丸御殿の復元模写2面を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	名古屋城本丸御殿障壁画復元模写制作は、必要となる要件を満たすものに委託して実施しているが、これらの要件を満たす者は共同体に限定されている。 今回の購入の対象物である復元模写2面は、共同体が自主的に制作し、所有している復元模写であり、平成29年度からの使用賃借契約によって、現在既に名古屋城本丸御殿で観覧に供されている。 従って、この名古屋城本丸御殿の復元模写をすでに有している者は下記契約予定業者に限定される。 【適用条項:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
契約の相手方	名古屋城本丸御殿障壁画復元模写制作共同体
契約金額(円)	3,716,172

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局名古屋城総合事務所保存整備室です。

電話番号 052-231-2488

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所保存整備室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋城本丸御殿障壁画復元模写制作委託
概要	現存している名古屋城旧本丸御殿障壁画及び焼失し現存していない障壁画を、描かれた約400年前の状態に復元模写するもの。 復元模写は平成4年から進めており、平成30年度末で703面の完成を予定している。平成31年度は52面の復元模写を行うもので、最終的には1,300面余りの復元を予定している。 また、復元した障壁画は翌年度以降に本丸御殿に表具し、観覧に供する予定である。
契約の相手方を選定した理由	○専門的な分野に係る特定役務 名古屋城本丸御殿障壁画復元模写制作の委託は ①日本画の模写、とりわけ復元模写についての知識・経験・能力を有していること。 ②名古屋城本丸御殿障壁画特有の、原作者（狩野派）や描かれた当時の画風など歴史的背景に深い知識や研究実績を有し、焼失した障壁画を含め復元できる能力を有していること。 ③委託枚数を制作する体制が確保できること。 の全ての要件を満たすものに委託する必要がある。 下記契約予定者は、本件事業を行うために設立した団体で、平成4年度から復元模写制作を行っている。長年の研究や実績により蓄積された知識・経験・能力を有し、また本丸御殿障壁画を復元するための人材育成も併せて行っており、復元するための組織体制が整っているため、上記の要件を満たしている。 また加えて、既に復元されている模写との微妙な色調等を統一することが必要であり、継続して委託することによって本事業を確実に遂行することができる。 従って、すべての要件を満たす者は下記契約予定業者に限定される。 【適用条項：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
契約の相手方	名古屋城本丸御殿障壁画復元模写制作共同体
契約金額(円)	39,999,999

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局名古屋城総合事務所保存整備室です。

電話番号 052-231-2488

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	名古屋城総合事務所保存整備室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋城本丸御殿障壁画復元模写使用貸借
概要	名古屋城本丸御殿障壁画復元模写制作共同体（以下「共同体」という。）が、自主的に制作した名古屋城本丸御殿の復元模写22面を使用貸借するもの。
契約の相手方を選定した理由	名古屋城本丸御殿障壁画復元模写制作は、必要となる要件を満たすものに委託して実施しているが、これらの要件を満たす者は共同体に限定されている。 今回の貸借契約の対象物である復元模写22面は、共同体が自主的に制作し、所有している復元模写であり、平成29年度からの使用貸借契約によって、現在既に名古屋城本丸御殿で観覧に供されている。 従って、この名古屋城本丸御殿の復元模写をすでに有している者は下記契約予定業者に限定される。 【適用条項：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号】
契約の相手方	名古屋城本丸御殿障壁画復元模写制作共同体
契約金額(円)	—（使用貸借のため、無償）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局名古屋城総合事務所保存整備室です。

電話番号 052-231-2488

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度電子複写機の使用賃借及び消耗品等の供給(総務課はじめ8台)
概要	電子複写機の賃借及び機器の保守並びに必要な消耗品の供給
契約の相手方を選定した理由	各社の電子複写機の機能及び仕様を比較検討した結果、契約の相手方のものが当局の必要とするものに合致したため。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	7,666,104

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	環境学習センター展示機器システム等保守業務委託
概要	環境学習センターの展示機器システム及びソフトウェアの定期的な保守(年次定期点検等)及び円滑に運営するための整備を行なうことにより、館内のシステムが常に正常に機能するよう保守業務委託を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	当館のバーチャルスタジオ及び展示設備は、株式会社丹青社の設計施工によるものである。中心となるバーチャルスタジオは、株式会社丹青社が、当館向けに、独自にコンピュータープログラムを作成して出来ているオリジナルのものである。また、館内機器システムの構築も全て丹青社により行われているため、重大なトラブルが発生した時に、他の業者では迅速早急に復旧することが困難である。 したがって、これらの展示機器システム及びソフトウェアの保守業務を的確且つ円滑に行うためには、各機器に登用されているシステムを熟知し、これに必要な技術・技能を有していることが必要であり、展示機器システム及びソフトウェアを設計施工した株式会社丹青社以外に委託可能な業者はないため。
契約の相手方	株式会社丹青社 名古屋支店
契約金額(円)	1,254,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	ナナちゃんストリートにおけるグリーンウェイブの広報業務委託
概要	ナナちゃんストリートにおいて、グリーンウェイブの広報を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	ナナちゃんストリートの広告媒体は契約の相手方が管理しており、制作・施工を行うことができるのは契約の相手方のみであるため。
契約の相手方	株式会社電通名鉄コミュニケーションズ
契約金額(円)	5,184,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月25日
件名	生物多様性×SDGs啓発映像制作・発信業務委託
概要	生物多様性とSDGsを組み合わせた啓発映像を大学生の意見を聴取・反映しながら制作し、市内において発信する業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	啓発映像の発信・制作にあたっては、生物多様性に関する深い理解や魅力的な映像を制作するための企画力、多様な経験に基づく発信力等が求められることから、応募資格を有する事業者を広く募集し、企画提案書の内容により評価する公募型プロポーザル方式で選定した。選定にあたっては、提案の提出を受けた3社の提案内容について、評価委員が評価を行った。その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。 提案者の順位と点数 1位 株式会社電通名鉄コミュニケーションズ 395点 2位 スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社 390点 3位 株式会社テレビシティ 277点
契約の相手方	株式会社電通名鉄コミュニケーションズ
契約金額(円)	6,700,100

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度大気汚染物質自動測定機の定期点検業務委託(その1)
概要	大気汚染常時監視測定局に設置している紀本電子工業株式会社製の二酸化硫黄自動測定機、浮遊粒子状物質自動測定機、微小粒子状物質自動測定機及び窒素酸化物自動測定機の測定精度を確保するため、分解整備及び部品交換等による定期点検を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	二酸化硫黄自動測定機、浮遊粒子状物質自動測定機、微小粒子状物質自動測定機及び窒素酸化物自動測定機は、紀本電子工業株式会社が独自の技術により製造し施工したものである。 本件は、その高感度の精密機器を分解整備し、機能保持の担保を得るため、製造者の独自技術や必要部品の供給が不可欠な定期点検である。 名古屋市内において本業務を実施しうる業者が、紀本電子工業株式会社の代理店であるアドバンテック東洋株式会社名古屋営業所に限定されるため。
契約の相手方	アドバンテック東洋株式会社 名古屋営業所
契約金額(円)	6,805,700

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度大気汚染自動測定機の定期点検業務委託(その2)
概要	(株)堀場製作所製の窒素酸化物自動測定機4台及びオキシダント自動測定機2台について、定期点検を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該窒素酸化物自動測定機及びオキシダント自動測定機は、(株)堀場製作所が独自の技術により製造し施工したものであり、その高感度の精密機器を分解整備し、機能保持の担保を得るためには、製造者の独自技術や必要部品の供給が不可欠であるため。
契約の相手方	株式会社堀場製作所 名古屋セールスオフィス
契約金額(円)	3,685,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度大気汚染自動測定機の定期点検業務委託(その3)
概要	大気汚染常時監視測定局における大気汚染自動測定機(二酸化硫黄自動測定機、浮遊粒子状物質自動測定機、微小粒子状物質測定機、窒素酸化物自動測定機およびオキシダント自動測定機)の測定精度を確保し安定稼働をはかるため、測定機の分解整備及び部品交換等による定期点検を行う。
契約の相手方を選定した理由	本件で点検を行う大気汚染自動測定機は、東亜ディーケーケー株式会社が独自の技術により設計・製造したものである。 本件は、当該機器を常に正常な状態で維持し、測定精度を確保するため分解整備による点検を行うもので、そのプログラム構成及び構造を知る製造者でなければ行うことができない保守・点検であり、名古屋市内において本業務を実施しうる業者が、製造者の市内唯一の代理店である株式会社三弘に限定されるため。
契約の相手方	株式会社三弘
契約金額(円)	7,047,881

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	常時監視システム用子局等の再賃貸借
概要	常時監視システムのうち、平成23年度に納入したサーバーラック式及び各測定局の子局装置を再賃貸借するもの。
契約の相手方を選定した理由	現在稼働中の常時監視システムは、富士通リース株式会社を相手として賃貸借契約をしており、本件は引き続き同一機器を使用するものであるため。
契約の相手方	富士通リース株式会社 中部支店
契約金額(円)	956,184

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	公害被害補償システム電算処理業務委託
概要	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく被認定者の各種補償給付を始め、医療費の支払いや被認定者の管理等の事務を実施するため、公害被害補償システムの電算処理業務をいたくするもの。
契約の相手方を選定した理由	公害被害補償システムは、公害医療費を始めとした各種補償給付の支払及び認定患者の資格等を一括して管理する特殊性の高いシステムであり、契約予定者が名古屋市から提供された基本システムを基に独自の技術により開発したものである。 従って、本業務の運用・保守作業にあたっては、プログラムの構成及びデータ処理に係る全ての手法を熟知する開発者でなければ行うことが困難であるため。
契約の相手方	株式会社 電算システム
契約金額(円)	3,544,908

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	条例医療費等支払事務電算処理委託
概要	医療機関に対する医療費、手数料及び委託料の支払事務を実施するため、当該電算処理業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件電算処理委託業務は、医療費の支払を始めとした医療機関に対する各種支払業務及び認定患者の資格等を一括して管理するシステムであるが、本システムは当該業者が独自の技術により開発したものである。 従って、本業務の運用・保守作業にあたっては、プログラム構成及びデータ処理に係るすべての手法を知る開発者でなければ行うことが困難であるため。
契約の相手方	東芝オフィスメイト株式会社 西日本支店
契約金額(円)	4,206,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	空きびん選別等委託
概要	千種環境事業所内保管施設・西資源センター・南リサイクルプラザ・鳴海工場内保管施設に一時保管した空きびんの色選別等及び空きびん収集容器の洗浄を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	市町村が一般廃棄物の収集、運搬又は処分を市町村以外の者に委託する場合の基準について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条1項に「受託業務を遂行するに足る施設を持ち、人員及び財政的基礎を有し、かつ受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有するものであること」と定められている。 また、本市が収集する空きびんの選別業務の履行にあたっては、受け入れ及び処理が可能な施設等を有し、かつ安定的な搬入体制の確保、品質管理及び不測のトラブル時の施設代替調整が必要である。 上記の条件を満たす事業者は、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合である契約予定者のみであるため。
契約の相手方	名古屋硝子瓶原料協同組合
契約金額(円)	126,979,380

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	港資源選別センターにおける空きびん・空き缶選別委託
概要	港資源選別センターに搬入された空きびん・空き缶の選別を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本件の業務場所である港資源選別センターは、社会福祉法人に授産施設として利用させるために本市が設置し、市内南西部地域の空きびん及び空き缶の選別業務を行う施設である。 契約予定者は従前より港資源選別センターに入所し、障害者自立支援法第36条第1項に規定する障害福祉サービス事業所として指定を受けており、受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有する唯一の事業者であるため。
契約の相手方	社会福祉法人ゆたか福祉会
契約金額(円)	28,593,907

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	空き缶圧縮(北東部分)委託
概要	千種区、東区、北区(一部)、守山区、名東区で収集する空き缶の圧縮を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	市町村が一般廃棄物の収集、運搬又は処分を市町村以外の者に委託する場合の基準について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条1項に「受託業務を遂行するに足る施設を持ち、人員及び財政的基礎を有し、かつ受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有するものであること」と定められている。 また、本市は、市内北東部方面に空き缶の一時保管施設を有していないため、本市の収集車両で搬入できる距離にあり、かつ、搬入を直接受け入れることが可能である施設が必要である。 上記の条件を満たす施設を有するのは、契約予定者の事業協同組合に所属する事業者のみであり、安定的な搬入体制の確保、品質管理及び不測のトラブル時の施設代替調整が可能となるため。
契約の相手方	愛知県鉄屑加工処理協同組合
契約金額(円)	15,327,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	プラスチック製容器包装選別・梱包・保管委託
概要	本市が収集したプラスチック製容器包装の選別・梱包及び公益財団法人日本容器包装リサイクル協会へ引き渡すまでの間の保管を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	市町村が一般廃棄物の収集、運搬又は処分を市町村以外の者に委託する場合の基準について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条1項に「受託業務を遂行するに足る施設を持ち、人員及び財政的基礎を有し、かつ受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有するものであること」と定められている。 また、市町村が分別収集したプラスチック製容器包装は、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第2条第6項の規定により、国の指定を受けている施設に保管する必要がある。 本市の収集車両で搬入できる距離にあり、かつ上記の条件を満たす施設を有するのは契約予定者のみであるため。
契約の相手方	神鋼環境メンテナンス株式会社
契約金額(円)	681,274,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	紙製容器包装選別・梱包・保管委託
概要	本市が収集した紙製容器包装の選別・梱包及び公益財団法人日本容器包装リサイクル協会へ引き渡すまでの間の保管を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	市町村が一般廃棄物の収集、運搬又は処分を市町村以外の者に委託する場合の基準について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条1項に「受託業務を遂行するに足りる施設を持ち、人員及び財政的基礎を有し、かつ受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有するものであること」と定められている。 また、市町村が分別収集した紙製容器包装は、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第2条第6項の規定により、国の指定を受けている施設に保管する必要がある。 本市の収集車両で搬入できる距離にあり、かつ上記の条件を満たす施設を有するのは契約予定者の事業協同組合に所属する事業者のみであり、安定的な搬入体制の確保、品質管理及び不測のトラブル時の施設代替調整が可能となるため。
契約の相手方	愛知県古紙協同組合
契約金額(円)	139,158,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	ペットボトル選別・梱包・保管委託
概要	本市が収集したペットボトルの選別・梱包及び公益財団法人日本容器包装リサイクル協会へ引き渡すまでの間の保管を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	市町村が一般廃棄物の収集、運搬又は処分を市町村以外の者に委託する場合の基準について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条1項に「受託業務を遂行するに足りる施設を持ち、人員及び財政的基礎を有し、かつ受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有するものであること」と定められている。 また、市町村が分別収集したペットボトルは、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第2条第6項の規定により、国の指定を受けている施設に保管する必要がある。 本市の収集車両で搬入できる距離にあり、かつ上記の条件を満たす施設を有するのは契約予定者の事業協同組合に所属する事業者のみであり、安定的な搬入体制の確保、品質管理及び不測のトラブル時の施設代替調整が可能となるため。
契約の相手方	愛知県古紙協同組合
契約金額(円)	255,744,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	南リサイクルプラザにおけるペットボトル・紙パック選別・保管等委託
概要	南リサイクルプラザに搬入したペットボトル・紙パックの選別等、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会等へ引き渡すまでの間の保管及び当該施設で保管する空きびん・空き缶の一時保管施設の管理を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本件の業務場所である南リサイクルプラザは 南リサイクルプラザは、社会福祉法人に授産施設として利用させるために本市が設置し、市内南東部地域のペットボトル及び市内全域の紙パックの選別業務を行う施設である。 契約予定者は従前より南リサイクルプラザに入所し、障害者自立支援法第36条第1項に規定する障害福祉サービス事業所として指定を受けており、受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有する唯一の事業者であるため。
契約の相手方	社会福祉法人ゆたか福祉会
契約金額(円)	51,350,587

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	容器包装に係る分別基準適合物(市町村負担分)再商品化業務委託
概要	容器包装リサイクル法に基づき、ペットボトル、プラスチック製容器包装及び紙製容器包装の市町村負担分にかかる再商品化を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、本市が容器包装リサイクル法に基づく分別収集等により得られるペットボトル、プラスチック製容器包装及び紙製容器包装にかかる分別基準適合物のうち、市町村負担分にかかる再商品化を委託するとともに、特定事業者負担分にかかる業務実施の取扱いを定めるものである。 同法第3条第1項の規定に定める基本方針では、分別収集された容器包装廃棄物の指定法人等への円滑な引き渡しの必要性が示されている。本市は、同法の精神に則り、安定的な資源化及び事業者責任追及のため指定法人ルートでの資源化を行っているところであり、同法第8条の規定に基づき策定している本市分別収集計画においても同様に定めている。 平成31年度においても指定法人ルートによる資源化を継続することとし、再商品化を適正かつ確実に行うことができると認められるとして同法第21条の規定により指定された指定法人に、再商品化を委託することとする。 現在、指定法人は、本件契約予定者以外にないことから随意契約とするものである。
契約の相手方	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
契約金額(円)	11,907,276

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	スプリングマットレス等処理委託
概要	自己搬入等で搬入されたスプリングマットレス等について、保管場所(大江破碎工場及び愛岐処分場)から搬出及び焼却処理を委託する。
契約の相手方を選定した理由	本契約は、一般廃棄物の処理を委託する契約であり、これは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき市町村が行うべき行為の一部を民間業者に委ねるものである。 本業務の遂行にあたっては、受託業務を遂行するに足る施設、人員を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有する事業者であることが必要である。 これらの条件を満足し、また過去の実績から判断して安定的かつ確実に業務を遂行できる業者が株式会社海部清掃のみであるため。
契約の相手方	株式会社海部清掃
契約金額(円)	1,768,392

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	旭運輸株式会社
契約金額(円)	245,301,750

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	東春運輸株式会社
契約金額(円)	185,009,875

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	株式会社平成輸送サービス
契約金額(円)	272,658,609

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	大竹運輸株式会社
契約金額(円)	113,960,023

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	齋藤運輸株式会社
契約金額(円)	191,130,981

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	昭和橋急配株式会社
契約金額(円)	106,943,093

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	大成運送株式会社
契約金額(円)	168,739,016

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	株式会社豊福組運輸
契約金額(円)	239,799,862

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態にならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	中京急送株式会社
契約金額(円)	119,604,286

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	猪高運輸株式会社
契約金額(円)	105,558,228

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	中京陸運株式会社
契約金額(円)	24,852,960

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	株式会社ファントランスポート
契約金額(円)	65,252,520

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	株式会社安達運輸
契約金額(円)	13,137,876

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	丸安運輸株式会社
契約金額(円)	47,882,988

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	米山運送株式会社
契約金額(円)	31,351,968

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	星山興業株式会社
契約金額(円)	46,474,646

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	名古屋陸送株式会社
契約金額(円)	48,400,329

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	株式会社浚洗工業
契約金額(円)	48,684,261

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態にならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	中京道路管理株式会社
契約金額(円)	11,027,664

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	株式会社ヤシロコンストラクション
契約金額(円)	54,552,209

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	日本ロードサービス株式会社
契約金額(円)	22,629,348

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態にならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	名古屋市場運輸株式会社
契約金額(円)	43,385,328

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その2)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	株式会社平成輸送サービス
契約金額(円)	12,944,880

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その2)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態にならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	昭和橋急配株式会社
契約金額(円)	25,861,680

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その2)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態にならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	株式会社豊福組運輸
契約金額(円)	12,911,184

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その2)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態にならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	中京急送株式会社
契約金額(円)	25,861,680

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その2)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態にならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	中京陸運株式会社
契約金額(円)	12,944,880

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その2)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	株式会社ファントランSPORT
契約金額(円)	25,637,040

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その2)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態にならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	丸安運輸株式会社
契約金額(円)	24,766,560

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その2)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	星山興業株式会社
契約金額(円)	11,849,760

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その2)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態にならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	中京道路管理株式会社
契約金額(円)	12,888,720

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その3)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	旭運輸株式会社
契約金額(円)	41,665,104

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その3)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	東春運輸株式会社
契約金額(円)	27,771,120

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その3)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	株式会社平成輸送サービス
契約金額(円)	13,815,360

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その3)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	昭和橋急配株式会社
契約金額(円)	13,871,520

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その3)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	株式会社豊福組運輸
契約金額(円)	41,260,752

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その3)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	猪高運輸株式会社
契約金額(円)	27,714,960

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その3)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	中京陸運株式会社
契約金額(円)	13,896,792

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その3)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	星山興業株式会社
契約金額(円)	12,242,880

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その3)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	株式会社ヤシロコンストラクション
契約金額(円)	12,321,504

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その4)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	旭運輸株式会社
契約金額(円)	13,888,368

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その4)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	株式会社平成輸送サービス
契約金額(円)	13,865,904

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その4)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	斎藤運輸株式会社
契約金額(円)	13,843,440

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その4)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	株式会社豊福組運輸
契約金額(円)	13,753,584

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その4)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	米山運送株式会社
契約金額(円)	13,478,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その5)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	旭運輸株式会社
契約金額(円)	12,060,360

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その5)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	東春運輸株式会社
契約金額(円)	12,068,784

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その5)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	株式会社平成輸送サービス
契約金額(円)	12,071,592

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その5)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、随意契約するものである。
契約の相手方	大竹運輸株式会社
契約金額(円)	12,074,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	昭和区空きびん収集運搬業務委託
概要	昭和区において、資源ステーションへの空きびん収集用容器の配布、排出された空きびんの収集及び搬入施設への運搬を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本契約は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第2項に規定する一般廃棄物の収集・運搬に該当し、受託業務を遂行するに足る車両等の機材、人員を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有する事業者であることが必要である。契約者である社会福祉法人ゆたか福祉会は、平成2年度から当業務を受託し、業務内容を熟知しており、継続して業務を委託することで効率的な業務遂行が可能である。
契約の相手方	社会福祉法人ゆたか福祉会
契約金額(円)	43,683,030

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	熱田区空きびん・空き缶収集運搬業務委託
概要	熱田区において、資源ステーションへの空きびん収集用容器の配布、排出された空きびん・空き缶の収集及び搬入施設への運搬を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本契約は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第2項に規定する一般廃棄物の収集・運搬に該当し、受託業務を遂行するに足る車両等の機材、人員を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有する事業者であることが必要である。契約者である社会福祉法人ゆたか福祉会は、平成3年度から当業務を受託し、業務内容を熟知しており、継続して業務を委託することで効率的な業務遂行が可能である。
契約の相手方	社会福祉法人ゆたか福祉会
契約金額(円)	45,344,124

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	計量管理システム保守管理委託
概要	ごみ及び資源の搬入・搬出量、搬入・搬出車両並びに手数料徴収事務に係る情報等を一元管理している計量管理システムについて、システムが正常に作動し、計量業務を円滑に行うことができるよう、構成機器の保守点検及びシステムサポートを委託する。
契約の相手方を選定した理由	計量管理システムは、都築電気株式会社が開発したコンピュータシステムで同社独自の技術に基づいており、この業務が実施できるのは同社のみであるため。
契約の相手方	都築電気株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	6,419,736

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	使い捨てライター・リチウム電池及びスプレー缶類廃液等処理委託
概要	使い捨てライター、リチウム電池及びスプレー缶類廃液等の焼却処理を委託する。
契約の相手方を選定した理由	本契約は、一般廃棄物の処理を委託する契約であり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき市町村が行うべき行為の一部を民間業者に委ねるものである。 そのため、本業務の遂行にあたっては、受託業務を遂行するに足りる施設、人員を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有する事業者であることが必要である。 これらの条件を満足し、また過去の実績から判断して安定的かつ確実に業務を遂行できる業者が株式会社海部清掃のみであるため。
契約の相手方	株式会社海部清掃
契約金額(円)	10,821,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	小型貨物自動車の賃貸借
概要	作業課及び環境事業所で使用する小型貨物自動車(清掃パトロール車、ピックアップ)を賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	長期継続契約による賃借期間が終了した車両を再リースすることにより、引き続き使用するため。
契約の相手方	大和リース株式会社
契約金額(円)	1,412,640

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	浄化槽汚泥及びし尿処理委託
概要	港作業場で受け入れている浄化槽汚泥及びし尿を、専用管で接続している山崎水処理センター内の処理施設へ圧送し、その処理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	港作業場で受け入れている浄化槽汚泥及びし尿の処理ができるのは、専用管が接続している山崎水処理センター内の処理施設のみであるため。
契約の相手方	名古屋市上下水道局
契約金額(円)	74,445,310

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	粗大ごみ処理手数料収納業務委託
概要	粗大ごみ処理手数料の収納事務をスーパーマーケット、コンビニエンスストア等の販売店に委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	粗大ごみの処理は、市民生活に密着した事項であり、手数料の納付についても容易である必要があるので、納付券取扱店の指定条件に合致し、環境局が適正であると認めた販売店全てに収納事務委託を行うもの。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	34,323,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

別紙

粗大ごみ処理手数料収納業務委託 契約者一覧

No	契約者名	No	契約者名
1	株式会社アオキスーパー	19	ミニストップ株式会社
2	国分グローサーズチェーン株式会社 中部運営部	20	株式会社オークワ
3	株式会社清水屋藤ヶ丘店	21	生活協同組合コープあいち
4	イオンリテール株式会社	22	株式会社ヤマナカ
5	株式会社スギヤマ薬品	23	ユニー株式会社
6	株式会社スーパーヤマダイ	24	株式会社義津屋 太平通り店
7	イオンリテールストア株式会社	25	株式会社ローソン
8	山崎製パン株式会社	26	株式会社米増商店
9	名古屋市公設市場協会	27	愛知県たばこ販売協同組合名古屋中支部
10	名古屋酒販協同組合	28	株式会社セブン-イレブン・ジャパン
11	名古屋青果物商業協同組合	29	山崎製パン株式会社名古屋工場
12	愛知県たばこ販売協同組合名古屋東支部	30	マックスバリュ中部株式会社
13	名古屋北部青果物商業協同組合	31	倉知商店
14	株式会社パロー	32	株式会社不二屋
15	株式会社コノミヤ	33	株式会社トミダ
16	株式会社ビー・アンド・ディー		
17	株式会社ファミリーマート		
18	株式会社フィールコーポレーション		

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	燃え殻等運搬車両供給(その1)
概要	焼却工場から排出する燃え殻等の運搬作業用車両を借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	一般廃棄物の収集・運搬・処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定されている資格要件、能力等の委託基準を満たす者によって安定的かつ確実な業務の履行を確保する必要がある。契約の相手方はこれらの基準を満たしており、また過去の実績から判断して安定的かつ確実な業務を遂行できるものと認められるため。
契約の相手方	東春運輸株式会社
契約金額(円)	57,329,100

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	燃え殻等運搬車両供給(その2)
概要	焼却工場から排出する燃え殻等の運搬作業用車両を借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	一般廃棄物の収集・運搬・処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定されている資格要件、能力等の委託基準を満たす者によって安定的かつ確実な業務の履行を確保する必要がある。契約の相手方はこれらの基準を満たしており、また過去の実績から判断して安定的かつ確実な業務を遂行できるものと認められるため。
契約の相手方	斎藤運輸株式会社
契約金額(円)	56,949,367

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	燃え殻等運搬車両供給(その3)
概要	焼却工場から排出する燃え殻等の運搬作業用車両を借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	一般廃棄物の収集・運搬・処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定されている資格要件、能力等の委託基準を満たす者によって安定的かつ確実な業務の履行を確保する必要がある。契約の相手方はこれらの基準を満たしており、また過去の実績から判断して安定的かつ確実な業務を遂行できるものと認められるため。
契約の相手方	大成運送株式会社
契約金額(円)	57,224,383

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	燃え殻等運搬車両供給(その4)
概要	焼却工場から排出する燃え殻等の運搬作業用車両を借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	一般廃棄物の収集・運搬・処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定されている資格要件、能力等の委託基準を満たす者によって安定的かつ確実な業務の履行を確保する必要がある。契約の相手方はこれらの基準を満たしており、また過去の実績から判断して安定的かつ確実な業務を遂行できるものと認められるため。
契約の相手方	大竹運輸株式会社
契約金額(円)	13,735,785

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	燃え殻等運搬車両供給(その5)
概要	焼却工場から排出する燃え殻等の運搬作業用車両を借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	一般廃棄物の収集・運搬・処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定されている資格要件、能力等の委託基準を満たす者によって安定的かつ確実な業務の履行を確保する必要がある。契約の相手方はこれらの基準を満たしており、また過去の実績から判断して安定的かつ確実な業務を遂行できるものと認められるため。
契約の相手方	中京急送株式会社
契約金額(円)	43,299,100

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	小規模破碎施設作業用重機(パワーショベル)賃貸借
概要	愛岐処分場内小規模破碎施設での廃棄物の選別作業及び積み込み作業に必要なパワーショベルを賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	小規模破碎施設作業用としての重機(パワーショベル)の再リースであり、契約の相手方は現在リース契約を行っている事業者に限定されるため。
契約の相手方	日通商事株式会社名古屋支店
契約金額(円)	2,449,440

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	一般廃棄物(焼却残渣)埋立処分業務委託(衣浦港3号地廃棄物最終処分場)
概要	焼却残渣(焼え殻及びばいじん)の埋立処分を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	一般廃棄物の処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定されている資格要件、能力等の委託基準を満たす者によって安定的かつ確実な業務の履行を確保する必要がある。本契約の相手方は、これらの基準をみたしており、また過去の実績から判断して安定的かつ確実な業務を遂行できるものと認められるため。 なお、衣浦港3号地廃棄物最終処分場は、愛知県内から発生する一般廃棄物等を埋立処分するため、本市や県などの公共団体と民間企業が出資して設立した(公財)愛知臨海環境整備センターが建設した処分場で、本市ほか県内自治体が建設基金を出捐し、建設を進めたものである。
契約の相手方	公益財団法人愛知臨海環境整備センター
契約金額(円)	191,289,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	ごみ輸送作業車両供給(その1～7)
概要	大江破碎工場の稼動に伴う破碎処理後のごみ輸送作業を行うため車両を借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	一般廃棄物の収集・運搬・処分については、廃棄物処理法第6条の2第1項に基づき、市町村が行うべき事務である。本契約は、一般廃棄物(破碎処理後のごみ)の運搬作業に必要な車両及び運転手の供給契約であり、同法第6条の2第2項に基づく市町村以外の者への委託に準ずるものである。 本契約の相手方としては、特別な架装を施した他用途への転用も困難な特殊な車両を保有しており、同法に規定されている資格要件、能力等の委託基準を満たし、安定的かつ確実に業務を履行をできる事業者であることが必要である。 本契約の相手方は、これらの要件を満たしており、また、過去の契約実績から安定的かつ確実に本契約を履行できることから、同法第6条の2第1項及び第2項の規定により随意契約とするものである。
契約の相手方	(その1)栄和運輸(株)、(その2)株笹野運輸、(その3)中部運輸(株)、(その4)名古屋市場運輸(株)、(その5)丸一運輸(株)、(その6)株丸二運送、(その7)株安達運輸
契約金額(円)	(その1)28,600,776、(その2)28,695,168、(その3)28,553,580、(その4)28,600,776、(その5)14,191,200、(その6)14,309,460、(その7)9,505,620

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	富田北地域センター管理委託
概要	富田北地域センターの管理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	富田北地域センターは、富田工場の運営にあたり地元住民の理解と協力を得るための施設であり、本市と地元住民との間の協議の場として使用している。また、その他にも地元住民の集会所としての機能も併せて有している。 そのため、施設の管理を委託するにあたっては、地元住民の代表で構成される運営協議会へ委託することが効果的かつ効率的であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。
契約の相手方	富田北地域センター運営協議会
契約金額(円)	3,528,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	香流橋地域センター管理委託
概要	香流橋地域センターの管理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	香流橋地域センターは、猪子石工場の運営にあたり地元住民の理解と協力を得るための施設であり、本市と地元住民との間の協議の場として使用している。また、その他にも地元住民の集会所としての機能も併せて有している。 そのため、施設の管理を委託するにあたっては、地元住民の代表で構成される運営協議会へ委託することが効果的かつ効率的であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。
契約の相手方	香流橋地域センター運営協議会
契約金額(円)	3,900,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	藤前会館管理委託
概要	藤前会館の管理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	藤前会館は、南陽工場の運営にあたり地元住民の理解と協力を得るための施設であり、本市と地元住民との間の協議の場として使用している。また、その他にも地元住民の集会所としての機能も併せて有している。 そのため、施設の管理を委託するにあたっては、地元住民の代表で構成される運営協議会へ委託することが効果的かつ効率的であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。
契約の相手方	藤前会館運営協議会
契約金額(円)	3,690,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	南陽センター管理委託
概要	南陽センターの管理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	南陽センターは、南陽工場の運営にあたり地元住民の理解と協力を得るための施設であり、本市と地元住民との間の協議の場として使用している。また、その他にも地元住民の集会所としての機能も併せて有している。 そのため、施設の管理を委託するにあたっては、地元住民の代表で構成される運営協議会へ委託することが効果的かつ効率的であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約とする。
契約の相手方	南陽センター運営協議会
契約金額(円)	1,824,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	五条川工場運転管理業務委託
概要	五条川工場の焼却炉設備等と建築設備等の運転管理、保守点検、監視業務等と施設全般の清掃等の環境維持管理業務等を行う。
契約の相手方を選定した理由	一般廃棄物の処理については、生活環境の保全上支障が生じないように処理することが市町村に義務付けられており、ごみ処理施設の運転を委託する場合であっても、その責任は引き続き市町村に課せられている。 五条川工場において、重大な事故を発生させることなく、設備を安全かつ安定的に運転していくには、プラント性能やトラブル等の緊急対応について熟知していることが必要である。当該業者は、事前研修を含め、開設当初からプラント設備の運転業務を受託し、全ての設備操作や異常状態発生時に即応できる専門的知識、技能を有する唯一の業者であるため。
契約の相手方	重環オペレーション株式会社
契約金額(円)	237,600,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	焼却灰セメント資源化処理委託
概要	埋立処分量を削減するため、本市焼却工場で発生した焼却灰を民間施設においてセメント原料として資源化するもの。
契約の相手方を選定した理由	一般廃棄物の収集・運搬・処分については、廃棄物処理法第6条の2第1項に基づき、市町村が行うべき事務である。本契約は、一般廃棄物（焼却灰）の処分を業者に依頼するものであり、同法第6条の2第2項に基づく市町村以外の者への委託である。 本契約の相手方としては、廃棄物処理施設の設置許可を取得しており、同法に規定されている資格要件、能力等の委託基準を満たし、安定的かつ確実に業務を履行をできる事業者であることが必要である。 本契約の相手方は、これらの要件を満たしており、過去の他自治体を含めた契約実績から安定的かつ確実に本契約を履行できる。また、近隣県で焼却灰のセメント資源化が可能な業者は本契約の相手方のみであり、焼却灰の処理可能量も一定の余力を有することを確認しており、災害発生時等のリスク対応も考慮可能な状況である。よって、同法第6条の2第1項及び第2項の規定により随意契約とするものである。
契約の相手方	太平洋セメント株式会社 中部北陸支店
契約金額(円)	117,720,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	大江破碎工場における蒸気の購入(平成31年度上半期分)
概要	大江破碎工場の破碎処理設備及び空調衛生設備に用いる蒸気を、東レ株式会社名古屋事業場から購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	大江破碎工場の操業に必要な蒸気については、工場建設段階でイニシャルコストやランニングコストを検討し、隣接する東レ株式会社名古屋事業場から蒸気を購入するため需給設備を設置したため。
契約の相手方	東レ株式会社 名古屋事業場
契約金額(円)	30,814,614

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	猪子石工場における蒸気の需給
概要	猪子石工場におけるごみ焼却による余熱利用の一環として、民間会社へ蒸気を供給するもの。
契約の相手方を選定した理由	猪子石工場の余熱を利用する一環として蒸気の供給を行うものであり、当工場に隣接し、かつ蒸気供給を希望しているのは契約の相手方のみであるため。
契約の相手方	株式会社ダイワエクセル
契約金額(円)	13,039,886

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	富田工場開設準備事務所に係る物件の賃貸借
概要	平成32年4月の富田工場開設にあたり、平成31年度は開設準備業務を行うため、富田工場の管理棟が使用できるまでの業務場所として、貸事務所の借上げをするもの。 (対象物件)名古屋市東区白壁二丁目1-20 コンセール白壁 2階
契約の相手方を選定した理由	不動産の賃貸借契約であり、契約の相手方が特定されるため。
契約の相手方	友松 大輔
契約金額(円)	1,721,738

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	新名古屋高架株式会社の物件の賃貸借
概要	「本陣倉庫」として書類等を保管するために、新名古屋高架(株)の物件の借入れを行うもの 所在地 中村区井深町1-1 新名古屋センタービル本陣街2F 契約面積 273㎡ 契約期間 平成31年4月1日～平成32年3月31日
契約の相手方を選定した理由	本物件は、昭和47年以来、災害救助用の備蓄倉庫や書庫として利用し、平成23年度までは総務局が契約を一括して行っていたが、平成24年度より各局個別で契約を行っている。 昨今、本庁舎内の執務室・書庫スペースは慢性的に不足しており、引き続き本庁舎外にも書庫スペースの確保が必要である。 このような状況に鑑み、長期に渡り重要かつ膨大な書類が安定的に管理されていること、他の倉庫に移転した場合に一定のコストがかかることや移転に伴うリスクがあること、賃借費用も適切であると考えられることから、平成31年度も引き続き本物件の賃貸借契約を締結するもの。
契約の相手方	新名古屋高架株式会社 代表取締役 内川 文雄
契約金額(円)	2,030,520

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局総務課です。
電話番号 052-972-2503

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	キヤノン社製電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守、必要な消耗品の供給
概要	本件は、健康福祉局総務課、高齢福祉課、介護保険課、障害企画課、障害企画課(分室)、障害者支援課、保険年金課、医療福祉課、保健医療課における各1台の電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守、必要な消耗品の供給契約である。
契約の相手方を選定した理由	本市における複写機にかかる契約については価格設定を有利にするため、財政局契約監理課が各業者と供給協定を締結し、各局および各課は、この供給協定に基づいて契約を締結している。 平成31年度分について、2月20日に締結された供給協定に基づいて、随意契約を締結したもの。
契約の相手方	キヤノンマーケティングジャパン株式会社 名古屋支社
契約金額(円)	8,482,320

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局総務課です。
電話番号 052-972-2503

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	キヤノン社製電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守、必要な消耗品の供給
概要	本件は、健康福祉局健康増進課、環境薬務課、食品衛生課における各1台の電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守、必要な消耗品の供給契約である。
契約の相手方を選定した理由	本市における複写機にかかる契約については価格設定を有利にするため、財政局契約監理課が各業者と供給協定を締結し、各局および各課は、この供給協定に基づいて契約を締結している。 平成31年度分について、2月20日に締結された供給協定に基づいて、随意契約を締結したもの。
契約の相手方	キヤノンマーケティングジャパン株式会社 名古屋支社
契約金額(円)	2,423,520

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局総務課です。
電話番号 052-972-2503

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	監査課
契約締結日	平成31年 4月 1日
件名	災害時要援護者名簿システム保守業務委託
概要	災害時要援護者名簿システムの保守にかかる業務を委託するもの。 (1) 委託期間: 平成31年 4月 1日～令和2年 3月31日 (2) 委託内容: システム障害時の対応 システム保守・改善等
契約の相手方を選定した理由	本システムは、(株)ゼンリンの持つ技術をもって開発されたものであり、そのプログラム構成及びデータベース構造の技術を保有する者は開発業者に限定されるため。
契約の相手方	株式会社ゼンリン 名古屋営業所
契約金額(円)	1,522,152

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局監査課です。
電話番号 052-972-2510

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	監査課
契約締結日	平成31年 4月 1日
件名	災害時要援護者名簿システム地図データ使用許諾契約
概要	災害時に要援護者の対象者を名寄せし、安否確認などの支援に活用するために開発する電子地図情報のシステムを利用するにあたり、必要となる地図ソフトウェアにかかる利用契約を締結するもの。 (1) 契約期間:平成31年 4月 1日～令和2年 3月31日 (2) 契約内容:地図データの使用許諾
契約の相手方を選定した理由	災害時要援護者の支援ツールとして活用するために開発された、災害時要援護者名簿システムに使用する電子住宅地図のソフトウェアは、(株)ゼンリンのみが所有しているため。
契約の相手方	株式会社ゼンリン 名古屋営業所
契約金額(円)	4,302,720

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局監査課です。
電話番号 052-972-2510

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	監査課
契約締結日	平成31年 4月 1日
件名	福祉総合情報システム運用保守委託
概要	福祉総合情報システムの運用・保守にかかる業務を委託するもの。 (1) 委託期間:平成31年4月1日～令和2年3月31日 (2) 委託内容:日次・月次のサーバ等の運用 システム障害時の対応 システム保守・改善等
契約の相手方を選定した理由	本システムは、本市の発注仕様内容を実現するために、当業者が所有するパッケージソフトウェアをベースに開発したものであり、本システムのうち既存パッケージ部分のプログラムソースの著作権は当業者が保有するため、保守・運用業務は当業者以外に成しえない。 したがって本件は競争入札には適さないため、当業者との随意契約を行うものである。
契約の相手方	株式会社アイネス中部支社
契約金額(円)	57,424,950

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局監査課です。
電話番号 052-972-2597

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	監査課
契約締結日	平成31年 4月 1日
件名	改元に伴う福祉総合情報システムの改修委託(第2期)
概要	令和元年5月1日の改元に向けて、平成30年度に仮の元号を用いてシステム改修を行ったものを、新元号へ切り替えるため、以下の対応を行うもの。 ・プログラムの修正及び確認 ・収納連携機能の修正及び確認 ・各種帳票の修正及び確認
契約の相手方を選定した理由	本システムは、本市の発注仕様内容を実現するために、当業者が所有するパッケージソフトウェアをベースに開発したものであり、本システムのうち既存パッケージ部分のプログラムソースの著作権は当業者が保有するため、プログラム修正の必要性が生ずる改修業務は当業者以外に成しえない。したがって本件は競争入札には適さないため、当業者との随意契約を行うものである。
契約の相手方	株式会社アイネス中部支社
契約金額(円)	3,750,705

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局監査課です。
電話番号 052-972-2597

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	監査課
契約締結日	平成31年 3月27日
件名	保健と福祉の連携強化に向けた福祉総合情報システムの改修委託 (第1期)
概要	令和元年5月7日より、保健センター単独庁舎区5区において、保健センター特定事務を区役所窓口に移設することから、帳票に印刷される問合せ先修正等のシステム改修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本システムは、本市の発注仕様内容を実現するために、当業者が所有するパッケージソフトウェアをベースに開発したものであり、本システムのうち既存パッケージ部分のプログラムソースの著作権は当業者が保有するため、プログラム修正の必要性が生ずる改修業務は当業者以外に成しえない。したがって本件は競争入札には適さないため、当業者との随意契約を行うものである。
契約の相手方	株式会社アイネス中部支社
契約金額(円)	2,998,011

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局監査課です。
電話番号 052-972-2597

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成30年8月1日
件名	民生委員システムの推薦事務における改修委託
概要	民生委員の推薦にあたって考慮すべき事柄等をシステムに入力できるよう改修を行う。
契約の相手方を選定した理由	本件は、現在稼働中の福祉総合情報システムのプログラム改修であるため、開発と保守業務を受託している業者でなければ、なしえないものである。 従って、本件は競争入札には適さないため、当該業者との随意契約を行うものである。
契約の相手方	株式会社アイネス中部支社
契約金額(円)	1,990,170

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2547

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ブランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・いきいき支援センターの事務局に関する事業 ・高齢者の見守り支援事業の研修に関する事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手方を選定した理由	本事業は、平成29年度に公募による企画競争（プロポーザル方式）において選定された法人と、平成34年度までについては年度ごとに継続委託の適否を判断することをもって、引き続き事業の運営を委託できるものとしているところであり、実地調査により平成30年度の業務が適切に行われていることを確認している。このため、平成29年度に企画競争により選定された法人（平成30年度受託法人）と引き続き契約を行うもの。
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	1,539,428,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・いきいき支援センターの事務局に関する事業 ・高齢者の見守り支援事業の研修に関する事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手方を選定した理由	本事業は、平成29年度に公募による企画競争（プロポーザル方式）において選定された法人と、平成34年度までについては年度ごとに継続委託の適否を判断することをもって、引き続き事業の運営を委託できるものとしているところであり、実地調査により平成30年度の業務が適切に行われていることを確認している。このため、平成29年度に企画競争により選定された法人（平成30年度受託法人）と引き続き契約を行うもの。
契約の相手方	一般財団法人名古屋市療養サービス事業団
契約金額（円）	391,382,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ブランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・いきいき支援センターの事務局に関する事業 ・高齢者の見守り支援事業の研修に関する事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手方を選定した理由	本事業は、平成29年度に公募による企画競争（プロポーザル方式）において選定された法人と、平成34年度までについては年度ごとに継続委託の適否を判断することをもって、引き続き事業の運営を委託できるものとしているところであり、実地調査により平成30年度の業務が適切に行われていることを確認している。このため、平成29年度に企画競争により選定された法人（平成30年度受託法人）と引き続き契約を行うもの。
契約の相手方	特定非営利活動法人かくれんぼ
契約金額（円）	61,088,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ブランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・いきいき支援センターの事務局に関する事業 ・高齢者の見守り支援事業の研修に関する事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手方を選定した理由	本事業は、平成29年度に公募による企画競争（プロポーザル方式）において選定された法人と、平成34年度までについては年度ごとに継続委託の適否を判断することをもって、引き続き事業の運営を委託できるものとしているところであり、実地調査により平成30年度の業務が適切に行われていることを確認している。このため、平成29年度に企画競争により選定された法人（平成30年度受託法人）と引き続き契約を行うもの。
契約の相手方	社会福祉法人九十九会
契約金額（円）	64,315,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ブランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・いきいき支援センターの事務局に関する事業 ・高齢者の見守り支援事業の研修に関する事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手方を選定した理由	本事業は、平成29年度に公募による企画競争（プロポーザル方式）において選定された法人と、平成34年度までについては年度ごとに継続委託の適否を判断することをもって、引き続き事業の運営を委託できるものとしているところであり、実地調査により平成30年度の業務が適切に行われていることを確認している。このため、平成29年度に企画競争により選定された法人（平成30年度受託法人）と引き続き契約を行うもの。
契約の相手方	社会福祉法人昌明福祉会
契約金額（円）	93,350,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ブランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・いきいき支援センターの事務局に関する事業 ・高齢者の見守り支援事業の研修に関する事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手方を選定した理由	本事業は、平成29年度に公募による企画競争（プロポーザル方式）において選定された法人と、平成34年度までについては年度ごとに継続委託の適否を判断することをもって、引き続き事業の運営を委託できるものとしているところであり、実地調査により平成30年度の業務が適切に行われていることを確認している。このため、平成29年度に企画競争により選定された法人（平成30年度受託法人）と引き続き契約を行うもの。
契約の相手方	医療法人財団善常会
契約金額（円）	95,451,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ブランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・いきいき支援センターの事務局に関する事業 ・高齢者の見守り支援事業の研修に関する事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手方を選定した理由	本事業は、平成29年度に公募による企画競争（プロポーザル方式）において選定された法人と、平成34年度までについては年度ごとに継続委託の適否を判断することをもって、引き続き事業の運営を委託できるものとしているところであり、実地調査により平成30年度の業務が適切に行われていることを確認している。このため、平成29年度に企画競争により選定された法人（平成30年度受託法人）と引き続き契約を行うもの。
契約の相手方	医療法人有仁会
契約金額（円）	80,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ブランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・いきいき支援センターの事務局に関する事業 ・高齢者の見守り支援事業の研修に関する事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手方を選定した理由	本事業は、平成29年度に公募による企画競争（プロポーザル方式）において選定された法人と、平成34年度までについては年度ごとに継続委託の適否を判断することをもって、引き続き事業の運営を委託できるものとしているところであり、実地調査により平成30年度の業務が適切に行われていることを確認している。このため、平成29年度に企画競争により選定された法人（平成30年度受託法人）と引き続き契約を行うもの。
契約の相手方	医療法人桂名会
契約金額（円）	65,815,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託 ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ブランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・いきいき支援センターの事務局に関する事業 ・高齢者の見守り支援事業の研修に関する事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手方を選定した理由	本事業は、平成29年度に公募による企画競争（プロポーザル方式）において選定された法人と、平成34年度までについては年度ごとに継続委託の適否を判断することをもって、引き続き事業の運営を委託できるものとしているところであり、実地調査により平成30年度の業務が適切に行われていることを確認している。このため、平成29年度に企画競争により選定された法人（平成30年度受託法人）と引き続き契約を行うもの。
契約の相手方	社会福祉法人八事福祉会
契約金額（円）	95,952,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	シルバーハウジング生活援助員派遣事業業務委託
概要	バリアフリーなどが施された高齢者向け仕様の市営・県営住宅(シルバーハウジング)に近隣の福祉施設から生活援助員を派遣するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、近隣の福祉施設からシルバー住宅に生活援助員を派遣し、入居者の安否確認や援助を行うものであるが、入居者の体調不良など緊急時の対応等も生活援助員の業務となっている。 すなわち、事業自体がシルバー住宅に近接する福祉施設から生活援助員を派遣することを前提としているため、契約を行う施設については、住宅に最も近隣であり、かつ、24時間対応が可能な福祉施設であるという物理的な制約がある。また、住宅と福祉施設との間には、住宅建設時に緊急通報システムが構築されている。 よって、本事業については、当該制約の中で契約を行うこととなり、相手方が限定されるものである。 委託先一覧は別紙参照。
契約の相手方	社会福祉法人なごや福祉施設協会
契約金額(円)	22,680,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	シルバーハウジング生活援助員派遣事業業務委託
概要	バリアフリーなどが施された高齢者向け仕様の市営・県営住宅(シルバーハウジング)に近隣の福祉施設から生活援助員を派遣するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、近隣の福祉施設からシルバー住宅に生活援助員を派遣し、入居者の安否確認や援助を行うものであるが、入居者の体調不良など緊急時の対応等も生活援助員の業務となっている。 すなわち、事業自体がシルバー住宅に近接する福祉施設から生活援助員を派遣することを前提としているため、契約を行う施設については、住宅に最も近隣であり、かつ、24時間対応が可能な福祉施設であるという物理的な制約がある。また、住宅と福祉施設との間には、住宅建設時に緊急通報システムが構築されている。 よって、本事業については、当該制約の中で契約を行うこととなり、相手方が限定されるものである。 委託先一覧は別紙参照。
契約の相手方	社会福祉法人共愛会
契約金額(円)	5,400,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	シルバーハウジング生活援助員派遣事業業務委託
概要	バリアフリーなどが施された高齢者向け仕様の市営・県営住宅(シルバーハウジング)に近隣の福祉施設から生活援助員を派遣するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、近隣の福祉施設からシルバー住宅に生活援助員を派遣し、入居者の安否確認や援助を行うものであるが、入居者の体調不良など緊急時の対応等も生活援助員の業務となっている。 すなわち、事業自体がシルバー住宅に近接する福祉施設から生活援助員を派遣することを前提としているため、契約を行う施設については、住宅に最も近隣であり、かつ、24時間対応が可能な福祉施設であるという物理的な制約がある。また、住宅と福祉施設との間には、住宅建設時に緊急通報システムが構築されている。 よって、本事業については、当該制約の中で契約を行うこととなり、相手方が限定されるものである。 委託先一覧は別紙参照。
契約の相手方	社会福祉法人 愛生福祉会
契約金額(円)	2,700,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	シルバーハウジング生活援助員派遣事業業務委託
概要	バリアフリーなどが施された高齢者向け仕様の市営・県営住宅(シルバーハウジング)に近隣の福祉施設から生活援助員を派遣するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、近隣の福祉施設からシルバー住宅に生活援助員を派遣し、入居者の安否確認や援助を行うものであるが、入居者の体調不良など緊急時の対応等も生活援助員の業務となっている。 すなわち、事業自体がシルバー住宅に近接する福祉施設から生活援助員を派遣することを前提としているため、契約を行う施設については、住宅に最も近隣であり、かつ、24時間対応が可能な福祉施設であるという物理的な制約がある。また、住宅と福祉施設との間には、住宅建設時に緊急通報システムが構築されている。 よって、本事業については、当該制約の中で契約を行うこととなり、相手方が限定されるものである。 委託先一覧は別紙参照。
契約の相手方	社会福祉法人 大同福祉会
契約金額(円)	2,500,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	シルバーハウジング生活援助員派遣事業業務委託
概要	バリアフリーなどが施された高齢者向け仕様の市営・県営住宅(シルバーハウジング)に近隣の福祉施設から生活援助員を派遣するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、近隣の福祉施設からシルバー住宅に生活援助員を派遣し、入居者の安否確認や援助を行うものであるが、入居者の体調不良など緊急時の対応等も生活援助員の業務となっている。 すなわち、事業自体がシルバー住宅に近接する福祉施設から生活援助員を派遣することを前提としているため、契約を行う施設については、住宅に最も近隣であり、かつ、24時間対応が可能な福祉施設であるという物理的な制約がある。また、住宅と福祉施設との間には、住宅建設時に緊急通報システムが構築されている。 よって、本事業については、当該制約の中で契約を行うこととなり、相手方が限定されるものである。 委託先一覧は別紙参照。
契約の相手方	社会福祉法人 AJU自立の家
契約金額(円)	2,700,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	シルバーハウジング生活援助員派遣事業業務委託
概要	バリアフリーなどが施された高齢者向け仕様の市営・県営住宅(シルバーハウジング)に近隣の福祉施設から生活援助員を派遣するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、近隣の福祉施設からシルバー住宅に生活援助員を派遣し、入居者の安否確認や援助を行うものであるが、入居者の体調不良など緊急時の対応等も生活援助員の業務となっている。 すなわち、事業自体がシルバー住宅に近接する福祉施設から生活援助員を派遣することを前提としているため、契約を行う施設については、住宅に最も近隣であり、かつ、24時間対応が可能な福祉施設であるという物理的な制約がある。また、住宅と福祉施設との間には、住宅建設時に緊急通報システムが構築されている。 よって、本事業については、当該制約の中で契約を行うこととなり、相手方が限定されるものである。 委託先一覧は別紙参照。
契約の相手方	社会福祉法人 平針福祉会
契約金額(円)	5,310,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	シルバーハウジング生活援助員派遣事業業務委託
概要	バリアフリーなどが施された高齢者向け仕様の市営・県営住宅(シルバーハウジング)に近隣の福祉施設から生活援助員を派遣するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、近隣の福祉施設からシルバー住宅に生活援助員を派遣し、入居者の安否確認や援助を行うものであるが、入居者の体調不良など緊急時の対応等も生活援助員の業務となっている。 すなわち、事業自体がシルバー住宅に近接する福祉施設から生活援助員を派遣することを前提としているため、契約を行う施設については、住宅に最も近隣であり、かつ、24時間対応が可能な福祉施設であるという物理的な制約がある。また、住宅と福祉施設との間には、住宅建設時に緊急通報システムが構築されている。 よって、本事業については、当該制約の中で契約を行うこととなり、相手方が限定されるものである。 委託先一覧は別紙参照。
契約の相手方	社会福祉法人 和進奉仕会
契約金額(円)	2,500,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

別紙

シルバーハウジング生活援助員派遣事業受託法人一覧

委託先住宅	法人名
希望ヶ丘シルバー住宅	(福)なごや福祉施設協会
霞ヶ丘シルバー住宅	
はざまシルバー住宅	
東稲永シルバー住宅	
みなと東シルバー住宅	
みなと西シルバー住宅	
神宮寺シルバー住宅	
みなと南シルバー住宅	
中小田井シルバー住宅	(福)愛生福祉会
白水シルバー住宅	(福)大同福祉会
小城シルバー住宅	(福)共愛会
小城南シルバー住宅	
恵方シルバー住宅	(福)AJU自立の家
平針シルバー住宅	(福)平針福祉会
平田シルバー住宅	(福)和進奉仕会

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市高齢者サロンの整備等生活支援推進事業実施にかかる委託契約
概要	生活支援の基盤整備と充実を図る以下の業務にかかる委託 (1) 高齢者サロンの整備推進 (2) サロン実践者の育成研修の実施 (3) 生活支援コーディネート業務の実施及び協議体の設置・運営 (4) 地域福祉人材育成研修の実施
契約の相手方を選定した理由	本事業は平成27年4月から開始したが、当該法人は平成15年4月から「ふれあい・いきいきサロン」への開設経費の助成をはじめ、サロンの立ち上げ・運営の支援や人材養成等を実施してきた実績がある。また、生活支援コーディネートの実施や生活支援サービスの関係者で構成する「協議体」を設置・運営することについても、地域福祉の協議体である当該法人のネットワークを活用できることから、本事業を委託できる唯一の団体である。
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	115,203,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2548

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋地域支えあい事業実施にかかる業務委託契約書
概要	高齢者のちょっとした困りごとを地域住民同士による互助によって支援することにより、要支援高齢者等が可能な限り自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、事業の実施を通じて、住民同士の支え合いの意識の高揚と地域福祉の向上を図ることを目的とする事業。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、地域課題の把握と対応策について、住民の主体的な活動をもって、必要な生活支援等の提供に結び付ける取り組みであるため、全小学校区に設置している民生委員児童委員をはじめとした地域の代表者で構成する地域福祉推進協議会を母体として進めている。このため、本事業の実施にあたっては、昭和57年から地域福祉推進協議会の設置を進め、活動を推進してきた名古屋市社会福祉協議会以外に委託することができない。
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	133,333,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2548

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	松ヶ島における健康づくり事業委託
概要	健康相談や健康講話を定期的を開催するとともに、高齢者が楽しみながら健康に対する意識を高められるよう、健康指導を中心とした宿泊プログラムを提供する、休養ホーム松ヶ島の施設を活用した事業の実施について委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	休養温泉ホーム松ヶ島のスタッフや施設、備品の活用による施設運営との一体的な実施で、経費の最大限の縮減と効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託するものである。
契約の相手方	株式会社 トヨタエンタプライズ
契約金額(円)	12,324,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	成年後見制度市長申立にかかる親族調査等業務委託契約
概要	成年後見制度の市長申立のために必要と判断した対象者の親族に関する戸籍調査及びその者の親族関係図の作成業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	第三者による戸籍謄本等の交付請求は戸籍法により公用又は弁護士、司法書士、行政書士等の専門職に限られている。また、委託案件が多数となり、個人では業務遂行が困難なため、専門職団体への委託が必要である。弁護士や司法書士等は訴訟等の法律事務を業務としており、愛知県弁護士会や愛知県司法書士会として受託意向はない。行政に関する手続の円滑な実施に寄与することを業務目的とする行政書士が適切であるため、愛知県行政書士会に委託するもの。
契約の相手方	愛知県行政書士会
契約金額(円)	1件あたり45,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度名古屋市認知症相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市認知症相談支援センター運営事業の実施を委託するもの。 <契約期間> 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <事業内容> 1 市域におけるネットワーク体制の構築 2 認知症者の支援に関する調査・研究 3 各いきいき支援センターに配置された認知症地域支援推進員等に対する支援 4 認知症に関する普及・啓発 5 若年性認知症者に関する相談・支援 6 認知症カフェの開設・運営助成および開設・運営に資する研修会の開催 7 認知症の本人ミーティングの開催 8 その他地域における認知症ケア体制及び医療との連携体制の構築に資する取組み 9 認知症コールセンターの運営
契約の相手方を選定した理由	本事業に関する国の要綱では、実施拠点を「地域包括支援センター（いきいき支援センター）、市町村本庁など実施に適切な場所」としている。 一方、本市では、いきいき支援センターを各地域の「認知症総合相談窓口」と位置づけ、認知症施策を行っている。本市認知症施策の中核機関のひとつである本事業の実施するにあたり、いきいき支援センターを運営する9法人のいずれかに委託し、他の法人との連携を図りつつ進めていく必要がある。 上記より、いきいき支援センターの全受託法人へ意向調査をしたところ、当該法人以外には意向がなかったため、当該法人へ委託するもの。
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	54,433,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	第1号介護予防支援事業にかかる業務委託契約
概要	いきいき支援センターにおいて、要支援者(指定介護予防支援又は特例介護予防サービス費に係る介護予防支援を受けているものを除く。)及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、サービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、アセスメント、ケアプラン作成及びモニタリングを実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	第1号介護予防支援事業については、介護保険法第115条の47第1項及び第4項において、委託することができることとされており、かつその委託できるものとして地域包括支援センター設置者とされていることから、本業務を委託できるものは本市の地域包括支援センター設置者に限られる。 このため、本市の地域包括支援センター(いきいき支援センター)設置者である各法人と契約するもの。
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	実施数に単価を乗じた額を支払う。 (単価) ケアマネジメントA及びケアマネジメントB 4,751円 ケアマネジメントC 2,298円 初回加算 3,315円 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 3,315円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	第1号介護予防支援事業にかかる業務委託契約
概要	いきいき支援センターにおいて、要支援者(指定介護予防支援又は特例介護予防サービス費に係る介護予防支援を受けているものを除く。)及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、サービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、アセスメント、ケアプラン作成及びモニタリングを実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	第1号介護予防支援事業については、介護保険法第115条の47第1項及び第4項において、委託することができることとされており、かつその委託できるものとして地域包括支援センター設置者とされていることから、本業務を委託できるものは本市の地域包括支援センター設置者に限られる。 このため、本市の地域包括支援センター(いきいき支援センター)設置者である各法人と契約するもの。
契約の相手方	一般財団法人名古屋市療養サービス事業団
契約金額(円)	実施数に単価を乗じた額を支払う。 (単価) ケアマネジメントA及びケアマネジメントB 4,751円 ケアマネジメントC 2,298円 初回加算 3,315円 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 3,315円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	第1号介護予防支援事業にかかる業務委託契約
概要	いきいき支援センターにおいて、要支援者(指定介護予防支援又は特例介護予防サービス費に係る介護予防支援を受けているものを除く。)及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、サービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、アセスメント、ケアプラン作成及びモニタリングを実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	第1号介護予防支援事業については、介護保険法第115条の47第1項及び第4項において、委託することができることとされており、かつその委託できるものとして地域包括支援センター設置者とされていることから、本業務を委託できるものは本市の地域包括支援センター設置者に限られる。 このため、本市の地域包括支援センター(いきいき支援センター)設置者である各法人と契約するもの。
契約の相手方	特定非営利活動法人かくれんぼ
契約金額(円)	実施数に単価を乗じた額を支払う。 (単価) ケアマネジメントA及びケアマネジメントB 4,751円 ケアマネジメントC 2,298円 初回加算 3,315円 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 3,315円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	第1号介護予防支援事業にかかる業務委託契約
概要	いきいき支援センターにおいて、要支援者(指定介護予防支援又は特例介護予防サービス費に係る介護予防支援を受けているものを除く。)及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、サービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、アセスメント、ケアプラン作成及びモニタリングを実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	第1号介護予防支援事業については、介護保険法第115条の47第1項及び第4項において、委託することができることとされており、かつその委託できるものとして地域包括支援センター設置者とされていることから、本業務を委託できるものは本市の地域包括支援センター設置者に限られる。 このため、本市の地域包括支援センター(いきいき支援センター)設置者である各法人と契約するもの。
契約の相手方	社会福祉法人九十九会
契約金額(円)	実施数に単価を乗じた額を支払う。 (単価) ケアマネジメントA及びケアマネジメントB 4,751円 ケアマネジメントC 2,298円 初回加算 3,315円 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 3,315円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	第1号介護予防支援事業にかかる業務委託契約
概要	いきいき支援センターにおいて、要支援者(指定介護予防支援又は特例介護予防サービス費に係る介護予防支援を受けているものを除く。)及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、サービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、アセスメント、ケアプラン作成及びモニタリングを実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	第1号介護予防支援事業については、介護保険法第115条の47第1項及び第4項において、委託することができることとされており、かつその委託できるものとして地域包括支援センター設置者とされていることから、本業務を委託できるものは本市の地域包括支援センター設置者に限られる。 このため、本市の地域包括支援センター(いきいき支援センター)設置者である各法人と契約するもの。
契約の相手方	社会福祉法人昌明福祉会
契約金額(円)	実施数に単価を乗じた額を支払う。 (単価) ケアマネジメントA及びケアマネジメントB 4,751円 ケアマネジメントC 2,298円 初回加算 3,315円 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 3,315円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	第1号介護予防支援事業にかかる業務委託契約
概要	いきいき支援センターにおいて、要支援者(指定介護予防支援又は特例介護予防サービス費に係る介護予防支援を受けているものを除く。)及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、サービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、アセスメント、ケアプラン作成及びモニタリングを実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	第1号介護予防支援事業については、介護保険法第115条の47第1項及び第4項において、委託することができることとされており、かつその委託できるものとして地域包括支援センター設置者とされていることから、本業務を委託できるものは本市の地域包括支援センター設置者に限られる。 このため、本市の地域包括支援センター(いきいき支援センター)設置者である各法人と契約するもの。
契約の相手方	医療法人財団善常会
契約金額(円)	実施数に単価を乗じた額を支払う。 (単価) ケアマネジメントA及びケアマネジメントB 4,751円 ケアマネジメントC 2,298円 初回加算 3,315円 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 3,315円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	第1号介護予防支援事業にかかる業務委託契約
概要	いきいき支援センターにおいて、要支援者(指定介護予防支援又は特例介護予防サービス費に係る介護予防支援を受けているものを除く。)及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、サービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、アセスメント、ケアプラン作成及びモニタリングを実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	第1号介護予防支援事業については、介護保険法第115条の47第1項及び第4項において、委託することができることとされており、かつその委託できるものとして地域包括支援センター設置者とされていることから、本業務を委託できるものは本市の地域包括支援センター設置者に限られる。 このため、本市の地域包括支援センター(いきいき支援センター)設置者である各法人と契約するもの。
契約の相手方	医療法人有仁会
契約金額(円)	実施数に単価を乗じた額を支払う。 (単価) ケアマネジメントA及びケアマネジメントB 4,751円 ケアマネジメントC 2,298円 初回加算 3,315円 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 3,315円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	第1号介護予防支援事業にかかる業務委託契約
概要	いきいき支援センターにおいて、要支援者(指定介護予防支援又は特例介護予防サービス費に係る介護予防支援を受けているものを除く。)及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、サービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、アセスメント、ケアプラン作成及びモニタリングを実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	第1号介護予防支援事業については、介護保険法第115条の47第1項及び第4項において、委託することができることとされており、かつその委託できるものとして地域包括支援センター設置者とされていることから、本業務を委託できるものは本市の地域包括支援センター設置者に限られる。 このため、本市の地域包括支援センター(いきいき支援センター)設置者である各法人と契約するもの。
契約の相手方	医療法人桂名会
契約金額(円)	実施数に単価を乗じた額を支払う。 (単価) ケアマネジメントA及びケアマネジメントB 4,751円 ケアマネジメントC 2,298円 初回加算 3,315円 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 3,315円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	第1号介護予防支援事業にかかる業務委託契約
概要	いきいき支援センターにおいて、要支援者(指定介護予防支援又は特例介護予防サービス費に係る介護予防支援を受けているものを除く。)及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、サービスが包括的かつ効率的に実施されるよう、アセスメント、ケアプラン作成及びモニタリングを実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	第1号介護予防支援事業については、介護保険法第115条の47第1項及び第4項において、委託することができることとされており、かつその委託できるものとして地域包括支援センター設置者とされていることから、本業務を委託できるものは本市の地域包括支援センター設置者に限られる。 このため、本市の地域包括支援センター(いきいき支援センター)設置者である各法人と契約するもの。
契約の相手方	社会福祉法人八事福祉会
契約金額(円)	実施数に単価を乗じた額を支払う。 (単価) ケアマネジメントA及びケアマネジメントB 4,751円 ケアマネジメントC 2,298円 初回加算 3,315円 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 3,315円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業実施委託
概要	名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業の実施を委託するもの。 <契約期間> 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <事業内容> 1 認知症初期集中支援チームの設置 (1) 初期集中支援の実施 (2) 普及啓発推進事業 2 認知症地域支援推進員の設置 (1) 認知症の方を支援する関係者の連携を図るための事業 (2) 認知症の方や家族を支援する事業
契約の相手方を選定した理由	本事業に関する国の要綱では、実施拠点を「地域包括支援センター（いきいき支援センター）、市町村本庁など実施に適切な場所」としている。 一方、本市では、いきいき支援センターを各地域の「認知症総合相談窓口」と位置づけ、認知症施策を行っている。各地域の認知症に関する相談・情報を把握したうえで本事業の実施するにあたり、いきいき支援センターを運営する法人に委託する必要があるため。
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	253,980,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業実施委託
概要	名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業の実施を委託するもの。 <契約期間> 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <事業内容> 1 認知症初期集中支援チームの設置 (1) 初期集中支援の実施 (2) 普及啓発推進事業 2 認知症地域支援推進員の設置 (1) 認知症の方を支援する関係者の連携を図るための事業 (2) 認知症の方や家族を支援する事業
契約の相手方を選定した理由	本事業に関する国の要綱では、実施拠点を「地域包括支援センター（いきいき支援センター）、市町村本庁など実施に適切な場所」としている。 一方、本市では、いきいき支援センターを各地域の「認知症総合相談窓口」と位置づけ、認知症施策を行っている。各地域の認知症に関する相談・情報を把握したうえで本事業の実施するにあたり、いきいき支援センターを運営する法人に委託する必要があるため。
契約の相手方	一般財団法人名古屋市療養サービス事業団
契約金額(円)	60,836,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業実施委託
概要	名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業の実施を委託するもの。 <契約期間> 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <事業内容> 1 認知症初期集中支援チームの設置 (1) 初期集中支援の実施 (2) 普及啓発推進事業 2 認知症地域支援推進員の設置 (1) 認知症の方を支援する関係者の連携を図るための事業 (2) 認知症の方や家族を支援する事業
契約の相手方を選定した理由	本事業に関する国の要綱では、実施拠点を「地域包括支援センター（いきいき支援センター）、市町村本庁など実施に適切な場所」としている。 一方、本市では、いきいき支援センターを各地域の「認知症総合相談窓口」と位置づけ、認知症施策を行っている。各地域の認知症に関する相談・情報を把握したうえで本事業の実施するにあたり、いきいき支援センターを運営する法人に委託する必要があるため。
契約の相手方	特定非営利活動法人かくれんぼ
契約金額(円)	15,209,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業実施委託
概要	名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業の実施を委託するもの。 <契約期間> 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <事業内容> 1 認知症初期集中支援チームの設置 (1) 初期集中支援の実施 (2) 普及啓発推進事業 2 認知症地域支援推進員の設置 (1) 認知症の方を支援する関係者の連携を図るための事業 (2) 認知症の方や家族を支援する事業
契約の相手方を選定した理由	本事業に関する国の要綱では、実施拠点を「地域包括支援センター（いきいき支援センター）、市町村本庁など実施に適切な場所」としている。 一方、本市では、いきいき支援センターを各地域の「認知症総合相談窓口」と位置づけ、認知症施策を行っている。各地域の認知症に関する相談・情報を把握したうえで本事業の実施するにあたり、いきいき支援センターを運営する法人に委託する必要があるため。
契約の相手方	社会福祉法人九十九会
契約金額(円)	15,209,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業実施委託
概要	名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業の実施を委託するもの。 <契約期間> 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <事業内容> 1 認知症初期集中支援チームの設置 (1) 初期集中支援の実施 (2) 普及啓発推進事業 2 認知症地域支援推進員の設置 (1) 認知症の方を支援する関係者の連携を図るための事業 (2) 認知症の方や家族を支援する事業
契約の相手方を選定した理由	本事業に関する国の要綱では、実施拠点を「地域包括支援センター（いきいき支援センター）、市町村本庁など実施に適切な場所」としている。 一方、本市では、いきいき支援センターを各地域の「認知症総合相談窓口」と位置づけ、認知症施策を行っている。各地域の認知症に関する相談・情報を把握したうえで本事業の実施するにあたり、いきいき支援センターを運営する法人に委託する必要があるため。
契約の相手方	社会福祉法人昌明福祉会
契約金額(円)	15,209,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業実施委託
概要	名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業の実施を委託するもの。 <契約期間> 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <事業内容> 1 認知症初期集中支援チームの設置 (1) 初期集中支援の実施 (2) 普及啓発推進事業 2 認知症地域支援推進員の設置 (1) 認知症の方を支援する関係者の連携を図るための事業 (2) 認知症の方や家族を支援する事業
契約の相手方を選定した理由	本事業に関する国の要綱では、実施拠点を「地域包括支援センター（いきいき支援センター）、市町村本庁など実施に適切な場所」としている。 一方、本市では、いきいき支援センターを各地域の「認知症総合相談窓口」と位置づけ、認知症施策を行っている。各地域の認知症に関する相談・情報を把握したうえで本事業の実施するにあたり、いきいき支援センターを運営する法人に委託する必要があるため。
契約の相手方	社会福祉法人善常会
契約金額(円)	15,209,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業実施委託
概要	名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業の実施を委託するもの。 <契約期間> 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <事業内容> 1 認知症初期集中支援チームの設置 (1) 初期集中支援の実施 (2) 普及啓発推進事業 2 認知症地域支援推進員の設置 (1) 認知症の方を支援する関係者の連携を図るための事業 (2) 認知症の方や家族を支援する事業
契約の相手方を選定した理由	本事業に関する国の要綱では、実施拠点を「地域包括支援センター（いきいき支援センター）、市町村本庁など実施に適切な場所」としている。 一方、本市では、いきいき支援センターを各地域の「認知症総合相談窓口」と位置づけ、認知症施策を行っている。各地域の認知症に関する相談・情報を把握したうえで本事業の実施するにあたり、いきいき支援センターを運営する法人に委託する必要があるため。
契約の相手方	社会福祉法人有仁会
契約金額(円)	15,209,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業実施委託
概要	名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業の実施を委託するもの。 <契約期間> 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <事業内容> 1 認知症初期集中支援チームの設置 (1) 初期集中支援の実施 (2) 普及啓発推進事業 2 認知症地域支援推進員の設置 (1) 認知症の方を支援する関係者の連携を図るための事業 (2) 認知症の方や家族を支援する事業
契約の相手方を選定した理由	本事業に関する国の要綱では、実施拠点を「地域包括支援センター（いきいき支援センター）、市町村本庁など実施に適切な場所」としている。 一方、本市では、いきいき支援センターを各地域の「認知症総合相談窓口」と位置づけ、認知症施策を行っている。各地域の認知症に関する相談・情報を把握したうえで本事業の実施するにあたり、いきいき支援センターを運営する法人に委託する必要があるため。
契約の相手方	社会福祉法人桂名会
契約金額(円)	12,286,950

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業実施委託
概要	名古屋市認知症地域支援体制づくり推進事業の実施を委託するもの。 <契約期間> 平成31年4月1日～令和2年3月31日 <事業内容> 1 認知症初期集中支援チームの設置 (1) 初期集中支援の実施 (2) 普及啓発推進事業 2 認知症地域支援推進員の設置 (1) 認知症の方を支援する関係者の連携を図るための事業 (2) 認知症の方や家族を支援する事業
契約の相手方を選定した理由	本事業に関する国の要綱では、実施拠点を「地域包括支援センター（いきいき支援センター）、市町村本庁など実施に適切な場所」としている。 一方、本市では、いきいき支援センターを各地域の「認知症総合相談窓口」と位置づけ、認知症施策を行っている。各地域の認知症に関する相談・情報を把握したうえで本事業の実施するにあたり、いきいき支援センターを運営する法人に委託する必要があるため。
契約の相手方	社会福祉法人八事福祉会
契約金額(円)	15,330,116

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	地域共生社会の実現に向けた包括的な相談支援体制構築のための調査業務委託
概要	地域住民自らが地域の生活課題を把握・解決できるような支援を充実させるとともに、これまでの各福祉分野のみの対応では解決が困難な複合的な課題を抱える世帯等の支援に対応する包括的な相談支援体制を構築するための調査を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	平成30年4月1日の改正社会福祉法において、高齢・障害・児童などの福祉分野にかかわらず、包括的に相談支援を提供する体制を整備し、その体制を地域福祉計画に位置付けることとされた。 本事業は、この体制を構築するための調査を行うものであるが、調査を実施するにあたっては、本市と地域福祉計画を共同して策定し、社会福祉法第109条に基づく地域福祉を推進する団体である名古屋市社会福祉協議会が行うことが今後の当該計画の策定に資するものであり、他に同様の団体がないため。
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	7,926,593

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2548

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市成年後見制度法人後見支援事業委託契約
概要	名古屋市成年後見あんしんセンター受託法人に以下の業務を委託するもの。 ○法人後見啓発のための講演会開催 ○法人向け専門職相談 ○法人後見を担う団体のネットワーク事務局の運営 ○法人後見支援員向け研修 ○新設法人立ち上げ支援
契約の相手方を選定した理由	本市においては、成年後見制度に関する専門相談・申立支援のほか、市民後見人養成研修から市民後見人候補者バンクの設置・運営、市民後見人の受任調整、市民後見人の後見活動への支援及び監督に至るまでを名古屋市成年後見あんしんセンターが実施しており、成年後見制度に関する関係機関との調整等で中心的役割を担っている。法人後見支援事業では、法人後見の啓発、後見業務を行う法人のネットワーク化等を進めており、その業務は関係機関との調整等で中心的役割を担う成年後見あんしんセンターしかできないため、同センター受託法人に委託するもの
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	2,500,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	介護保険料収納等電算処理の外部委託
概要	介護保険業務における保険料収納等にかかる電算処理
契約の相手方を選定した理由	介護保険料収納等電算処理は、会計室における公金収納処理と密接に連動するものであり、T I S株式会社が指定金融機関から本市の納入済通知書受入業務を受託しており、完全かつ迅速な介護保険料収納等電算処理を確実に行うことのできる唯一の事業者であるため。
契約の相手方	T I S 株式会社
契約金額(円)	29, 966, 269

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。
電話番号 052-972-2595

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	介護保険システムの運用保守委託に関する契約
概要	介護保険システムの運用保守にかかる業務を委託するもの。 (1) 委託期間：平成31年4月1日～平成32年3月31日 (2) 委託内容：スケジュールに基づく業務処理の維持運用 システム障害時の対応 システム保守・改善
契約の相手方を選定した理由	当業者は、平成12年4月から稼働中の介護保険システムに関する全てのソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに著作権を有している。 介護保険業務においては、本システムの安定した稼働が必要不可欠であり、障害発生時には迅速な復旧が求められるが、これらの運用保守業務に対応可能な業者は、本システムに関する著作権を有する当業者に限定されることから、当業者との随意契約を行うものである。
契約の相手方	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海
契約金額(円)	77,778,144

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。
電話番号 052-972-2593

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市小規模介護事業所・復職者支援研修事業の業務委託
概要	新規介護従事者に対する職場研修が困難な市内小規模介護事業所に勤務する方のうち介護に関する各種資格を保有していない方及び介護職に復職した方に対する実践的な介護技術の研修事業の業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	平成30年度の当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、研修の企画や提案・運営能力等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザル方式を実施した。 当該公募型プロポーザルでは、平成30年度の業務実績等の履行状況を、受託法人業務実績にかかる評価委員意見聴取において審査し、良好であると認められた場合、翌年度も引き続き契約するものとしていた。 平成31年1月評価委員意見聴取を実施したところ、良好であると認められたため、平成31年度においても引き続き当該業者と契約したものの。
契約の相手方	学校法人日本福祉大学
契約金額(円)	7,907,838

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。
電話番号 052-972-3487

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度 ICカード化した福祉特別乗車券発行業務委託
概要	平成31年度 ICカード化した福祉特別乗車券発行(加工・封入・配送)業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	ICカード化した福祉特別乗車券は、交通局が発行するマナカをベースとしているため、福祉特別乗車券情報をマナカに入力する必要がある。この入力、専用機器を保有する交通局のみが行うことができ、交通局が乗車券情報を入力するマナカは、マナカ事業所間で締結する協定において、(株)名古屋交通開発機構が発行するものとされている。また、ICカード化した福祉特別乗車券の交付にあたっては、福祉特別乗車券と交付者名の書かれた台紙とが、同一人物のものであるかどうかを迅速・確実に突合したうえで、台紙への貼付け作業を行う必要がある。そのためには、ICカードの情報を用いてカードと台紙とを突合するためのデータを作成し、当該データなどを基に機械的に作業を行う仕組みを構築し、一連の作業を行うことが必要となる。 契約相手方は、交通局が乗車券情報を入力するマナカの唯一の発行事業所であり、上記の仕組みを構築し、平成28年度より作業を行っている実績があることから選定した。
契約の相手方	株式会社名古屋交通開発機構
契約金額(円)	11,499,840

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2587

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成31年4月24日
件名	平成31年度名古屋市かかりつけ医等こころの健康対応力向上研修事業委託
概要	うつ病に関する専門家等からなる研修企画委員会を設け、研修内容にかかる企画・立案を行い、かかりつけ医として必要で適切なうつ病や思春期精神疾患の診療の知識・技術、医療連携等に関する研修事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、市内の内科医等を中心とする開業医（勤務を含む）を対象に、うつ病や思春期精神疾患などの研修事業を実施するものであり、研修事業対象者への周知や参加依頼など効率的に行う必要があることから、市域の大多数（加入率約8割）の医師が会員となっている名古屋市医師会以外に適切な受託可能な業者がないため。
契約の相手方	一般社団法人名古屋市医師会
契約金額(円)	3,481,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2532

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	子ども・若者向けイベント「スマイルデーなごや2019」企画及び運営業務委託
概要	「悩んだときに救われたひと言」等をテーマとしたマンガコンテストの実施及び悩みを抱えた際の援助希求行動を促すメッセージを発信し、各相談機関を周知する「スマイルデーなごや」の企画及び運営業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、死因の1位が自殺であるなど近年深刻な状況が続いている若年層の自殺について、若年層を対象とした対策のひとつとして「スマイルデーなごや」を開催し、「悩んだときに救われたひと言」等をテーマとしたマンガコンテストの実施及び子ども・若者に「悩みを抱えたときには、周囲に援助を求めよう」というメッセージを発信するとともに、各相談窓口の周知を図るものである。 一人でも多くの子ども・若者に参加してもらうためには、メッセージを伝えるための仕掛けづくり及び効果的な広報手段等を含めた、独自性のあるより魅力的な企画とする必要があるため、企画競争(コンペ方式)により、最もふさわしいと思われる企画を提案した事業者を選定した。 コンペ参加業者(1社) 1位 株式会社アイアンドエス・ビービーディオー 評価点:420点中388点
契約の相手方	株式会社アイアンドエス・ビービーディオー
契約金額(円)	11,496,254

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2283

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	身体障害者更生相談所
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市身体障害者更生相談所における受付案内業務
概要	名古屋市身体障害者更生相談所における来所者受付案内業務、ファイル作成業務及び電算処理等の業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当所の受付は、総合リハビリテーションセンター（以下、「リハビリセンター」と記載）の外来受付等複数の窓口と同一フロアにある。当所とリハビリセンターでは、両者の受付・窓口を通して連携が必要な業務が多くある。例えば、当所からリハビリセンターに身障施設入所等の医学的判定の依頼をしたり、またリハビリセンターから当所の業務に関する相談を受けることなどである。いずれも両者の受付・窓口を通して判定予約や調整等を行うこととなっており、一体的に連携しながら業務を行う必要がある。 （株）ソラストは、リハビリセンターのプロポーザルによる公募により、30年度に引き続き31年度もリハビリセンター窓口業務を一括受託する。同社は、一括して業務を行えるよう、現場統括マネージャーを常勤で配置し、各窓口での情報共有や連携を図ることができる体制を構築している。同一フロアにある当所の受付についても同社に委託することで、リハビリセンターとの情報共有や連携が迅速かつ着実にできるようになり、一体的な運営が可能となる。 こうしたことにより、市民サービスの向上や業務の効率化を図れるものと考え、リハビリセンター窓口業務受託者を選定したもの。
契約の相手方	株式会社ソラスト 名古屋支社
契約金額(円)	3,402,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局身体障害者更生相談所です
電話番号 052-835-3821

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	障害者総合支援法指定事業所管理システムLGWAN-ASPサービス利用契約(15ユーザー)
概要	障害サービス事業者の指定・指導等業務に係るシステムの利用。
契約の相手方を選定した理由	平成24年4月1日より障害福祉サービス事業者等に対する指定・指導権限が愛知県より移譲されたことに伴い、事業者の指定、事業者情報の台帳管理業務を支援する障害者総合支援法指定事業所管理システムが必要となっている。当該システムは、愛知県を經由して愛知県国民健康保険団体連合会へ事業者等の指定情報を電送するものであり、愛知県が契約相手へ発注し構築されたものである。そのため、当該システムの使用契約にあたっては、契約相手方へ限定されるものである。
契約の相手方	ニッセイ情報テクノロジー株式会社
契約金額(円)	1,587,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2558

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	障害福祉部書類保管場所の賃貸借
概要	障害福祉部の書類保管場所として賃貸借契約するもの。
契約の相手方を選定した理由	障害福祉部の保管書類は、障害福祉サービス等利用者や事業者の個人情報を含むものであることから、セキュリティ対策が十分であるとともに、管理面から立地、保管面積、利用方法等に関して一定以上の条件を満たす必要がある。 現状、一定の条件を満たす場所は当該物件しかなく、これに係る契約は、契約の相手方が当該物件の貸主に特定される。
契約の相手方	アサヒロジ株式会社
契約金額(円)	3,268,940

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2558

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市障害児(者)緊急短期入所空床確保事業委託
概要	介護者が疾病等により不在となり緊急的に居宅で介護が受けられない障害者及び障害児(以下「障害者等」という。)を、短期入所事業所にて、円滑に受け入れることを目的として、予め空床を確保するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該事業は、介護者が疾病等により不在となり居宅で介護が受けられない場合に、緊急に障害者等の受入先を短期入所事業所において確保するものである。 そのため、事業を実施する事業所は、 ①障害児者の障害種別や性別を問わない受入が可能なこと ②緊急時に、24時間受入が可能なこと ③常時、個室が確保できること ④障害特性を十分理解していること という要件を満たしていることが必要である。 緊急時に円滑に利用者を受け入れるためには、市内で3床の確保が望ましいが、現在、実施要件に合致する事業所のうち、本事業へ参入する意思のある法人は、社会福祉法人よつ葉の会(1事業所1床)及び別の1法人(2事業所2床)の2法人合計3床しかない。
契約の相手方	社会福祉法人よつ葉の会
契約金額(円)	空床確保料として、1日につき8,709円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2560

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市障害児(者)緊急短期入所空床確保事業委託
概要	介護者が疾病等により不在となり緊急的に居宅で介護が受けられない障害者及び障害児(以下「障害者等」という。)を、短期入所事業所にて、円滑に受け入れることを目的として、予め空床を確保するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該事業は、介護者が疾病等により不在となり居宅で介護が受けられない場合に、緊急に障害者等の受入先を短期入所事業所において確保するものである。 そのため、事業を実施する事業所は、 ①障害児者の障害種別や性別を問わない受入が可能なこと ②緊急時に、24時間受入が可能なこと ③常時、個室が確保できること ④障害特性を十分理解していること という要件を満たしていることが必要である。 緊急時に円滑に利用者を受け入れるためには、市内で3床の確保が望ましいが、現在、実施要件に合致する事業所のうち、本事業へ参入する意思のある法人は、社会福祉法人ひまわり福祉会(2事業所2床)及び別の1法人(1事業所1床)の2法人合計3床しかない。
契約の相手方	社会福祉法人ひまわり福祉会
契約金額(円)	空床確保料として、1日につき8,709円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2560

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市身体障害者自立生活体験事業委託契約
概要	施設又は在宅で生活する身体障害者が、通常の生活の場を一時的に離れ、試行的に独力で自活することのできる機会又は場所を提供することにより、自立生活への意欲の増進及び不安の軽減を図るとともに、その地域生活移行を促進するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、施設入所者や在宅で生活する身体に障害がある方が自立した地域生活に向けての体験を行う事業である。 事業実施にあたり、利用者が自立生活への意欲の増進や不安の解消を図れるよう、個々の障害特性に応じた支援や一定期間経過後に再度支援を行うなど段階的な働きかけが必要となる。 また、実際に地域で自立した生活を送るためには、バリアフリー化された適切な居住の場の確保、ヘルパーや医療スタッフの具体的な派遣計画案の作成、不安に思う当事者へのピアカウンセリングなどの総合的な体験・支援体制が必要となる。 こうした事業実施に必要な設備等を有し、スタッフが確保され、ワンストップでの確かな支援が見込まれる事業者は、社会福祉法人AJU自立の家が運営するAJU自立の家自立生活体験室サマリアハウスのみであるため、他の法人に委託することはできない。
契約の相手方	社会福祉法人AJU自立の家
契約金額(円)	4,018,452

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2560

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	知的障害者地域生活体験訓練事業委託契約
概要	知的障害者が将来、地域で自立生活を送ることができるよう、実際に家族と離れた生活の場での地域生活を体験することで、自活するための力を養い、自立意欲を高める支援を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業実施にあたっては、体験の場となる共同生活援助（以下「グループホーム」という。）事業の住居を確保する必要がある。 しかし、本市におけるグループホームが不足している現状やグループホーム運営法人内の施設利用者から新規設置を求められている状況の中で、当該事業専用の新規物件及び職員配置の確保は法人にとって事実上困難な状況である。 また、通常のグループホームに比べ集団生活未経験の在宅知的障害者が利用することとなるため、利用日数が不安定で収入が安定しないという側面もある。 こうした状況の中、従前より新規開設の相談・協議を受け付けているにもかかわらず、事業の実施を希望する法人は、社会福祉法人名古屋東福祉協会及び社会福祉法人ニコニコハウスの2法人のみである。 また、本事業では、同一の利用者が一定期間経過後（1年～2年）利用するケースがあり、段階を踏むことで自立意欲を高めることも可能となっている。他にも事業利用後の継続的な相談業務を担うなどのサポートを行っており、利用者にとって非常に有益なものとなっている。同一事業者での事業継続が難しい場合、利用者に対する適切な支援を継続的に提供することが困難な状況となるため、上記2法人へ委託を行うもの。
契約の相手方	社会福祉法人名古屋東福祉協会
契約金額(円)	3,675,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2560

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	知的障害者地域生活体験訓練事業委託契約
概要	知的障害者が将来、地域で自立生活を送ることができるよう、実際に家族と離れた生活の場での地域生活を体験することで、自活するための力を養い、自立意欲を高める支援を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業実施にあたっては、体験の場となる共同生活援助（以下「グループホーム」という。）事業の住居を確保する必要がある。 しかし、本市におけるグループホームが不足している現状やグループホーム運営法人内の施設利用者から新規設置を求められている状況の中で、当該事業専用の新規物件及び職員配置の確保は法人にとって事実上困難な状況である。 また、通常のグループホームに比べ集団生活未経験の在宅知的障害者が利用することとなるため、利用日数が不安定で収入が安定しないという側面もある。 こうした状況の中、従前より新規開設の相談・協議を受け付けているにもかかわらず、事業の実施を希望する法人は、社会福祉法人名古屋東福祉協会及び社会福祉法人ニコニコハウスの2法人のみである。 また、本事業では、同一の利用者が一定期間経過後（1年～2年）利用するケースがあり、段階を踏むことで自立意欲を高めることも可能となっている。他にも事業利用後の継続的な相談業務を担うなどのサポートを行っており、利用者にとって非常に有益なものとなっている。同一事業者での事業継続が難しい場合、利用者に対する適切な支援を継続的に提供することが困難な状況となるため、上記2法人へ委託を行うもの。
契約の相手方	社会福祉法人ニコニコハウス
契約金額(円)	3,625,714

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2560

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局	
課	障害者支援課	
契約締結日	平成31年4月1日	
件名	名古屋市地域連携コーディネート事業	
概要	障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」に備え、障害者の地域生活を推進することを目的とするもの。	
契約の相手方を選定した理由	本事業は、地域生活をしている障害者等を支援するため、地域生活支援拠点事業所が実施するお助けショートステイやお試しグループホームの ①対象者の掘り起こしを行うこと ②対象者への事前登録勧奨や利用勧奨を行うこと、 ③緊急時に短期入所利用の調整を行うこと を複数の事業所と連携して総合的に取り組むことが必要である。こうした取り組みは、区内唯一の障害に係る総合相談窓口である障害者基幹相談支援センターでしか実施できないため。	
契約の相手方	中村区名身連・親愛の里共同事業体 代表法人 社会福祉法人親愛の里	
契約金額(円)	お助けショートステイ事前登録受付	登録受付1件につき13,000円
	お助けショートステイ利用調整	利用調整1回につき13,000円
	お試しグループホーム利用調整	体験1回につき13,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2560

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局	
課	障害者支援課	
契約締結日	平成31年4月1日	
件名	名古屋市地域連携コーディネート事業	
概要	障害者の高齢化・重度化や「親亡き後」に備え、障害者の地域生活を推進することを目的とするもの。	
契約の相手方を選定した理由	本事業は、地域生活をしている障害者等を支援するため、地域生活支援拠点事業所が実施するお助けショートステイやお試しグループホームの ①対象者の掘り起こしを行うこと ②対象者への事前登録勧奨や利用勧奨を行うこと、 ③緊急時に短期入所利用の調整を行うこと を複数の事業所と連携して総合的に取り組むことが必要である。こうした取り組みは、区内唯一の障害に係る総合相談窓口である障害者基幹相談支援センターでしか実施できないため。	
契約の相手方	障害者相談支援センターみどり 代表法人 社会福祉法人ゆたか福祉会	
契約金額(円)	お助けショートステイ事前登録受付	登録受付1件につき13,000円
	お助けショートステイ利用調整	利用調整1回につき13,000円
	お試しグループホーム利用調整	体験1回につき13,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2560

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業(担当区域:千種区)の実施を委託するもの。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	当該業務の実施には、相談員に高い専門性、豊富な経験及び継続性が必要であり、運営する団体の障害者(児)についての理解と知識、支援に関する理念や実績が大変重要である。 そのため、契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等の価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施し運営団体を選定した。 各提案者の順位と点数 1位 社会福祉法人千種福社会 351点
契約の相手方	社会福祉法人千種福社会
契約金額(円)	58,398,240

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業(担当区域:東区)の実施を委託するもの。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	当該業務の実施には、相談員に高い専門性、豊富な経験及び継続性が必要であり、運営する団体の障害者(児)についての理解と知識、支援に関する理念や実績が大変重要である。 そのため、契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等の価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施し運営団体を選定した。 各提案者の順位と点数 1位 東区障害者基幹相談支援事業コンソーシアム 359点
契約の相手方	東区障害者基幹相談支援事業コンソーシアム
契約金額(円)	53,776,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業(担当区域:北区)の実施を委託するもの。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	当該業務の実施には、相談員に高い専門性、豊富な経験及び継続性が必要であり、運営する団体の障害者(児)についての理解と知識、支援に関する理念や実績が大変重要である。 そのため、契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等の価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施し運営団体を選定した。 各提案者の順位と点数 1位 社会福祉法人共生福社会 376点
契約の相手方	社会福祉法人共生福社会
契約金額(円)	61,754,032

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業(担当区域:西区)の実施を委託するもの。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	当該業務の実施には、相談員に高い専門性、豊富な経験及び継続性が必要であり、運営する団体の障害者(児)についての理解と知識、支援に関する理念や実績が大変重要である。 そのため、契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等の価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施し運営団体を選定した。 各提案者の順位と点数 1位 西区障害者基幹相談支援センター 371点
契約の相手方	西区障害者基幹相談支援センター
契約金額(円)	60,633,360

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業(担当区域:中村区)の実施を委託するもの。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	当該業務の実施には、相談員に高い専門性、豊富な経験及び継続性が必要であり、運営する団体の障害者(児)についての理解と知識、支援に関する理念や実績が大変重要である。 そのため、契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等の価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施し運営団体を選定した。 各提案者の順位と点数 1位 中村区名身連・親愛の里共同事業体 387点
契約の相手方	中村区名身連・親愛の里共同事業体
契約金額(円)	59,928,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業(担当区域:中区)の実施を委託するもの。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	当該業務の実施には、相談員に高い専門性、豊富な経験及び継続性が必要であり、運営する団体の障害者(児)についての理解と知識、支援に関する理念や実績が大変重要である。 そのため、契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等の価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施し運営団体を選定した。 各提案者の順位と点数 1位 社会福祉法人むつみ福祉会 379点
契約の相手方	社会福祉法人むつみ福祉会
契約金額(円)	57,250,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業(担当区域:昭和区)の実施を委託するもの。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	当該業務の実施には、相談員に高い専門性、豊富な経験及び継続性が必要であり、運営する団体の障害者(児)についての理解と知識、支援に関する理念や実績が大変重要である。 そのため、契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等の価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施し運営団体を選定した。 各提案者の順位と点数 1位 昭和区基幹相談支援コンソーシアム 367点
契約の相手方	昭和区基幹相談支援コンソーシアム
契約金額(円)	58,383,760

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業(担当区域:瑞穂区)の実施を委託するもの。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	当該業務の実施には、相談員に高い専門性、豊富な経験及び継続性が必要であり、運営する団体の障害者(児)についての理解と知識、支援に関する理念や実績が大変重要である。 そのため、契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等の価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施し運営団体を選定した。 各提案者の順位と点数 1位 社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団 394点
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団
契約金額(円)	60,885,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業(担当区域:熱田区)の実施を委託するもの。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	当該業務の実施には、相談員に高い専門性、豊富な経験及び継続性が必要であり、運営する団体の障害者(児)についての理解と知識、支援に関する理念や実績が大変重要である。 そのため、契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等の価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施し運営団体を選定した。 各提案者の順位と点数 1位 熱田区名身連・親愛の里共同事業体 385点
契約の相手方	熱田区名身連・親愛の里共同事業体
契約金額(円)	50,252,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業(担当区域:中川区)の実施を委託するもの。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	当該業務の実施には、相談員に高い専門性、豊富な経験及び継続性が必要であり、運営する団体の障害者(児)についての理解と知識、支援に関する理念や実績が大変重要である。 そのため、契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等の価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施し運営団体を選定した。 各提案者の順位と点数 1位 社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会 351点
契約の相手方	社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会
契約金額(円)	68,451,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業(担当区域:港区)の実施を委託するもの。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	当該業務の実施には、相談員に高い専門性、豊富な経験及び継続性が必要であり、運営する団体の障害者(児)についての理解と知識、支援に関する理念や実績が大変重要である。 そのため、契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等の価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施し運営団体を選定した。 各提案者の順位と点数 1位 港区障害者基幹相談支援センター 353点
契約の相手方	港区障害者基幹相談支援センター
契約金額(円)	63,236,560

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業(担当区域:南区)の実施を委託するもの。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	当該業務の実施には、相談員に高い専門性、豊富な経験及び継続性が必要であり、運営する団体の障害者(児)についての理解と知識、支援に関する理念や実績が大変重要である。 そのため、契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等の価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施し運営団体を選定した。 各提案者の順位と点数 1位 名古屋市南区障害者基幹相談支援センターコンソーシアム 367点
契約の相手方	名古屋市南区障害者基幹相談支援センターコンソーシアム
契約金額(円)	65,178,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業(担当区域:守山区)の実施を委託するもの。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	当該業務の実施には、相談員に高い専門性、豊富な経験及び継続性が必要であり、運営する団体の障害者(児)についての理解と知識、支援に関する理念や実績が大変重要である。 そのため、契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等の価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施し運営団体を選定した。 各提案者の順位と点数 1位 守山区障害者基幹相談支援共同事業体 367点
契約の相手方	守山区障害者基幹相談支援共同事業体
契約金額(円)	61,276,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業(担当区域:緑区)の実施を委託するもの。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	当該業務の実施には、相談員に高い専門性、豊富な経験及び継続性が必要であり、運営する団体の障害者(児)についての理解と知識、支援に関する理念や実績が大変重要である。 そのため、契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等の価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施し運営団体を選定した。 各提案者の順位と点数 1位 障害者相談支援センターみどり 369点
契約の相手方	障害者相談支援センターみどり
契約金額(円)	68,917,760

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業(担当区域:名東区)の実施を委託するもの。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	当該業務の実施には、相談員に高い専門性、豊富な経験及び継続性が必要であり、運営する団体の障害者(児)についての理解と知識、支援に関する理念や実績が大変重要である。 そのため、契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等の価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施し運営団体を選定した。 各提案者の順位と点数 1位 社会福祉法人ひまわり福祉会 364点
契約の相手方	社会福祉法人ひまわり福祉会
契約金額(円)	60,672,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業(担当区域:天白区)の実施を委託するもの。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	当該業務の実施には、相談員に高い専門性、豊富な経験及び継続性が必要であり、運営する団体の障害者(児)についての理解と知識、支援に関する理念や実績が大変重要である。 そのため、契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等の価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施し運営団体を選定した。 各提案者の順位と点数 1位 天白区障害者基幹相談支援センターコンソーシアム 324点
契約の相手方	天白区障害者基幹相談支援センターコンソーシアム
契約金額(円)	60,644,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:千種区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。
契約の相手方	社会福祉法人千種福祉会
契約金額(円)	1,470,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:北区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。
契約の相手方	社会福祉法人共生福祉会
契約金額(円)	1,710,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:西区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。
契約の相手方	西区障害者基幹相談支援センター
契約金額(円)	1,140,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:中村区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。
契約の相手方	中村区名身連・親愛の里共同事業体
契約金額(円)	1,290,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:中川区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。
契約の相手方	社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会
契約金額(円)	2,040,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:港区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。
契約の相手方	港区障害者基幹相談支援センター
契約金額(円)	1,320,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:南区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。
契約の相手方	名古屋市南区障害者基幹相談支援センターコンソーシアム
契約金額(円)	1,380,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:守山区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。
契約の相手方	守山区障害者基幹相談支援共同事業体
契約金額(円)	1,800,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:緑区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。
契約の相手方	障害者相談支援センターみどり
契約金額(円)	1,890,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:名東区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。
契約の相手方	社会福祉法人ひまわり福祉会
契約金額(円)	1,440,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:天白区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者及び介護保険法第24条の2第1項に規定する指定市町村事務受託法人にのみ委託可能とされているため、区内で唯一障害者相談支援事業の委託を受け、障害者の生活や実態を理解している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要であるもの。
契約の相手方	天白区障害者基幹相談支援センターコンソーシアム
契約金額(円)	1,260,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	新元号対応にかかる事業者システムの改修委託
概要	現行の事業者システムにおける新元号への対応を行うため、各種入力機能及び帳票出力機能にかかるシステム改修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本システムのパッケージは、株式会社アイネスが開発し著作権を有しているものであり、本システムの改修業務の遂行は、著作権及び本システムに関する知識を保有している当該業者に限定されているため。
契約の相手方	株式会社 アイネス
契約金額(円)	1,199,205

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	障害福祉業務総合支援ソフト(オクトパス5)賃貸借契約
概要	本市が実施している障害福祉サービス事業者からの報酬請求に対する審査支払事務において、オクトパス5のソフトウェアで請求情報を読み込み、請求内容の分析等を行うことで、適切な請求審査事務の効率化及び適正化を図るもの。
契約の相手方を選定した理由	障害福祉サービスの報酬請求審査事務の効率化及び適正化を補完するソフトウェアは下記契約の相手方が作成した「オクトパス5」しか存在しないため。
契約の相手方	株式会社ニック
契約金額(円)	2,332,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市地域生活支援サービス業務委託契約
概要	精神障害者地域生活支援センター「柏葉」(以下、「柏葉」という。)を運営する医療法人和合会に対して、精神障害者を対象とした相談支援事業及び地域活動支援センター事業の業務実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	東郷町に所在する柏葉の利用者は、大多数が同一法人の運営する和合会に通院中の者であり、本市在住中の者も多い。 柏葉は、相談支援事業及び地域活動センター事業を通じ、和合病院と連携して利用者の就労、生活、社会的自立を目指した支援を行っている。柏葉以外で本事業を行う法人と契約を行ったとしても、精神障害の特性上、利用者がすぐに他の事業所に移ることは容易ではなく、本市利用者が速やかに社会復帰をするためには、柏葉において受入れを行うことが望ましい。 なお、本市としても、病状が改善してきた利用者について、必要に応じて市内の障害者基幹相談支援センターへ引き継ぐよう調整を行っているところではあるが、いまだ柏葉にて支援を受ける利用者が多数を占めるため、和合会と契約を行う必要がある。
契約の相手方	医療法人和合会
契約金額(円)	4,416,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2560

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	厚生院管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	厚生院における平成31年度病院賠償責任保険加入契約
概要	医療上の事故、医療施設の使用管理上の事故及び給食等による事故が発生した場合に医療施設の開設者が負担する賠償責任を担保するため、平成2年から継続加入している病院賠償責任保険契約を更新したものである。
契約の相手方を選定した理由	自治体病院の賠償責任保険を束ねているのは、全国自治体病院協議会が全国唯一である。全国自治体病院協議会が団体契約を締結している損保ジャパンは病院賠償責任保険の先駆的存在であり、30年以上も前から全国自治体病院協議会と協力し、病院賠償責任保険を取り扱っている。 損保ジャパンは病院賠償責任保険全国シェア（民間病院含める）7割、残り3割を他社が占めている。 当院は、20%の団体割引の他に、過去5年間に於いて事故支払保険金がゼロのため優良割引20%の適用を年度当初から受けており、合計割引率は40%になり、コスト面で大きなメリットがある。（現在の契約内容で、この割引率を維持できるのは自治体病院協議会のみである。） 自治体病院共済会と損保ジャパンは病院賠償責任保険について、30年以上の豊富な経験があり、各々の専門の担当者は、医療事故が発生した場合に充実したアフターサービスを提供することができる。 以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を締結したものである。
契約の相手方	公益社団法人 全国自治体病院協議会
契約金額(円)	1,791,896

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋市健康福祉局厚生院管理課です
電話番号 052-704-5463

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	厚生院管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	厚生院における防災設備監視及び警備業務委託契約
概要	厚生院において、消防設備等の監視・点検・防災並びに案内業務等を行い、人命・財産等の安全確保を図るため委託契約を更新したものである。
契約の相手方を選定した理由	本件契約の受託者の選定にあたっては 平成31年2月28日(1回目)と平成31年3月15日(2回目)に指名競争入札を実施したが、1回目は予定価格超過、2回目は全社辞退により、いずれも入札は不調となった。厚生院には24時間常に入所者・入院患者が生活されており、防犯、防災体制の観点から本業務は極めて重要であり、当該業務が円滑に実施できなければ入所者・入院患者の生活や安全にも重大な支障をきたす。 本業務は、1年365日毎日業務があり、4月1日から業務委託を開始する必要があるが、現時点で改めて指名競争入札を実施するのは時間的に不可能であり、業者側からも、4月1日からの受託体制を整えるためには、人員確保等で一日でも早い準備期間が要求されている。 また、契約期間については、現在の受託者である(株)さくら警備保障からは、現在の配置人員を引き続き確保するためには短期間で終了するような危険性がある契約を受託することは困難であるとの申し出があり、状況等を鑑み業務を委託するためには1年間の契約が必須条件となる。 以上の理由により、本契約を締結するためには緊急を要することから、現在の受託者である株式会社さくら警備保障と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約を行うもの。
契約の相手方	株式会社さくら警備保障
契約金額(円)	20,759,760

契約の内容についてのお問い合わせ先は、名古屋市健康福祉局厚生院管理課です
電話番号 052-704-5463

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	厚生院管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度上半期 厚生院附属病院における医療用薬品の購入契約
概要	厚生院附属病院において使用する医療用薬品を購入するため、概算数量における単価契約を締結したものである。
契約の相手方を選定した理由	医療用薬品については、見積徴収後の価格交渉を前提とした随意契約のほうが、1度で価格が決定する競争入札よりも、本市にとって有利な価格で契約を締結できるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を締結したものである。
契約の相手方	アルフレッサ株式会社名古屋病院第一支店
契約金額(円)	7,746,118

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局厚生院管理課です
電話番号 052-704-5463

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	厚生院管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度上半期 厚生院附属病院における医療用薬品の購入契約
概要	厚生院附属病院において使用する医療用薬品を購入するため、概算数量における単価契約を締結したものである。
契約の相手方を選定した理由	医療用薬品については、見積徴収後の価格交渉を前提とした随意契約のほうが、1度で価格が決定する競争入札よりも、本市にとって有利な価格で契約を締結できるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を締結したものである。
契約の相手方	株式会社スズケン名古屋支店
契約金額(円)	23,033,095

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局厚生院管理課です
電話番号 052-704-5463

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	厚生院管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度上半期 厚生院附属病院における医療用薬品の購入契約
概要	厚生院附属病院において使用する医療用薬品を購入するため、概算数量における単価契約を締結したものである。
契約の相手方を選定した理由	医療用薬品については、見積徴収後の価格交渉を前提とした随意契約のほうが、1度で価格が決定する競争入札よりも、本市にとって有利な価格で契約を締結できるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を締結したものである。
契約の相手方	中北薬品株式会社天塚第二支店
契約金額(円)	5,274,469

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局厚生院管理課です
電話番号 052-704-5463

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	厚生院管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度上半期 厚生院附属病院における医療用薬品の購入契約
概要	厚生院附属病院において使用する医療用薬品を購入するため、概算数量における単価契約を締結したものである。
契約の相手方を選定した理由	医療用薬品については、見積徴収後の価格交渉を前提とした随意契約のほうが、1度で価格が決定する競争入札よりも、本市にとって有利な価格で契約を締結できるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を締結したものである。
契約の相手方	東邦薬品株式会社愛知営業所
契約金額(円)	4,701,715

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局厚生院管理課です
電話番号 052-704-5463

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	厚生院管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度 厚生院附属病院における衛生材料の購入契約
概要	厚生院附属病院において使用する衛生材料を購入するため、概算数量による単価契約を締結したものである。
契約の相手方を選定した理由	衛生材料については、見積徴収後の価格交渉を前提とした随意契約のほうが、1度で価格が決定する競争入札よりも、本市にとって有利な価格で契約を締結することができるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を締結したものである。
契約の相手方	協和医科器械株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	2,265,408

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局厚生院管理課です
電話番号 052-704-5463

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市高校生世代への学習・相談支援事業(中川区)
概要	名古屋市中学生の学習支援事業(以下「中学生の学習支援事業」という。)を利用し、学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部及び高等専修学校(以下「高等学校等」という。)へ進学をした児童等に対して、自主学習の場を提供し高校生活における相談に応じるとともに、学習の場に参加できない児童も含めて近況把握、児童交流の取り組みや巡回相談等を行うことにより、高校生活への定着を支援し高校中退防止の取り組みを図るとともに、目の前の進路にとどまらない針路探しを応援し、貧困の連鎖を防止することを目的とする。
契約の相手方を選定した理由	中学生の学習支援事業を利用したことがある高校生世代の児童に対する継続支援であり、効果的、効率的に達成するためには、前年度に「中学生の学習支援事業」を受託した事業者の経験や知識等を活用する必要がある、また、平成31年度中学生の学習支援事業の実施会場であわせて実施することから、同事業者に限定されるため。
契約の相手方	一般社団法人 チャンス
契約金額(円)	1,340,280

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局生活福祉部保護課です。
電話番号 052-972-2598

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市高校生世代への学習・相談支援事業(港区)
概要	名古屋市中学生の学習支援事業(以下「中学生の学習支援事業」という。)を利用し、学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する高等学校、高等専門学校、特別支援学校高等部及び高等専修学校(以下「高等学校等」という。)へ進学をした児童等に対して、自主学習の場を提供し高校生活における相談に応じるとともに、学習の場に参加できない児童も含めて近況把握、児童交流の取り組みや巡回相談等を行うことにより、高校生活への定着を支援し高校中退防止の取り組みを図るとともに、目の前の進路にとどまらない針路探しを応援し、貧困の連鎖を防止することを目的とする。
契約の相手方を選定した理由	中学生の学習支援事業を利用したことがある高校生世代の児童に対する継続支援であり、効果的、効率的に達成するためには、前年度に「中学生の学習支援事業」を受託した事業者の経験や知識等を活用する必要がある、また、平成31年度中学生の学習支援事業の実施会場であわせて実施することから、同事業者に限定されるため。
契約の相手方	特定非営利活動法人 教育支援協会東海
契約金額(円)	1,044,736

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局生活福祉部保護課です。
電話番号 052-972-2598

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	生活保護関係収納事務の電算処理委託
概要	生活保護法第63条返還金、第78条徴収金、地方自治法施行令第160条生活保護費戻入未済金等に係る収入データについて、財務会計システムの消し込み情報と同様のデータを取得して生活保護システムに反映することにより、正確かつ効率的に生活保護法返還金徴収金を管理するもの。
契約の相手方を選定した理由	TIS株式会社は指定金融機関である株式会社三菱UFJ銀行から、名古屋市役所の収納金に関する電算業務を唯一請け負っており、生活保護システム用に収納金データを加工し提供できる最適で唯一の相手先であるため。
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	4,026,240

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局生活福祉部保護課です。
電話番号 052-972-4623

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	生活保護債権の口座引落にかかる収入システム処理委託
概要	生活保護法第63条返還金、法第78条徴収金、地方自治法施行令第160条生活保護費戻入未済金等の口座引落データを作成するとともに、財務会計総合システム及び生活保護システムに反映する処理について、委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	TIS株式会社は指定金融機関である株式会社三菱UFJ銀行から、名古屋市役所の収納金に関する電算業務を唯一請け負っており、生活保護システム用に収納金データを加工し提供できる最適で唯一の相手先であるため。
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	4,859,221

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局生活福祉部保護課です。
電話番号 052-972-4623

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	生活保護システム機器取替による移行業務委託
概要	平成31年11月に生活保護システム用サーバー機器の取替を予定しているが、同システムを稼働させるために必要となるソフトウェア等の移行作業について業務委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 本システムは、(株)アイネス中部支社が所有するパッケージ(データを検索する方法など同社のノウハウをシステム化したもの)をベースに本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、本システムのうちパッケージ部分の著作権は(株)アイネスが保有するものであるため。 2 本システムは(株)アイネス中部支社が持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である(株)アイネス中部支社に限定されるため。
契約の相手方	(株)アイネス中部支社
契約金額(円)	9,875,250

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局生活福祉部保護課です。
電話番号 052-972-2598

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	生活保護システム運用保守業務委託
概要	本業務は、平成21年度に本市の委託により(株)アイネス中部支社(旧・(株)アイネス名古屋支社)が開発した名古屋市生活保護システムの運用・保守を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 本システムは、(株)アイネス中部支社が所有するパッケージ(データを検索する方法など同社のノウハウをシステム化したもの)をベースに本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、本システムのうちパッケージ部分の著作権は(株)アイネスが保有するものである。 2 本システムは(株)アイネス中部支社が持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である(株)アイネス中部支社に限定されるため。
契約の相手方	(株)アイネス中部支社
契約金額(円)	36,871,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局生活福祉部保護課です。
電話番号 052-972-4623

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市厚生院のあり方検討調査業務委託
概要	認知症をはじめとした高齢者医療・介護への対応や地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、今後の厚生院のあり方について、とりまとめるため、平成30年度の基礎調査に加え、必要な調査を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	厚生院は医療・介護・福祉の複合施設であり、本業務を委託する事業者においては、将来の医療・介護における動向、病院経営及び地域包括ケアシステム等に関する多岐にわたる高度かつ専門性の高い知識を有していることが求められる。 また、本業務は平成30年度に実施した基礎調査のデータ及び内容を踏まえた更なる課題整理・データ分析を実施する必要がある。 さらに、平成31年度の厚生院のあり方検討にあたって、年度当初から外部との関係機関等との会議を開催し検討を始めるなど、限られたスケジュールの中でこれまでの検討にかかる継続性を確保しつつ、本検討を確実かつ円滑に進めていくには、30年度基礎調査から直接業務に携わり、その経過や内容を熟知している業者でないと履行できないため、(株)日本能率協会総合研究所中部事務所と随意契約を締結するもの。
契約の相手方	株式会社日本能率協会総合研究所中部事務所
契約金額(円)	7,680,310

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局生活福祉部保護課です。
電話番号 052-972-2609

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	植田寮改築に係る調査業務委託
概要	保護施設「植田寮」について、施設の老朽化の解消及びバリアフリー化等、入所者の生活環境の向上を図るための改築に向け、今後の基本設計等への反映を図るための必要な調査を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、植田寮の保護施設としての特性を理解するとともに、平成28年度から実施している改築等調査の整合性や一貫性を保ちつつ、検討経緯を正確に把握している必要がある。 また、年度当初から施設の適正規模、各諸室レイアウト・設備等の調査及び関係機関等との会議・調整を進めるなど、限られたスケジュールの中で確実かつ円滑に進めていく必要がある。 (株)地域計画建築研究所は、平成28年度から実施している改築等調査を受託しており、現地調査を実施し、植田山公所施設で共用している複雑なインフラ設備状況、現況施設等のデータを保有しているとともに、これまでの検討に直接携わり、その経過や内容を熟知していることから、本検討を確実かつ円滑に進めるためには、当該業者でないと履行できないため、随意契約を締結するもの。
契約の相手方	株式会社地域計画建築研究所
契約金額(円)	7,807,953

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局生活福祉部保護課です。
電話番号 052-972-2609

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度生活保護等版レセプト管理クラウドサービス(RezeptPlus)業務委託契約
概要	平成30年4月より導入した生活保護等版レセプト管理クラウドサービス(RezeptPlus)の提供を開発者である富士通エフ・アイ・ピー株式会社に実施させるもの。
契約の相手方を選定した理由	1 生活保護等版レセプト管理クラウドサービス(Rezept Plus)は厚生労働省の開発委託を受け、富士通エフ・アイ・ピー株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である富士通エフ・アイ・ピー株式会社のみであるため。 2 本市での運用に合わせ、レセプト管理クラウドサービス(RezeptPlus)導入時に、本市のレセプトデータをデータセンターに移行している。データベースの構築及びデータベースとシステムの結びつけは富士通エフ・アイ・ピー株式会社が行っており、その手法を知る唯一の業者であるため。
契約の相手方	富士通エフ・アイ・ピー株式会社 中部支社
契約金額(円)	4,762,800円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局生活福祉部保護課です。
電話番号 052-972-2554

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター事業業務委託(名駅)
概要	生活困窮者自立支援法の規定に基づき、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題につき、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、生活困窮者に対する支援の種類及び内容等を記載した計画の作成等様々な支援を一体的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とし、生活困窮者の自立と尊厳の確保及び生活困窮者支援を通じた地域づくりを目標に、自立相談支援事業・就労準備支援事業・家計改善支援事業の3事業をサポートセンターにおいて一体的に実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、平成27年度から平成29年度までを事業期間として企画競争による公募を行い、受託事業者を選定し、各年度の委託契約については、「名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター事業者評価委員」による適否を評価した上で契約を締結している。 平成30年度においては、生活困窮者自立支援法の改正が行われ、事業を適切かつ安定的に実施することが必要なことから、平成29年度の受託事業者以外にはその目的を達成できないため、当該事業者と随意契約を締結している。 平成31年度においては、法改正を受けてサポートセンターの体制強化等を図るとともに、新たな契約期間について企画競争により公募を行うこととしているが、当該事業者が選定され、平成31年8月からの新たな事業期間における事業を開始するまでの平成31年4月～7月に限り、適切かつ安定的に事業を運営するために、平成30年度の受託事業者である「名古屋くらしサポートコンソーシアム」と随意契約を締結している。
契約の相手方	名古屋くらしサポートコンソーシアム
契約金額(円)	22,912,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局生活福祉部保護課です。
電話番号 052-972-2598

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター事業業務委託(金山)
概要	生活困窮者自立支援法の規定に基づき、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題につき、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、生活困窮者に対する支援の種類及び内容等を記載した計画の作成等様々な支援を一体的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とし、生活困窮者の自立と尊厳の確保及び生活困窮者支援を通じた地域づくりを目標に、自立相談支援事業・就労準備支援事業・家計改善支援事業の3事業をサポートセンターにおいて一体的に実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、平成27年度から平成29年度までを事業期間として企画競争による公募を行い、受託事業者を選定し、各年度の委託契約については、「名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター事業者評価委員」による適否を評価した上で契約を締結している。 平成30年度においては、生活困窮者自立支援法の改正が行われ、事業を適切かつ安定的に実施することが必要なことから、平成29年度の受託事業者以外にはその目的を達成できないため、当該事業者と随意契約を締結している。 平成31年度においては、法改正を受けてサポートセンターの体制強化等を図るとともに、新たな契約期間について企画競争により公募を行うこととしているが、当該事業者が選定され、平成31年8月からの新たな事業期間における事業を開始するまでの平成31年4月～7月に限り、適切かつ安定的に事業を運営するために、平成30年度の受託事業者である「名古屋くらしサポートコンソーシアム」と随意契約を締結している。
契約の相手方	名古屋くらしサポートコンソーシアム
契約金額(円)	22,919,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局生活福祉部保護課です。
電話番号 052-972-2598

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター事業業務委託(大曽根)
概要	生活困窮者自立支援法の規定に基づき、生活困窮者が抱える多様で複合的な問題につき、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、生活困窮者に対する支援の種類及び内容等を記載した計画の作成等様々な支援を一体的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とし、生活困窮者の自立と尊厳の確保及び生活困窮者支援を通じた地域づくりを目標に、自立相談支援事業・就労準備支援事業・家計改善支援事業の3事業をサポートセンターにおいて一体的に実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、平成27年度から平成29年度までを事業期間として企画競争による公募を行い、受託事業者を選定し、各年度の委託契約については、「名古屋市仕事・暮らし自立サポートセンター事業者評価委員」による適否を評価した上で契約を締結している。 平成30年度においては、生活困窮者自立支援法の改正が行われ、事業を適切かつ安定的に実施することが必要なことから、平成29年度の受託事業者以外にはその目的を達成できないため、当該事業者と随意契約を締結している。 平成31年度においては、法改正を受けてサポートセンターの体制強化等を図るとともに、新たな契約期間について企画競争により公募を行うこととしているが、当該事業者が選定され、平成31年8月からの新たな事業期間における事業を開始するまでの平成31年4月～7月に限り、適切かつ安定的に事業を運営するために、平成30年度の受託事業者である「生活困窮者支援共同事業体」と随意契約を締結している。
契約の相手方	生活困窮者支援共同事業体
契約金額(円)	22,920,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局生活福祉部保護課です。
電話番号 052-972-2598

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	緊急宿泊援護供給事業
概要	社会福祉事務所に来所した居住地がないか、又は明らかでない者のうち、生活保護法による保護を必要とする状態にあるが施設等への措置ができない者等に対して、民間簡易宿泊所に依頼し、宿泊及び給食等を提供するもの。 宿泊料等は、契約額の範囲内において実績に応じて支払う。
契約の相手方を選定した理由	事業の性質及び利用者の実態から、近隣住民の理解のもと、社会福祉事務所と連携しながら自立に向けた支援を行うことができる簡易宿泊所に限られる。また、一定数の利用枠を確保でき、3食の食事提供ができる宿泊所を現在契約している3宿所以外に確保することは、困難であるため。 (福屋旅館も随意契約)
契約の相手方	株式会社松竹梅
契約金額(円)	18,245,100

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局生活福祉部保護課です。
電話番号 052-972-2555

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	緊急宿泊援護供給事業
概要	社会福祉事務所に来所した居住地がないか、又は明らかでない者のうち、生活保護法による保護を必要とする状態にあるが施設等への措置ができない者等に対して、民間簡易宿泊所に依頼し、宿泊及び給食等を提供するもの。 宿泊料等は、契約額の範囲内において実績に応じて支払う。
契約の相手方を選定した理由	事業の性質及び利用者の実態から、近隣住民の理解のもと、社会福祉事務所と連携しながら自立に向けた支援を行うことができる簡易宿泊所に限られる。また、一定数の利用枠を確保でき、3食の食事提供ができる宿泊所を現在契約している3宿所以外に確保することは、困難であるため。 (株式会社松竹梅も随意契約)
契約の相手方	福屋旅館
契約金額(円)	7,053,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局生活福祉部保護課です。
電話番号 052-972-2555

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市一時保護事業における一時保護所の管理運営委託
概要	社会福祉事務所に来所した居住地がないか又は明らかでない者のうち、一時的な保護を要する者の宿泊等の援護事業の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	・ 一時保護事業については、宿所提供施設・熱田荘の敷地内施設を用いて、住居のない生活困窮者を対象に一体的に運営を行っており、一時保護事業実施要綱において、熱田荘指定管理者への委託事業として規定している。 ・ このため、指定管理者の公募にあたっては、指定管理の「付帯事業」として位置づけ、提案内容をもとに、指定管理者選定委員会において評価、選定を実施しているところである。 ・ こうしたことから、当該事業については、熱田荘の指定管理者選定において、評価・選定手続きを経ているところであり、指定管理者である社会福祉法人芳龍福祉会と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	社会福祉法人 芳龍福祉会
契約金額(円)	95,854,459

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局生活福祉部保護課です。
電話番号 052-972-2555

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市ホームレス自立支援事業(あつた)の運営委託
概要	公園、河川、道路、駅舎その他の施設を起居の場所とし、日常生活を営んでいる住居のない者の就労等による自立を支援するために実施する事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	・ 自立支援事業あつたについては、宿所提供施設・熱田荘の敷地内施設を用いて、住居のない生活困窮者を対象に一体的に運営を行っており、ホームレス自立支援事業実施要綱において、熱田荘指定管理者への委託事業として規定している。 ・ このため、指定管理者の公募にあたっては、指定管理の「付帯事業」として位置づけ、提案内容をもとに、指定管理者選定委員会において評価、選定を実施しているところである。 ・ こうしたことから、当該事業については、熱田荘の指定管理者選定において、評価・選定手続きを経ているところであり、指定管理者である社会福祉法人芳龍福祉会と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	社会福祉法人 芳龍福祉会
契約金額(円)	130,590,826

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局生活福祉部保護課です。
電話番号 052-972-2555

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市ホームレス自立支援事業(なかむら)の運営委託
概要	公園、河川、道路、駅舎その他の施設を起居の場所とし、日常生活を営んでいる住居のない者の就労等による自立を支援するために実施する事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	・ 自立支援事業なかむらについては、更生施設・笹島寮の施設を用いて、住居のない生活困窮者を対象に一体的に運営を行っており、ホームレス自立支援事業実施要綱において、笹島寮指定管理者への委託事業として規定している。 ・ このため、指定管理者の公募にあたっては、指定管理の「付帯事業」として位置づけ、提案内容をもとに、指定管理者選定委員会において評価、選定を実施しているところである。 ・ 平成28年度からの指定管理者の更新に当たっては、今年度、公募を行い、社会福祉法人芳龍福祉会を次期指定管理者の候補者として選定し、平成27年11月定例会において指定の議決を得たところである。 ・ こうしたことから、当該事業については、社会福祉法人芳龍福祉会と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	社会福祉法人 芳龍福祉会
契約金額(円)	111,933,578

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局生活福祉部保護課です。
電話番号 052-972-2555

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	ホームレス就労訓練事業の委託
概要	名古屋市ホームレス自立支援事業の入所者うち、原則として就労していない者(その他名古屋市長が必要と認める者)に軽作業を提供し、自立に向けての支援を行う事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	・ 本件、ホームレス就労訓練事業は、自立支援事業の入所者を対象に、軽作業の機会を提供し自立を促進するもので、自立支援事業本体と一体的に運営することとしており、ホームレス就労訓練事業実施要綱においては、自立支援事業の受託事業者に委託する事業として規定しているところである。 ・ 当該事業は、自立支援事業とともに、指定管理者の付帯事業として位置づけ、指定管理者の募集を通じて、提案を求め、選定委員会において評価、選定を実施している。 ・ 自立支援センターなかむらの就労訓練事業は、笹島寮の指定管理者選定において、また、自立支援センターあつたの同事業は、熱田荘の指定管理者選定において、それぞれ評価・選定手続きを経ているところであり、指定管理者である、社会福祉法人芳龍福祉会と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	社会福祉法人 芳龍福祉会
契約金額(円)	7,926,606

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局生活福祉部保護課です。
電話番号 052-972-2555

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	自立支援事業あつたのプレハブ施設の賃貸借契約
概要	自立支援事業あつたの事業実施のためプレハブ施設の賃貸借契約を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	自立支援事業あつたの事業実施のため、プレハブ施設のリース契約を大和リース株式会社と締結している。 (平成14年11月1日から平成24年10月31日までの地方自治法第234条の3に定める長期継続契約) 長期継続契約が終了する平成24年11月1日以降も当該事業は継続実施するため、引き続きプレハブ施設が必要であることから平成28年3月31日まで大和リース株式会社と再リース契約を結んでいる。 については、事業実施の継続性及び経費削減の観点から、引き続き自立支援事業あつたのプレハブ施設を所有する大和リース株式会社と再リースの随意契約を締結するもの。 (プレハブ施設を継続契約できるのは所有している大和リース株式会社のみである。)
契約の相手方	大和リース株式会社
契約金額(円)	7,579,008

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局生活福祉部保護課です。
 電話番号 052-972-2555

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	医療福祉課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	後期高齢者医療保険料コンビニエンスストア収納に係る収納事務委託契約
概要	(1)コンビニエンスストアでの収納金のとりまとめ (2)本市への収納金払込 (3)本市への収納情報送付
契約の相手方を選定した理由	本業務は、収納代行業者ごとに納付書に印字するバーコード内容やそれを基に作成する収入データの形式も異なるため、競争入札により委託業者に変更があった場合、本市の収納システムにおけるプログラム修正が必要となる。 後期高齢者医療保険料のように取り扱い件数が少ない収納金では、単価圧縮による費用の削減効果より、業者変更によるプログラム改修費の方がはるかに高額になると考えられ、委託業者変更に伴うプログラム改修費を回収することが事実上不可能である。 以上より、本件については、見積予定業者と随意契約を取り交わすものである。
契約の相手方	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
契約金額(円)	5,540,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局医療福祉課です。
電話番号 052-972-2573

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	医療福祉課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	後期高齢者医療保険料収納等の電算処理業務委託契約
概要	後期高齢者医療保険料の収納関係電算処理を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	TIS(株)は本市指定金融機関から納付済通知書受入業務(納付済通知書の仕分け業務)を受託しており、会計室と公金収納処理(納付済通知書から本市財務システムに登録するための収入テープを作成する処理)の委託契約を締結している。本件業務は公金収納処理のデータを使用する業務であり、TIS(株)が保険料収納関係電算処理を安全かつ迅速にできる唯一の事業者であることから、TIS(株)と随意契約を取り交わすものである。
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	58,071,967円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局医療福祉課です。
電話番号 052-972-2573

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	医療福祉課
契約締結日	平成31年 4月 1日
件名	平成31年度 後期高齢者医療制度被保険者証の交付準備事務ならびに発送に関する業務委託契約(4月～7月分)
概要	(1)基準収入額適用申請書の作成(月次、年次) (2)被保険者証の引き抜きならびに発送(年次)
契約の相手方を選定した理由	本件については開発と検収に一定の時間を要すること、また愛知県後期高齢者医療広域連合の委託業者変更により8月以降は仕様の変更の可能性があるため、令和元年7月までの処理について平成30年度委託業者と随意契約を行うもの。なお、令和元年8月から令和2年3月までの処理の委託については指名競争入札を予定している。
契約の相手方	東芝オフィスメイト株式会社
契約金額(円)	4,037,623

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局医療福祉課です。
電話番号 052-972-2573

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保健医療課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市医療施設管理システム運用保守業務委託
概要	病院を始めとした市内医療関係施設の施設情報を管理する、名古屋市医療施設管理システムが正常に稼働するよう、障害発生時の復旧作業等の業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	名古屋市医療施設管理システムは、アクティブ・ティ株式会社が持つ技術・手法を用いて開発されたものであり、そのプログラム構成及びデータの暗号化、環境設定等に係る知識、手法を知る者は、当該開発者に限定される。 また、本業務を開発者以外の者が行い、予期せぬ障害が発生した場合、その原因が開発時のものなのか、本業務によるものなのか判断できず、責任の所在について判断できなくなる恐れがある。 以上の理由から本業務の遂行は、アクティブ・ティ株式会社のみが可能であると考える。
契約の相手方	アクティブ・ティ株式会社
契約金額(円)	1,270,080

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保健医療課です。
電話番号 052-972-3495

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	感染症対策室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	新型インフルエンザ等対策用医療資器材の運搬・設置・保管等業務委託
概要	鳥由来の病原性の高い新型インフルエンザの発生を想定し、危機発生時に、帰国者・接触者外来等協力医療機関に必要な医療資器材を運搬・設置するとともに、平常時において、医療資器材を保管する業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該委託業務の内容は医療資器材の保管、陰圧テントの設置・撤収及び医療資器材の搬送であるが、平常時の医療資器材の保管だけでなく、急な新型インフルエンザ発生時に陰圧テントの設置・撤収等まで行う総合的な新型インフルエンザ対策業務のノウハウを有し、受託できるのは当該事業者のみであるため、引き続き契約するものである。 なお、搬入経路が断たれた場合を想定し、当該医療資器材は名古屋市内と名古屋市外の2か所で業務委託により保管しており、当該事業者は名古屋市外(小牧市)において保管業務を実施するものである。
契約の相手方	株式会社ホーコー
契約金額(円)	2,350,857

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局感染症対策室です。
電話番号 052-972-2633

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	がん検診等の委託
概要	健康増進法に基づく胃がん、大腸がん、肺がん・結核、子宮がん、乳がん、前立腺がん検診、骨粗しょう症検診、C型・B型肝炎ウイルス検査、生活習慣病健診実施を委託する。
契約の相手方を選定した理由	がん検診等の実施にあたっては、より多くの市民に検診を受けてもらうため、利便性を重視し、実施医療機関として地域の身近な医療機関を多数確保する必要がある。 市内2,278か所ある医療機関(医科)のうち80%以上が当該法人の会員になっており、この法人に委託することにより、精度管理講習会や二重読影会の開催等による各検診の精度向上や、制度の変更等の各医療機関への周知徹底が円滑にでき、市民サービスが向上する。 他に同様の法人は存在せず、当該法人が本事業を確実かつ効率的に実施できる唯一の団体である。
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市医師会
契約金額(円)	3,500,792,666

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	歯周疾患検診等の委託
概要	健康増進法に基づく歯周疾患検診として、当該年度当初に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳及び80歳の節目年齢である市民を対象に、歯科検診と保健指導を行うことを委託する。 また、在宅ねたきり者訪問歯科診査として、40歳以上の在宅ねたきり者に、歯科検診と保健指導を行うことを委託する。
契約の相手方を選定した理由	歯周疾患検診等の実施にあたっては、より多くの市民に受診してもらうため、また、受診後の医療等につながりやすくするため、利便性の良い地域の身近な歯科医院を多数確保する必要がある。 当該法人は市内に1,462か所ある歯科医院のうち90%以上が会員になっており、他に同様の団体は存在せず、本事業を確実かつ効率的に実施できる唯一の団体である。 また、当該団体と契約することにより、制度変更等があった場合、周知徹底が円滑にでき、市民サービスが向上する。
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市歯科医師会
契約金額(円)	145,750,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	健康増進支援システム運用にかかる業務委託
概要	各医療機関で実施したがん検診や予防接種等について、福祉総合情報システムのサブシステムである健康増進支援システムへの受診データ読込、支払い統計作成、またがん検診のクーポン券や再勧奨にかかる対象者抽出処理などの業務を委託する。
契約の相手方を選定した理由	当該業務は、福祉総合情報システムのサブシステムである健康増進支援システムへのがん検診等の受診データ読込、統計の作成、対象者抽出を行うものである。 福祉総合情報システムの著作権は当社にあり、プログラム運用に関する知識を有している者も当社に限定されるため。
契約の相手方	株式会社アイネス 中部支社
契約金額(円)	53,682,750

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」運営業務委託
概要	がん患者等の支援や、がんに関する情報収集、情報提供を行うことを目的として、名古屋市がん相談・情報サロン事業を実施する。
契約の相手方を選定した理由	平成28年度に実施した企画競争（公募型プロポーザル）により選定した事業者と随意契約を行う。 当該事業者との委託予定期間は平成29年6月1日から平成34年5月31日までであり、前年度の事業運営を評価した上で毎年度契約することとしている。 平成30年度の事業運営は、平成31年1月31日開催「名古屋市がん相談・情報サロン事業評価検討会」において、平成31年度の事業継続について適当と判断されている。
契約の相手方	特定非営利活動法人 ミーネット
契約金額(円)	21,960,888

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	胃がん検診等(検診車)業務委託 (協会けんぽ特定健診実施会場分)
概要	協会けんぽ特定健康診査(集団健診)実施会場において、胃がん検診、大腸がん検診及び肺がん・結核検診を実施するとともに、各がん検診の申込受付、受診案内等の発送及び受診者への検診結果の通知を行う。
契約の相手方を選定した理由	当該業者は、協会けんぽ特定健康診査(集団健診)を実施することが既に決まっている。がん検診のうち、特に肺がん・結核検診の喀痰細胞診検査の実施にあたっては、申込受付時に一部問診内容を確認する必要があるため、特定健康診査の申込受付を行う業者でなければ実施が困難である。 また、受診案内・結果通知の発送や当日の受付等において、特定健診とがん検診の実施業者が異なることによる受診者の混乱が生じなくなり、受診者の利便性が向上する。
契約の相手方	一般財団法人 岐阜健康管理センター 愛知支部 すこやか健診センター
契約金額(円)	6,016,140

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	胃がん検診等(検診車)業務委託 (協会けんぽ特定健診実施会場分)
概要	協会けんぽ特定健康診査(集団健診)実施会場において、胃がん検診、大腸がん検診及び肺がん・結核検診を実施するとともに、各がん検診の申込受付、受診案内等の発送及び受診者への検診結果の通知を行う。
契約の相手方を選定した理由	当該業者は、協会けんぽ特定健康診査(集団健診)を実施することが既に決まっている。がん検診のうち、特に肺がん・結核検診の喀痰細胞診検査の実施にあたっては、申込受付時に一部問診内容を確認する必要があるため、特定健康診査の申込受付を行う業者でなければ実施が困難である。 また、受診案内・結果通知の発送や当日の受付等において、特定健診とがん検診の実施業者が異なることによる受診者の混乱が生じなくなり、受診者の利便性が向上する。
契約の相手方	医療法人 尚仁会
契約金額(円)	2,222,100

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	平成31年4月4日
件名	ひとり暮らし高齢者等の歯科口腔保健推進モデル事業委託
概要	ひとり暮らし高齢者等、特に声かけやきっかけが必要な市民を対象に、地域の集いの場において、健全な口腔機能や生活の質の維持を図るため、無料の歯科検診および保健指導(講話)を行うことを委託する。
契約の相手方を選定した理由	名古屋市歯科医師会は、名古屋市内の歯科医院の90%以上が会員であり、地域へ派遣可能な歯科医師を多数、取りまとめている同様の団体は他に存在しない。
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市歯科医師会
契約金額(円)	6,743,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	平成31年4月8日
件名	歯科医療技術者養成事業委託
概要	口腔保健推進事業実施要綱に基づく歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進・技術者養成事業として、歯科保健医療サービスを受けることが困難な者の口腔の健康の保持を推進させる観点から、障害者・障害児・要介護高齢者等に対して、それぞれの状態に応じた知識や技術を有する歯科専門職を育成するための研修を委託する。
契約の相手方を選定した理由	歯科医療技術者養成事業については、名古屋市内に従事する歯科専門職に対して、事業に関する周知・募集や専門的な研修・実習を実施する必要がある。 名古屋市歯科医師会は、名古屋市内の歯科医院の90%以上が会員となっており、市内の歯科医院を取りまとめているとともに、名古屋歯科保健医療センターにおいて障害者に対する専門的な診療を行っており、養成した歯科専門職が診療を行う際に、困難事例の対応等において名古屋歯科保健医療センターとの連携が不可欠であることから、当該団体以外に実施できる機関が他にないため。
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市歯科医師会
契約金額(円)	1,126,165

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	環境薬務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	災害時応急用医薬品備蓄業務委託
概要	災害時に、市立中学校に設置された救護所において、救護班が傷病者の治療を行う際に必要な医薬品の備蓄を市内110か所の薬局において行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、市立中学校の周辺の薬局に、災害時に必要な医薬品を備蓄するものである。市内の複数の薬局に対し、医薬品の備蓄を行わせるにあたり、各薬局との円滑な調整は不可欠である。 一般社団法人名古屋市薬剤師会は、市内1,018薬局の開設者及び勤務薬剤師で組織されている団体で、市内全1,210薬局（平成31年2月末現在）の大部分をとりまとめており、市内における各薬局との調整が可能である唯一の団体であるため。
契約の相手方	一般社団法人名古屋市薬剤師会
契約金額(円)	3,996,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局環境薬務課です。
電話番号 052-972-2651

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	八事霊園・斎場管理事務所
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市立八事斎場火葬予約受付システム早朝及び休日保守委託契約
概要	八事斎場における火葬予約システムの早朝(7時～9時)及び休日の保守の委託を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	八事斎場における火葬予約システムは株式会社メイケイが開発しており、同社以外の保守は困難であるため。
契約の相手方	株式会社メイケイ
契約金額(円)	3,280,679

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局八事霊園・斎場管理事務所です。
電話番号 052-832-1750

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	八事霊園・斎場管理事務所
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市立霊園墓地管理料の徴収に伴う収納事務等の機械処理業務委託
概要	以下の業務について委託するもの。 1 墓地使用者登録情報の各種帳票管理 2 調定年度単位で墓地使用者収納管理 3 業務に必要な磁気テープの作成 4 その他前記に付随する事務及び諸用紙の印刷作成
契約の相手方を選定した理由	本件業務は主に八事霊園墓地管理料の収納電算処理に関するものであり、会計室の公金収納処理と密接に関連する。 TIS株式会社は、本市指定金融機関から公金収納電算処理業務を受託しているため、本業務において、データの安全・迅速な処理を確実に行うことができるが、当業者以外の業者へ委託する場合には極めて困難であるため。
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	5,756,421

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局八事霊園・斎場管理事務所です。
電話番号 052-832-1750

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	食品衛生課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市食の安全・安心情報システム等保守委託契約
概要	当該業務は、本市の委託により株式会社フューチャーインが平成20年度に開発した名古屋市食の安全・安心情報システム及びこれに付随した情報公開請求システムに係るファイル群(以下「本件システム等」という。)の保守を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本システムは、株式会社フューチャーインが所有するパッケージ(データを検索する方法など同社のノウハウをシステム化したもの)をベースに本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、本システムのうちパッケージ部分の著作権は株式会社フューチャーインが保有しており、同社以外での保守ができないため。
契約の相手方	株式会社フューチャーイン
契約金額(円)	2,216,160

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局食品衛生課です。
電話番号 052-972-2646

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	食品衛生課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度名古屋市犬の鑑札・狂犬病予防注射済票交付事務及び手数料収納事務委託
概要	動物病院及び狂犬病予防集合注射会場での狂犬病予防注射実施時に、狂犬病予防法に基づく犬の鑑札・狂犬病予防注射済票交付事務及び、名古屋市保健衛生関係手数料条例に基づく犬の登録申請手数料・狂犬病予防注射済票交付手数料の収納事務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	（公社）名古屋市獣医師会は、市内98か所の動物病院で組織し、市内16区すべてに会員動物病院があり、市民ニーズへのきめ細やかな対応と市民意識の高揚を図ることができ、本事業を確実かつ効率的に実施できる。また、市内における獣医師の職種団体として唯一の公益法人であり、長年にわたり本市と協力した狂犬病予防事業等を誠実に実施している。 以上から、（公社）名古屋市獣医師会が、本事業を確実かつ効率的に実施できる唯一の業者であることから随意契約とする。
契約の相手方	公益社団法人 名古屋市獣医師会
契約金額(円)	17,870,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局食品衛生課です。
電話番号 052-972-2649

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	食品衛生課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	食品衛生責任者講習会委託
概要	本市内の食品営業施設に設置が義務付けられている食品衛生責任者に対する講習会の実施及び関連事務の委託
契約の相手方を選定した理由	食品衛生責任者は、食品衛生法に基づき制定された本市条例において、全ての食品営業施設に対し設置が義務付けられている。本講習会は、食品衛生責任者を対象として、食中毒や食品に関する事件の発生防止のため、施設における自主管理の手法を習得させるものである。 講習会の実施者は、講習を行うと共に、各業種固有の疑問点にも解決方法を示し、業界全体の自主管理が向上するよう、食品衛生の自主管理に関する実践的な知識を有していることが必要である。 現在、全ての業種を網羅した自主管理の推進を実践しているのは食品衛生協会のみであり、本市で実施できるのは、日本食品衛生協会の支部である名古屋市食品衛生協会のみである。 このことから、名古屋市食品衛生協会に契約の相手方が限定されていると共に、業務に精通・熟知している唯一の業者であることから随意契約とする。
契約の相手方	公益社団法人 名古屋市食品衛生協会
契約金額(円)	4,087,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局食品衛生課です。
電話番号 052-972-2646

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度名古屋のびのび子育てサポート事務局支部運営委託
概要	地域の中での市民同士の助け合いによる子育て支援機能の充実を図るため、地域において子育ての援助を行いたい者（以下「提供会員」という。）と、子育ての援助を受けたい者からなる会員組織を運営し、会員間の相互による子育ての援助活動を支援する「名古屋のびのび子育てサポート事業」の運営について、より身近な場所で、新たな入会希望者の利便性の向上を図るとともに、依頼への応答、活動時の支援等の充実を図ることを目的とし、市内8箇所に事務局支部を設置し、その支部の運営業務について委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	支部を地域子育て支援センター事業を実施している民間保育園に設置することで、包括的に地域の子育て支援を実施できる効果が非常に大きいこと、また支部アドバイザーと提供会員が強い信頼関係の上、連携をとりながら相互援助活動を安定的に行っていること、さらにこれまで担当区域内で様々な機会をとらえ広報活動を行い会員を獲得してきたことから、包括的、継続的かつ安定した事業運営を行うことができるのは、現行支部を設置する保育園以外にはないため。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-3083

■平成31年度名古屋のびのび子育てサポート事務局支部運営委託 契約先一覧

支部	契約の相手方	契約金額（円）
北	（福）名北福祉会	5,402,000
西	（福）共育ちの会	5,402,000
中村	（福）長円寺福祉会	5,402,000
昭和	（福）杵中福祉会	5,402,000
瑞穂	（宗）名古屋イエスキリスト教会	5,402,000
南	（社）名古屋キリスト教社会館	5,402,000
守山	（社）和進奉仕会	5,402,000
名東	（社）フジ福祉会	5,402,000

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市子育て支援アプリケーション運用保守業務委託
概要	「なごや子育てアプリNAGOMii(なごみー)」の運用保守(データ管理、OSマイナーバージョンアップ対応、障害対応、アプリアップデート、ダウンロード数報告等)にかかる業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	平成28年10月より運用を開始した子育てアプリは、契約相手方が開発し、運用保守を行っている。 契約相手方の有するサーバー、記事更新等システムを本市が利用するサービス提供方式をとっているため、契約相手方以外では子育てアプリの運用保守は不可能である。
契約の相手方	(株)スマートバリュー
契約金額(円)	1,296,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-3971

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市産前・産後ヘルプ事業委託
概要	本事業にかかる生活家庭支援員（ヘルパー）の派遣及びサービスの提供、利用者負担額の徴収及び事業実績報告等の業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、妊産婦の体調不良時に自宅にヘルパーが訪問し、家事や育児の支援を行う事業である。 妊産婦に対して細やかで継続的な支援が必要とされる事業の性格上、指定訪問介護事業者又は本市が定める登録基準を満たす事業者から申請を受け、審査の上、登録を決定した事業者からヘルパーを派遣している。 これらの登録事業者と契約しなければ切れ目なくヘルパーを派遣することが困難となり、さらに支援の質が確保できないことから円滑に事業が実施できない。 なお、登録事業者は随時募集している。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-3083

平成31年度 産前・産後ヘルプ事業契約相手方一覧

事業者名	契約上限額(円)
(有)ナゴヤ・ベビーシッター・サービス	4,000,000
(株)中日エムエス	3,100,000
(株)ポピンズ	8,900,000
(社)名古屋市社会福祉協議会	11,600,000
(株)ラヴィ	2,200,000
オフィス・パレット(株)	3,500,000
(株)イコニコ・カンパニー	5,100,000
(有)伊藤ケアサービス	2,300,000

※派遣委託料 1時間あたり 2,460円

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	特定妊婦訪問支援事業業務委託
概要	出産後の養育について出産前から支援を行うことが特に必要と認められる妊婦(特定妊婦)に対し、専門的知識及び技術を有する者が定期的かつ継続的な訪問支援を行う事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、出産後の児童の養育について出産前から支援を行うことが特に必要である妊婦に対し訪問支援を行うため、妊婦への保健指導について高い専門性を有する助産師による実施が不可欠で、継続的かつ定期的な訪問支援を実施できる体制確保が必要である。 公益社団法人愛知県助産師会は、助産師が会員となっている県内唯一の団体であり、臨床経験豊富な助産師が年間を通して事業を実施できる体制が整っているのは本団体のみである。そのため、本団体と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	(公社) 愛知県助産師会
契約金額(円)	単価 1回あたり4,960円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-2629

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度乳幼児健診の個別通知状作成送付業務委託
概要	保健センターで実施する3か月・1歳6か月・3歳児の乳幼児健康診査の受診勧奨等のための個別通知状作成送付の事務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、母子保健システムを活用し、対象者の抽出・健診個別通知の作成・発送を行っている。 このシステムを活用することにより、個別通知の発送や健診の受診状況等を履歴管理することができるため、子どもの健康管理に加え、未受診者に対する受診勧奨などにも利用できるという利点がある。 本契約予定業者は母子保健システムの開発を行った業者であり、本業務に関係するプログラムの著作権は本契約予定業者に帰属している。したがって、母子保健システムを活用し、他業者に本業務を委託することはできないため、本契約予定業者と随意契約を結ぶもの。
契約の相手方	(株)アイネス 中部支社
契約金額(円)	8,499,145

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-2629

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	妊婦健康診査、産婦健康診査及び乳児一般健康診査委託
概要	母子保健法に基づく妊婦健康診査、産婦健康診査及び乳児一般健康診査を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	妊婦健康診査、産婦健康診査又は乳児一般健康診査は、産科・産婦人科あるいは小児科を標榜している医療機関が実施できる事業である。名古屋市医師会は、市内2,278か所ある医療機関のうち、80%以上で組織している法人であり、市内の産科・産婦人科あるいは小児科の殆どが会員となっている。このため、市内の医療機関を取りまとめることができる機関は、他に存在しない。 また、年間を通じて確実に事業を実施するためには、個々の医療機関と契約を締結するより、実施医療機関を会員としている本事業者と契約締結することが最も効率的であり、制度の変更等があった場合に、本事業者を通じて各医療機関への周知徹底を図ることができる。 以上の理由から、本事業者と随意契約するもの。
契約の相手方	(一社) 名古屋市医師会
契約金額(円)	2,212,230,560

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-2629

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	妊婦健康診査及び産婦健康診査委託
概要	母子保健法に基づく妊婦健康診査及び産婦健康診査を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業者は、県内の全ての助産所が会員になっており、助産所における妊婦健康診査及び産婦健康診査を実施している。県内の助産所を取りまとめている同様の機関は、他に存在しない。 年間を通じて確実に委託事業を実施するためには、個々の助産所と契約を締結するより、全ての助産所を会員としている本事業者と契約締結することが最も効率的である。また、制度の変更等があった場合、本事業者を通じて各助産所への周知徹底が図られる。 以上の理由から、本事業者と随意契約するもの。
契約の相手方	(公社) 愛知県助産師会
契約金額(円)	8,144,240

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-2629

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	母子保健システム運用における健康診査等帳票の点検、読込及び集計業務
概要	妊婦健康診査、、産婦健康診査、乳児一般健康診査、妊産婦歯科診査について、医療機関等から送付される実施報告書等の帳票の点検と、母子保健システムへの読込、入力及び支払統計等の作成業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該業務の履行にあたっては、健康診査等の受診データをOCR機器により母子保健システムに読込む必要がある。その際には専用の読込プログラムと読込み設定が必要となることから、母子保健システムの開発業者である株式会社アイネス以外の利用については、当社の著作権を侵害するため。 また、上記業務の前提となる点検業務についても、専用の読込プログラム等を念頭に置いた帳票の作成を行う必要があるとともに、点検内容に基づいたプログラムの修正も継続的に行っていく必要があるため、同社への委託契約とする必要があるもの。
契約の相手方	(株)アイネス 中部支社
契約金額(円)	11,666,462

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-2629

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	妊産婦歯科診査の委託
概要	母子保健法に基づく妊産婦歯科診査を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本事業者は、市内の1,462か所ある歯科医療機関のうち、90%以上が会員になっており、このうち本事業の協力を承諾した歯科医療機関で妊産婦歯科診査を実施している。市内の歯科医療機関を取りまとめている同様の機関は、他に存在しない。 年間を通じて確実に委託事業を実施するためには、個々の歯科医療機関と契約を締結するより、実施歯科医療機関を会員としている本事業者と契約締結することが最も効率的である。また、制度の変更等があった場合、本事業者を通じて各歯科医療機関への周知徹底が図られる。 以上の理由から、本事業者と随意契約するもの。
契約の相手方	(一社) 名古屋市歯科医師会
契約金額(円)	76,398,100

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-2629

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	先天性代謝異常等検査に関する業務委託
概要	先天性代謝異常、先天性甲状腺機能低下及び先天性副腎過形成症は、放置すると重症の精神障害あるいは身体障害をきたす恐れがあるため、異常を早期に発見し治療を行うことにより小児の健康の保持増進を図ることを目的とし、新生児の血液によるマス・スクリーニング検査を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	先天性代謝異常症等検査は、生後7日以内に採血し早期に検査することが必要であり、それによって早期発見・早期治療することで知的障害等の出現を予防することができるものであるため、検査の精度と迅速性が必要とされる。 本団体は、日本マススクリーニング学会が認定した技師を有し、また、本市が平成25年度から導入した新たな検査法であるタンデムマス法に必要な設備・ノウハウ等を有する県内で唯一の団体である。市内全域から送付される検体を一定の技術で検査することが可能であることに加えて、検査室が名古屋市内に所在するため、迅速性を求められる本検査において検体移送や医療機関等への結果連絡を早く行うことができるため、本団体と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	(公財)愛知県健康づくり振興事業団
契約金額(円)	57,090,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-2629

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	子どもあんしん電話相談事業に関する業務委託
概要	夜間の子どもの急な発熱や事故などの場合に、家庭での応急手当や見守り方、医療機関への受診の必要性や育児、母子の健康に関することなどについて、看護師等が電話でアドバイスをする「子どもあんしん電話相談事業」の実施全般を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、夜間の急な病気や事故に係る様々な事案に対し、迅速かつ的確に電話対応することが求められることから、電話対応が可能な経験豊富な看護師を複数確保していることと、市内で救急医療を行っている医療機関について豊富な情報を有していることが必要となる。 あわせて、本事業の開設時間である夜間において、相談内容により直ちに医師から助言を得ることのできる態勢が必要であることと、緊急を要する場合に即座に医療対応できることが望ましく、夜間対応可能な急病センターで実施することで、これらの要求に応える必要がある。 以上のことから、本市内において夜間対応可能な急病センターを運営しており、これらの要件を満たす唯一の団体である(社)名古屋市医師会と契約するもの。
契約の相手方	(一社)名古屋市医師会
契約金額(円)	16,059,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-2629

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	なごや妊娠SOSに関する業務委託
概要	思いがけない妊娠等に悩む人及びその家族等が、電話又はメールにて相談できる窓口の開設のほか、相談員の研修等、なごや妊娠SOS事業について委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、思いがけない妊娠等に悩む人及びその家族等からの相談を受ける業務であり、妊娠や出産といった医療に直接関わる相談に対応することが求められる。 （一社）名古屋市医師会は、医療機関についての豊富な情報（各医療機関における医師の配置状況、術式の方法や処置件数等）を有している。また、電話対応ができる経験豊富な保健看護職を複数確保でき、市医師会所属の医師に対し医療の領域に及ぶ内容についての的確に対応するための助言を求める体制がとれる団体である。さらに、相談のための専用の一室を医師会内で確保できる。これらの条件を総合的に満たす唯一の機関であることから、本団体と契約するもの。
契約の相手方	（一社）名古屋市医師会
契約金額(円)	4,021,826

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-2629

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	「共働きカップルのためのパパママ教室」事業に関する委託契約
概要	共働き夫婦を対象として、妊娠期及び産褥期の母体の健康管理、夫婦の協力に関する講話や育児体験、子育て支援サービスなどの情報提供などを行う教室の企画及び準備、運営など事業の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、妊娠・出産に係る医学的専門知識に基づき保健指導を行うものである。従って、医学的専門知識をもつ保健師若しくは助産師が行うことが必要である。また、毎回複数の保健師若しくは助産師が従事できる体制確保が必要である。 公益社団法人愛知県助産師会は、助産師が会員となっている県内唯一の団体である。臨床経験豊富なこれら医学的専門知識を有する専門職が、年間を通して事業を実施できる体制が整っているのは本団体のみである。そのため、本団体と随意契約を締結する。
契約の相手方	(公社) 愛知県助産師会
契約金額(円)	4,310,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-2629

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	子ども・子育て支援センターにかかる物件の賃貸借契約 (共益費を含む)
概要	子ども・子育て支援センターとして使用するため、ナディアパークビジネスセンタービルのロフト名古屋6階部分の一部への入居に関して、賃貸借契約を自動更新するもの。 本市とロフト名古屋との間で締結されている賃貸借契約書の規定により、1年ごとの自動更新をするものである。
契約の相手方を選定した理由	本契約は、不動産の借入れ契約であり、契約の性質上、契約の相手方が、賃貸借物件の所有者に特定されるため。
契約の相手方	(株) 名鉄生活創研
契約金額(円)	23,939,556

契約の内容についてのお問い合わせ先は、
子ども青少年局子育て支援部子育て支援課です。
電話番号 052-972-3083

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	子ども・子育て支援センターウェブサイト更新及び保守業務委託
概要	子ども・子育て支援センターウェブサイトのコンテンツの更新、維持及び管理にかかる業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	契約の相手方は、本ウェブサイトの前身である子育て情報プラザホームページを平成13年度に開発して以来、平成18年度及び平成25年度のサーバーの移設とサイトの改修を受託した業者である。 これらの経緯を踏まえてこの間一貫して本件業務を受託しており、継続して情報を円滑に提供するために必要とされる業務の熟知度、遂行能力の観点から、当該業者との随意契約が合理的である。
契約の相手方	(福)AJU自立の家 わだちコンピュータハウス
契約金額(円)	2,467,476

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援部子育て支援課です。

電話番号 052-972-3083

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市子ども・子育て支援センター運営業務委託
概要	市全体の子育て支援拠点施設である子ども・子育て支援センターの運営業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	当該事業の契約の相手方の選定にあたって、事業実施能力等価格以外の要素を評価して最適な事業実施能力を持つ事業者を選定し、契約する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した。 選定にあたっては、提案の提出を受けた1者の提案内容について、評価委員がプレゼンテーション及びヒアリングにより評価を行った。 その結果は以下のとおりであり、提案者を契約相手として相応しいと判断し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。 提案者の得点 なごや子ども・子育て未来プロジェクト 325点／450点
契約の相手方	なごや子ども・子育て未来プロジェクト
契約金額(円)	54,630,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
電話番号 052-972-3083

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども福祉課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	ステップハウスモデル事業業務委託
概要	自立援助ホーム及び児童養護施設等を退所して就労する者に対し、職員による巡回見守を行う住居（市営住宅）を提供することで、日常生活や就労の不安を解消し、無理のないステップでの自立を促進し、自立後の生活の安定を図ることを目的としたステップハウスモデル事業の実施における一連の業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業の対象者は施設等を退所し、就労にあたり住居支援が必要と判断される者であり、対象者の社会的自立に向けた生活・就労継続の支援を行う業務が主となる。同じような年齢層の児童を対象とする自立生活援助事業（自立支援ホーム）の実施により蓄積された支援へのノウハウや経験、関係機関との連携が不可欠である。また、緊急時など24時間対応できることも必要である。そのため自立援助ホームを設置している法人が適当である。 なお、本市において現在、自立援助ホームを設置している法人は2法人あるが、設置自立援助ホーム内において名古屋市児童養護施設等退所児童就労支援事業を実施しており、就労支援のノウハウや経験を有した実施者との連携による就労継続支援業務をより効果的かつ円滑に行うことができることから、当該契約相手方が適当である。
契約の相手方	社会福祉法人 昭徳会
契約金額(円)	7,457,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。
電話番号 052-972-2519

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども福祉課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	児童入所施設徴収金基準額等の改正に伴う福祉総合情報システム改修業務委託
概要	徴収基準額を所得税額から市民税額に応じ認定するための必要なシステム改修を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本システムは、株式会社アイネスが持つ技術・手法をもって当初のシステム開発がされたものであり、そのプログラム構成等に係る手法を知る者は開発者である株式会社アイネスに限定されるため。
契約の相手方	株式会社アイネス 中部支社
契約金額(円)	11,992,050

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。
電話番号 052-972-2519

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども福祉課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	納入通知書及び納付書の様式変更に係る措置費徴収金及び心身障害者扶養共済掛金の収納管理電算処理業務システム改修業務委託
概要	当該システムにおいて作成される所定の電算帳票において、出力される様式を変更改修を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	当該システムはTIS株式会社が構築し、プログラムの著作権を有している。また、本市における公金処理と密接不可分であるため、本市指定金融機関から公金処理業務を受託している当業者に限定されるため。
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	1,468,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。
電話番号 052-972-2519

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	西部児童相談所
契約締結日	平成31年4月1日
件名	西部児童相談所における庁舎清掃業務委託
概要	西部児童相談所庁舎内の清掃業務を公益社団法人名古屋市シルバー人材センターに委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当相談所庁舎内の清掃業務は、専門の機材や洗剤等を使用する必要はなく、一般家庭における清掃と同等の内容である。したがって、特段の訓練を受けた者や機械操作が可能な者に業務を委託する必要はない。 一方、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約が認められており、これを行うことは、高齢者福祉の増進や高齢者への就業機会の提供につながるものである。 以上により、本件の清掃業務委託については、シルバー人材センターを随意契約の相手方とすることが適当と考える。
契約の相手方	公益社団法人 名古屋市シルバー人材センター
契約金額(円)	1,008,633

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局西部児童相談所です。
電話番号 052-365-3231

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	中央児童相談所相談課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	中央児童相談所における富士ゼロックス社製電子複写機の複写に必要なとする消耗品等の供給契約
概要	富士ゼロックスAPV7080N-PFS型複写機の複写に必要な消耗品等の供給に関する契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格をはじめ、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	1,208,952円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局中央児童相談所相談課
電話番号 052-757-6111

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども福祉課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市DV被害者ホットライン事業
概要	土日祝日(12月29日から1月3日を除く。)にDV被害者からの相談を受け、電話の持つ即時性、匿名性、簡便性などの機能を活用して、早期に適切な援助を行い、公的機関の閉庁日も継続した支援を図るため、実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	名古屋市DV被害者ホットライン事業は、公的機関の閉庁日にDV被害者から電話相談を受け早期に適切な援助を行うことを目的としており、DV被害者の状態や不安感等を理解して電話相談に対応し、DV被害者の生命・健康の安全確保に厳重な配慮をした上で必要に応じて情報提供や助言をおこなうものである。このことから、事業実施団体の選定について極めて慎重に取り扱うとともに、委託先については公開することにより利用するDV被害者の安全確保に支障を及ぼす恐れがあるため非公開とする必要があるものである。以上の点から、下記の3点の条件を満たす団体を選定したため。 ① 電話相談及びDV被害者とその同伴児童への対応ケアについて十分な理解があり、被害者の避難に対して安全に配慮した助言を行うことができること ② 事業実施日に専用の電話回線を用意できること ③ 全ての事業実施日に対応できること
契約の相手方	名古屋市情報公開条例第7条第1項第3号に基づき非公開 DV相談を受ける団体を公開することにより、DV加害者からの追跡を助長する可能性があり、DV被害者等の生命、身体の保護や犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。
契約金額(円)	1,950,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。
電話番号 052-972-2519

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども福祉課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市DV相談等法律問題援助事業
概要	女性福祉相談員等が適正かつ効果的な相談援助業務を行うため、法律上の問題について、専門的立場から助言等を受けられるようにする事業
契約の相手方を選定した理由	本事業は、区民生子ども課、支所区民福祉課等で受けたDV相談等にかかる法律上の問題について、専門的立場から助言等を受けることにより、市が適正かつ効果的な相談援助業務を行い、女性福祉の向上を図ることを目的としている。16区及び6支所が法律相談を行なうにあたり、単独の事務所で全てに対応することは困難であり、また加害者が依頼した弁護士事務所の弁護士に相談を行なうことは不可能であるため、随時、ケースに合わせて相談ができるように事務所を越えて多くの弁護士が所属する弁護士会と契約することが必要である。弁護士事務所に赴くこともあるため、愛知県内の唯一の弁護士会である愛知県弁護士会と契約するものである。
契約の相手方	愛知県弁護士会
契約金額(円)	1,955,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。
電話番号 052-972-2519

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	保育企画室
契約締結日	平成31年4月8日
件名	福祉総合情報システム(子ども・子育て支援業務)幼児教・保育無償化対応改修業務委託
概要	平成31年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されることが、平成30年12月28日に、国において関係閣僚合意され、制度の開始に伴い、施設型給付・地域型保育給付の対象施設の利用者のうち、3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについての利用者負担額が無償化されることに加え、現在、福祉総合情報システム(子ども・子育て支援業務)では管理していない幼稚園の預かり保育、認可外保育施設等の利用者についても、無償化の対象者となる。上記の制度改正に対応するため、利用者負担額の金額変更及び幼稚園の預かり保育、認可外保育施設等利用者の資格管理・給付管理を実施する機能の追加を目的に、システムの改修を行うこととなった。
契約の相手方を選定した理由	本契約は株式会社アイネスにより開発された福祉総合情報システム(子ども・子育て支援業務)への新たな機能追加などの改修を行うものである。システム本体に保有する情報を元に表示などを行うためシステムの基本設計部分の著作権にかかるものであり、本業者へ委託をする必要がある。 さらに、今回、追加を予定する機能のうち、施設型給付・地域型保育給付対象施設の利用者が認可外保育施設等を利用した場合における給付の重複管理や、既存の認定の新しい認定へのみなし制度への対応等既存のシステムと密接不可分な改修であるため、同社以外に履行が困難である。
契約の相手方	株式会社 アイネス
契約金額(円)	50,968,764

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局保育企画室です。
電話番号 052-972-3028

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	保育企画室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度病児・病後児デイケア事業業務運営委託
概要	病気または病気回復期にあり、集団保育等が困難で、かつ、保護者が勤務等の都合により家庭で育児を行うことが困難な児童を施設で一時的に預かることで、子育てと就労の両立を支援するとともに、児童健全育成を図ることを目的とした病児病後児デイケア事業の運営について委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	実施業者は、全市における事業実施場所の配置バランスを鑑みた上で事業運営主体として指定された業者であり、またその後も下記の通り適切な運営がなされている状況から、引き続き当事業者において随意契約を締結するもの。 (1) 当業者は、財政的にも健全に運営されており、本事業の受託者として適切と思われる。 (2) 当業者は、これまでの実績から、非常に優秀かつ誠実な業者と認められる。 (3) 本事業は、事業周知及び利用者の利便性の観点から、同一の場所で実施することが望ましく、また、現在の事業実施場所は事業実施に必要な改修整備をしており、場所を変更しその都度改修整備をすることは効率的な運営・委託とはならない。 (4) 本事業実施場所は、当業者が、医療機関である場合は運営する病院内または周辺にあり、医療機関でない場合は当該事業開始当初に事業実施に必要な改修整備を行なった所にあるため、事業委託をするのは当業者以外の業者では不可能である。
契約の相手方	別紙一覧のとおり
契約金額(円)	別紙一覧のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局保育企画室です。
電話番号 052-972-2524

■委託契約先一覧

番号	法人名	施設名	当初契約委託料合計(円)
1	医療法人アライフサポート 理事長 伊藤 加奈子	ココカラキッズケア	12,470,000
2	北医療生活協同組合 代表理事理事長 矢崎 正一	にじ	14,430,000
3	医療法人みわたクリニック 理事長 三輪田 博介	LaLaLu	18,915,000
4	医療法人ふじたファミリークリニック 理事長 藤田 史岳	みらい	16,388,000
5	医療法人ネオキッズ 理事長 荻野 高敏	ひよこ	11,267,000
6	荒川内科医院 院長 荒川 隆志	もらいぼしKids	11,267,000
7	医療法人としわ会 理事長 清水 秀康	病児・病後児保育シャイン	18,427,000
8	ひばりがおかこどもとアレルギーのクリニック 病院長 平林 靖高	かるがも	18,835,000
9	横山内科 院長 横山 隆之	マミーのいえ	27,073,000
10	宮の森クリニック耳鼻咽喉科 堀部 晴司	きのみ	14,348,000
11	医療法人 純正会 名古屋西病院 理事長 山本 純	あらこ	10,861,000
12	社会医療法人宏潤会 大同病院 理事長 宇野 雄祐	ひだまり病児保育室	14,836,000
13	医療法人名南会 理事長 三宅 隆史	そらっこ病児保育室	11,267,000
14	おがたファミリークリニック 病院長 緒方 正樹	doudou	14,430,000
15	医療法人 萌木会 理事長 前田 敏子	なずな病児保育室	24,627,000
16	南医療生活共同組合 代表理事 成瀬 幸雄	にこにこ	14,836,000
17	たかぎクリニック 院長 高木 英樹	よつば	20,548,000
18	医療法人松川クリニック 理事長 松川 武平	プチポケット	18,835,000
19	公益社団法人名古屋民間保育園連盟 会長 藤岡 省吾	すくすく北	9,148,000
20	社会福祉法人親和会 理事長 加藤 雅明	すくすく港	6,304,000

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	保育運営課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	公立保育所における非常通報装置保守点検業務委託
概要	公立保育所に設置している非常通報装置(SPE110型)の保守及び点検の業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	現在、保育所に設置している非常通報装置(SPE110型)は、テルウェル開発の装置で金融機関仕様となっており、防犯上の問題から他の防犯会社へ保守ノウハウの提供を行っていない。 また、通報装置本体に異常等を監視する24時間自己診断機能があり、同社の通報機センターに自動通報する仕組みとなっているため。
契約の相手方	(株)テルウェル西日本
契約金額(円)	1,963,440

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局保育運営課です。
電話番号 052-972-2525

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども未来企画室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市子どもライフキャリアサポートモデル事業
概要	小学生から高校生である子ども(以下「児童生徒」という。)一人ひとりの将来の針路について、職業だけでなく生涯を通じたライフプランを描く支援を行うことで、児童生徒に夢や目標に向かって踏み出せる力を身につけさせることを目的とする「名古屋市子どもライフキャリアサポートモデル事業」の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<u>1 受託事業者の選定</u> 本事業は、児童生徒の目の前の進路にとどまらず、将来の針路を応援するという趣旨で、キャリアの専門家を学校現場へ派遣し、活用することにより、個々の子どもの特性や家族背景などを踏まえた包括的な支援を行う事業であり、実施事業者には優れた相談・支援のスキルや意欲等があるのみならず、本事業における本市の方向性を理解し、適切に遂行する能力が求められる。 現在の受託事業者は、プロポーザル方式によりこれらの能力等があるものとして選定されている。 <u>2 年度単位での事業検証</u> 学校運営は年度を単位として実施されているが、平成30年度は事業開始が年度途中であることから通年での事業効果が検証できず、当該検証のためには現在の体制により通年で継続実施する必要がある。 <u>3 特定のものと契約しなければ、契約の目的を達成できない</u> 他の事業者と新たに契約した場合は、モデル校との間に信頼関係を形成するところから始めることになり、4月から切れ目なく児童生徒への働きかけを行うことによる、通年でのモデルの検証は困難である。 モデル期間である令和元年度においては、平成30年度事業受託事業者 ICDSと契約しなければ、契約の目的を達成することができない。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するもの。
契約の相手方	NPO法人 ICDS
契約金額(円)	97,914,096

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども未来企画担当部子ども未来企画室です。

電話番号 052-972-2522

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども未来企画室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市家庭訪問型相談支援モデル事業
概要	さまざまな悩みを抱える子どもや保護者に対し、家庭訪問による相談を行い、子どもや保護者の孤立化を防ぎ、悩みや不安を軽減し、子どもが将来の針路に意欲を持てるようになるための支援を行う「名古屋市家庭訪問型相談支援モデル事業」の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<u>1 履行可能性</u> 本事業の実施事業者には、子ども・親支援における専門性やノウハウが必要とされ、愛知PFS協会は、プロポーザル方式によりこれらのノウハウがあるものとして選定されたコンソーシアムの構成団体であり、事業体制を引き継いで実施する事業者である。 <u>2 特定のものと契約しなければ、契約の目的を達成できない</u> 本事業は全国に先駆けた取り組みであり、前例がないことから、その効果を図るための検証は慎重に行う必要がある。 継続的な訪問支援により児童にどのような変化が生じるのか等の検証材料を得るため、通年実施することで、これら必要な検証材料を効果的に把握する必要がある。 モデル期間である令和元年度においては、平成30年度受託事業者のコンソーシアムの構成団体であり、事業体制を引き継いだ愛知PFS協会と契約しなければ、モデル事業の効果検証ができず、契約の目的を達成することができない。 <u>3 事業安定性</u> 新たな事業者となった場合、現に利用中の対象者や依頼元の関係機関等は事業者との信頼関係を短期間のうちに喪失し、新たな事業者との間で信頼関係を再構築せざるを得ない状況となると同時に、依頼元の関係機関等との連携した支援の安定性を損なう。 モデル事業を安定的に実施し、必要な検証材料を的確に得るためには、令和元年度については、現在の支援ケースについて他事業者が支援を引き継ぐことが事実上困難である。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するもの。
契約の相手方	一般社団法人愛知PFS協会
契約金額(円)	基本額 156,053,541 年間の支払額は、基本額に実績に基づいた費用を加算した額で、年間総額 301,062,981 を上限とする。

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども未来企画部子ども未来企画室です。

電話番号 052-972-3199

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども未来企画室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	児童福祉システム運用保守業務委託
概要	児童福祉システムにおけるシステムサーバ等の運用及びシステムの保守に係る業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	児童福祉システムは、株式会社アイネスが開発し、著作権を有する基本設計部分をベースに、本市独自の仕様を反映させ改造・機能追加等を行い開発したものであり、基本設計部分の著作権を有する同社以外の者が運用・保守を行うことはできないため。
契約の相手方	(株)アイネス中部支社
契約金額(円)	28,439,100

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども未来企画室です。
電話番号 052-972-2522

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども未来企画室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	児童手当バッチ処理業務委託
概要	児童手当の認定並びに支払業務及び現況届等に係る事務処理等、児童手当システムにおいて大量発生する事務について、処理の一部をバッチ処理により行うため、これに係る業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	当該業務は、株式会社アイネスにより開発された児童手当システム（以下「本システム」という。）からデータの抽出・帳票の作成等を行うものである。 対象者の抽出業務については、同社が保有する本システムの著作権にかかるものであるため、同社以外には履行が困難である。 帳票類の出力業務については、同社以外の者に履行させた場合、抽出データの提供又は読込みのための処理時間が必要となるため、その分だけ直近のデータが反映できなくなり、市民サービスの低下を招くことになる。また、データ提供又は読込みには、新たなプログラム開発のための多大な経費が必要となるため
契約の相手方	(株)アイネス中部支社
契約金額(円)	49,385,592

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども未来企画室です。
電話番号 052-972-2522

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども未来企画室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	児童扶養手当現況届等バッチ処理業務委託
概要	児童扶養手当、名古屋市ひとり親家庭手当及び愛知県遺児手当の定時届に係る事務処理等、児童扶養手当システムにおいて大量発生する事務について、処理の一部をバッチ処理により行うため、これに係る業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	当該業務は、株式会社アイネスにより開発された児童扶養手当システム（以下「本システム」という。）からデータの抽出・帳票の作成等を行うものである。 対象者の抽出業務については、同社が保有する本システムの著作権にかかるものであるため、同社以外には履行が困難である。 帳票類の出力業務については、同社以外の者に履行させた場合、抽出データの提供又は読込みのための処理時間が必要となるため、その分だけ直近のデータが反映できなくなり、市民サービスの低下を招くことになる。また、データ提供又は読込みには、新たなプログラム開発のための多大な経費が必要となるため
契約の相手方	(株)アイネス中部支社
契約金額(円)	8,878,061

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども未来企画室です。
電話番号 052-972-2522

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども未来企画室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金の徴収処理等にかかる業務委託
概要	母子父子寡婦福祉資金償還金の調定・収納処理等を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本件業務は、①納付書作成業務、②口座引落としデータの各金融機関への送付業務、③各金融機関からの口座引落とし及び納付書による入金データを基にした収納データ作成業務—を行うものであり、本件業務はTIS株式会社が受託している本市公金処理業務と密接不可分の関係にあるため、同社以外の者には実施困難である。 同社以外の者に履行させた場合、公金処理後に収納データを作成することになり、入金データの反映に時間を要し、市民サービスの低下を招くほか、当該処理のための新たなプログラム開発が必要となるため、多大な経費が必要となる。 以上の理由から、同社と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	(株)TIS産業公共事業本部
契約金額(円)	11,144,214

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども未来企画室です。
電話番号 052-972-2522

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども未来企画室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度福祉総合情報(母子父子寡婦福祉資金貸付金)システムのバッチ処理業務委託
概要	母子父子寡婦福祉資金貸付金業務システムのデータを基に、定期的に必要な督促状、借受状況届(継続貸付)等の帳票の作成を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本件業務は、株式会社アイネスにより開発された福祉総合情報(母子父子寡婦福祉資金貸付金)システム(以下「本システム」という。)からデータの抽出・帳票の作成等を行うものである。 対象者の抽出業務については、同社が保有する本システムの著作権にかかるものであるため、同社以外には履行が困難である。 帳票類の出力業務については、同社以外の者に履行させた場合、抽出データの提供又は読込みのための処理時間が必要となるため、その分だけ直近のデータが反映できなくなり、市民サービスの低下を招くことになる。また、提供又は読込みには新たなプログラム開発が必要となるため、多大な経費が必要となる。 以上の理由から、同社と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	(株)アイネス中部支社
契約金額(円)	4,570,884

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども未来企画室です。
電話番号 052-972-2522

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	平成31年3月25日
件名	名古屋市若者自立支援ステップアップ事業業務委託
概要	ニートやひきこもり等自立に向け困難を有する若者とその家族等を対象に、電話相談、カウンセリング、親支援サービス等をはじめ、市内2カ所に開設した「ステップアップルーム」において、料理や工作などの各種プログラムや、社会に出るために必要なコミュニケーション力などを身につけるためのセミナーなどを開催し、若者が自宅から一歩外へ出て社会と繋がり、各々の進路に向けて取り組むことができるように、自立に向けた各種支援等を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、事業実施能力等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型企画提案（プロポーザル方式）を実施。 「名古屋市若者自立支援ステップアップ事業実施事業者選定にかかる評価委員への意見聴取」において、プレゼンテーション及びヒアリングによる評価を行った結果、提案事業者3者のうち順位点の最も高い事業者から2事業者を、契約候補者として選定し、随意契約を締結した。なお、実施場所（北部・南部）は順位点の最も高かった事業者の第一希望を優先した。 提案者の順位と点数（評価点／順位点） 1位 一般社団法人 愛知PFS協会（225／9） 2位 一般社団法人 日本ダイバーシティ推進協会（218／6） 3位 一般社団法人 サポートネットゆっか（175／3）
契約の相手方	北部ステップアップルーム；一般社団法人 日本ダイバーシティ推進協会 南部ステップアップルーム；一般社団法人 愛知PFS協会
契約金額(円)	北部ステップアップルーム 31,394,000 南部ステップアップルーム 31,392,952

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局青少年家庭課です。
電話番号 052-972-3258

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	子ども・若者総合相談センター運營業務委託
概要	若年無業者(ニート)、ひきこもりなど、社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者が、まずかけこむことができる総合相談窓口となる名古屋市子ども・若者総合相談センターの運営及び、名古屋市子ども・若者支援地域協議会の調整機関業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	子ども・若者総合相談センターについては、令和元年7月より「ナゴヤ型若者の就労支援」の一環として、自立までの一貫した支援を行うための体制整備を行うほか、気軽に相談しやすい窓口として、オープン型交流スペースにおける相談やSNSを活用した相談を行う新たな拠点を設けるなど、大幅な拡充を予定しており、プロポーザル方式により事業者を公募する。 新契約に移行するまでの期間(4月～7月)については、現行の枠組みで運営を行うが、3月以前から相談している方への継続的な対応等、相談機関として最低限求められる継続性を担保するためには、困難を有する子ども・若者の相談に係る豊富なノウハウや他支援機関との関係を有する事業者による運営でなければ支障をきたすことから、唯一同センターの運営実績がある事業者との契約を行う。
契約の相手方	よりそいネットワーク名古屋コンソーシアム
契約金額(円)	18,710,406

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局青少年家庭課です。
電話番号 052-972-3258

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	放課後事業推進室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	トワイライトルーム利用料収納管理事務運用委託
概要	トワイライトルームの利用料について、利用者(預貯金口座)からの自動引き落とし及び納付書(通知書)等帳票類作成を含む収納管理事務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	トワイライトルームの利用料の請求から収納までの業務は、口座振替の請求を各金融機関に行い、その結果を集約して収納データを作成するという一連の処理業務であり、本市における公金処理と密接不可分であること。また、個人情報保護の観点から単一業者が情報を集中的に処理する体制が望ましいことから、本市指定金融機関から公金処理業務を受託している当該事業者以外では実施困難である。(現在稼働している本業務システムは、当該事業者が構築したものであり、当該システムに係るプログラムの著作権は、当該事業者が有している。)
契約の相手方	TIS(株)
契約金額(円)	7,083,350

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局放課後事業推進室です。
電話番号 052-972-3092

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	放課後事業推進室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市トワイライト要配慮児童対応業務委託
概要	トワイライトスクール及びトワイライトルームにおいて、特別な配慮を必要とする児童等、名古屋市放課後事業及び生涯学習開放実施委託契約書に定める対応では適切に対応できない児童の受け入れに際して、トワイライトに参加するすべての児童が安心して過ごすことができるようスタッフの配置等による環境の整備を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では放課後事業として、小学校施設を活用し、放課後等に遊び、学び、体験、地域の人々との交流などを通して、子どもたちの自主性・社会性・創造性などを育む事業であるトワイライトスクール、トワイライトスクールの機能に加え、留守家庭等の子どもが安心やくつろぎを感じて過ごすことができるよう、より生活に配慮した事業を一体的に実施する事業であるトワイライトルームを実施しており、どちらの事業も地域・保護者・学校と信頼関係を構築し事業を進める必要があることから、価格による競争ではなく、企画競争（プロポーザル方式）によって契約事業者を決定し随意契約を締結している。 本件は、この名古屋市放課後事業の実施委託業務に関連して、特別な配慮を必要とする児童の受入に対応するための業務を委託するものであり、放課後事業の運営と一体的に実施する必要があるため、対象となる児童が在籍する放課後事業の運営を受託している公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会以外にこの業務を行うことができる事業者はないため、随意契約を締結するもの。
契約の相手方	(公財)名古屋市教育スポーツ協会
契約金額(円)	103,594,982

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局放課後事業推進室です。
電話番号 052-972-3096

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	放課後事業推進室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市トワイライト要配慮児童対応業務委託
概要	トワイライトスクール及びトワイライトルームにおいて、特別な配慮を必要とする児童等、名古屋市放課後事業実施委託契約書に定める対応では適切に対応できない児童の受け入れに際して、トワイライトに参加するすべての児童が安心して過ごすことができるようスタッフの配置等による環境の整備を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では放課後事業として、小学校施設を活用し、放課後等に遊び、学び、体験、地域の人々との交流などを通して、子どもたちの自主性・社会性・創造性などを育む事業であるトワイライトスクール、トワイライトスクールの機能に加え、留守家庭等の子どもが安心やくつろぎを感じて過ごすことができるよう、より生活に配慮した事業を一体的に実施する事業であるトワイライトルームを実施しており、どちらの事業も地域・保護者・学校と信頼関係を構築し事業を進める必要があることから、価格による競争ではなく、企画競争（プロポーザル方式）によって契約事業者を決定し随意契約を締結している。 本件は、この名古屋市放課後事業の実施委託業務に関連して、特別な配慮を必要とする児童の受入に対応するための業務を委託するものであり、放課後事業の運営と一体的に実施する必要があるため、対象となる児童が在籍する放課後事業の運営を受託しているイッティージャパン株式会社以外にこの業務を行うことができる事業者はないため、随意契約を締結するもの。
契約の相手方	イッティージャパン(株)
契約金額(円)	1,819,908

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局放課後事業推進室です。
電話番号 052-972-3096

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	放課後事業推進室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市トワイライト要配慮児童対応業務委託
概要	トワイライトスクール及びトワイライトルームにおいて、特別な配慮を必要とする児童等、名古屋市放課後事業実施委託契約書に定める対応では適切に対応できない児童の受け入れに際して、トワイライトに参加するすべての児童が安心して過ごすことができるようスタッフの配置等による環境の整備を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では放課後事業として、小学校施設を活用し、放課後等に遊び、学び、体験、地域の人々との交流などを通して、子どもたちの自主性・社会性・創造性などを育む事業であるトワイライトスクール、トワイライトスクールの機能に加え、留守家庭等の子どもが安心やくつろぎを感じて過ごすことができるよう、より生活に配慮した事業を一体的に実施する事業であるトワイライトルームを実施しており、どちらの事業も地域・保護者・学校と信頼関係を構築し事業を進める必要があることから、価格による競争ではなく、企画競争（プロポーザル方式）によって契約事業者を決定し随意契約を締結している。 本件は、この名古屋市放課後事業の実施委託業務に関連して、特別な配慮を必要とする児童の受入に対応するための業務を委託するものであり、放課後事業の運営と一体的に実施する必要があるため、対象となる児童が在籍する放課後事業の運営を受託している株式会社スターシャル教育研究所以外にこの業務を行うことができる事業者はないため、随意契約を締結するもの。
契約の相手方	(株)スターシャル教育研究所
契約金額(円)	1,911,124

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局放課後事業推進室です。
電話番号 052-972-3096

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	キャノン社製電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守、必要な消耗品の供給
概要	本件は、キャノン社製電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守及び必要な消耗品の供給が必要になることから、契約するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	キャノンマーケティングジャパン株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	5,904,576

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局総務課です。
電話番号 052-972-2704

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	富士ゼロックス社製電子複写機の複写に必要とする消耗品等の供給
概要	本件は、富士ゼロックス社製電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守及び必要な消耗品の供給が必要になることから、契約するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	4,183,488

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局総務課です。
電話番号 052-972-2704

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	新名古屋高架株式会社の物件の賃貸借
概要	市役所庁舎内の倉庫では保管しきれない資料や物資などを保管するための倉庫の賃貸借契約
契約の相手方を選定した理由	本業務は、庁舎のスペースの制約上、庁舎内に保管できない書類・物品の保管場所を確保するため、庁舎外の倉庫の借入れを行うもの。書類の持出しを頻繁に行う必要があることから、庁舎から近い場所での借入れが必要である。 従来から下記業者の物件を住宅都市局所管倉庫として利用しているところ、庁舎から至近であり、近傍の民間倉庫と比較しても非常に低額な賃借料で借り入れている。 下記業者以外の者から物件を借り入れる場合、賃借料が高額になることに加え、倉庫内の書類・物品・書棚等を全て移転させなければならず、運搬に多大な費用・労力が必要となること、また書類を運搬する際の紛失・情報漏えいの懸念もあり、下記業者と比較すると、経費の節減、業務の円滑な実施の確保の面で不利になるものと認められる。 以上の点から、下記業者を選定した。
契約の相手方	新名古屋高架株式会社
契約金額(円)	200,820(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局総務課です。
電話番号 052-972-2704

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	監理指導室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度住宅都市局工事システム等保守管理委託
概要	本件は、工事及び業務委託の事務の効率化などを目的に開発された、住宅都市局工事システム等の保守管理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	住宅都市局工事システムは、NECネクサソリューションズ株式会社が所有する素材（データ検索法など同社のノウハウをシステム化したもの）をもとに、本市の仕様に沿って改造・機能追加等を行い開発したものであり、障害発生時の機能復旧や安定的なシステムの運営などの保守管理を行うにあたっては、そのプログラムを熟知している必要があるため、NECネクサソリューションズ株式会社と随意契約を行うものである。
契約の相手方	NECネクサソリューションズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	6,270,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局監理指導室です。
電話番号 052-972-2913

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	監理指導室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	コンピューター(工事事務処理システムサーバー)1組の賃貸借
概要	本件は、工事及び業務委託の事務の効率化などを目的に開発された、住宅都市局工事事務処理システムを利用するためのシステムサーバーについて、リース期間の延長を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	現在使用しているシステムサーバーの再々リースであり、既に設置済みの機器を継続して利用する必要があることから、既契約業者である株式会社JECCと随意契約を行うものである。
契約の相手方	株式会社JECC
契約金額(円)	174,852(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局監理指導室です。
電話番号 052-972-2913

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	監理指導室
契約締結日	平成31年4月25日
件名	平成31年度住宅都市局工事システム整備業務委託
概要	「平成29年度住宅都市局工事システム整備業務委託」で行った、工事システムサーバーに採用予定の「Windows Server 2016」の動作検証に基づくシステム改修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	住宅都市局工事システムは、下記業者が所有する素材（データ検索法など同社のノウハウをシステム化したもの）をもとに、本市の仕様に沿って改造・機能追加等を行い開発したものであり、システム障害を起こすことなく本業務を行うためには、そのプログラムを熟知している必要がある。 また、当該システムの開発者以外がシステム整備を行った場合、システムの障害発生時に責任の所在が不明確になり、適正なシステムの運用が困難となる。 よって、下記業者と随意契約を行うものである。
契約の相手方	NECネクサソリューションズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	2,929,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局監理指導室です。
電話番号 052-972-2913

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	監理指導室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度営繕積算システム等整備業務委託
概要	本件は、建築・設備工事の積算業務において、単価表及び工事費積算内訳書を作成するために必要な営繕積算システムのソフトウェアの提供、管理・運営等整備業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	一般財団法人建築コスト管理システム研究所は、営繕積算システムのソフトウェアに関する著作権を保有している。 また、システムの管理・運営を行うためにはそのプログラムに関する全ての知識を有している必要があるため、一般財団法人建築コスト管理システム研究所と随意契約を行うものである。
契約の相手方	一般財団法人 建築コスト管理システム研究所
契約金額(円)	3,460,050

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局監理指導室です。
電話番号 052-972-2913

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	都市計画課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度地域情報管理システム保守管理業務委託
概要	本件は、名古屋市の都市計画情報等を一括管理する地域情報管理システムの保守管理に関して契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	地域情報管理システム(以下「システム」という。)は、都市計画に関する地図作成・出力、調査、解析を行うものであり、特定の地図情報処理のソフトウェアを採用している。本業務は当該システムの保守管理を行うものである。 本業務をシステムの開発者である下記業者以外の者が行い、予期せぬ障害が発生した場合、その原因が開発時のものなのか、保守管理によるものなのかを判断することができず、責任の所在が不明確になるおそれがある。また、障害等により、システムの修正を行う場合、修正部分のみならずシステム全体の品質が確保できなくなるおそれがある。 したがって、本業務の遂行が可能な唯一の者である下記業者を選定し、随意契約を締結する。
契約の相手方	HARVEY株式会社
契約金額(円)	1,067,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都市計画課です。
電話番号 052-972-2713

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	都市計画課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	「名古屋市窓口支援システム」機器一式の賃貸借
概要	本件は、名古屋市の都市計画情報の提供を行う窓口支援システム機器の賃貸借及び保守に関して契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	窓口支援システム(以下「システム」という。)は、窓口に来庁される市民の方又は用途地域等の照会に対して電話対応を行う職員が都市計画情報を検索するものであり、特定の地図情報処理のソフトウェアを採用している。また、システムは複数の機器とソフトウェアで構成されている。本契約は当該システムの機器一式の賃貸借契約を結ぶものである。 当該システムは複数の機器を連携させるようソフトウェアを設定する必要があり、本契約をシステムの開発者である下記業者以外の者が調達した機器構成で設定を行った場合、システムが正常に作動しないおそれがある。 したがって、本契約が可能な唯一の者である下記業者を選定し、随意契約を締結する。
契約の相手方	株式会社パスコ名古屋支店
契約金額(円)	77,760(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都市計画課です。
電話番号 052-972-2713

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	都市計画課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度都市計画情報一般公開システム運営業務委託
概要	本業務は、名古屋市が所有するシステムプログラム及び地図データを総合的に保守管理し、名古屋市の都市計画情報を、インターネットを介して常時安定して提供するための「都市計画情報一般公開システム（名古屋市都市計画情報提供サービス）」のシステム運営を行うもの。また、都市計画が決定あるいは変更された際には、告示と同時にその内容を反映させる作業を行う。
契約の相手方を選定した理由	都市計画情報一般公開システム（以下「システム」という。）は、インターネットを介して都市計画情報を提供するものであり、特定の地図情報公開サービスのソフトウェアを採用している。本業務は当該システムの保守管理を行うものである。 本業務をシステムの開発者である下記業者以外の者が行い、予期せぬ障害が発生した場合、その原因が開発時のものなのか、保守管理によるものなのかを判断することができず、責任の所在が不明確になるおそれがある。また、障害等により、システムの修正を行う場合、修正部分のみならずシステム全体の品質が確保できなくなるおそれがある。 したがって、本業務の遂行が可能な唯一の者である下記業者を選定し、随意契約を締結する。
契約の相手方	株式会社パスコ 名古屋支店
契約金額(円)	6,574,700

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都市計画課です。
電話番号 052-972-2713

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	都市計画課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度名古屋市窓口支援システム保守管理業務委託
概要	本件は、名古屋市の都市計画情報の提供を行う窓口支援システムの保守管理に関して契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	窓口支援システム(以下「システム」という。)は、窓口に来庁される市民の方、又は、用途地域等の照会に対して電話対応を行う職員が都市計画情報を検索するものであり、特定の地図情報処理のソフトウェアを採用している。本業務は当該システムの保守管理を行うものである。 本業務をシステムの開発者である下記業者以外の者が行い、予期せぬ障害が発生した場合、その原因が開発時のものなのか、保守管理によるものなのかを判断することができず、責任の所在が不明確になるおそれがある。また、障害等により、システムの修正を行う場合、修正部分のみならずシステム全体の品質が確保できなくなるおそれがある。 したがって、本業務の遂行が可能な唯一の者である下記業者を選定し、随意契約を締結する。
契約の相手方	株式会社パスコ名古屋支店
契約金額(円)	3,171,300

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都市計画課です。
電話番号 052-972-2713

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	都市景観室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	屋外広告物定例処理業務委託
概要	本業務は、本市の所有する屋外広告物定例処理プログラムの運用により、屋外広告物の許可情報に関するデータの管理、許可エントリの作成及びそれに伴う各種帳票の打出し並びに収納金の消込み処理及びそれに伴う各種帳票の打出しを行うものである。
契約の相手方を選定した理由	屋外広告物定例処理プログラムに必要なユーティリティプログラムの著作権を下記業者が有しており、下記業者でなければ本業務を実施できないため、下記業者のみを随意契約の相手方と選定する。
契約の相手方	TIS株式会社 産業公共事業本部
契約金額(円)	3,514,830

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都市景観室です。
電話番号 052-972-2735

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	都市景観室
契約締結日	平成30年4月1日
件名	都市景観管理システム保守管理及び機能改修業務委託
概要	本業務は、平成18年度本市委託により株式会社パスコが開発した都市景観管理システムについて、保守管理及び景観に係る新たな機能改修を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	都市景観管理システム(以下「システム」という。)は、景観法(平成16年法律第110号)に基づく行為の届出や屋外広告物の許可申請の情報を管理し、歴史的建造物の保存・活用事務を支援するとともに、様々な景観に関するデータを一元的に管理・運営するために構築されたものであり、本業務は、システムの保守管理及び屋外広告物に係る機能改修を行うものである。 下記業者は、平成18年度のシステム開発、平成19年度の導入以降、一貫してシステムの保守管理・追加修正を行っており、さらに、平成22年にはサブシステムの一部を開発していることから、迅速かつ的確な業務の遂行が可能である。 本業務を下記業者以外の者が行い、予期せぬ障害が発生した場合、その原因が開発時のものなのか、保守管理又は機能改修によるものなのか判断できず、責任の所在について判断できなくなるおそれがある。また、障害等により、システムの修正を行う場合、システム全体の品質が確保されなくなるおそれがある。 よって、本業務の遂行が唯一可能な者である下記業者を選定した。
契約の相手方	株式会社パスコ 名古屋支店
契約金額(円)	3,905,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都市景観室です。
 電話番号 052-972-2732

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	交通施設管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	金山総合駅連絡通路橋耐震工事に係る鋼製部材等（JR東海道本線取付分）の保管、点検、確認及び運搬業務委託
概要	本業務は、平成30年度本市発注によりシーエヌ建設株式会社が製造した金山総合駅連絡通路橋耐震補強工事に係る鋼製部材等について、平成31年度実施する取付工事までの間の保管、点検及び確認並びに運搬を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	鋼製部材等は、金山総合駅連絡通路橋の耐震性能の向上には不可欠なものであり、現地調査に基づき取り付け位置を確定した上で、精密に製造されており、単なる物品と異なり性能の点検及び確認を伴う高度な保管及び運搬が求められる。 また、製造に関与した者以外が本業務を行った場合、不具合の際の責任の所在が不明確となる。そのため下記業者が本業務を適切に遂行できる唯一の業者である。 以上のことから、本業務を適切に行うことができる下記業者を選定するものである。
契約の相手方	シーエヌ建設株式会社
契約金額(円)	8,085,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局交通施設管理課です。
電話番号 052-972-2774

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	交通施設管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度金山総合駅連絡通路橋管理業務委託
概要	金山総合駅は、金山地区に点在する各鉄道駅の乗換え利便性の向上を図るため、一箇所に集約し、総合駅として整備したものである。 金山総合駅の中心に位置し、南北駅広場を結ぶ連絡通路橋は、各鉄道駅の利用者はもとより、南北の地域住民への公共通路として管理する必要がある。 本件は、上記の性格をもつ連絡通路橋の管理業務である総括管理業務はじめ消防用設備・電気設備点検、警備業務、水光熱費の支払いを委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	金山総合駅連絡通路橋はJR、名鉄、地下鉄の各鉄道駅を連絡すると共に、総合駅の両隣に位置するアスナル金山と金山南ビルとを結ぶ多数の乗降客等が利用する施設であり、交通拠点としての安全・快適な利用や、総合駅を中心とする地区の賑わいづくりに資する管理運営を行っていくことが求められる。 下記の業者は、各鉄道事業者と協定書等を締結し、連絡橋において不法滞留者等への対応や、催事等の運営といった管理業務を行っている。 また、当該施設と隣接するアスナル金山と金山南ビルを所有・管理しており、それらの施設と一体的に管理業務を行うことで、金山地区のまちづくりに貢献し、本業務についても効果的かつ円滑に行うことが可能である。 以上のことから、協定書等に基づき本業務を適切に行うことができる下記業者を選定する。
契約の相手方	公益財団法人 名古屋まちづくり公社
契約金額(円)	14,201,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局交通施設管理課です。
電話番号 052-972-2774

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	交通施設管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度徳重交通広場・テラス広場の維持管理業務委託
概要	本件は、徳重地区において下記業者との共同事業により商業施設（下記業者が管理する施設）と一体整備した施設である徳重交通広場・テラス広場の維持管理を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、「徳重地区における共同事業に関する実施協定書」（平成21年9月2日締結）第13条に基づき下記業者が所有する商業施設と徳重交通広場・テラス広場とを一体的に良好な状態で維持管理するため業務委託するものである。 当該施設は、電気設備、消防設備、上下水道設備及び施設監視設備等を商業施設と一体として整備しており、消防法令に基づく各種検査・報告等を一括して実施することとなる。 加えて、施設監視設備（管理用カメラ用モニター・レコーダー、火災報知監視盤）は商業施設内の防災センターのみに設置されており、下記業者でなければ立ち入ることができず、他の業者では対応できない。 また、同広場は市バスを始めとするバス事業者等が乗入れており、積雪や大雨等の気象状況により迅速に緊急対応し、公共交通に支障をきたすことがないよう求められる。下記業者は、隣接する商業施設に常駐（AM2:00～AM4:30を除く）しており、こうした状況にも速やかに対応できる。 以上のことより、当該施設と商業施設とを一体的かつ円滑に維持管理することができる唯一の者である下記の業者を選定する。
契約の相手方	ユニー株式会社
契約金額（円）	13,281,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局交通施設管理課です。
電話番号 052-972-2774

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	建築指導課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	建築基準法道路情報システム等整備委託
概要	本委託は平成30年度に作成した指定道路図（建築基準法上の道路種別を明示した地図）の修正データを建築基準法道路情報システム及び指定道路図公開ウェブサイトシステムに登録すると共に、両システムの保守を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	建築基準法道路情報システムについては、下記業者が開発し、システムソースの著作権を所有している。また、データをシステムに登録するにあたり、システムのプログラムに対応したデータ加工が必要だが、システムの詳細情報が開発業者である下記業者から他には公開されていない。 以上のことから、下記業者以外の者では、データの登録を行うことができず、さらに、システムの保守などについても行うことが出来ない。 よって、下記業者を選定する。
契約の相手方	株式会社カナエジオマチックス
契約金額(円)	2,959,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局建築指導課です。
電話番号 052-972-2928

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	建築審査課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度建築情報システム保守委託
概要	住宅都市局で稼働中の建築情報システム（以下「システム」という。）にかかる以下の事項について保守業務を行う。 (1)一般保守業務 ・システムの安定稼働、利便性向上、セキュリティ確保等のために必要な保守を行う。 (2)定期保守業務 ・毎月、安定稼働に必要なメンテナンス作業、定期的業務処理（統計処理等）ウィルス対策ソフトの更新、バックアップの確認作業を行う。 (3)機器等保守業務 ・ハードウェア保守 システム機器に障害が発生した場合、緊急かつ速やかに修復を行い、機器を正常に動作させる。 ・ソフトウェア保守 ソフトウェアにシステムに影響する不具合が確認された場合、速やかに対策モジュール等のインストールを行う等の措置をとり、不具合を解消する。
契約の相手方を選定した理由	本業務の実施にあたっては、システムを構成する生体認証システム、統計ツールなどは開発業者の独自システムであり、これら根幹部分の権利は開発業者に帰属する排他的なものであるため、他業者ではサポート、改修などを行うことができない。また、障害発生時には速やかな対応が必要となるが、開発業者以外では、障害となる原因を探るためのシステム全般の調査を行うことができない。よって本業務委託の遂行が唯一可能である本システムの開発から携わった業者を選定する。
契約の相手方	富士通株式会社 東海支社
契約金額(円)	2,877,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局建築審査課です。
電話番号 052-972-2927

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	建築安全推進課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度定期報告情報管理システム保守管理委託
概要	本業務は、平成27年度本市委託により株式会社メイケイが開発した定期報告情報管理システムについて、保守管理を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、建築基準法第12条第1項等に基づく定期報告制度に係る台帳として運用することを目的に整備した、定期報告情報管理システム（以下「本システム」という。）の保守を行うものである。 選定業者である株式会社メイケイは、平成27年度に本システムを設計開発し、平成28年度からの運用に際し、本システムの保守管理を請け負っているため、本業務についても迅速かつ的確な業務の遂行が可能である。 本システムは、建築基準法第12条第8項で規定される台帳でもあり、機能性、操作性、処理スピード、安定性等が必要不可欠であり、本業務を選定業者以外の者が請け負った場合、システム障害等が発生したとき、システム全体に影響し、システムダウンすることが予測され、業務遂行が困難になるおそれがある。また、その原因が、開発時及び保守管理によるものか、特定できないことも予測され、それによる責任の所在についてトラブルになる恐れがある。以上より、本業務は、本システムを設計・開発した株式会社メイケイが唯一請け負うことができるものである。
契約の相手方	株式会社メイケイ
契約金額(円)	1,936,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局建築安全推進課です。
電話番号 052-972-2935

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	住宅企画課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	民間賃貸住宅入居相談業務委託
概要	民間賃貸住宅への入居の円滑化に向けて①②の業務を委託するもの。 ①栄市民サービスコーナー「住まいの窓口」内住まいの相談コーナーにおける「民間賃貸住宅入居相談」への相談員派遣業務 ②上記①の入居相談後、引き続き相談を希望する方に対しての電話相談業務
契約の相手方を選定した理由	下記業者は、本市と「住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居円滑化等に向けた協力に関する協定書」を締結している団体であり、愛知県知事の指定を受けている住宅確保要配慮者居住支援法人で、本市を業務区域としている法人のうち、弁護士資格を持つ相談員が法的支援を必要とする相談に対応して、円滑な「民間賃貸住宅入居相談」を実施することが可能な唯一の団体であるため。
契約の相手方	公益社団法人愛知共同住宅協会
契約金額(円)	1,584,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局住宅企画課です。
電話番号 052-972-2772

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	住宅管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	公営住宅収納事務委託
概要	本業務は、公営住宅の家賃収納事務等を当該住宅の管理代行者に委託するもの。 なお、名古屋市営住宅条例施行細則第36条に、当該業務は管理代行者へ委託する旨が規定されている。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、公営住宅の家賃等の決定に係る業務の補助及び入居者から家賃等を収納・還付する業務である。 本業務のうち、家賃等の決定に係る業務は、公営住宅法に基づく応能応益家賃制度により毎年度入居者からの収入申告に基づいて行うものであり、管理代行業務に含まれる入居決定、使用権承継、同居承認といった業務と密接不可分である。 また、入居者の立場から見ても、家賃、修繕、各種手続きや申請などさまざまな問題を抱えているなかで、本業務についてのみ問い合わせ窓口が他の業者となることは、ワンストップサービスの維持ができなくなり、一度で済むはずの問合せが複数窓口で必要となったり、どこの窓口に問い合わせるべきか混乱が生じるなど多大な不便を強いられることになる。 さらに、本業務の一環として家賃等の決定に係る業務を行うためには、入居者についての所得、家族構成その他の膨大かつ詳細な個人情報を取り扱うことがある。 このように業務の性格、入居者サービス、個人情報の保護などの観点から、本業務は管理代行業務と一体で行う必要があるため、管理代行者である名古屋市住宅供給公社に本業務を委託するものである。
契約の相手方	名古屋市住宅供給公社
契約金額(円)	207,405,000

契約の内容についてのお問い合わせは、住宅都市局住宅管理課です。

電話番号 052-972-2956

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	住宅管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	市営住宅財産管理システム登録データ更新及び保守管理等業務委託
概要	本委託は、「市営住宅財産管理システム」(以下「本システム」という。)のデータ更新及び保守業務並びに機能改善に係るシステム改修について委託を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本業務は現在稼働中の本システムデータ更新及び保守業務並びに機能改善に係るシステム改修である。 契約の相手方は、本システムの開発業者であり、システムに関するすべての情報を保有している唯一の業者である。 本システムのデータを最新のものに更新、保守及びシステムの改修において必要な情報は開発業者のみが保有しており、他の業者では一切行うことができない。 以上のことにより、同業者に本業務を委託するものである。
契約の相手方	株式会社カナエジオマチックス
契約金額(円)	1,617,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局住宅管理課です。
電話番号 052-972-2957

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	名港開発振興課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	金城ふ頭地区歩行者用デッキ管理業務委託
概要	本件は、歩行者用デッキの管理を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	金城ふ頭駅から商業施設を結ぶ歩行者用デッキは、金城ふ頭駅から民間敷地境界までを結ぶ部分（以下「駅デッキ」という。）、民間企業が敷地内に整備した部分（以下「民間デッキ」という。）及び民間敷地境界から金城ふ頭駐車場を経由して商業施設までを結ぶ部分（以下「駐車場デッキ」という。）が一体となっており、本件は、本市が管理する駅デッキ及び駐車場デッキについて、清掃等管理業務を行うものである。 歩行者用デッキは民間デッキが面積及び延長の大部分を占めており、かつ、本市が管理する駅デッキと駐車場デッキの間を民間デッキが結んでいることから、民間デッキと一体的に管理業務を行うことで経費の削減及び業務の円滑な実施の確保が可能である。 したがって、民間企業から委託を受け、民間デッキの管理業務を行う下記業者を随意契約の相手方として選定する。
契約の相手方	積村ビル管理株式会社
契約金額(円)	2, 476, 320

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局名港開発振興課です。
電話番号 052-972-2777

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	名港開発振興課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	金城ふ頭駐車場周辺施設管理業務委託
概要	本件は、金城ふ頭駐車場周辺施設の管理を行うもの。 ・道路維持 ・エレベータ等の管理
契約の相手方を選定した理由	本件業務は、本市が管理する名古屋市営金城ふ頭駐車場（以下「金城ふ頭駐車場」という。）の周辺道路の巡視等の維持管理業務及び金城ふ頭駐車場と接続する歩行者用デッキに設置されたエレベーターの点検・監視等管理業務を行うものである。 本件周辺道路は、金城ふ頭駐車場の利用車両のみが通行しており、当該道路の通行規制やトラブル発生時等における対応には、金城ふ頭駐車場の指定管理者との緊密な連携が不可欠である。また、本件エレベーターの監視カメラ等の設備は、金城ふ頭駐車場の設備と一体であり、監視業務は同駐車場の管理室で行わなければならない。 下記業者は、同駐車場の管理業務を行っており、本件業務と一体的に管理を行うことにより、人件費の大幅な削減を図ることができる。 したがって、本件業務は、金城ふ頭駐車場の管理業務と一体的な管理を行うことにより、経費の削減及び業務の円滑な実施の確保が可能であることから、金城ふ頭駐車場の指定管理者から委託を受け、同駐車場の管理業務を行う下記業者を随意契約の相手方として選定する。
契約の相手方	日本管財株式会社
契約金額(円)	4, 408, 800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局名港開発振興課です。
電話番号 052-972-2777

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	名港開発振興課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	中川運河における水上交通定期運航・モニタリング調査(運航業務)
概要	中川運河における水上交通定期運航・モニタリング調査(愛称:クルーズ名古屋 中川運河ライン)における運航業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、平成28年度に実施した「中川運河における水上交通定期運航・モニタリング調査の運航事業者公募(公募型プロポーザル)」にて選定された下記業者のみを、平成29年3月6日に締結した「中川運河における水上交通定期運航・モニタリング調査」の定期運航に関する基本協定書」に基づき、選定するものである。
契約の相手方	東山ガーデン株式会社
契約金額(円)	33,963,840

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局名港開発振興課です。
電話番号 052-972-2785

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	耐震化支援室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度名古屋市民間木造住宅耐震診断事業に関する業務委託
概要	本業務は、木造住宅所有者の耐震診断申込みにより、耐震診断員（建築士）に耐震診断を行わせ、所有者に診断結果を報告させるものである。 また、耐震診断の内容を指導し審査するとともに、住宅所有者との間で支障なく耐震診断を遂行できるように監督するものである。
契約の相手方を選定した理由	本業務の特殊性から、設計業務に準ずる耐震診断を行う建築士に指導を行う団体として、建築士法で位置づけられるもののうち、全市を一括して本業務を実施できるのは公益社団法人愛知県建築士事務所協会に限られるため、公益社団法人愛知県建築士事務所協会との随意契約が適切である。
契約の相手方	公益社団法人愛知県建築士事務所協会
契約金額(円)	55,560,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局耐震化支援室です。
電話番号 052-972-2921

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	耐震化支援室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	住宅供給公社東照ビル(事務室)に係る賃貸借契約について
概要	本業務は、名古屋市民間木造住宅耐震診断事業を実施するにあたり、診断員の選定と診断結果報告書のチェックをする審査会を行い、審査会に使用する備品(パソコン、プリンター、机等)を保管するため、事務室の借入れを行うものである。
契約の相手方を選定した理由	(賃借する事務室の条件) (1)市職員及び審査員が行き来するため、市役所の近傍であること。 (2)診断員が場所を間違えることがないように、診断員に広く知られていること。 (3)個人情報を大量に扱うため、建物のセキュリティーシステムが導入されていること。 東照ビルは、市役所から近く、従来から審査会の会場として賃借しており、管理人が常駐しセキュリティーシステムが導入されているため、(1)～(3)の条件を全て満たしている。また、他の貸事務室と比較しても、より安価に賃借することが可能である。 したがって、下記業者を選定する。
契約の相手方	名古屋市住宅供給公社
契約金額(円)	206,804(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局耐震化支援室です。
電話番号 052-972-2921

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	緑都市整備事務所
契約締結日	平成31年4月1日
件名	有松駅前及び鳴海南駅前公共施設管理業務委託
概要	本業務は、有松駅前公共施設及び鳴海南駅前公共施設の監視及び保守点検等並びに緊急時の初期対応を実施することにより、施設全体の良好な維持管理を行うものである。 有松駅前公共施設 ○立体横断施設 ○自由通路及び自由通路エレベーター ○駅前広場モニュメント 鳴海南駅前公共施設 ○駅前広場 ○歩行者連絡橋及び歩行者連絡橋エレベーター ○古鳴海停車場線北(植栽)
契約の相手方を選定した理由	本業務は、有松駅前第1種市街地再開発事業による再開発ビル（以下「ビル」という。）の建設及び有松駅の移設（橋上駅化）に併せて整備した有松駅前公共施設並びに鳴海南駅前第2種市街地再開発事業により整備した鳴海南駅前公共施設の維持管理を行うものである。 （株）イーストヒルは、有松駅周辺のまちづくりを推進し、地域が主体となつてにぎわいを創出するための環境整備とともに、地元に根ざした公共施設の良好な維持管理を行うことを目的に、市を始め、有松地区の地元企業、個人の出資を募って設立した第3セクターの管理会社である。 同社はビル全体の管理者であり、ビル内の監視施設で有松駅前公共施設のエレベーター監視カメラの映像を含めたビル全体の監視業務を行い、ビルと公共施設を一体的に管理している。また、鳴海南駅前公共施設のエレベーター監視カメラ映像も、光回線で同監視施設へ送られているため、ビル管理者である同社でなければ監視業務を行うことができない。 よって、同社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社イーストヒル
契約金額(円)	16,247,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都市整備部緑都市整備事務所です。

電話番号 052-321-6222

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	ささしまライブ24総合整備事務所
契約締結日	平成31年4月1日
件名	椿町線こ線歩道橋及び東西デッキエレベーター監視等業務委託
概要	本業務は、都市計画道路椿町線こ線歩道橋及び東西デッキに設置しているエレベーターの監視並びに異常時の初期対応を実施することにより、エレベーターの円滑な機能を確保するものである。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、椿町線こ線歩道橋及び東西デッキのエレベーター内外に設置している管理用カメラや煙感知器の監視及び異常時の初期対応を実施するものである。 下記業者の監視施設にモニターが設置されており、管理用カメラの映像及び煙感知器の異常信号が当該モニターに送られるように設定されているため、当該監視施設の管理者である下記業者でなければ本業務を行うことができない。 よって、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	ニットーケイビ株式会社
契約金額(円)	1,960,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局ささしまライブ24総合整備事務所です。

電話番号 052-453-0171

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	企画経理課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	建設CALSシステム保守業務委託
概要	本委託は、建設CALSシステム(電子納品システム、維持管理支援システム)の保守業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	建設CALSシステム(以下、「本システム」という。)は、工事や業務委託の成果品管理、維持管理にかかる情報を管理するシステムであり、本業務は、本システムを正常に稼働させるため、保守を行うものである。 本システムは、下記業者が著作権を保有するパッケージソフトを改造・機能追加等を行い開発したものである。 また、本システムは、下記業者が持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構築を知る者は、開発業者しかいない。 よって、本業務を履行できるのは開発業者のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、下記業者と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	国際航業株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	¥8,451,300

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	企画経理課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	緑政土木局総合システム保守委託
概要	本委託は、緑政土木局総合システムが正常に稼働するように保守業務等を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、緑政土木局総合システム（以下、「本システム」という。）が正常に稼働するように保守業務等委託するものである。 本システムの一部については、下記業者が著作権を有するパッケージソフトをベースに本市の発注仕様に合わせて改造及び機能等を追加して開発したものであり、本システムに係るプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である下記業者のみであるため、当該業務を履行できる業者は下記業者に限定される。 以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、下記業者と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	¥15,565,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	企画経理課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	緑政土木局総合システム運用支援委託(単価契約)
概要	本委託は、緑政土木局総合システムが正常に稼動するように、システム運用支援を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本件は、緑政土木局総合システム(以下「本システム」という。)のパソコン・サーバー等の設定変更及び小規模のシステム改善等業務を委託するものです。 システムにかかる著作権の一部は、下記業者が保有しており、当該業者が持つ技術・手法をもって開発されたものです。そのため、プログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である下記業者に限定されます。 以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、下記業者と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	¥3,764,232

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路管理課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	名古屋市道路占用調整協議会事務局運営業務委託
概要	本業務は、名古屋市道路占用調整協議会における事務局の運営業務を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、名古屋市道路占用調整協議会及び協議会に設置されている各部会の事務局運営業務の一部を委託するものである。 名古屋市道路占用調整協議会は、道路の不経済な損傷、交通の著しい障害又は付近住民に対する危害を防止するため、道路に関する工事、道路の占用及び道路の占用に関する工事について、その計画、時期、方法、他の占用物件の保全、その他必要な事項を調整するための関係者による協議会である。 本業務委託は、占用調整協議会の構成員である名古屋市緑政土木局、住宅都市局、国土交通省関係、愛知県警察、名古屋高速道路公社、各占用企業者と行政的な見地から綿密な調整を行なう必要があるため、土木行政の専門的な知識と経験が必要である。 下記団体は、本市の土木事業に協力することにより市民生活の利便に寄与することを目的として設立されており、土木行政経験者を有しているため、本業務に必要な業務遂行能力のある職員を配置できる唯一の適切な団体である。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、下記団体と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	公益財団法人なごや建設事業サービス財団
契約金額(円)	¥6,160,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路管理課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	道路占用収納関連業務電算委託(単価契約)
概要	本業務は、次に掲げる業務の処理を内容とする。 (1)道路占用料収納消込事務に係る収入データ及び各種帳票の作成業務 (2)道路占用料納入通知書・納付書の作成業務 (3)許可書、納入通知書等の封入業務 (4)道路占用料納入通知書・納付書印刷業務 (5)更新申請書等の封入業務
契約の相手方を選定した理由	本業務は、道路占用料の収入管理のため、本市の指定金融機関において、各種の公金収入のうち道路占用料に関する納入済通知書を分類し、その収入データを作成することを目的としている。 下記の業者は、本市の指定金融機関と契約し、指定金融機関本店内において納入済通知書の分類作業を行っているため、納入済通知書を取り扱うことができるだけでなく、道路占用料収入データ分類、作成のためのシステムを開発、運用しているため、本業務を行うことができるのは下記業者に限定される。 以上のことから、地方自治法施行令167条の2第1項第2号の適用により、下記業者と随意契約するものである。
契約の相手方	TIS株式会社 公共事業本部
契約金額(円)	¥2,163,304

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路管理課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	河川占用申請図書補正業務委託及び行政財産使用許可物件データ補正業務委託
概要	本業務委託は、道路情報管理システムを利用し次に掲げる業務を行うものである。 1. 庄内川水系の河川占用申請に係る図書を、本市が貸与する資料等や現地測量 と調査の結果を基に補正を行うとともに、占用申請用図書一式を作成するものである。 2. 平成30年度に許可、変更した箇所について、行政財産使用許可物件データ の補正及び入力を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	河川占用申請図書補正業務は、既存の河川占用データを加工や編集することで河川占用位置図等の補正を行い、このデータを利用し河川管理者へ申請するための更新図書の作成を行うものである。 行政財産使用許可物件データ補正業務は、緑政土木局所管の行政財産(道路)を使用する料金を算定するための基礎となる行政財産使用許可物件について、前年度の変更分を補正してデータの更新を行うものである。 これらの業務は、道路情報管理システム及び河川堤防道路占用申請調書作成システムを用いて行われるものであるが、両システムと併せて入出力等ソフトも下記業者(株式会社カナエジオマチックス)が開発・構築・保守を行っているとともに、著作権を有している。 したがって、これらのシステムやソフト自体を操作し行う本業務は他社では対応できないことから、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社カナエジオマチックス
契約金額(円)	¥7,810,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路管理課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	道路占用事務帳票印刷処理業務委託
概要	本委託は、本市が貸与するデータを使用して道路占用更新許可書等の帳票の印刷作成処理を内容とする。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、本市が貸与するCSVファイルを使用し、道路占用更新許可書、督促状、道路占用更新許可申請書、道路占用更新許可申請勧奨はがき、道路占用料変更通知書及びそれらに関連するリスト(以下「帳票等」という。)を更新許可申請書等作成システムを利用し、作成するものである。 本業務については、帳票作成のためのシステム開発を下記業者に発注し、開発済みである。帳票等の印刷を行うためには開発したシステムが必要であり、下記業者以外に、帳票等の印刷業務を行うことができる業者はいない。 したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定を適用し、下記業者と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社電算システム
契約金額(円)	¥1,006,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路管理課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	道路占用許可事務電算システム運用業務委託
概要	本委託は、道路占用許可事務電算システムの運用に必要な業務を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、「道路占用許可事務電算システム」(以下、「システム」という。)について、正常に稼働するよう運用業務を委託するものである。 当該システムは、下記業者が所有しているAPOROシステムをベースに構築されており、APOROシステムと通信機器及び通信環境、地図等のデータベースを共有し、稼働している。 また、下記業者の施設内にサーバを設置し、運用管理を行っていることから、システムの動作検証についても他の業者が行うことができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約するものである。
契約の相手方	一般財団法人 道路管理センター
契約金額(円)	¥4,246,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路利活用課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	道路台帳システム保守管理・運用委託
概要	本委託業務は、道路台帳システムの保守管理、運用（各種データについての更新等）を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本業務委託は、「道路台帳システム」の保守業務を行うものである。 この業務は、「道路台帳システム」を開発し著作権を有する下記業者以外のものでは行うことができない。 したがって、本業務委託について、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。
契約の相手方	TIS株式会社 公共事業本部
契約金額(円)	¥1,851,300

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路利活用課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	測量総合システムソフト保守業務委託(再リース機器)
概要	本委託は、測量総合システムソフトが正常かつ安定に稼働するように保守業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本委託は、測量総合システム(以下、「本システム」という。)ソフトが正常かつ安定に稼働するように保守業務を委託するものです。 本システムのソフトウェアは、(株)大塚商会が所有するパッケージソフトをベースに本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、パッケージソフトの著作権は(株)大塚商会が保有している。 また、本システムソフトは(株)大塚商会が持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成等に係る手法を知る者は、開発業者である(株)大塚商会に限定される。 よって、本システムソフトの保守業務を行えるのは開発業者のみであるため、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項2号に基づき随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社大塚商会 中部支店
契約金額(円)	¥1,843,875

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路利活用課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	平成31年度道路台帳サービスセンター業務委託
概要	この業務委託道路台帳を利用者の閲覧に供し、道路に関する照会に対応するとともに、道路台帳の保管及び整理を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本業務委託は、道路に関する照会に対応し、道路台帳の閲覧、保管及び整理等を行うものである。 道路についての情報は、建物の建築、土地の利用計画などに欠くことのできないものであり、これらの情報提供業務は、道路に関する法制度及び本市の道路行政の実務をふまえて利用者に正確でわかりやすいサービスを提供できる専門的な知識と経験が必要である。 下記団体は、本市の土木事業に協力することにより市民生活の利便に寄与することを目的として設立されており、道路行政経験者を有しているため、本業務に必要な業務遂行能力のある職員を配置できる唯一の適切な団体である。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、下記団体と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	公益財団法人なごや建設事業サービス財団
契約金額(円)	¥3,904,956

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路利活用課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	道路認定図ウェブ公開システム運用管理委託
概要	本委託は、道路認定図ウェブ公開システムの運用管理業務を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	本業務委託は、「道路認定図ウェブ公開システム」の運用・管理を行うものである。 これらの業務は、「道路認定図ウェブ公開システム」を開発し著作権を有する下記業者以外のものでは行うことができない。 したがって、本業務委託について、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社カナエジオマチックス
契約金額(円)	¥1,122,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路利活用課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	道路情報管理システム保守業務委託
概要	本委託は、道路情報管理システムの保守業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務委託は、「道路情報管理システム」の保守業務を行うものである。 この業務は、「道路情報管理システム」を開発し著作権を有する下記業者以外のものでは行うことができない。 したがって、本業務委託について、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社カナエジオマチックス
契約金額(円)	¥4,972,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	矢田南デッキエレベーター監視業務委託
概要	本件業務は、矢田南デッキに設置しているエレベーターを監視及び異常時における初期対応をすることにより、利用者への安全及びエレベーターの円滑な機能を確保するものです。
契約の相手方を選定した理由	本委託は、平成9年3月に東区大幸地区に開設されたナゴヤドームへの連絡橋である矢田南デッキの西端に設置したエレベーターの監視業務を行うものである。 当該エレベーターは、一般人が頻繁に利用している。また、高齢者・身障者等も利用している立体横断施設であるため、緊急時の利用者の安全のためには万全を期さなければならない。 当該エレベーターを監視するモニターは、ナゴヤドーム防災センター内に設置してあるため、同センター内で監視業務を受託している下記業者でなければ対応できない。 よって、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社アサヒファシリティズ名古屋支店
契約金額(円)	¥4,026,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	レインボーブリッジ田幡エレベーター維持管理業務委託
概要	本委託は、北区田幡一丁目始め2か所のレインボーブリッジ田幡エレベーターを適正な維持管理をするための業務委託である。
契約の相手方を選定した理由	本委託は、レインボーブリッジ田幡のエレベーターの監視及び保守点検並びに異常時の初期対応を行うものである。 当該エレベーターは一般人が頻繁に利用し、また高齢者、障害者などの利用もある立体横断施設であるため、緊急時の利用の安全については万全を期さなければならない。 当該エレベーターを監視するモニターは、名古屋高速道路公社の各施設を総合的に管理する防災センター内に設置してあるため、同センター内で監視業務を受託している下記業者でなければ対応できない。 よって、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするものである。
契約の相手方	日本空調サービス株式会社
契約金額(円)	¥8,289,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	大幸南広場(上空部)エスカレーター保守点検業務委託
概要	本件業務は、大幸南広場上空部に設置しているエスカレーターを点検監視及び部品交換をすることにより、利用者への安全及びエスカレーターの円滑な機能を確保するものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、大幸南広場(上空部)に設置してあるエスカレーターの保守点検を行うものである。下記業者は、当該設備を設計・製作した三菱電機(株)のメンテナンス部門の会社であり、エスカレーターの制御等、独自システムの監視、保守、点検及び機器の分析を唯一行うことができる者である。 よって下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするものである。
契約の相手方	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 中部支社
契約金額(円)	¥2,426,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	有松駅前公共施設管理業務委託
概要	本委託は、有松駅前公共施設(駅前広場、地下通路、歩行者連絡橋及びエレベーター)の監視及び保守点検ならびに異常時の初期対応を実施することにより、施設全体の良好な維持管理をするものである。
契約の相手方を選定した理由	本委託は、有松駅前における公共施設(駅前広場、地下通路、歩行者連絡橋及びエレベーター)を一体的に監視・保守点検、清掃業務及び緊急時の初期対応を行うものである。 当該施設は、名鉄有松駅とイオン有松SCの導線上にあり、一般人が頻繁に利用し、また、高齢者、身体障害者などの利用もある公共施設であるため、緊急時等の対応について万全を期さなければならない。 下記業者は、有松駅前再開発ビルの管理者であり、同ビルの中央監視室にて監視業務を行っている。当該地下通路及びエレベーターは中央監視室内にあるモニターにより監視されているため、下記業者でなければ対応することができない。 よって、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社イーストヒル
契約金額(円)	¥7,342,920

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	小幡連絡橋エレベーター管理業務委託
概要	本委託は、守山区小幡南一丁目の小幡連絡橋に設置された、エレベーター及びその付帯施設の維持管理業務を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	本委託は小幡連絡橋に設置されているエレベーターの安全かつ円滑な機能の確保を図るための保全点検・監視等の業務である。 本施設は構造上再開発ビルと連結しており、使用する監視モニターも、再開発ビル内の管理室に設置されている。再開発ビルの管理規約第50条に定められた 管理室に立ち入りすることができるのは、管理者及び管理者から業務の指示を請け負った業者に限定されていることから、管理者である下記団体と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約するものです。
契約の相手方	名古屋市住宅供給公社
契約金額(円)	¥14,229,050

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	第二鶴舞横断歩道橋エレベーター維持管理業務委託
概要	本件業務委託は、中区千代田五丁目地内の第二鶴舞横断歩道橋エレベーター棟(東・中央・西)及びエレベーター(中央・西)を、適切に維持管理をするための業務委託である。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、第二鶴舞歩道橋のエレベーター保守点検を行うものである。当該エレベーター故障時において、制御盤、制御システム等の修理を行う場合、エレベーターの製造元、またはその製造元が正規に指定する保守業者と契約する必要がある。 下記業者は、当該エレベーターの製造元で、当初の設置工事を行っており、製造元であるために当該エレベーターの制御など、独自のシステムの保守、点検も可能である。 また、緊急時の対応など、24時間万全の体制を整えた保守部門を配備し正規に指定する保守業者は現在のところ存在しないため、当該業務が唯一可能な下記業者と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	日本オーチス・エレベータ株式会社 中部支店
契約金額(円)	¥5,326,860

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	矢田南デッキエレベーター保守点検等業務委託
概要	本件業務は、矢田南デッキに設置してあるエレベーターの定期点検、定期検査及び異常時の保守点検を実施することにより、エレベーターの安全かつ円滑な機能を確保するものです。
契約の相手方を選定した理由	本委託は、平成9年3月に東区大幸地区に開設されたナゴヤドームへの連絡橋である矢田南デッキの西端に設置したエレベーターの保守点検を行うものである。 エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な点検及びその結果を受けての計画的な部品取替えや修繕を行い、並びに障害発生時の緊急対応を実施するものである。 当該エレベーターは、一般人が頻繁に利用している。また、高齢者・障害者等も利用している立体横断施設であるため、その故障時の対応については万全を期さなければならない。 円滑な安全運転が必要とされている中で、保守点検修理の業務を遂行するには、機器、システム構造、性能等を熟知した専門業者に行わせることが必要である。 下記業者は、当該設備を設計施工した三菱電機(株)のメンテナンス部門であり、エレベーターの制御等、独自のシステムの保守、点検及び早急な機器の分析を唯一行うことができる。 よって、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するものである。
契約の相手方	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 中部支社
契約金額(円)	¥2,246,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	舗装維持補修支援システム保守業務委託
概要	本委託は、舗装維持補修支援システムの保守業務を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	舗装維持補修支援システム（以下、「本システム」という）は、幹線道路舗装の諸元データ、工事計画情報、工事実施情報等、幹線道路の維持管理にかかる情報を管理するシステムであり、本業務は、本システムを正常に稼働させるための保守を行うものであります。 本システムは、維持管理支援システムとデータの連携をしているため、本業務を行うにあたっては、両システムの安定動作保証が求められますが、維持管理支援システムは、下記業者が著作権を保有するパッケージソフトを基に、名古屋市用として開発したものであるため、そのプログラム構成を知る下記開発業者でしか本業務を行うことはできません。 上記理由のため、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するものである。
契約の相手方	国際航業株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	¥1,012,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	国道155号地滑り観測機器保守点検業務委託
概要	本委託は、守山土木事務所内及び上志段味字東谷の地滑り観測機器の調整及び保守点検を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務委託は、守山土木事務所管内に設置された地滑り観測機器の保守点検業務を行うものである。 当該観測装置は、国道155号沿いの東谷山に設置した地表面変異検知器、地滑り検知制御器及び地滑り監視装置からなる地滑りを総合的に監視する装置であり地滑りが発生したときは別途システムである道路情報装置と連動して自動的に通行規制を行う設備であることから、常に障害が発生しないように万全を期さねばならない。 本装置の制御システムは下記業者が本装置用に独自開発したシステムが使用されており、他の業者では保守点検を行うことができない。 そのため下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するものである。
契約の相手方	基礎地盤コンサルタンツ株式会社 中部支社
契約金額(円)	¥1,705,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	自転車利用課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	自転車等駐車指導等業務委託(その1)
概要	委託期間 平成31年4月1日から平成31年9月30日
契約の相手方を選定した理由	本業務は、自転車駐車場及び駅周辺の路上に放置されている自転車等の整理及び自転車駐車場内や路上における駐車指導を行うものである。 本業務の委託契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき、下記団体と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	公益社団法人名古屋市シルバー人材センター
契約金額(円)	¥1,351,956

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	自転車利用課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	自転車等駐車指導等業務委託(中－1)
概要	本委託は、駅周辺道路や自転車駐車場内等に放置されている自転車等の整理及び駐車指導の実施を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、自転車駐車場及び駅周辺の路上に放置されている自転車等の整理及び自転車駐車場内や路上における駐車指導等を行うものである。 本業務の委託契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき、下記団体と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	公益社団法人名古屋市シルバー人材センター
契約金額(円)	¥25,969,405

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路建設課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	土地調査・測量及び図面作成業務委託（単価契約）
概要	本委託は、土地の調査・測量及び図面作成業務について業務委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務内容は、本市の登記事務を円滑に行うための、嘱託登記に必要な土地の調査・測量及び図面等作成業務である。土地家屋調査士法第68条の規定により、調査士会に入会している調査士または調査士法人でない者（公共嘱託登記土地家屋調査士協会を除く）は、この業務を行う事ができないことになっている。 本業務は短期間に大量の業務を遂行する必要があり、業務の遂行能力からみて相当規模の団体に委託を行う必要がある。 下記法人は、同法第63条に規定された社団法人であり、委託業務を受託処理できる唯一の団体であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により下記法人と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	公益社団法人愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
契約金額（円）	¥3,985,880

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	河川計画課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	堀川フラワーフェスティバルハンギングバスケット作成会運営業務委託
概要	本業務委託は、堀川フラワーフェスティバルハンギングバスケット作成会の運営を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	当業務は、堀川の浄化啓発を図るハンギングバスケット作成会の運営を委託するものである。 ハンギングバスケット作成会の講師として市民に作成方法を指導するには、ハンギングバスケットについて一定水準以上の知識や技能レベルを有していると認められる「ハンギングバスケットマスター」を講師として派遣されることが求められる。 しかし、ハンギングバスケットマスターの資格を管理している一般社団法人日本ハンギングバスケット協会は、個別の事業に対するハンギングバスケットマスターの派遣業務を行っていない。 同協会に代わって、愛知県内で唯一、ハンギングバスケットマスターの派遣業務を行い、本業務を確実に遂行することができる下記の団体と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。
契約の相手方	日本ハンギングバスケット協会愛知県支部
契約金額(円)	¥2,392,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	河川計画課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	堀川ギャラリー管理運営業務委託
概要	本業務委託は、旧加藤商会ビル地下1階の堀川ギャラリーにおいて、来館者への対応及び市民活動を支援し、休館日に施設清掃を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務委託は、堀川納屋橋地区の旧加藤商会ビル地下1階に設置された堀川ギャラリーの管理運営業務を行い、同地区のにぎわい創出や魅力あるまちづくりに資するための事業を行うものである。 本業務を効果的に実施するため、平成30～32年を事業期間として、納屋橋地区の地域団体との連携・調整能力や、にぎわい創出に係る企画提案能力を求めるため公募型プロポーザル方式を採用した「堀川納屋橋地区水辺活用推進事業実施業務委託」と一括して公募し、契約候補者の選定を行った。 この公募により選定された下記の事業者と、地方自治法第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。 提案事業者の順位と点数 1位 なごや建設事業サービス財団 318点 なお、提案事業者は1者のみであったが、最低基準点(240点)以上の点数を得ている。
契約の相手方	公益財団法人なごや建設事業サービス財団
契約金額(円)	¥4,362,120

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	河川計画課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	堀川納屋橋地区水辺活用推進事業実施業務委託
概要	本委託は、堀川納屋橋地区の河川敷地において、地域団体の意見を踏まえながら、にぎわい創出にかかる業務を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本委託は、河川敷地占用許可準則（平成28年5月30日 国水政第33号。以下「準則」という。）に基づく都市・地域再生等占用主体（以下「占用主体」という。）となり、堀川納屋橋地区の河川敷地利用によって、にぎわい創出や魅力あるまちづくりに資するための事業を行うものである。 本委託の実施にあたり、平成30～32年度を事業期間として、納屋橋地区の地域団体との連携・調整能力や、にぎわい創出に係る企画提案能力を求められることから、公募型プロポーザル方式の企画競争により契約候補者の選定を行った。 この公募に基づき選定された下記事業者と、地方自治法第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。 提案事業者の順位と点数 1位 なごや建設事業サービス財団 318点 なお、提案事業者は1者のみであったが、最低基準点（240点）以上の点数を得ている。
契約の相手方	公益財団法人なごや建設事業サービス財団
契約金額（円）	¥3,865,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地管理課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	有料公園施設照明システム保守委託
概要	委託内容 1 システムの保守に関すること 2 故障時の受付事務 3 システムの監視・運用に関すること 4 システム用設置端末の保守に関すること 5 定期点検業務
契約の相手方を選定した理由	本業務は、有料公園施設照明システムの保守管理を委託するものである。 同システムは、本市が運用するスポーツ・レクリエーション情報システムから予約情報を取得し運用するものであるため、スポーツ・レクリエーション情報システムとの一体的な保守管理が不可欠である。 このため、スポーツ・レクリエーション情報システムの運用管理を行っている下記業者以外に当該業務を履行することができない。 このため下記の業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するものである。
契約の相手方	NTTビジネスソリューションズ株式会社 東海支店
契約金額(円)	¥3,487,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地管理課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	名古屋市スポーツ・レクリエーション情報システムに係る施設使用料の口座振替処理業務委託
概要	本委託は、名古屋市スポーツ・レクリエーション情報システムに係る施設使用料を口座振替により徴収する際の処理等を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、スポーツ・レクリエーション情報システムにおける使用料の口座振替処理業務及び口座振替が完了した利用者に対する施設使用料振替結果通知(利用券)の作成・発行業務を委託するものである。 下記業者は、本市の指定金融機関と公金収納における口座振替処理業務契約をしていることから、指定金融機関で集約される納入済通知書を取り扱うことができる唯一の業者であり、また使用料収入データ分類、作成のためのシステムを開発、運用しているため、本業務は下記業者以外には履行できない。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、下記業者と随意契約するものである。
契約の相手方	TIS株式会社 公共事業本部
契約金額(円)	¥3,788,164

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地利活用室
契約締結日	平成31年04月01日
件名	緑の協働事業実施業務委託
概要	本委託は、市内各地で本市とのパートナーシップにより、緑のまちづくり活動を行う市民活動団体の育成支援及び人材育成、協働催事及び協働管理を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本件は、市内の公園緑地等において、本市との協働により緑のまちづくり活動を行う市民活動団体の育成支援や市民参加の裾野の拡大を目的とした講習会・普及啓発等の業務を委託するものである。 当該業務の遂行にあたっては、本市の緑化推進事業を理解しているだけでなく本市全域において展開されている多様な緑のまちづくり活動・協働事業等に対して適切な情報提供及び指導等を、本市と連携のもと総合的に行うことが必要不可欠である。 下記団体は、地方公共団体と連携して緑地の保全及び緑化の推進に関して適切な指導等を行うことができることから、市民・企業・行政を結ぶ中間支援組織であることが認められ、都市緑地法に基づき「緑地保全・緑化推進法人」の指定を受けた県内唯一の公益法人である。よって、本業務を適切に履行できる団体として選定するものである。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づいて、下記団体と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	公益財団法人名古屋市みどりの協会
契約金額(円)	¥22,198,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地利活用室
契約締結日	平成31年04月10日
件名	草刈機使用の安全に関する講習業務委託
概要	本委託は、昭和区鶴舞公園緑化センター始め6か所で実施する草刈機使用の安全に関する講習の運営補助を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本件は、市内の公園緑地等において、本市との協働により緑のまちづくり活動を行う愛護会の活動における安全管理についての講習会の運営補助業務を委託するものである。 本委託で開催する講習会は、緑の協働事業実施業務委託で実施する活動安全講習会の内容を補完するものであり、愛護会活動に合わせて開催する必要がある。 下記団体は、上記の活動安全講習会の実施を請け負っており、本委託の業務を実施させなければ、期間の短縮、経費の削減、業務の円滑な実施の確保の面で不利になると認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づいて、下記団体と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	公益財団法人名古屋市みどりの協会
契約金額(円)	¥1,345,680

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	からくり人形時計塔保守点検委託(中－8)
概要	本委託は、若宮大通公園に設置されている「からくり人形時計塔」の保守点検を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	このからくり人形時計(以下、「当設備」とする。)は、三英傑の尾張からくりを用いた人形が演技を行なう全国でも大変珍しい設備であり、からくり人形師の協力を得て当初愛知時計電機(株)が製造し、設置後のメンテナンスも行ってきた。 しかし、同社が当設備にかかる事業から撤退することとなり、平成24年1月に同社からナルセ時計(株)へ、平成28年12月からは(株)ちくたく亭に対し当設備にかかる技術譲渡が行われた。 当設備は、からくり人形駆動用に特別に製作された制御用ソフトウェアや、特殊な構造の人形駆動用ガイドなど、特殊な技術の蓄積により繊細な動きを表現しており、通常のメンテナンスや部品製造、修繕は製造者もしくはその技術譲渡を受けたもの以外には行えない業務である。 従って、製造者より当設備の技術譲渡を唯一受けている下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社ちくたく亭
契約金額(円)	¥2,937,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	公園巡回清掃その他管理委託(天ー3)
概要	本委託は、天白区天白公園デイキャンプ場、島田緑地自然生態園、相生山緑地オアシスの森、荒池緑地の維持管理業務を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、天白区天白公園デイキャンプ場、島田緑地自然生態園、相生山緑地オアシスの森、荒池緑地の維持管理業務を行うものである。 下記団体に本業務を委託することは、当該団体が長年培った高齢者の技術と経験を活かし、また、働くことにより積極的に社会参加しようとする会員により構成される団体であることから、高齢者就労支援に大きく貢献するものである。 以上のことから、本委託の契約について、地方自治法第167条の2第1項第3号に基づき、下記団体と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	公益社団法人名古屋市シルバー人材センター
契約金額(円)	¥2,542,531

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	公園施設保守その他管理委託(中－4)
概要	本委託は、中区矢場公園のエレベーターの保守・管理・点検及び、公園の清掃を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	本委託は、矢場公園よりナディアパークへのペDESTリアンデッキに設置したエレベーターの防犯監視カメラによる遠隔監視、同エレベーター及びカメラの保守点検、矢場公園全域の巡回及び清掃を行うものである。矢場公園及びペDESTリアンデッキは、同パークと構造上接続した施設である。 防犯監視カメラによる監視業務は同パークの監視と同じ防災センター内で行い、巡回及び清掃業務は同パークの警備清掃と合わせて行うなど、一体的な管理を行うことで経費の削減及び業務の円滑な実施の確保に資する。 よって、同パーク管理者から委託を受け、防災センターでの監視業務及び同パーク全体の警備清掃業務を実施する、下記の団体と地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により随意契約を締結するものである。
契約の相手方	日本管財株式会社
契約金額(円)	¥4,238,421

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	緑のリサイクルチップ化委託 単価契約
概要	本業務は、緑政土木局が管理する施設から発生する剪定枝等の破砕処理を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	公園等の維持管理業務により発生する剪定枝等は、ゴミの減量を推し進めるため、再資源化する「緑のリサイクル」での対応を行っている。 下記の業者は、剪定枝を対象とする本市の一般廃棄物処分業の許可を有している唯一の業者であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。
契約の相手方	名古屋港木材倉庫株式会社
契約金額(円)	¥16,997,688

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	久屋大通公園レーザー保守管理委託(中-7)
概要	本委託は、中区久屋大通公園「光の広場」レーザー発光装置の保守点検を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本委託は、中区久屋大通公園のレーザー装置について保守・点検を行うものであり、点検のためにはレーザー装置を制御する特殊なシステムの正確な解析が必要である。 下記業者は、本設備の設計メーカーであるパナソニック株式会社の設備保守管理部門会社であり、パナソニックESエンジニアリング株式会社が当概施設の点検保守に関して正規に指定している唯一の業者である。 このことにより、本業務を履行できる唯一の業者であるため、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約を締結するものである。
契約の相手方	パナソニックESエンジニアリング株式会社 中部支店
契約金額(円)	¥880,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	有料公園施設(アーチェリー場)その他管理委託(名-4)
概要	本委託は、有料公園施設(アーチェリー場)その他の管理業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	この業務は、猪高緑地アーチェリー場において施設の施錠開錠、受付、的の設置・撤収、利用日報作成、利用者の安全管理、清掃及び猪高緑地森の集会所駐車場と明德公園駐車場において施設の施錠開錠、周辺施設の点検、清掃を行うものである。 下記団体に本業務の委託を行うことは、当該団体が長年培った高齢者の技術と経験を生かし働くことにより、積極的に社会参加しようとする会員により構成される団体であることから、高齢者の就業支援に大きく貢献するものである。 以上のことから、本委託の契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項3号に基づき、下記団体と随意契約するものである。
契約の相手方	公益社団法人名古屋市シルバー人材センター
契約金額(円)	¥3,940,920

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	名城公園藤の回廊再生管理委託(北-16)
概要	本委託は、北区名城公園の藤の回廊管理を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	当該業務は名城公園内にある「藤の回廊」の再生業務及び再生のための維持管理業務を委託するものである。 名城公園の「藤の回廊」に植栽されているフジは、平成27年度に顕著な花の減衰が確認された。この「藤の回廊」は名古屋城と一体となった名古屋の名所であり、名古屋を代表する花の名所として再生する必要があるため、平成28年度から平成30年度にかけて下記業者にて花つきをよくするための再生業務及び維持管理業務を行っている。 当該フジの再生状況としては花つきの改善が見られるものの経過観察中であり、平成31年度においても、平成28年度からの作業の内容とフジの状態変化を継続的に観察・評価したうえで作業方法・管理方針の継続や改善をしながら再生業務及び維持管理業務を行う必要がある。 下記業者は、平成28年度から平成30年度にかけて名城公園「藤の回廊」にて再生業務及び維持管理業務を行っており、作業内容やフジの状態変化等を継続的に観察・評価・継続・改善できる唯一の業者であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するものである。
契約の相手方	岩間造園株式会社
契約金額(円)	¥7,480,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山管理課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	平和公園会館及び里山の家管理委託（東山）
概要	本委託は、平和公園会館及び里山の家における管理・案内および清掃業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	この業務は平和公園会館及び里山の家において、施設の施錠開錠、平和公園に関する案内業務、苦情・要望等の受付・報告、日報の作成、公園の秩序維持の監視、施設内外の清掃を行うものである。 本業務を下記の団体に委託を行うことは、当該団体が長年培った高齢者の技術と経験を活かし、働くことにより積極的に社会参加しようとする会員により構成される団体であることから、高齢者の就労支援に大きく貢献するものである。 以上のことから本委託の契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき、下記の団体と随意契約するものである。
契約の相手方	公益社団法人名古屋市シルバー人材センター
契約金額(円)	¥5,452,920

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山動物園
契約締結日	平成31年04月01日
件名	ユーカリ供給業務委託(鹿児島)単価契約
概要	本委託は、当該業務場所に有するユーカリ園場からユーカリ枝を必要な都度、必要量の供給を受けるものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、本市が別途ユーカリの栽培管理を委託している園場において、ユーカリ枝をコアラ給餌枝として供給するものである。 ユーカリ枝の供給業務は、園場毎のユーカリの特性を熟知し、また、ユーカリの生育状況を常に把握しながら、 ①適切な時期に供給することが必要 ②約1万本あるユーカリ樹の中から、適切に選択して供給することが必要 など、栽培管理業務と密接に連動している。 したがって、ユーカリ枝を安定して良好に供給するという観点から、当該園場の栽培管理の受託者以外の者に供給業務を委託することは著しく不利である。 このため、当該園場の栽培管理を受託している下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社コアラ・ユーカリ園
契約金額(円)	¥1,072,602

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山動物園
契約締結日	平成31年04月01日
件名	ユーカリ栽培管理委託（沖縄名護）
概要	本委託は、コアラ飼料用のユーカリの栽培管理を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	当該業務は、本市がシドニー市よりコアラを譲り受ける際、飼料であるユーカリは日本国内で確保する旨の条件があるため、その栽培管理を委託するものである。 ユーカリ樹は台風や霜による被害を受ける事が多いため、日本の風土では一地域の圃場で栽培することは、餌の安定供給の面からリスクが大きく、またコアラはユーカリの新芽を好んで食べるため、本市では沖縄県名護市をはじめ4地区に圃場を分散して確保している。 ユーカリ栽培は、飼料としての需要がコアラに限られるため、動物園等から特段の栽培管理を受けている場合を除き、販売を目的に栽培しているものはない。 また、当該業務を行うには栽培技術者の育成、土地の確保、餌として供給できるまでの生育期間など、その準備に多大な時間とコストを要する。そのため、毎年入札により事業者を決定し、速やかに餌を供給できる状態にすることは不可能であり、容易に業者を変更することは出来ない。 下記組合は、沖縄地区において昭和61年から平成29年度まで本市のユーカリ関連事業を行っていた前受託者から昨年事業（圃場と栽培管理人）と高い栽培技術を継承した当該地区唯一の団体である。そのため下記組合と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	沖縄北部森林組合
契約金額(円)	¥7,700,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山動物園
契約締結日	平成31年04月01日
件名	ユーカリ栽培管理委託(引佐)
概要	本委託は、コアラ飼料用のユーカリの栽培管理を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	当該業務は、本市がシドニー市よりコアラを譲り受ける際、飼料であるユーカリは日本国内で確保する旨の条件があるため、その栽培管理を委託するものである。 ユーカリ樹は台風や霜による被害を受ける事が多いため、日本の風土では一地域の圃場で栽培することは、餌の安定供給の面からリスクが大きく、またコアラはユーカリの新芽を好んで食べるため、本市では静岡県浜松市をはじめ4地区に圃場を分散して確保している。 ユーカリ栽培は、飼料としての需要がコアラに限られるため、動物園等から特段の栽培管理を受けている場合を除き、販売を目的に栽培しているものはない。 また、当該業務を行うには栽培技術者の育成、土地の確保、餌として供給できるまでの生育期間など、その準備に多大な時間とコストを要する。そのため、毎年入札により事業者を決定し、速やかに餌を供給できる状態にすることは不可能であり、容易に業者を変更することは出来ない。 このため、静岡県西部地区において、昭和58年度より本市の委託を受け、これまでに培われた経験により高い栽培技術を有している当該地区唯一の団体である下記組合と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	引佐町森林組合
契約金額(円)	¥9,570,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山動物園
契約締結日	平成31年04月01日
件名	ユーカリ栽培管理委託(鹿児島)
概要	本委託は、コアラ飼料用のユーカリの栽培管理を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	当該業務は、本市がシドニー市よりコアラを譲り受ける際、飼料であるユーカリは日本国内で確保する旨の条件があるため、その栽培管理を委託するものである。 ユーカリ樹は台風や霜による被害を受ける事が多いため、日本の風土では一地域の圃場で栽培することは、餌の安定供給の面からリスクが大きく、またコアラはユーカリの新芽を好んで食べるため、本市では鹿児島県をはじめ4地区に圃場を分散して確保している。 ユーカリ栽培は、飼料としての需要がコアラに限られるため、動物園等から特段の栽培管理を受けている場合を除き、販売を目的に栽培しているものはない。 また、当該業務を行うには栽培者の育成、土地の確保、餌として供給できるまでの生育期間など、その準備に多大な時間とコストを要する。そのため、毎年入札により事業者を決定し、速やかに餌を供給できる状態にすることは不可能であり、容易に業者を変更することは出来ない。 このため、鹿児島地区において、平成2年度より本市の委託を受け、これまでに培われた経験により高い栽培技術を有している当該地区唯一の団体である下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社コアラ・ユーカリ園
契約金額(円)	¥13,530,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山動物園
契約締結日	平成31年04月24日
件名	ユーカリ供給業務委託(引佐)単価契約
概要	本委託は、当該業務場所に有するユーカリ圃場からユーカリ枝を必要な都度、必要量の供給を受けるものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、本市が別途ユーカリの栽培管理を委託している圃場において、ユーカリ枝をコアラ給餌枝として供給するものである。 ユーカリ枝の供給業務は、圃場毎のユーカリの特性を熟知し、また、ユーカリの生育状況を常に把握しながら、 ①適切な時期に供給することが必要 ②約1万本あるユーカリ樹の中から、適切に選択して供給することが必要 など、栽培管理業務と密接に連動している。 したがって、ユーカリ枝を安定して良好に供給するという観点から、当該圃場の栽培管理の受託者以外の者に供給業務を委託することは著しく不利である。 このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により、当該圃場の栽培管理を受託している下記組合と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	引佐町森林組合
契約金額(円)	¥3,066,886

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山植物園
契約締結日	平成31年04月01日
件名	温室植物管理委託(植物園－10)
概要	本委託は、東山植物園の重要文化財温室保存修理工事に伴い、植物園所有の温室植物の一部を農業文化園の温室にて管理委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本件は、東山植物園の重要文化財温室の保存修理工事の施工に伴い、同温室内植物の一部を鉢上げしたもののうち、園内で収容しきれない植物について、外部の温室で管理を委託するものです。 履行場所となる外部の温室については、本市農業文化園内の温室を活用することにより、賃料等を支払う必要がなく、また当施設は平成30年4月から、チームYMO(代表者:公益財団法人名古屋市みどりの協会)が指定管理者として施設管理業務を行っており、本件の履行のための施設管理員を配置する必要がありません。 以上により、本契約は、競争入札に付した場合経費の面で不利になると認められるため、指定管理者である下記の団体と、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により随意契約を締結するものです。
契約の相手方	チームYMO
契約金額(円)	¥1,961,300

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	総務課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	キヤノン社製電子複写機の使用に係る操作方法の指導、保守、必要な消耗品の供給
概要	本件は、キヤノン社製電子複写機の使用に際し、必要な消耗品等の供給を受けるものです。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するものである。
契約の相手方	キヤノンマーケティングジャパン株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	¥1,542,240

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	総務課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	富士ゼロックス社製電子複写機の複写に必要とする消耗品等の供給
概要	本件は、富士ゼロックス社製電子複写機の使用に際し、必要な消耗品等の供給を受けるものです。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するものである。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	¥16,799,652

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	技術指導課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	地方自治体版土木工事積算システム基準データ使用料（XML版）
概要	地方自治体版土木工事積算システム基準データとは、国土交通省の基準に基づく工事工種体系データ、歩掛データ及び機械損料データであり、本契約はこのデータの提供を受けるものである。
契約の相手方を選定した理由	1 緑政土木局及び住宅都市局では、国土交通省の基準に準じて土木工事の積算を行っており、本データを使用することを前提に積算システムが構築されている。 2 国土交通省の基準に基づく、地方自治体版土木工事積算システム基準データを提供している業者は下記の業者に限定される。 上記の理由から地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するものである。
契約の相手方	一般財団法人 日本建設情報総合センター
契約金額(円)	¥8,800,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局技術指導課です。

電話番号 052-972-2813

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路管理課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	道路交通情報収集提供業務に関する委託契約
概要	本市が管理する道路について、道路工事、交通事故等に伴う交通規制、渋滞等の道路交通情報を収集、整理し、これらの情報を電話問い合わせ、テレビ・ラジオ放送等の各種媒体を通じ、道路利用者へ提供するもの。
契約の相手方を選定した理由	契約の相手方は、唯一、全国規模で専門的に道路交通情報の収集提供業務を行っている事業者であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するものである。
契約の相手方	公益財団法人 日本道路交通情報センター
契約金額(円)	¥5,195,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局道路管理課です。

電話番号 052-972-2851

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路利活用課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	測量総合システム機器の賃貸借(再リース)
概要	当該業務は、測量総合システムの保守・運用を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	「測量総合システム機器の賃貸借」契約で機器類の賃貸借を行っているが、平成31年3月31日に契約満了となる。しかしながら、適切な保守により契約満了後においても継続利用が可能であり、賃借料の低減を図ることができるため。 上記の理由から地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するものである。
契約の相手方	NECキャピタルソリューション株式会社 中部支店
契約金額(円)	¥9,760,930

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局道路利活用課です。

電話番号 052-972-2843

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	休日夜間緊急センター業務委託
概要	当該業務は、緑政土木局休日夜間緊急センターにおいて、緑政土木局所管事項に関し、勤務時間外における市民等からの電話による通報・要望等を集中管理し、所管土木事務所長等へ連絡・指示するなど、本市の業務を補完・代替するために業務を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	道路・河川・公園等における市民生活に密接した内容の通報が多く、市民の安全を確保するために、休日・夜間においてもその通報等に迅速かつ的確に対応しなければならない。これらの業務に関して、現場での緊急業務に適切な対応ができ、かつ行政的判断ができる職員を配置可能な当該団体と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約するものである。
契約の相手方	公益財団法人なごや建設事業サービス財団
契約金額(円)	¥28,402,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局道路維持課です。

電話番号 052-972-2855

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	ガイドウェイバス専用道の駅舎昇降設備の維持管理に関する細目協定書
概要	本件はガイドウェイバス志段味線の駅舎にある昇降設備（エレベーター・エスカレーター）の維持管理について、名古屋ガイドウェイバス株式会社と細目協定を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	ガイドウェイバス志段味線の駅舎は「ガイドウェイバス専用道高架構造物の維持管理に関する協定」に基づき、名古屋ガイドウェイバス株式会社が施設全体の維持管理を行っている。 中でも、昇降設備の利用者の安全を確保するためには、常時の監視と合わせて日常的な設備保守を行う一元管理が必要となることから、駅舎昇降設備の維持管理を当該団体へ委託するものである。 上記の理由から地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するものである。
契約の相手方	名古屋ガイドウェイバス株式会社
契約金額(円)	¥55,212,840

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局道路維持課です。

電話番号 052-972-2874

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	第二鶴舞横断歩道橋エレベーター東棟、中央棟及び西棟の維持管理に関する細目協定
概要	本件は、第二鶴舞横断歩道橋エレベーター東棟、中央棟及び西棟の維持管理に関し、平成10年12月15日付けで名古屋市交通局と締結した「第二鶴舞横断歩道橋エレベーター東棟（地下鉄鶴舞駅エレベーター3号機）の財産区分並びに東棟、中央棟及び西棟の管理に関する協定」第5条の規定に基づき、名古屋市交通局との間に維持管理の負担額及び支払方法等の細目について協定を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	第二鶴舞横断歩道橋エレベーター東棟（地下鉄鶴舞駅エレベーター3号機）については、地上部は道路施設であるが、地下部は交通局の施設であることから東棟全体を一括して管理する方が効率的であること、並びに東棟、中央棟及び西棟内での緊急時の利用者に対する対応について、現場に近く迅速に対応ができることから、交通局に委託するものである。 上記の理由から地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するものである。
契約の相手方	高速度鉄道事業者名古屋市
契約金額(円)	¥2,141,964

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局道路維持課です。

電話番号 052-972-2874

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	大幸南広場(地下部)の管理委託に関する細目協定
概要	本件は、多目的広場の維持管理に関し、平成13年3月23日付けで名古屋市交通局と締結した「大幸南広場(地下部)の管理委託に関する協定」に基づき、名古屋市交通局との間に維持管理の負担額及び支払方法等の細目について協定を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	大幸南広場(地下部)は、交通局の地下鉄ナゴヤドーム前矢田駅の施設と直結しており、利用者の大半を占める地下鉄の乗降客の安全を確保するために、交通局が日常的な監視と併せて定期点検を行うことが適切であることから交通局に委託するものである。 上記の理由から地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するものである。
契約の相手方	高速度鉄道事業者名古屋市
契約金額(円)	¥6,653,988

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局道路維持課です。

電話番号 052-972-2874

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	河川工務課
契約締結日	平成31年04月01日
件名	上社ターミナルビル維持管理業務委託
概要	当該業務は、名古屋市名東区上社一丁目802番に所在する建物、付属設備及び当該敷地の共有部分並びに名古屋市（上社自転車駐車場及び上社調節池管理者）の専有設備のうち共有部分と一体的に管理すべきものについて、維持管理業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該業務は、名古屋市（住宅都市局、市民経済局、緑政土木局、教育委員会）、名古屋市交通局及び上社振興株式会社が、入居する複合ビルである上社ターミナルビルの維持管理を委託するものである。 平成10年4月1日付で3者による「上社ターミナルビルの維持管理等に関する協定」を締結しており、この協定書に基づく確認書により下記業者を受託者と定めている。 このため、地方自治法第167条の2第1項第2号に基づき、下記業者と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	株式会社名古屋交通開発機構
契約金額(円)	¥6,654,377

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局河川工務課です。

電話番号 052-972-2895

随意契約の内容の公表

局区	市会事務局
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	市会事務局総務課等で使用する電子複写機(2台)の契約
概要	事務用複写機2台の使用貸借並びに複写に必要とする消耗品等の供給契約を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするもの。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	1, 176, 420円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市会事務局総務課です。
電話番号 052-972-2083

随意契約の内容の公表

局区	市会事務局
課	議事課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市会会議録・委員会記録検索システムの運用保守及びデータ作成業務委託について
概要	名古屋市会会議録・委員会記録検索システム(以下「本システム」という。)の運用保守業務及び名古屋市会会議録及び委員会記録データの作成業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該業者は、前年度(平成30年度)における本システムの運用保守業務及びデータ作成業務の委託先であるが、当該業者以外の者がこの業務を行おうとすると、過年度分の会議録等データの加工に概ね半年以上の期間を要するため、年度開始後、当分の間、会議録等の検索・閲覧ができなくなることに加え、データ加工の費用も相当の額が見込まれることから、当該業者と契約を締結するもの。
契約の相手方	株式会社 会議録研究所
契約金額(円)	2, 252, 340円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市会事務局議事課です。
電話番号 052-972-2090

随意契約の内容の公表

局区	市会事務局
課	調査課
契約締結日	平成31年4月4日
件名	広報なごや市会だより点字版の製作、発行について
概要	市会の活動をお知らせし、議会に対する理解と関心を高めるため、広報なごや市会だよりの原稿をもとに、広報なごや市会だより点字版を年7回製作し、調査課の指示する視覚障害者等に発送する。
契約の相手方を選定した理由	毎号100部を超える広報なごや市会だより点字版を製作し、名古屋市内に居住する視覚障害者に迅速に発送する業務を履行するには、それに類する業務実績を持ち、愛知県内に住所を有する必要がある。本件は、これらの条件を満たす唯一の団体である当該業者と契約を締結するものである。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋ライトハウス名古屋盲人情報文化センター
契約金額(円)	1, 127, 490円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市会事務局調査課です。
電話番号 052-972-2094

随意契約の内容の公表

局区	市会事務局
課	調査課
契約締結日	平成31年4月4日
件名	声の広報なごや市会だよりの製作、発行について
概要	市会の活動をお知らせし、議会に対する理解と関心を高めるため、広報なごや市会だよりの原稿をもとに、声の広報なごや市会だよりを年7回製作し、調査課の指示する視覚障害者等に発送する。
契約の相手方を選定した理由	毎号100部を超える声の広報なごや市会だよりを製作し、名古屋市内に居住する視覚障害者に迅速に発送する業務を履行するには、それに類する業務実績を持ち、愛知県内に住所を有する必要がある。本件は、これらの条件を満たす唯一の団体である当該業者と契約を締結するものである。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋ライトハウス名古屋盲人情報文化センター
契約金額(円)	1, 645, 000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市会事務局調査課です。
電話番号 052-972-2094

随意契約の内容の公表

局区	監査事務局
課	特別監査室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度包括外部監査契約
概要	地方自治法の規定に基づき包括外部監査の契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	外部監査人候補者評価委員による評価の結果に基づいて、外部監査人候補者を選定し、契約締結に関する議会の議決を経た上で、当該候補者と契約を締結した。
契約の相手方	弁護士 伊藤 倫文
契約金額(円)	(上限)6,765,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、監査事務局特別監査室です。
電話番号 052-972-3332

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校保健課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度 児童生徒心臓検診委託
概要	学校保健安全法第13条第1項、同法施行規則第6条第1項第9号に係る「心臓の疾病及び異常の有無」を検査するため、市立学校の1年生(特別支援学校は全学年)を対象として、心電図測定及び結果判定等を専門の検診機関に委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	学校保健安全法の規定により、6月末までに、393校・約42,000人を対象に心臓検診を実施しなければならない。 児童生徒の健康と生命を守るため、この大量の検診を短期間でかつ正確に履行するためには、学校での心電図測定、心臓専門医による1次検診結果の読影、2次・3次検診までを一貫して行い、全てを統一した精度で判定を行う必要があり、検診機関の決定については、委託金額の多寡だけでは、判断できないものがある。 そのため、小児心臓検診に習熟した心臓専門医等の学識経験者から成る「名古屋市児童生徒心臓検診検討会議」を開催し、検診機関の選考条件について協議をした結果、以下のとおりとなった。 ①事業所が本市内又は市内近郊にあること。 ②豊富な学校健診の経験があること。特別支援学校については、特別支援学校(知的障害)での経験があること。 ③標準12誘導心電図で検診できること。 ④学校保健安全法に定める6月末までに所定の検診が可能であること。 ⑤専門医による判読が可能であること。小中学生については、小児心臓専門医により、短期間ですべての判読(約36,000人分)ができること。 ⑥精密検診(2次・3次検診)を実施できること。 ⑦その他、委託上、支障(医療上の信頼等)がないこと。 これらの条件を満たす検診機関は、小・中学校については名古屋市医師会協同組合、高等学校・特別支援学校については名古屋公衆医学研究所に限定される。
契約の相手方	小学校・中学校 名古屋市医師会協同組合 高等学校・特別支援学校 名古屋公衆医学研究所
契約金額(円)	59,945,671円(2者合計)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校保健課です。
電話番号 052-972-3246

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	美術館総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市美術館コーヒーショップ出店に係る定期建物賃貸借契約
概要	名古屋市美術館のコーヒーショップ出店に係る定期建物賃貸借契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	名古屋市美術館にふさわしいコーヒーショップを出店するにあたり、プロポーザルを実施し、応募者の業績や、コーヒーショップ経営の健全性、アイデア、賃料の的確性などを総合的に審査し、最も優れた出店候補者と定期建物賃貸借契約を締結した。
契約の相手方	杉浦 茂雄
契約金額(円)	60,000円(月額:税抜)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局 美術館総務課です。
電話番号 052-212-0001

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校整備課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度空調設備保全管理業務委託(千代田橋小学校始め18校(園))
概要	公害対策用等で設置されている空調設備について、円滑な運転と安全を確保するため、専門業者に管理業務を委託し実施するもの。 (該当施設) 千種区、東区、北、中村区及び中区内の小・中・高等学校・幼稚園(小学校7校、中学校6校、高等学校3校、幼稚園2園)
契約の相手方を選定した理由	平成31年3月13日に入札を行った本件は、再度入札を2度行ったにもかかわらず予定価格超過のため不落に終わった。(応札者は、1回目の入札は2者であったが、2回目の入札で1者辞退したため、2、3回目は1者であった。) 改めて入札を実施した場合、契約の相手方を決定するまでに相当の日数を要し、履行期間が短縮され、夏季冷房前に実施しなければならない点検が間に合わない恐れがある。 3回目の入札まで応札した1者に対し見積を徴取したところ、予定価格を下回ったため、随意契約を締結するもの。
契約の相手方	松本テクニコ株式会社
契約金額(円)	12,636,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校整備課です。
電話番号 052-972-3222

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校整備課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度空調設備保全管理業務委託(高蔵小学校始め16校)
概要	公害対策用等で設置されている空調設備について、円滑な運転と安全を確保するため、専門業者に管理業務を委託し実施するもの。 (該当施設) 熱田区、中川区及び港区内の小・中・特別支援学校(小学校11校、中学校3校、特別支援学校2校)
契約の相手方を選定した理由	平成31年3月13日に入札を行った本件は、再度入札を2度行ったにもかかわらず予定価格超過のため不落に終わった。(応札者は、1回目の入札は2者であったが、2回目の入札で1者辞退したため、2、3回目は1者であった。) 改めて入札を実施した場合、契約の相手方を決定するまでに相当の日数を要し、履行期間が短縮され、夏季冷房前に実施しなければならない点検が間に合わない恐れがある。 3回目の入札まで応札した1者に対し見積を徴取したところ、予定価格を下回ったため、随意契約を締結するもの。
契約の相手方	川野産業株式会社
契約金額(円)	12,096,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校整備課です。
電話番号 052-972-3222

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校整備課
契約締結日	平成31年3月26日
件名	空調設備保全管理業務委託(学校普通教室等・その1)
概要	小・中学校の普通教室等に設置した空調機器のうち、平成25年度及び平成28年度～平成30年度に施工したガスヒートポンプ方式のものについて、円滑な運転と安全を確保するための保守点検、不具合時の対応及び遠隔監視について業務委託を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	各小・中学校に設置されている機器は、各メーカーの唯一の販売代理店である東邦瓦斯株式会社が発売した製品であること ・保全管理業務契約を締結している機器の使用年数、運転時間等のデータを同社が一括管理し、継続したデータのもと保守・メンテナンスを行っていること ・同社は、保全管理業務契約を締結している機器の全ての部品・消耗品等の管理・供給を行うことが可能であること ・同社の遠隔監視システムによって、機器の運転状態をリアルタイムに把握し、迅速な故障対応等が可能であること ・災害や事故等の緊急時に、迅速な対応が可能であること この地区で安定的にガス供給を行っており、上記の条件を全て満たす唯一の業者であることから、同社を契約の相手方とした。
契約の相手方	東邦瓦斯株式会社
契約金額(円)	36,394,250

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校整備課です。
電話番号 052-972-3222

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教務部学事課
契約締結日	平成31年4月10日
件名	名古屋市就学援助システム改修委託
概要	当該業務は平成27年度に本市の委託により株式会社BSNアイネットが開発した名古屋市就学援助システム（以下「本システムという。」）の改修を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1、排他的権利 本システムの一部は株式会社BSNアイネットのパッケージソフトがベースになっており、パッケージ部分についてのプログラム構成の詳細な情報の著作権は株式会社BSNアイネットが保有している。 2、特殊な技術に係る特定役務 本システムは株式会社BSNアイネットが持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成を把握している者は開発者である株式会社BSNアイネットに限定される。
契約の相手方	株式会社BSNアイネット
契約金額(円)	1,576,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教務部学事課です。
電話番号 052-972-3217

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校保健課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度定時制高等学校夜食学校給食業務委託
概要	定時制高等学校2校の割子給食の供給を実施する。 調理業務始め以下の業務を衛生、安全確保に配慮のうえ、業務委託により行う。 1 調理 2 盛付・配膳 3 食器具の洗浄・消毒・保管 4 配送等 5 施設・設備の衛生管理及び清掃、日常点検 6 残菜の処理 7 前各項目に付帯するその他必要な業務 履行期間:平成31年4月1日～平成32年3月31日
契約の相手方を選定した理由	本件は指名般競争入札の方式で実施(平成31年1月31日開札)しましたが、予定価格超過及び辞退により、落札者がなく不調となりました。 本件は、4月の給食開始に向けて、引継ぎ等の準備にすみやかに取りかかる必要があることから、すみやかな業者決定が必要となります。再入札を行い事業者の決定と業務準備の開始が遅れることは、4月からの給食開始に向け、生徒及び保護者、学校に大きな不安感を与え、安心・安全な学校給食の実施に支障をきたします。 以上のことから、今回の入札に参加している事業者に再度見積聴取を行い、予定価格内の金額で見積書を提出した業者と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	葉隠勇進株式会社中部支店
契約金額(円)	7, 929, 200(年額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校保健課です。
電話番号 052-972-3247

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校保健課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度学校給食調理従事者に係る検便業務委託
概要	学校給食衛生管理基準第4の1(3)第2号により、月2回以上実施することとされている検便について、業者委託の検便を実施するもの。 小学校 261校 中学校 4校 特別支援学校 5校 上記の給食実施校の給食調理員及び学校栄養職員・栄養教諭について月2回の検便検査を委託する。また、学校保健課及び教職員課の給食関係職員に対して月1回の検便検査を委託する。
契約の相手方を選定した理由	本件入札は一般競争入札の方式で実施(平成31年2月21日開札)したが、1回目予定価格超過、2回目応札なしにより落札者がなく不調となった。 本件は、4月の給食開始に向けて、検便実施の準備等にすみやかに取りかかる必要があることから、早急に業者を決定する必要がある。 再入札を行い業者の決定と業務準備の開始が遅れることは、4月からの給食開始に向け、学校給食衛生管理基準に定められた検便の実施ができず、安心・安全な学校給食の実施に支障をきたすこととなる。 以上のことから、今回の入札に参加している事業者に再度見積聴取を行い、予定価格内の最も低廉な金額で見積書を提出した業者と不落随意契約を締結するもの。
契約の相手方	株式会社コスモ環境衛生コンサルタント
契約金額(円)	単価契約とする。 契約金額 ￥334.8(1検体あたり)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校保健課です。
電話番号 052-972-3247

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局		
課	学校保健課		
契約締結日	平成31年4月1日		
件名	学校給食保存食用食材料の供給契約		
概要	学校給食衛生管理基準第3の1(6)②で規定されている保存食の食材料の供給について、小学校261校、鳴海中学校、特別支援学校5校に対する供給契約		
契約の相手方を選定した理由	本市立小学校等に給食食材を供給する契約を結んでおり、同一の食材を保存食として供給しうる唯一の団体である公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会を随意契約の相手方として選定するものです。		
契約の相手方	公益財団法人 名古屋市教育スポーツ協会		
契約金額(円)	単価契約とする。 契約金額は区分毎下表のとおり		
	区 分	契約金額(消費税及び地方消費税額を含む)	1校あたり上限食数
	小学校分(261校)	金 65.00円	185食
	鳴海中学校分(1校)	金347.93円	185食
	特別支援学校分(5校)	金330.45円	185食

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校保健課です。
電話番号 052-972-3247

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	指導室
契約締結日	平成31年4月12日
件名	学校生活アンケートの実施
概要	学校生活における児童生徒の意欲や満足感、学級集団の状態などを質問紙によって測定する学校生活アンケートを実施するもの。 (業務内容) ・各学校への質問紙・実施要領配送及び回答の回収 ・回答の集計・分析 ・各学校へ結果送付 ・名古屋市平均等市全体結果の分析
契約の相手方を選定した理由	同種のアンケートで小・中学生に対応すること、検査が短時間でできること、個人票により面談等でフィードバックが可能であること、学校生活における児童生徒の満足感や意欲、対人関係を営むための技術、学級集団の状態を測ることができること、という条件をすべて満たす製品はhyper-QUであり、その質問紙や実施要領の販売及び検査、データの集約を行うことのできる業者は株式会社図書文化社のみであるため。
契約の相手方	株式会社図書文化社
契約金額(円)	¥400(単価契約)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局指導室です。
電話番号 052-972-3236

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教職員課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度教職員健康診断(胸部以外)業務委託 (区域:名東区)
概要	労働安全衛生法、学校保健安全法に基づき、名古屋市立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び幼稚園の教職員(業務士・給食調理員・高等学校事務職員を除く)に健康診断(胸部以外)を実施する。
契約の相手方を選定した理由	件名の事案について、平成31年2月14日に入札を実施したが、入札不調となった。 再入札を実施した場合には、学校巡回健診業務が滞る危険性があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき、応札業者及びその他複数業者に見積もりを依頼し、徴取に応じた業者のうち最も低い価格を提示した業者と随意契約を締結した。
契約の相手方	医療法人 尚仁会
契約金額(円)	5,668,056

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教職員課です。
電話番号 052-972-3249

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教職員課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度教職員健康診断(胸部以外)業務委託 (区域:西区・中村区・中区)
概要	労働安全衛生法、学校保健安全法に基づき、名古屋市立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び幼稚園の教職員(業務士・給食調理員・高等学校事務職員を除く)に健康診断(胸部以外)を実施する。
契約の相手方を選定した理由	件名の事案について、平成31年2月14日に入札を実施したが、入札不調となった。 再入札を実施した場合には、学校巡回健診業務が滞る危険性があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき、応札業者及びその他複数業者に見積もりを依頼し、徴取に応じた業者のうち最も低い価格を提示した業者と随意契約を締結した。
契約の相手方	一般財団法人 公衆保健協会
契約金額(円)	7,146,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教職員課です。
電話番号 052-972-3249

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教職員課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度教職員総合検診・婦人科検診業務委託
概要	市立学校の教職員(平成30年度中に40・45・50・55・60歳に到達する教職員)を対象とする、総合検診・婦人科検診を実施する。
契約の相手方を選定した理由	件名の事案について、平成31年2月14日に入札を実施したが、入札不調となった。 再入札を実施した場合には、検診業務が滞る危険性があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき、応札業者及びその他複数業者に見積もりを依頼し、徴取に応じた業者のうち最も低い価格を提示した業者と随意契約を締結した。
契約の相手方	医療法人 松柏会
契約金額(円)	18,789,840

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教職員課です。
電話番号 052-972-3249

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教職員課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度教職員胃検診業務委託
概要	市立学校の教職員(平成31年度中に40歳以上に達する教職員)を対象とする、胃検診(胃透視検査)を実施する。
契約の相手方を選定した理由	件名の事案について、平成31年2月14日に入札を実施したが、入札不調となった。 再入札を実施した場合には、検診業務が滞る危険性があるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき、応札業者及びその他複数業者に見積もりを依頼し、徴取に応じた業者のうち最も低い価格を提示した業者と随意契約を締結した。
契約の相手方	医療法人 尚仁会
契約金額(円)	4,509,216

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教職員課です。
電話番号 052-972-3249

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教職員課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度教職員健康診断委託
概要	労働安全衛生法、学校保健安全法に基づき、名古屋市立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校及び幼稚園の教職員（業務士・給食調理員・高等学校事務職員を除く）の健康診断のうち、血液検査、胸部を除く二次検診を実施し、受診対象者及び受診者のデータ処理業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	教職員の健康情報を管理しているデータ処理システムは名古屋医師協同組合のシステムで運用されており、過去の検診結果データ等も保存されていて、経年変化を見るために必要である。 また、名古屋医師協同組合のシステムは血液検査の結果が自動的に対象者のデータベースに取り込まれるようになっており、短期間で全教職員の健診結果を出力することができるため、血液検査を委託する。
契約の相手方	名古屋医師協同組合
契約金額(円)	16,786,839

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教職員課です。
電話番号 052-972-3249

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	子ども応援室
契約締結日	平成30年11月9日
件名	「なごや版キャリア支援」策定に係る調査・研究業務委託
概要	本市ではさまざまな悩みや心配を抱える子どもや親を総合的に支援し、子どもの目の進路にとどまらず将来の針路を応援するための取り組みを推進している。 基本方針「なごや版キャリア支援」の策定を効果的に進めていくため、国内外の関連事例の調査を始めとする必要な調査・研究等を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	キャリア支援の取り組みにおいては、基本方針「なごや版キャリア支援」を策定するため、名古屋市立大学に寄付講座を開設し、連携して進めていくこととなっている。 名古屋市立大学においては、寄附講座の専任教員が着任後円滑かつ効率的に活動していけるよう、平成30年度当初より学内に対応チームを組織し、教育委員会との打ち合わせや、教育委員会が実施するキャリア支援に関する研修へ参加することを通して、事業として目指していく方向性のすり合わせや、平成30年度内に実施が必要となる業務内容の具体的検討などを進めてきた。 そのような経過から、キャリア支援の取り組みに関する趣旨や進めていく方向性を共有しているのは名古屋市立大学しかなく、加えて平成30年度の残りの期間で業務内容を完遂できるのは同大学のみであるため契約の相手方として選定した。
契約の相手方	公立大学法人 名古屋市立大学
契約金額(円)	3,463,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会子ども応援室です。
電話番号 052-972-3293

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	生涯学習課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度西生涯学習センター駐車場(タワーパーキング)賃貸借契約
概要	西生涯学習センターの利用者用駐車場を確保するため、浄心ステーションビル北館パーキング13台分を平成30年度と同条件で平成31年度も借り上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	本件賃貸借は、西生涯学習センターにおいて、利用者の利便のために近隣で駐車場を一定数確保するものである。西生涯学習センターは浄心ステーションビル南館を賃借している施設であり、近隣地域で一定数の駐車場が確保できるのは浄心ステーションビル北館パーキングのみであり、当該駐車場の管理業務受託者が契約業者であるため。
契約の相手方	株式会社エムテック
契約金額(円)	3,369,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局生涯学習課です。
電話番号 052-972-3252

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	生涯学習課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度千種生涯学習センター始め15館駐車場管制装置賃貸借契約
概要	西生涯学習センターを除く15区の生涯学習センターの駐車場管制装置を借り上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	当該管制装置は、生涯学習センターにおいて、駐車場管理・運営が円滑にできるように仕様を施したものである。平成31年3月31日から引き続いて当該管制装置をリース(再リース)提供でき、かつ良好な運用をすることができるのは、契約業者のみであるため。
契約の相手方	三菱電機クレジット株式会社 中部支店
契約金額(円)	1,648,188

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局生涯学習課です。
電話番号 052-972-3252

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	総務部学事課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市入学準備金管理システム保守業務委託
概要	当該業務は平成26年度に本市の委託によりアクティブ・ティ株式会社が開発した名古屋市入学準備金管理システム（以下「本システムという。」）の保守・運用を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1、排他的権利 本システムの一部はアクティブ・ティ株式会社のパッケージソフトがベースになっており、パッケージ部分についてのプログラム構成の詳細な情報の著作権はアクティブ・ティ株式会社が保有している。 2、特殊な技術に係る特定役務 本システムはアクティブ・ティ株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成を把握している者は開発者であるアクティブ・ティ株式会社に限定される。
契約の相手方	アクティブ・ティ 株式会社
契約金額(円)	1,548,720

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局総務部学事課です。
電話番号 052-972-3217

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	総務部学事課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市就学援助システム保守業務委託
概要	当該業務は平成27年度に本市の委託により株式会社BSNアイネットが開発した名古屋市就学援助システム（以下「本システムという。」）の保守・運用を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1、排他的権利 本システムの一部は株式会社BSNアイネットのパッケージソフトがベースになっており、パッケージ部分についてのプログラム構成の詳細な情報の著作権は株式会社BSNアイネットが保有している。 2、特殊な技術に係る特定役務 本システムは株式会社BSNアイネットが持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成を把握している者は開発者である株式会社BSNアイネットに限定される。
契約の相手方	株式会社BSNアイネット
契約金額(円)	1,296,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局総務部学事課です。
電話番号 052-972-3217

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	—
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市議会議員一般選挙・愛知県議会議員一般選挙 街頭啓発キャラバン及びバナー広告実施業務
概要	名古屋市議会議員一般選挙及び愛知県議会議員一般選挙の投票日等を広く市民に周知し、有権者に投票参加を呼びかけるため、各種啓発事業を実施するにあたり、それらの企画・運営を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争を実施した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約) その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。 各提案者の順位と点数 1位 株式会社電通名鉄コミュニケーションズ 399点 2位 株式会社アイアンドエス・ビービーディオー 名古屋支社 362点
契約の相手方	株式会社電通名鉄コミュニケーションズ
契約金額(円)	7,182,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局(啓発担当)です
電話番号 052-972-3316

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部消防航空隊
契約締結日	平成31年4月1日
件名	航空機用燃料4月～6月分 概算45,000リットルの購入
概要	本件は、消防ヘリコプター用の燃料を購入するものです。
契約の相手方を選定した理由	緊急出動を行う消防ヘリコプターは、帰隊後に次の出動に備えるために、燃料の給油を格納庫がある県営名古屋空港内にて速やかに行う必要があります。しかし、同空港内において航空機用ジェット燃料を給油、販売している業者は現在1社のみであり、他に履行できる業者はありません。 上記の理由から、競争入札に適さない状況であり、随意契約としたものです。
契約の相手方	マイナミ空港サービス株式会社 名古屋事業所
契約金額(円)	¥7,333,740

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部消防航空隊です。
電話番号 0568-28-0119

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	平成31年4月25日
件名	救急隊増隊に伴う車両動態位置管理システム機器の賃貸借
概要	本件は、救急隊の増隊に伴い、車両動態位置管理システムの車載端末装置一式を借上げるものです。
契約の相手方を選定した理由	車両動態位置管理システムは、当局が運用している指令管制システムと24時間365日連携して動作するものであり、現在使用している指令管制システム機器及び車両動態位置管理システム機器は保守を含めた賃貸借契約を株式会社JECCと締結して一元的に管理しています。 本件においても、上記賃貸借契約と同様の保守内容で一元的に管理しなければ、システム連携に関する保守対応に支障をきたす可能性があるため同社と随意契約したものです。
契約の相手方	株式会社JECC
契約金額(円)	(月額)¥126,252

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部指令課です。

電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	消防局保有車両用燃料4月分(ガソリン及び軽油)の購入(概算)
概要	本件は、消防局が保有する自家給油取扱所16か所(リニューアル工事期間中の西消防署を除く)で使用する消防車両用燃料(ガソリン及び軽油)を調達するものです。
契約の相手方を選定した理由	本市と愛知県石油業協同組合(以下「組合」という。)は、地震、風水害等の災害が発生した場合に、本市の要請により組合がガソリン、軽油及び重油などの燃料を優先的に供給する「災害時における燃料供給に関する協定」を締結しています。 また、国においては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(昭和41年6月30日法律第97号)に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針(以下「基本方針」という。)を定めており、基本方針では、災害時の燃料供給協定を締結している官公需適格組合の証明を受けている組合をはじめとする石油組合(以下「石油組合」という。)を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合で、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときは、当該石油組合と随意契約ができることとされています。 以上のことから、国の方針に基づき、平常時及び災害時の安定的な燃料確保に鑑み、組合と随意契約を締結したものです。
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額(円)	¥8,208,656

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。

電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	緊急通報用電話に係る位置情報通知システムの情報使用
概要	本件は、119番通報受付時に、位置情報通知システムを用いて取得する一般加入電話機の所在地等の情報を使用する契約を締結するものです。
契約の相手方を選定した理由	位置情報通知システムは、119番通報受信時に西日本電信電話株式会社が保有する加入者情報を検索表示するもので、当該情報には同社による排他的権利が存在するとともに、位置情報通知システムは119番回線網を利用した特殊技術を要するものです。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、西日本電信電話株式会社と随意契約を締結したものです。
契約の相手方	西日本電信電話株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	¥4,373,222

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部指令課です。
電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	目標物データの使用
概要	本件は、NTTタウンページに掲載されているタウンページ情報を指令管制システムの目標物情報として活用するための使用契約を締結するものです。
契約の相手方を選定した理由	目標物情報として活用するタウンページ情報の著作権は、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社に帰属しています。また、その販売及び使用許諾の権限は、NTTタウンページ株式会社にのみ委託されています。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、NTTタウンページ株式会社と随意契約を締結したものです。
契約の相手方	NTTタウンページ株式会社 中部営業本部
契約金額(円)	¥1,002,573

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部指令課です。
電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	地図データ(広域地図)の使用
概要	本件は、当局の指令管制システムにおいて利用する電子地図データの提供を受ける契約を行うものです。 提供を受けた電子地図は、受付指令管制台、指令端末装置、車両動態位置管理システム車載端末装置及び消防情報システム端末の地図データとして、災害地点の特定などの業務に使用しています。
契約の相手方を選定した理由	本市の指令管制システムの広域地図データは、株式会社昭文社(以下、「同社」という。)のマッフルデジタル地図データを使用する様に設計されています。 同社が保有する地図データは、著作権法により複写及び複製等が制限されているため、他社から地図データの提供を受けることが出来ません。 以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同社と随意契約を締結したものです。
契約の相手方	株式会社昭文社
契約金額(円)	¥2,527,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部指令課です。
電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	消防救急デジタル無線基地局設備保守業務委託
概要	本件は、市内に5か所ある消防救急デジタル無線基地局設備（以下、「同設備」という。）について、定期点検を年2回実施するほか、障害が発生した場合の原因調査、復旧及び修理等の業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	消防救急デジタル無線は、消防救急業務遂行のため24時間365日停止することなく運用を継続させる必要があり、定期点検を実施することで障害を未然に防止し、仮に障害が発生した場合には、直ちに修理等を実施し復旧させることが必要です。 本市の同設備は、株式会社日立国際電気（以下、「同社」という。）が製造開発したものです。同社は、同設備全体についての総合的な知識及びメンテナンス技術を有しており、その上、同設備の保守に必要な専用機材を有しているのは同社のみであります。そのため、他の保守業者では、同設備の保守を実施することは出来ません。 従って、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、同社と随意契約を締結したものです。
契約の相手方	株式会社 日立国際電気 中日本支社
契約金額(円)	¥28,026,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部指令課です。
電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	指令管制システム機器等の再賃借
概要	本件は、平成31年3月31日に防災指令センターの大型映像装置、通信電源装置及び高速ページプリンターなどの指令管制システム機器等の再賃借契約が期間満了する事に伴い、これらの機器を引き続き利用するため再度契約を締結するものです。
契約の相手方を 選定した理由	当該機器は、株式会社JECCが保有していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、株式会社JECCと随意契約を締結したものです。
契約の相手方	株式会社JECC
契約金額(円)	(月額)¥588,092

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部指令課です。

電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	車両動態位置管理システム機器の再賃借
概要	本件は、平成31年3月31日に車両動態位置管理システム機器の一部である車外設定器、車内設定器及びAVMプリンタの再賃借契約が期間満了することに伴い、これらの機器を引き続き利用するため再度契約をするものです。
契約の相手方を 選定した理由	当該機器は、株式会社JECCが保有していることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、株式会社JECCと随意契約を締結したものです。
契約の相手方	株式会社JECC
契約金額(円)	(月額)¥136,270

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防部指令課です。

電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	平成31年4月26日
件名	特殊車(モリタ製・マギルス製)の年次検査委託
概要	本件は、はしご車(モリタ製15両、マギルス製3両)の梯体、車両支持装置、油圧発生装置及び安全装置等(以下、「はしご装置」という)について、「はしご自動車の安全基準」(平成19年3月改訂)に基づき年次点検を委託するものです。併せて、大型化学高所放水車(モリタ製1両)の塔装置、車両支持装置、油圧装置及び安全装置についても「屈折はしご自動車等の安全基準」(平成20年3月策定)に基づき、年次点検を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	はしご装置等には製造メーカーの独自技術が使われているため、製造メーカー以外の業者が検査を実施することはできません。 株式会社モリタテクノスは、モリタ製はしご車等の点検・修理はもとより、ドイツ・マギルス社と販売及び修理について代理店契約を締結している国内唯一の業者であるため、本委託業務を履行できるのは株式会社モリタテクノスしかありません。 以上の理由から、本委託業務について、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、株式会社モリタテクノス中部営業部と随意契約を締結したものです。
契約の相手方	株式会社モリタテクノス 中部営業部
契約金額(円)	¥2,257,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。
電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	平成31年4月26日
件名	消防局保有車両用燃料5月分(ガソリン及び軽油)の購入(概算)
概要	本件は、消防局が保有する自家給油取扱所16か所(リニューアル工事期間中の西消防署を除く)で使用する消防車両用燃料(ガソリン及び軽油)を調達するものです。
契約の相手方を選定した理由	本市と愛知県石油業協同組合(以下「組合」という。)は、地震、風水害等の災害が発生した場合に、本市の要請により組合がガソリン、軽油及び重油などの燃料を優先的に供給する「災害時における燃料供給に関する協定」を締結しています。 また、国においては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(昭和41年6月30日法律第97号)に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針(以下「基本方針」という。)を定めており、基本方針では、災害時の燃料供給協定を締結している官公需適格組合の証明を受けている組合をはじめとする石油組合(以下「石油組合」という。)を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合で、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときは、当該石油組合と随意契約ができることとされています。 以上のことから、国の方針に基づき、平常時及び災害時の安定的な燃料確保に鑑み、組合と随意契約を締結したものです。
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額(円)	¥8,327,694

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。

電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	安全衛生課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	職員健康管理システム運用保守業務委託
契約の概要	本件は、職員健康管理システムの運用にあたり必要な保守業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	N C S & A 株式会社名古屋支社は職員健康管理システムの開発業者であり、障害発生時の原因究明と復旧を迅速に行い、現行プログラムの変更・修正等を正確に遂行する保守業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	N C S & A 株式会社 名古屋支社
契約金額（円）	1,320,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 安全衛生課 です。

電話番号 052-972-3618

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	安全衛生課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	メンタルヘルス外部相談窓口開設委託
契約の概要	外部相談窓口の開設（電話相談、メール相談、面接相談）、スタートアップ研修及びミニ研修の実施、PRカードの作成、メンタルヘルスに関するコラム等の作成 等
契約の相手方を 選定した理由	本業務は、外部専門機関によるメンタルヘルスのカウンセリング窓口委託業務であり、以下の要件を満たす必要があります。 ①相談員は、臨床心理士、精神保健福祉士などの有資格者であること。 ②メンタルヘルス問題について、メール・電話・面談による相談ができ、どの方法の相談でも、1人の相談者に対し、同一の相談員が対応できること。 ③事例により、当局の産業保健スタッフと連携することが可能で、スタッフが直接相談員と連絡調整・協議できること。 ④緊急事案に速やかに対処できるよう、本社又は支社が市内にあること。 ⑤面談場所が市内に用意されており、職員が行きやすい場所であること。 これらの条件を満たし、業務委託において本市競争入札参加資格を有している業者は、株式会社ジャパンイーエーピーシステムズ中部支社しかないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社ジャパンイーエーピーシステムズ中部支社
契約金額（円）	2,002,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 安全衛生課 です。

電話番号 052-972-3618

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	総務部調査課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市上下水道局例規類集データ更新及び追録加除委託（単価契約）
契約の概要	名古屋市上下水道局例規類集は、電子版及び紙版の双方にて提供されますが、双方とも定期的に最新の情報に更新して維持管理する必要があります。収録されている例規に制定改廃が生じた場合、電子版にあってはデータの更新作業を、紙版にあっては追録台本の作成、印刷及び加除作業を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	名古屋市上下水道局例規類集は同一のデータベースから、電子版のデータ更新及び紙版の追録台本作成を行います。当該データベースは第一法規株式会社が開発したパッケージソフトをベースに当局の指定する例規を収録して構築をしており、その著作権は当該業者に帰属しています。したがって、本例規類集の維持管理ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	第一法規株式会社
契約金額（円）	データ更新（規程改正・新規制定）1本当たり20,000円（税抜き）ほか3件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 総務部調査課 です。

電話番号 052-972-3713

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	情報システム課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	営業事務総合管理システムの運用保守等業務委託
契約の概要	本件は、局の基幹システムである営業事務総合管理システムの運用保守等の業務を委託するものです。委託業務の概要は、障害対応や情報収集・予防保守等を含むシステム保守作業、日次処理対応や媒体作成などオペレーション作業の実施、その他軽微な改修やスケジュール情報の設定変更等を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	日本電気株式会社東海支社は営業事務総合管理システムの開発業者であり、障害発生時の原因究明と復旧を迅速に行い、プログラムの変更・修正等を正確に遂行する保守業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額（円）	54,980,783円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 情報システム課 です。

電話番号 052-265-1151

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	情報システム課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	グループウェア保守管理・移行委託
契約の概要	グループウェア（株式会社ネオジャパン社製 desknet's NEO Enterprise）の保守管理並びにサーバ更新に伴うデータ移行及び環境構築作業を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本件は、同名称で履行期間を平成31年4月1日から平成32年3月31日までとして一般競争入札を行いました。入札者がおらず不調となりました。 当該グループウェアは局内の情報共有や文書管理、スケジュール管理等幅広く利用され、その利便性・重要性からシステムトラブルによる利用停止は許容され難く、年度当初より途切れることなくシステムに熟知した企業との運用保守契約を結ぶ必要があります。 平成31年4月1日より運用保守を履行する必要があるため、あらためて一般競争入札を行う期間がとれないため、運用保守の履行実績のある株式会社日立システムズ中部支社と随意契約を行うものです。
契約の相手方	株式会社日立システムズ 中部支社
契約金額（円）	11,152,416円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 情報システム課 です。

電話番号 052-265-1151

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	情報システム課
契約締結日	平成31年4月5日
件名	営業事務総合管理システムのプログラム改修等業務委託
契約の概要	本件は、局の基幹システムである営業事務総合管理システムにおいて、必要となる機能のプログラム改修等を委託するものです。委託業務の概要は、消費税率の引き上げ、休祝日判定処理の改修、受付業務効率化への対応、受付情報の削除処理などの機能追加に対応するプログラムの改修を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	日本電気株式会社東海支社は営業事務総合管理システムの開発業者であり、プログラムの追加・変更・修正等を正確に遂行する改修業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額（円）	20,849,070円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 情報システム課 です。

電話番号 052-265-1151

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	情報システム課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	お客さま受付センター電話設備用UPS賃貸借（再リース）
契約の概要	お客さま受付センター電話設備における停電の際、音声機器等のバックアップ用電源として使用しているUPSおよびその付属品を引き続き賃貸借するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本件機器の賃貸借期間は満了を迎えようとしていますが、本件機器は十分に継続使用が可能であり、使用に耐えうると考えられます。そのため、現在の賃貸借契約の相手方であるNTTファイナンス株式会社東海支店と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	NTTファイナンス株式会社東海支店
契約金額（円）	982,368円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 情報システム課 です。

電話番号 052-265-1151

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	人材育成推進室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	技術教育センター研修業務委託
契約の概要	本業務は、配水管の接合・加工・解体、給水設備の設置、バルブ操作、漏水調査、簡易水質試験など、当局の技術教育センターで行う技術研修について、配水管工技能講習会における講師資格を有する者による実技指導業務等を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	当該施設における研修内容は、配水管の接合や乙分水栓の穿孔、水質管理に至るまで水道事業に係る幅広い技術分野に及ぶものであることから、本委託業務は、そのような当局独自の技術・技能研修に対応できるノウハウを習得した講師をそろえなければ実施することができません。 名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）は、水道事業全般に精通しており、公益社団法人日本水道協会からの「配水管工技能講習会」の受託実績を有するとともに、同講習会の講師資格を持つ社員を多数擁することから本業務を適切に履行できる唯一の事業者であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	26,070,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 人材育成推進室 です。

電話番号 052-937-4748

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	資産活用課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	電子複写サービス委託（単価契約）船附研修会館始め14件
契約の概要	本件は、船附研修会館を始めとする14か所で使用する電子複写機について、電子複写サービスを委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結しています。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約するものです。
契約の相手方	キヤノンマーケティングジャパン株式会社 名古屋支店
契約金額（円）	1～3,000枚まで（1か月）1枚当たり2.9円（税抜き）ほか2件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 資産活用課 です。

電話番号 052-972-3627

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	資産活用課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	電子複写サービス委託（単価契約）技術管理課始め１０件
契約の概要	本件は、技術管理課を始めとする１０か所で使用する電子複写機について、電子複写サービスを委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結しています。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約するものです。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社愛知営業所
契約金額（円）	１～18,000枚まで（1か月）1枚当たり1.7円（税抜き）ほか9件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 資産活用課 です。

電話番号 052-972-3627

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	資産活用課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	電子複写サービス委託（単価契約）給排水設備課量水器係始め9件
契約の概要	本件は、給排水設備課量水器係を始めとする9か所で使用する電子複写機について、電子複写サービスを委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結しています。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約するものです。
契約の相手方	キヤノンマーケティングジャパン株式会社 名古屋支店
契約金額（円）	1～3,000枚まで（1か月）1枚当たり2.9円（税抜き）ほか2件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 資産活用課 です。

電話番号 052-972-3627

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	資産活用課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	電子複写サービス委託（単価契約）本庁始め2件
契約の概要	本件は、本庁を始めとする2か所で使用する電子複写機について、電子複写サービスを委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結しています。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約するものです。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社愛知営業所
契約金額（円）	1～120,000枚まで（1か月）1枚当たり2.0円（税抜き）ほか5件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 資産活用課 です。

電話番号 052-972-3627

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	資産活用課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	電子複写サービス委託（単価契約）営業課福江分室始め15件
契約の概要	本件は、営業課福江分室を始めとする15か所で使用する電子複写機について、電子複写サービスを委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結しています。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約するものです。
契約の相手方	キヤノンマーケティングジャパン株式会社 名古屋支店
契約金額（円）	1～3,000枚まで（1か月）1枚当たり2.9円（税抜き）ほか2件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 資産活用課 です。

電話番号 052-972-3627

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	水道料金等の収納に関する作業委託（単価契約）
契約の概要	出納取扱金融機関は、名古屋市上下水道局会計規程第6条の規定により、局の公金にかかる出納事務を取り扱うものとされています。当該事務の手続きとして、出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関で収納された水道料金等の収納金は、納入済通知書等とともに取りまとめ店を経た後、出納取扱金融機関の総括店に集中します。本件業務委託は、総括店から納入済通知書等を受け取り、これを電算処理して収入金を集計・整理した「収入データ」を作成し、定刻までに上下水道局へ電送を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務は、お客さまから納入された水道料金等の公金を集計・整理し、遅延なく確実に上下水道局に電送するもので、高度な信頼性が求められるのに加え、公金の収納事務の専門的な知識や経験が不可欠です。 T I S株式会社は、現在収納業務で使用している電算処理システムを構築して以来この業務を受託しており、名古屋市の市税等の集計業務も行うなど、当局の公金収納事務に関する専門的な知識と処理技術の蓄積がある唯一の業者であるため、随意契約をするものです。
契約の相手方	TIS株式会社 公共事業本部
契約金額（円）	納入通知書作成（バーコードあり）1件当たり13.9円（税抜き）ほか11件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 営業課 です。

電話番号 052-972-3637

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	営業時間外屋内修繕工事等初期対応業務委託
契約の概要	夜間や休日の昼間など当局の営業時間外における、お客さまからの緊急修繕依頼に対し、その受付や修繕に訪問する工事店との連絡調整など、当局が行うべき初期対応業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	お客さまからの当局への緊急修繕依頼に対しては、給水区域全域においていつでも円滑に対応する必要があります。 名古屋市指定水道工事店協同組合（官公需適格組合）は、給水区域全域にわたって組合加入の工事店が存在し、工事店と連帯して業務の履行について責任を負うなど、受付から工事店への連絡調整までの一連の業務を給水区域全域にわたって円滑かつ確実に履行する体制が整備されている唯一の事業者であることから、当該組合と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋市指定水道工事店協同組合
契約金額（円）	50,050,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 営業課 です。

電話番号 052-972-3637

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	局費用負担屋内修繕等業務委託（単価契約）
契約の概要	お客さまからの水回りトラブルへの緊急対応依頼に対し、迅速に現地に赴き確認・調査し原因などを明らかにし、応急処置として緊急止水を行うなどの初期対応業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務は、夜間や休日における屋内の給水装置の修繕依頼について、メータ筐内漏水など当局の費用負担でもって行わなければならない修繕を営業所にかわって行うものです。 お客さまからの当局への緊急修繕依頼に対しては、給水区域全域においていつでも円滑に対応する必要があります。 名古屋市指定水道工事店協同組合（官公需適格組合）は、給水区域全域にわたって組合加入の工事店が存在していることから、夜間や休日においても緊急修繕等に対応できる体制をとることが可能であり、また、従来より修繕受付窓口である修繕センターを設置・運営するなど優れた技術力を活かして、良好かつ豊富な実績をあげています。したがって同組合が本件業務を給水区域全域にわたって円滑かつ確実に履行する体制が整備されている唯一の団体であることから、当該組合と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋市指定水道工事店協同組合
契約金額（円）	逆流防止機能付止水栓取替 昼間施工1件当たり17,700円（税抜き）ほか11件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 営業課 です。

電話番号 052-972-3637

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	設計審査手数料徴収業務委託（単価契約）
契約の概要	設計審査手数料徴収は、本市水道給水区域において給水装置工事を施工する指定給水装置工事事業者（以下「指定工事店」という。）から徴収するものです。本業務は、その内、名古屋市指定水道工事店協同組合加入の指定工事店が納入する設計審査手数料の受領、及び当局への払込等について当組合に委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	設計審査手数料を個々の指定工事店から直接徴収することは事務的負担が膨大となるため、平成12年4月1日付上下水道局告示第5号に基づき、平成12年度より継続して名古屋市指定水道工事店協同組合に本業務を委託しており、引き続き随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋市指定水道工事店協同組合
契約金額（円）	設計審査手数料徴収 1 件当たり170円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 営業課 です。

電話番号 052-972-3637

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	料金課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	口座振替による水洗便所改造資金償還金等の収納事務委託（単価契約）
契約の概要	本件業務の内容は、宅地内のくみ取便所の改造または浄化槽廃止に伴い排水設備を設置する際に本市の基準に基づく貸付金を貸し付ける事務について、貸付対象者の指定する金融機関口座からの貸付金の償還処理を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務を行うためにT I S株式会社 公共事業本部が開発・構築した業務用電算システムを使用しています。したがって、本件業務を遅滞なくかつ良好に遂行できるのは当該業者以外にはいないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	TIS株式会社 公共事業本部
契約金額（円）	電算機使用料1回当たり13,000円（税抜き）ほか8件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 料金課 です。

電話番号 052-972-3639

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	料金課
契約締結日	平成31年4月11日
件名	消費税率の改正等に伴う検針プログラム改修業務委託
契約の概要	本件は、消費税率の改正等に対応するため、ハンディターミナル用検針プログラムの改修を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	日本電気株式会社東海支社はハンディターミナル用検針プログラムの開発業者であり、プログラムの追加・変更・修正等を正確に遂行する改修業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額（円）	2,341,460円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 料金課 です。

電話番号 052-972-3639

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	料金課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	市外給水区域の上下水道料金の督促及び徴収業務委託
契約の概要	本業務は、市外給水区域（清須市（春日地区を除く）、あま市甚目寺地区、大治町）の上下水道料金の未納督促及び徴収業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）は、本市の上下水道料金の督促及び徴収業務を実施してきた実績があります。また、当契約における市町の上下水道事業体においても、同様の業務及びその他上下水道業務に関する受託実績を有し、同市町における上下水道事業を幅広く支援している事業者であります。 その為、NAWSは、当該業務に精通した職員を有するとともに本市及び対象市町との連絡調整能力に優れていることから、本業務を適切に遂行可能な唯一の事業者であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	17,160,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 料金課 です。

電話番号 052-972-3639

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	料金課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	メータ点検業務委託（市外給水区域）（単価契約）
契約の概要	本業務は、市外給水区域（清須市（春日地区を除く）、北名古屋市久地野地区、あま市甚目寺地区、大治町）において、お客さまの水道メータを継続的に検針ブロック単位で検針するとともに、使用用途や業態など現地使用状況を調査し、著しい使用水量の増減があった場合などにはお客さまと直接対話して原因を確認するなどのメータ点検業務及びその他関連業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）は、本市のメータ点検業務を実施してきた実績があります。また、当契約における市町の上下水道事業体においても、同様の業務及びその他上下水道業務に関する受託実績を有し、同市町における上下水道事業を幅広く支援している事業者であります。 その為、NAWSは、当該業務に精通した職員を有するとともに本市及び対象市町との連絡調整能力に優れていることから本業務を適切に遂行可能な唯一の事業者であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	一般検針1件あたり95.62円（税抜き）ほか8業種

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 料金課 です。

電話番号 052-972-3639

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	料金課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	公共下水道接続勧奨業務委託
契約の概要	本業務は、公共下水道供用開始の告示済区域で、下水道未接続のお宅を訪問し、浄化槽等の使用から公共下水道を使用していただくよう、切替工事を要請する業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務の遂行にあたっては、本市上下水道事業に精通していることや、排水設備全般に関する専門知識を備える必要があります。また、本業務は、下水道法に基づき行う業務であり、その勧奨結果は、当局がお客さまに行う指導や措置命令等の根拠となることから、行政機関と同様の中立性・公平性が求められます。 名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）は、当該業務に精通した職員を有し、かつ、公平性・中立性を確保した上で本業務を遂行することができる唯一の事業者であることから、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	8,844,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 料金課 です。

電話番号 052-972-3639

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	料金課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	下水道利用の勧奨業務委託（単価契約）
契約の概要	本業務は、新規に下水道供用開始の告示をする地域の住民に対して、下水道の目的、排水設備を設置する義務などについての説明や、取付ますの設置位置、排水設備設置工事についての助言を行うことにより、下水道への早期切替を勧奨する業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	下水道への切替には、取付管工事や排水設備工事が必要となりますが、その申請や施工、また、取付ますの設置位置について助言することができるのは指定排水設備工事店（以下「工事店」という）に限られます。しかしながら勧奨対象区域は複数にわたり、その都度個別の工事店へ発注した場合に滞りなく業務を履行することが困難となります。 名古屋市指定水道工事店協同組合（官公需適格組合）は、市内全域にわたって組合加入の工事店が存在し、工事店と連帯して業務の履行について責任を負うなど、円滑かつ確実に業務を履行する体制が整備されている唯一の団体であることから当該組合と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋市指定水道工事店協同組合
契約金額（円）	義務者情報調査1件当たり300円（税抜き）ほか1件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 料金課 です。

電話番号 052-972-3639

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	給排水調書ファイリングシステム保守業務委託
契約の概要	本件は、給排水調書ファイリングシステムの保守管理業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	給排水調書ファイリングシステムは、局の発注仕様を実現するため、アクティブ・ティ株式会社が開発したパッケージソフトをベースにカスタマイズ（改造・機能追加等）を行ったものであり、基本ソフトウェア部分の著作権は当該業者が所有しています。したがって、本システムの保守業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	アクティブ・ティ株式会社
契約金額（円）	3,822,500円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課 です。

電話番号 052-972-3644

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	貯水槽水道台帳システム保守業務委託
契約の概要	貯水槽水道台帳システム（以下「本システム」という。）は、貯水槽水道点検指導業務に関して、計画の策定・点検結果の管理および各種統計帳票出力等の処理を行い、業務全般に関して効率化・正確化及び迅速化を図っています。本件は、本システムを効率的かつ安定的に稼働させるため、保守業務委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	日本電子計算株式会社名古屋支店は貯水槽水道台帳システムの開発業者であり、障害発生時の原因究明と復旧を迅速に行い、現行プログラムの変更・修正等を正確に遂行する保守業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	日本電子計算株式会社 名古屋支店
契約金額（円）	2, 653, 200円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課 です。

電話番号 052-972-3644

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課量水器係
契約締結日	平成31年4月1日
件名	メータ検定満期取替業務委託（単価契約）
契約の概要	水道メータは、計量法で定められた検定有効期間の満了日までの期間内に取り替える必要があります。本業務は、一般メータ及び集合住宅の普通式メータを料金の調定に支障のない期間内において、計画的かつ確実に取り替える業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務は、局の水道事業収入の根幹となる水道メータの取替業務であり、給水区域内の本管状況やメータ取替時に必要となる指定給水用具の特性や操作方法を熟知した技術を必要とすることから本市の指定給水装置工事事業者（以下「工事店」という。）が行う必要があります。また、本業務は、法的な履行期限があり、水道事業者として期限内に業務を遂行する必要があります。 名古屋市指定水道工事店協同組合（官公需適格組合）は、組合加入の多数の工事店が存在し、施工難易度が高い場合や緊急時に即時代替対応が必要な場合でも、相互の工事店が連携することにより確実な業務の履行ができます。また、給水区域内の各地に工事店が存在し、全域にわたった円滑な施工ができます。さらに、お客さまへの説明から施工までの一連の業務を丁寧にかつ確実に履行する体制が整備されているのは当該組合のみであることから随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋市指定水道工事店協同組合
契約金額（円）	メータ取替工普通式各戸筐内メータ口径13屋間1カ所当たり2,700円（税抜き）ほか73件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課量水器係 です。

電話番号 052-353-8637

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課量水器係
契約締結日	平成31年4月1日
件名	検針困難メータ改良業務委託（単価契約）
契約の概要	水道料金の算定に不可欠なメータ検針に際して、定期的な検針が大変困難な状況にあるお客さまの敷地内の水道メータについて、メータ取付状態などを改良する業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務は、屋内給水装置を改良する業務であり、本市の指定給水装置工事事業者（以下「工事店」という。）が施工するものです。 また、本業務の遂行にあたっては、お客さまの敷地内での施工であるため、お客さまに対して特に十分な説明をした上で実施する必要があります。さらに、設置位置の条件が悪いメータを移設する業務であることから、工事店の中でも高度な技術を持った事業者へ施工を行わせる必要があります。 名古屋市指定水道工事店協同組合（官公需適格組合）は、給水区域全域にわたって組合加入の工事店が存在し、工事店と連帯して業務の履行について責任を負うなど、お客さまへの説明から施工までの一連の業務を給水区域全域にわたって円滑かつ確実に履行する体制が整備されている唯一の団体であることから、当該組合と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋市指定水道工事店協同組合
契約金額（円）	ビニル管布設工13耗（砂）1メートル当たり4,360円（税抜き）ほか83業種

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課量水器係 です。

電話番号 052-353-8637

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	貯水槽水道点検業務委託
契約の概要	本業務は、小規模貯水槽水道について、設置者または管理者立会いの下で実施する点検及び水質検査等業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務の遂行にあたっては、本市水道事業に精通していることや、給水装置全般に関する専門知識を備えているとともに、貯水槽水道の点検及び水質検査等を実施する技術を有する必要があります。また、点検結果は貯水槽水道の設置者又は管理者に対する指導・助言・勧告の根拠となることから、行政機関と同様の中立性・公平性が求められます。 名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）は、当該業務に精通した職員を有し、かつ、公平性・中立性を確保した上で本業務を遂行することができる唯一の事業者であることから、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	73,920,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課 です。

電話番号 052-972-3644

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	排水設備現場確認業務委託（単価契約）
契約の概要	本業務は、お客さまの申請により指定排水設備工事店（以下「指定工事店」という。）が施工した排水設備工事が、当局の基準どおりに施工されているかを現場確認する業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務の遂行にあたっては、本市下水道事業に精通していることや、排水設備全般に関する専門知識を備えている必要があります。また、現場確認した結果が指定工事店に対し、当局からの指導や処分（指定工事店資格の停止・取消など）の根拠となることから、行政機関と同様の中立性・公平性が求められます。 名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）は、当該業務に精通した職員を有し、かつ、公平性・中立性を確保した上で本業務を遂行することができる唯一の事業者であることから、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	排水設備現場確認1件当たり7,870円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課 です。

電話番号 052-972-3644

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	グリース阻集器維持管理適正化業務委託
契約の概要	本業務は、油脂などの流出による下水道管の閉塞や公共用水域の汚濁の未然防止を図るため、飲食店などに対してグリース阻集器の適正管理について働きかけを行う業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務の遂行にあたっては、本市下水道事業に精通していることや、排水設備全般に関する専門知識を備えている必要があります。また、飲食店などに対し、必要に応じてグリース阻集器の構造や維持管理に関する改善の働きかけを行うことから、行政機関と同様の中立性・公平性が求められます。 名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）は、当該業務に精通した職員を有し、かつ、公平性・中立性を確保した上で本業務を遂行することができる唯一の事業者であることから、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	14,080,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課 です。

電話番号 052-972-3644

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	ビルピット臭気改善促進業務委託
契約の概要	本業務は、地下排水槽に起因する悪臭（ビルピット臭気）の解消および未然防止を図るため、既設のビルピットにおける臭気調査を行うとともに、ビル管理者へ改善を働きかける業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務の遂行にあたっては、本市下水道事業に精通していることや、排水設備全般に関する専門知識を備えている必要があります。また、施設所有者や管理者に対し、必要に応じて地下排水槽の構造や維持管理に関する改善の働きかけを行うことから、行政機関と同様の中立性・公平性が求められます。 名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）は、当該業務に精通した職員を有し、かつ、公平性・中立性を確保した上で本業務を遂行することができる唯一の事業者であることから、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	5,082,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課 です。

電話番号 052-972-3644

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課量水器係
契約締結日	平成31年4月23日
件名	水道メータ修理（75RF その1） 1個 始め9件
契約の概要	以下の水道メータの外ケースを清掃し、内部機構等を取替えて修理するものです。 遠隔式 75RF 1個、150RF 1個 平 型 200PW 1個、300PW 1個 自動検針 20RMP 1個、25RMP 1個、50RMF 5個、75RMF 6個、100RMF 4個
契約の相手方を 選定した理由	水道メータの調達については、品質確保と安定供給の観点から事前に水道メータの口径・種類ごとに製作者について審査を行い、登録された製作者から水道メータを調達する方法を採用しています。 今回調達する水道メータについては、登録された事業者が愛知時計電機株式会社名古屋支店のみであるため、当該業者と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	愛知時計電機株式会社 名古屋支店
契約金額（円）	3,432,456円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課量水器係 です。

電話番号 052-353-8637

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	技術管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	施設総合管理システム運用保守業務委託
契約の概要	施設総合管理システムは、上下水道施設の管理業務を総合的に支援するシステムです。 本件は、本システムを適切かつ円滑に運用するため、システムの運用管理及びソフトウェア等の保守を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	三菱電機株式会社中部支社は本システムの開発業者であり、そのプログラム構成に係る手法を知る唯一の業者です。したがって障害発生時においてシステム運用に支障を生じさせること無く原因究明及び復旧を迅速に行い、引き続き本システムを安定的に稼働させることができるのは同業者に限定されるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	三菱電機株式会社 中部支社
契約金額（円）	6,715,500円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 技術管理課 です。

電話番号 052-889-6139

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	技術管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	設計積算システム運用保守業務委託
契約の概要	設計積算システム（以下「本システム」という。）は、上下水道局施設・設備の設計積算、委託積算及び積算情報を一元管理する電算処理システムです。 本件は、本システムの安定運用を目的とし、ハード・ソフトウェア及び本システムの運用保守を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本システムは、当局の発注仕様を実現するため、株式会社日立システムズが開発したパッケージソフト（設計積算・数量計算用）をベースにカスタマイズ（改良・機能追加等）を行ったものであり、基本ソフトウェア部分の著作権は当該事業者が所有しています。したがって、不具合対応や軽微な改修等のシステム運用保守業務を担当できるのは当該業者に限定されるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	(株)日立システムズ 中部支社
契約金額（円）	7,781,400円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 技術管理課 です。

電話番号 052-889-6139

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	技術管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	技術情報検索システム運用保守業務委託
契約の概要	技術情報検索システム（以下「本システム」という。）は、工事完成図等の技術情報を一元管理し局内のイントラネットワークを介して情報を共有、有効活用するシステムです。 本件は、本システムを適切かつ円滑に運用するため、システムの運用管理及びソフトウェア等の保守を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本システムは、当局の発注仕様を実現するため、三菱電機株式会社が開発したパッケージソフトをベースにカスタマイズ（改良・機能追加等）を行ったものであり、基本ソフトウェア部分の著作権は当該業者が所有しています。したがって、本業務を行うことができる唯一の業者であることから、当該業者と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	三菱電機株式会社 中部支社
契約金額（円）	3,273,600円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 技術管理課 です。

電話番号 052-889-6139

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	計画部技術管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	工事評定システム運用保守業務委託
契約の概要	工事評定システムは、名古屋市上下水道局の請負工事成績評定要領及び設計業務委託成績評定要領に基づき評定された工事成績等を入力・集計し、その結果を優良企業の抽出及び不良企業の指導等に活用するためのデータベースシステムです。 本件は本システムが適正かつ継続的に稼働できるよう運用保守するため、障害発生時の原因究明や復旧（プログラム修正等）等を適切に行うことができるよう保守業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	日本電気株式会社 東海支社は工事評定システムの開発業者であり、障害発生時の原因究明と復旧を迅速に行い、現行プログラムの変更・修正等を正確に遂行する保守業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額（円）	1,677,500円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 計画部技術管理課 です。

電話番号 052-889-6139

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	技術管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	道路情報管理システム運用保守業務委託
契約の概要	本件は、区域標保全業務に必要な道路情報管理システムの保守を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	株式会社カナエジオマチックスは、本システムの開発業者であり、そのプログラム構成に係る手法を知る唯一の業者です。したがって、本システムの業務内容を十分に熟知し、本業務ができるのは当該業者以外には無いため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社カナエジオマチックス
契約金額（円）	2,464,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 技術管理課 です。

電話番号 052-889-6139

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	技術管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	上下水道マッピングシステム運用保守業務委託
契約の概要	本件は、地理情報システムを利用して上下水道の管路情報を管理する上下水道マッピングシステムの保守を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	株式会社ジオプラン・ナムテック名古屋事務所は、本システムの基本ソフトウェア部分に関する著作権を所有しています。したがって、運用保守や障害対応および軽微な改修等の作業を実施できるのは当該業者に限定されるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社ジオプラン・ナムテック名古屋事務所
契約金額（円）	38,095,200円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 技術管理課 です。

電話番号 052-889-1056

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	配水課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	配水ブロック情報管理システム運用保守業務委託
契約の概要	本件は、配水ブロック情報管理システムのシステム保守管理を委託するものです。主な業務内容は、システム障害発生時の対応やシステムの稼働状況の確認のためのソフトウェアの点検、及び測定データのバックアップなどになります。
契約の相手方を選定した理由	本システムは、三菱電機株式会社が開発したパッケージソフトをベースにカスタマイズを行ったものであり、基本ソフトウェア部分の著作権は当該業者が所有しています。したがって、本システムの保守業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	三菱電機株式会社 中部支社
契約金額（円）	2,860,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 配水課 です。

電話番号 052-972-3682

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	配水課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	工事状況管理システム運用保守業務委託
契約の概要	本件は、工事状況管理システムの運用にあたり必要な保守業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	株式会社日立システムズ中部支社は工事状況管理システムの開発業者であり、障害発生時の原因究明と復旧を迅速に行い、現行プログラムの変更・修正等を正確に遂行する保守業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社日立システムズ中部支社
契約金額（円）	1,650,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 配水課 です。

電話番号 052-972-3682

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	配水課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	道路掘削跡復旧工事監督補助業務委託
契約の概要	本業務は、監督業務の充実と業務の効率化を目的として、東部管路センター管内における道路掘削跡復旧工事の監督補助業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務は、お客さまの安全確保や品質確保など一定の行政責任を担いつつ、舗装業者が実施している道路掘削跡復旧工事の監督補助業務を行うものです。業務遂行にあたり、現場での施工状況を確認・把握するとともに、そうした情報をもとに当局が施工業者に対する指導を実施することから、公平性・中立性が求められる業務です。 名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）は、工事の施工管理に精通した職員を有し、かつ、公平性・中立性を確保しつつ本業務を遂行できる唯一の事業者であることから、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	21,560,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 配水課 です。

電話番号 052-972-3682

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	配水課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	測量標等保全業務における監督補助等業務委託
契約の概要	本業務は、道路占用工事を行う場合に必要な測量標等（道路の境界・中心を明示する鉄鉋等）の保全を円滑に実施するため、測量業者が実施する測量標等の引照・復元業務に関する調整、現場確認及び継続的な測量標等データの管理など当局の監督員が行う管理業務の補助等の業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務の遂行にあたっては、上下水道工事の内容を熟知するとともに、関係課公所との連絡調整を密接に行う必要があります。また、道路占用工事を行う場合に必要となる測量標等の保全に関するデータを一括管理することで、測量標等の引照・復元等の保全業務を円滑に進めていくことが求められるなど、測量標等保全業務に関する総合的な知識と経験が必要とされます。 名古屋上下水道総合サービス株式会社(NAWS)は、過去に本業務を受託してきた実績から知識と経験があり、確実な業務執行が可能な唯一の事業者であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	17,842,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 配水課 です。

電話番号 052-972-3682

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	配水課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	西部管路センター始め3か所ガス空調設備保守点検委託
契約の概要	本件は、西部管路センター、南部管路センター、北部管路センター稲西事務所の空調設備であるガスヒートポンプの保守点検を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	ガスヒートポンプの異常時に早期発見し対応するために、常時遠隔監視を必要とします。この遠隔監視用装置の操作を行うことができるのは、当該業者のみであるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	東邦瓦斯株式会社
契約金額（円）	1,033,120円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 配水課 です。

電話番号 052-972-3732

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	設計第一課
契約締結日	平成31年4月22日
件名	西区枇杷島二丁目地内３００耗配水管添架工事に伴う設計業務委託
契約の概要	本工事は、西区枇杷島二丁目地内において、緑政土木局発注の枇杷島橋の架け替え工事に伴い施工する３００耗配水管添架工事の設計業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本案件は、緑政土木局が計画している枇杷島橋架け替えに伴い、配水管を橋梁に添架するための設計業務委託です。配水管を橋梁に添架するには、添架位置等の調整、添架するための部材、地震対策等を考慮し、橋梁と一体化した設計が必要です。 当該業者は、緑政土木局発注の枇杷島橋詳細設計業務委託を受注しており、当該業者以外のものに発注することは、期間の短縮、経費の節減、業務の円滑な実施の確保の面で不利となることから、当該業者と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	中央コンサルタンツ株式会社
契約金額（円）	13,200,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 設計第一課 _____ です。

電話番号 052-972-3693

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	スカム等処理委託（単価契約）
契約の概要	当局施設において発生するスカム、沈砂、オイルボール及びラード等の焼却処理及び処分をするものです。
契約の相手方を 選定した理由	愛知県の産業廃棄物処分業許可を持つ焼却処理設備保有の業者による競争入札を実施すべく、本市競争入札参加資格を有している対象事業者を調査したところ、本業務の実施に必要な年間1,200トン程度の搬入数量が安定的に受入れ可能である焼却処理設備を有する業者は豊田ケミカルエンジニアリング株式会社のみであるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	豊田ケミカルエンジニアリング株式会社
契約金額（円）	スカム処理委託費 1 t 当たり58,600円（税抜き）ほか3工種

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	宝神リサイクルセンタースクリーンかす運搬委託（単価契約）
契約の概要	宝神リサイクルセンターにて洗浄したスクリーンかすを一般廃棄物として環境局（南陽工場）に運搬するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本件は、宝神リサイクルセンターで洗浄したスクリーンかすを環境局南陽工場へ運搬するもので、競争入札に付しましたが、応札が無く不調となりました。 本委託は、年度当初から運搬ができないと水処理センター・ポンプ所で発生するスクリーンかすの受け入れを行うことができず、各施設の維持管理に支障を来す恐れがあり、再度の入札に付する暇が無いため、平成30年度に当該業務を受託しており業務内容を十分熟知している当該業者と、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社笹野運輸
契約金額（円）	スクリーンかす運搬 1t当たり36,000円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	汚泥焼却灰セメント利用委託（単価契約）
契約の概要	当局では環境保全の取り組みとして、下水処理に伴って発生する汚泥の処分量を減らすために全量を焼却するとともに、改良土、セメント、タイルなどの原料として有効利用しています。 本委託は、山崎汚泥処理場、柴田汚泥処理場及び空見スラッジリサイクルセンターから発生する汚泥焼却灰を処理し、セメント原料に再資源化するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本委託の目的は、産業廃棄物である汚泥焼却灰を埋立処分するのではなく、環境保全への取り組みとして再資源化して有効活用することにあります。この場合にも、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による規制を受け、監督官庁の許可が必要となります。また、当局から毎年、多量に発生する汚泥焼却灰を環境に配慮しながら安定的にセメント原料として有効活用するためには、一定量を有効利用として処分できる技術と設備が必要になります。 名古屋市競争入札参加資格を有する業者のうち、上記条件を満たす業者は、太平洋セメント株式会社中部北陸支店ともう1者の2者ですが、この2者は、生産上の制約から、汚泥焼却灰の引き受け可能量は限られており、有効活用促進の観点から両者ともに契約する必要があります。よって、太平洋セメント株式会社中部北陸支店と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	太平洋セメント株式会社 中部北陸支店
契約金額（円）	セメント利用委託費 1t当たり13,500円(税抜き)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	汚泥焼却灰セメント利用委託その2（単価契約）
契約の概要	当局では環境保全の取り組みとして、下水処理に伴って発生する汚泥の処分量を減らすために全量を焼却するとともに、改良土、セメント、タイルなどの原料として有効利用しています。 本委託は、山崎汚泥処理場、柴田汚泥処理場から発生する汚泥焼却灰を処理し、セメント原料に再資源化するものです。
契約の相手方を選定した理由	本委託の目的は、産業廃棄物である汚泥焼却灰を埋立処分するのではなく、環境保全への取り組みとして再資源化して有効活用することにあります。この場合にも、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による規制を受け、監督官庁の許可が必要となります。また、当局から毎年、多量に発生する汚泥焼却灰を環境に配慮しながら安定的にセメント原料として有効活用するためには、一定量を有効利用として処分できる技術と設備が必要になります。 名古屋市競争入札参加資格を有している業者のうち、上記条件を満たす業者は、住友大阪セメント株式会社岐阜工場ともう1者の2者のみですが、この2者は、生産上の制約から、汚泥焼却灰の引き受け可能量は限られており、有効活用促進の観点から両者ともに契約する必要があります。よって、住友大阪セメント株式会社岐阜工場と随意契約するものです。
契約の相手方	住友大阪セメント株式会社 岐阜工場
契約金額（円）	セメント利用委託費 1t当たり12,000円(税抜き)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	汚泥焼却灰運搬及び発酵副資材利用委託(単価契約)
契約の概要	当局では環境保全の取り組みとして、下水処理に伴って発生する汚泥の処分量を減らすために全量を焼却するとともに、改良土、セメント、汚泥タイルなどの原料として有効利用しています。 本委託は、柴田汚泥処理場及び空見スラッジリサイクルセンターから発生する汚泥焼却灰を処理し、家畜糞を発酵に導くための敷料・水分調整材の発酵副資材に再資源化するものです。なお、本委託には再資源化工場までの運搬も含まれます。
契約の相手方を 選定した理由	本委託の目的は、産業廃棄物である汚泥焼却灰を埋立処分するのではなく、環境保全への取り組みとして再資源化し有効活用することにあります。 当局では汚泥焼却灰の大部分をセメント原料として有効利用していますが、今後のセメント需要の変動にも対応できるよう複数の有効利用先を確保する必要があります。 また、毎年当局から発生する多量の汚泥焼却灰を環境に配慮しながら安定的に有効利用するためには、一定量を有効利用として処分できる技術と設備が必要になります。 愛知科学工業有限会社は上述した条件を満たし、汚泥焼却灰の有効利用先として家畜糞の発酵副資材として活用できる技術と設備を唯一保有しているため随意契約を締結するものです。 なお、本委託の場合にも「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による規制を受け、監督官庁の許可が必要となりますが、愛知科学工業有限会社は当該許可を受けております。
契約の相手方	愛知科学工業有限会社
契約金額（円）	収集運搬費 1t当たり2,500円（税抜き）ほか2件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	汚泥焼却灰海上運搬委託（単価契約）
契約の概要	当局では環境保全の取り組みとして、下水処理にともなって発生する汚泥の処分量を減らすために全量を焼却するとともに、改良土、セメント、タイルなどの原料として有効利用しています。 本委託は、山崎汚泥処理場、柴田汚泥処理場及び空見スラッジリサイクルセンターから発生する汚泥焼却灰を、有効利用先である再資源化工場へ別途契約する保管施設から船舶にて運搬するものです。
契約の相手方を 選定した理由	搬入先である再資源化工場は、山崎汚泥処理場、柴田汚泥処理場及び空見スラッジリサイクルセンターから発生する焼却灰を受け入れる条件として、工場内の生産管理上の事情に精通し工場の専用バースへの入港を許可している東海運株式会社による運搬を要請しているため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	東海運株式会社
契約金額（円）	収集運搬費 1 t 当たり4,200円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	汚泥焼却灰収集運搬及び保管委託（単価契約）
契約の概要	当局では環境保全への取り組みとして、下水処理に伴って発生する汚泥の処分量を減らすために全量を焼却するとともに、改良土、セメント、汚泥タイルなどの原料として有効利用しています。 本委託は、山崎汚泥処理場、柴田汚泥処理場及び空見スラッジリサイクルセンターから発生する汚泥焼却灰を有効利用先である再資源化工場へ運搬するにあたり、焼却灰の収集運搬及び一時保管、並びに船舶への積替作業を行うものです。なお、船舶による再資源化工場までの運搬業務は別途契約します。
契約の相手方を 選定した理由	搬入先である再資源化工場は、山崎汚泥処理場、柴田汚泥処理場及び空見スラッジリサイクルセンターから発生する焼却灰を受け入れる条件として、海上運搬を委託する業者と併せ、名古屋埠頭株式会社による収集運搬及び保管を要請しているため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋埠頭株式会社
契約金額（円）	収集運搬・保管委託費（山崎汚泥処理場）1t当たり3,250円（税抜き） ほか2工種

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	工業用水道量水器保守等業務委託（単価契約）
契約の概要	本業務は、工業用水道の量水器（流量計）について、毎月の機器動作確認、保守点検及び使用量の確認をおこなうものです。 また、年間を通して特に重要な機器の不具合が生じた際の対応業務もおこないます。
契約の相手方を 選定した理由	本業務の対象となる工業用水道の量水器（流量計）は、愛知時計電機株式会社製であり、本業務の遂行にあたっては当該業者の専用ソフト及び製品特有の技術が必要です。 当該業者は、本業務を確実にこなうことができる唯一の業者であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	愛知時計電機株式会社 名古屋支店
契約金額（円）	第1種契約量水器保守1件あたり47,600円（税抜き） ほか15件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	緑のリサイクル委託(単価契約)
契約の概要	本件はポンプ所・水処理センターの樹木剪定、除草作業によって発生する枝葉等をチップ化することにより資源化する業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本件委託内容である剪定枝葉や刈草の資源化には、チップ処理施設とそれを運転する特殊技能及び十分な保管施設が必要になります。 上記条件を満たしており、名古屋市から一般廃棄物処分業（剪定枝葉・芝草等）の許可を受けた業者は名古屋港木材倉庫株式会社のみであったため、当該業者と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋港木材倉庫株式会社
契約金額（円）	剪定枝等処理チップ加工費 10 k g 当たり180円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	重油類等供給委託（単価契約）
契約の概要	下水道施設においては、排水ポンプや下水汚泥焼却炉の燃料用重油類の供給を委託するものです。また、水道施設においては、非常用発電機設備の燃料用重油類の供給を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	当局下水道施設には、雨水ポンプ所を始めとして降雨時など緊急に重油類の供給が必要となる施設及び下水・汚泥処理のために常時重油類が必要な施設が61か所あります。水道施設においても3浄水場と鳴海配水場を合わせて4か所に停電時等非常用発電機設備があります。所在地は市内外一円に点在していると同時に、各施設における重油類の収容能力には差があります。 このような環境において、質・量ともに安定して重油類を供給できる業者は、市内外一円に組合員を擁する愛知県石油業協同組合（官公需適格組合）のみであることから、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額（円）	重油（特A）大口ディーゼル用、ガスタービン発電機用1kL当たり81,000円（税抜）ほか3件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成31年4月24日
件名	活性汚泥改質剤（200kgドラム）10缶
契約の概要	活性汚泥中の糸状性細菌を駆除し活性汚泥の沈降性を向上させることで、水処理を安定化するために購入するものです。
契約の相手方を 選定した理由	糸状性細菌を適切に駆除するためには、糸状性細菌の種類に応じた薬品の選定が必要になります。今回購入する薬品は過去の実績から、当局水処理センターで発生する糸状菌に有効に作用する薬品であり、その製造業者が納入業者として株式会社ウォーターエージェンシー名古屋営業所を指定しているため、随意契約を結ぶものです。
契約の相手方	株式会社ウォーターエージェンシー 名古屋営業所
契約金額（円）	3,024,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	洗浄沈砂売却（単価契約）
契約の概要	宝神リサイクルセンターで製造された洗浄沈砂を売却するものです。
契約の相手方を選定した理由	当局では、水処理センター及びポンプ所等で発生した沈砂や、雨水ます及び下水管等の清掃土砂を建設資材等に有効利用するために洗浄し、リサイクルをしています。 洗浄された沈砂を舗装材の材料として継続的かつ安定的に有効利用できる受入先は当該業者のみであるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	知多舗材株式会社
契約金額（円）	洗浄沈砂 1 t 当たり1,000円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9395

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	鳴海改良土センター管理調整業務委託
契約の概要	本業務は、下水道工事から発生する掘削土を埋戻材として再生させるため、下水汚泥焼却灰を土質改良材として添加することにより改良土を製造する鳴海改良土センターの総括管理業務を委託するもので、施設の運転生産管理・設備保全と改良土の品質管理等を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務の遂行にあたっては、受け入れる掘削土の性状、最適な生石灰及び焼却灰の添加率、改良土の性状等に関する知識と製造技術が必要とするとともに、掘削土の運搬予定量や時期、焼却灰の搬入予定量等について関係課公所との密接な連絡調整が必要です。 また、事業の継続的運営のため設備の計画的な保全と補修・整備工事を提案できる能力が求められます。 名古屋上下水道総合サービス株式会社(NAWS)は、平成10年度から本業務を受託しており、鳴海改良土センターの総括的管理と改良土の製造に関する技術的ノウハウを有するとともに、関係課公所との連絡調整能力に優れ、確実な業務執行が可能な唯一の事業者であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	80,300,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9395

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	山崎汚泥処理場管理業務委託
契約の概要	本業務は、水処理過程において発生する汚泥を処理する山崎汚泥処理場の運転管理及び、維持管理（機器整備を含む。）並びに設備の整備計画や薬品・燃料の搬入計画の検討、関係課公所との運転調整などの総合的な施設運営管理業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	山崎汚泥処理場は、3か所で集約処理している汚泥処理場の一つで、当局の水処理ネットワークの一部を構成しており、汚泥の処理状況の良否がすべての水処理センターの運転管理に影響を及ぼします。 本施設は、数年後に休止が予定されており、各種設備の老朽化が進む中で設備を安定的に稼働させる必要があります。 本業務の遂行にあたっては、関係課公所との密接な連絡調整が不可欠であり、総合的な運転管理能力を必要とするとともに、緊急時の迅速かつ的確な対応が求められます。また、各種機器に関する専門的な知識を備え、設備の計画的な保全と補修・整備工事を提案できる能力が求められます。 名古屋上下水道総合サービス株式会社(NAWS)は、当該汚泥処理場の管理実績を有し、施設の構造・機能を熟知しているとともに、関係課公所との処理汚泥量等調整などの連絡調整能力に優れ、確実な業務執行が可能な唯一の事業者であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	390,280,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9395

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	三階橋ポンプ所始め10箇所運転管理等業務委託
契約の概要	本業務は、三階橋ポンプ所を遠方監視拠点として、名城水処理センター、守山水処理センター所管の雨水ポンプ所等施設10箇所の運転管理業務等を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	雨水ポンプ所は、市民の安心・安全を守る重要な施設であるため、その運転管理業務は、きめ細かな点検管理による高い信頼性と降雨状況に応じた迅速な対応が要求されるとともに、機能維持のための各種機器を総合的に管理できる能力が求められる業務です。 名古屋上下水道総合サービス株式会社（N A W S）は、当局の運転管理業務に精通した職員を有し、当局施設の構造・機能を熟知しているとともに、雨水ポンプ所の運転管理実績があり、高い水準の運転管理技術やノウハウを有していることから、当該業務を行うことができる唯一の事業者であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	117,480,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9395

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	八剣ポンプ所始め17箇所運転管理等業務委託
契約の概要	本業務は、八剣ポンプ所を遠方監視拠点として、宝神水処理センター、山崎水処理センター所管の雨水ポンプ所等施設17箇所の運転管理業務等を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	雨水ポンプ所は、市民の安心・安全を守る重要な施設であるため、その運転管理業務は、きめ細かな点検管理による高い信頼性と降雨状況に応じた迅速な対応が要求されるとともに、機能維持のための各種機器を総合的に管理できる能力が求められる業務です。 名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）は、当局の運転管理業務に精通した職員を有し、当局施設の構造・機能を熟知しているとともに、雨水ポンプ所の運転管理実績があり、高い水準の運転管理技術やノウハウを有していることから、当該業務を行うことができる唯一の事業者であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	138,050,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-611-3443

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	春日井浄水場
契約締結日	平成31年4月1日
件名	春日井浄水場排水処理施設脱水ケーキセメント利用委託（単価契約）
契約の概要	本件は、春日井浄水場の浄水処理の過程で発生する汚泥を、排水処理施設で脱水ケーキにしたものを、セメントの原料等として再資源化し有効活用する委託を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	本委託の目的は、産業廃棄物である脱水ケーキを埋め立てなどにより処分するのではなく、再資源化し有効活用をすることにあります。その場合も、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による規制を受け、その処理には監督官庁の許可が必要になります。 住友大阪セメント株式会社 岐阜工場は、中間処理（焼却、焼成）の産業廃棄物処分業許可を受けているとともに、当該工場で当局から発生した一定量の脱水ケーキをセメント原料として有効活用する技術と能力を有しています。 現在のところ、本市競争入札参加資格を有する者でこの条件を満たす者は当該業者のみであるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	住友大阪セメント株式会社 岐阜工場
契約金額（円）	脱水ケーキセメント利用工A（無薬注ケーキ）1t当たり8,000円（税抜き）ほか1件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 春日井浄水場 です。

電話番号 0568-81-8924

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	春日井浄水場
契約締結日	平成31年4月1日
件名	春日井浄水場排水処理施設脱水ケーキ運搬委託（単価契約）
契約の概要	本件は、春日井浄水場の浄水処理の過程で発生する汚泥を、排水処理施設で脱水ケーキにしたものを、セメントの原料等として再資源化し有効活用する委託の、搬入先の工場へ運搬するものです。
契約の相手方を 選定した理由	搬入先である再資源化工場は、春日井浄水場から発生する脱水ケーキを受け入れる条件として、工場内の生産管理上の事情等に精通した株式会社油研による運搬を要請しているため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社油研
契約金額（円）	脱水ケーキ運搬工A（ホッパー搬出）1t当たり5,800円（税抜き）ほか1件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 春日井浄水場 です。

電話番号 0568-81-8924

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	春日井浄水場
契約締結日	平成31年4月1日
件名	春日井浄水場始め3箇所警備委託
契約の概要	本件は、春日井浄水場、鳥居松沈澱池及び犬山取水場に設置してある機械警備システム（ショックセンサー、赤外線センサー）を利用し、警備、機器の保守及び警備システム整備の委託を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	機械警備業務は、使用する機械装置と警備業務が一体不可分です。機器の老朽化状況等を調査したところ、十分に継続使用が可能であり、これをこのまま使用することで、新たに入札に付して機器を設置するよりも大幅な経費の節減が見込めることから、当該業者と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社全日警 名古屋支社
契約金額（円）	13,767,600円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 春日井浄水場 です。

電話番号 0568-81-8924

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	春日井浄水場
契約締結日	平成31年4月1日
件名	春日井浄水場排水処理設備保守運転委託
契約の概要	本件は、春日井浄水場の排水処理設備の保守及び運転を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	浄水場の排水処理設備は、継続的に浄水処理を行うために不可欠な設備であり、確実な運転管理が必要です。 本設備は、メタウォーター株式会社により製作、設置されたもので、その構成部品のほとんどは特殊製品であり、汎用性のないものが多数を占めるうえ、この設備の適切かつ詳細な運転技術は機器製作者である同社以外は有していません。 同社は現在、その維持管理会社であるメタウォーターサービス株式会社に、本設備の保守及び運転に必要な技術を全て受け継いでいるため、メタウォーターサービス株式会社と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	メタウォーターサービス株式会社
契約金額（円）	30,800,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 春日井浄水場 です。

電話番号 0568-81-8924

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	鍋屋上野浄水場
契約締結日	平成31年4月1日
件名	猪高配水場始め 9 箇所警備委託
契約の概要	本件は、猪高配水場、中川西配水場、瑞穂配水場、平和公園配水場、春日野配水場、極楽増圧ポンプ所、望が丘増圧ポンプ所、東谷高区増圧ポンプ所、および吉根配水塔の警備を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	機械警備業務は、使用する機械装置と警備業務が一体不可分です。機器の老朽化状況等を調査したところ、十分に継続使用が可能であり、これをそのまま使用することで、新たに入札に付して機器を設置するよりも大幅な経費の節減が見込めることから、セコム株式会社と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	セコム株式会社
契約金額（円）	4, 659, 600円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 鍋屋上野浄水場 です。

電話番号 052-721-1631

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	鍋屋上野浄水場
契約締結日	平成31年4月1日
件名	志段味配水場始め3箇所警備委託
契約の概要	本件は、志段味配水場、鳴海配水場および東山配水場5号配水池の警備を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	機械警備業務は、使用する機械装置と警備業務が一体不可分です。機器の老朽化状況等を調査したところ、十分に継続使用が可能であり、これをそのまま使用することで、新たに入札に付して機器を設置するよりも大幅な経費の節減が見込めることから、株式会社全日警 名古屋支社と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社全日警 名古屋支社
契約金額（円）	1,465,200円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 鍋屋上野浄水場 です。

電話番号 052-721-1631

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	大治浄水場
契約締結日	平成31年4月1日
件名	大治浄水場排水処理施設脱水ケーキ運搬委託（単価契約）
契約の概要	本件は、大治浄水場の浄水処理の過程で発生する汚泥を、排水処理施設で脱水ケーキにしたものを、セメントの原料等として再資源化し有効活用する委託の、搬入先の工場へ運搬するものです。
契約の相手方を 選定した理由	搬入先である再資源化工場は、大治浄水場から発生する脱水ケーキを受け入れる条件として、工場内の生産管理上の事情等に精通した株式会社油研による運搬を要請しているため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社油研
契約金額（円）	脱水ケーキ運搬工 ヤード搬出（積込共） 1 t 当たり7,400円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 大治浄水場 です。

電話番号 052-444-2651

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	大治浄水場
契約締結日	平成31年4月1日
件名	大治浄水場排水処理施設脱水ケーキセメント利用委託（単価契約）
契約の概要	本件は、大治浄水場の浄水処理の過程で発生する汚泥を、排水処理施設で脱水ケーキにしたものを、セメントの原料等として再資源化し有効活用する委託を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	本委託の目的は、産業廃棄物である脱水ケーキを埋め立てなどにより処分するのではなく、再資源化し有効活用をすることにあります。その場合も、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による規制を受け、その処理には監督官庁の許可が必要になります。 住友大阪セメント株式会社 岐阜工場は、中間処理（焼却、焼成）の産業廃棄物処分業許可を受けているとともに、当該工場で当局から発生した一定量の脱水ケーキをセメント原料として有効活用する技術と能力を有しています。 現在のところ、本市競争入札参加資格を有する者でこの条件を満たす者は当該業者のみであるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	住友大阪セメント株式会社 岐阜工場
契約金額（円）	脱水ケーキセメント利用工 無薬注脱水ケーキ 1t当たり8,000円（税抜き）ほか1件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 大治浄水場 です。

電話番号 052-444-2651

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	大治浄水場
契約締結日	平成31年4月1日
件名	大治浄水場始め 4 箇所警備委託
契約の概要	本委託は、大治浄水場・朝日取水場・工業用水道辰巳浄水場・工業用水道児玉浄水場に設置されている機械警備システムを利用し、警備及び機器の保守を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	機械警備業務は、使用する機械装置と警備業務が一体不可分です。機器の老朽化状況等を調査したところ、十分に継続使用が可能であり、これをこのまま使用することで、新たに入札に付して機器を設置するよりも大幅な経費の節減が見込めることから、当該業者と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社全日警 名古屋支社
契約金額（円）	7,735,200円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 大治浄水場 です。

電話番号 052-444-2651

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	大治浄水場
契約締結日	平成31年4月1日
件名	大治浄水場排水処理設備保守運転委託
契約の概要	大治浄水場の浄水処理過程で発生する汚泥を濃縮脱水する排水処理施設の保守及び運転を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	浄水場の主要な機能の一翼を担う排水処理設備は、浄水場全体の有機的な繋がりをもっているため、確実な運転管理が必要です。 本設備はメタウォーター株式会社により製作、設置されたもので、その構成部品のほとんどは特殊製品であり、汎用性の無いものが多数を占めるうえ、この設備の適切かつ詳細な運転技術は機器製作者である同社以外は有していません。 同社は現在、その維持管理会社であるメタウォーターサービス株式会社に、本設備の保守・運転に必要な技術をすべて受け継いでいるため、メタウォーターサービス株式会社と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	メタウォーターサービス株式会社
契約金額（円）	30,250,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 大治浄水場 です。

電話番号 052-444-2651

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	北部名城水処理事務所
契約締結日	平成31年4月1日
件名	守山水処理センター膜分離活性汚泥法設備運転管理業務委託
契約の概要	本件は、守山水処理センターの膜分離活性汚泥法設備の運転管理業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務の対象となる設備は、下水高度処理方法の一つである、嫌気無酸素好気法での膜分離活性汚泥法を採用しており、本設備と同種同規模のものは他にはありません。 当該設備は、実証実験設備としての設計、製作、設置及び運転管理を、クボタ環境サービス株式会社が請け負っており、本設備に対する豊富な知識、ノウハウを有していることから、適切な運転管理を円滑に遂行できる業者は、当該業者以外にはいないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	クボタ環境サービス株式会社 中部支店
契約金額（円）	23,078,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 北部名城水処理事務所 です。

電話番号 052-794-8211

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	東部柴田水処理事務所
契約締結日	平成31年4月1日
件名	柴田汚泥処理場焼却灰運搬委託（その2）（単価契約）
契約の概要	当局では環境保全の取り組みとして、下水処理にともなって発生する汚泥の処分量を減らすために全量を焼却するとともに、改良土、セメント、タイルなどの原料として有効利用しています。 本委託は、柴田汚泥処理場から発生する汚泥焼却灰を有効利用先である再資源化工場にセメント原料として運搬するものです。
契約の相手方を 選定した理由	搬入先である再資源化工場は、柴田汚泥処理場から発生する焼却灰を受け入れる条件として、工場内の生産管理上の事情に精通した株式会社油研による運搬を要請しているため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社油研
契約金額（円）	収集運搬費1t当たり10,500円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 東部柴田水処理事務所 です。

電話番号 052-611-3443

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	東部柴田水処理事務所
契約締結日	平成31年4月1日
件名	柴田汚泥処理場始め 9 箇所運転管理業務委託
契約の概要	本業務は、水処理過程において発生する汚泥を処理する柴田汚泥処理場の運転管理業務及び柴田汚泥処理場を監視拠点として、柴田水処理センター、鳴海水処理センター所管の雨水ポンプ所等施設 8 箇所の運転管理業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	柴田汚泥処理場は、3 箇所で集約している汚泥処理場の一つで、当局の水処理ネットワークの一部を構成しており、汚泥の処理状況の良否がすべての水処理センターの運転管理に影響を及ぼします。 本業務の遂行にあたっては、これまで直営により蓄積してきた危機管理対応等に必要な運転管理及び維持管理業務の技術・技能の空洞化を防ぐ必要があります。 また、雨水ポンプ所は、市民の安心・安全を守る重要な施設であるため、その運転管理業務は、きめ細かな点検管理による高い信頼性と降雨状況に応じた迅速な対応が要求されるとともに、機能維持のための各種機器を総合的に管理できる能力が求められる業務です。 名古屋上下水道総合サービス株式会社（N A W S）は、当局の運転管理業務に精通した職員を有し、当局施設の構造・機能を熟知しており、当局の補完・代行として汚泥処理に関する技術・技能を継承することで空洞化を防ぐことができます。また、雨水ポンプ所の運転管理実績があり、高い水準の運転管理技術やノウハウがあることから、当該業務を行うことができる唯一の事業者であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	344, 190, 000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 東部柴田水処理事務所 です。

電話番号 052-611-3443

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	西部打出水処理事務所
契約締結日	平成31年4月1日
件名	露橋水処理センター始め2箇所運転管理業務委託
契約の概要	本業務は、露橋水処理センター、堀留水処理センター（若宮大通調節池内合流改善対策施設を含む）の運転管理業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務は、露橋水処理センターを監視拠点として露橋・堀留水処理センターを一体的に運転管理するものです。 水処理センターは、快適な市民生活と公共用水域の環境を守る重要な施設であり、良好な水処理を維持し、処理状況の変化や降雨に応じた適切な対応が求められます。 水処理施設の運転管理を、委託により安定かつ効果的に行うためには、当局が受注業者への的確な指導・監督など委託管理に関するノウハウを蓄積し充実させていく必要があります。 名古屋上下水道総合サービス株式会社（N A W S）は、水処理センターの運転管理の実績があり、関係課公所との連絡調整能力に優れており、局と連携を図りながら運転管理を行い、局に必要なノウハウを蓄積させることができる唯一の事業者であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	230,010,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 西部打出水処理事務所 です。

電話番号 052-351-0150

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	南部宝神水処理事務所
契約締結日	平成31年4月23日
件名	山崎汚泥処理場焼却灰運搬委託（その２）（単価契約）
契約の概要	当局では環境保全への取り組みとして、下水処理に伴って発生する汚泥の処分量を減らすために全量を焼却するとともに、改良土、セメント、汚泥タイルなどの原料として有効利用しています。 本委託は、山崎汚泥処理場から発生する汚泥焼却灰を有効利用先である再資源化工場にセメント原料として運搬するものです。
契約の相手方を 選定した理由	搬入先である再資源化工場は、山崎汚泥処理場から発生する焼却灰を受け入れる条件として、工場内の生産管理上の事情に精通した株式会社油研による運搬を要請しているため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社油研
契約金額（円）	山崎汚泥処理場焼却灰運搬 1 t あたり10,500円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 南部宝神水処理事務所 です。

電話番号 052-381-9274

局区	交通局
課	広報広聴課
契約締結日	平成31年4月5日
件名	NAGOYA PALETTE(交通局ニュース)の作製
概要	平成31年度中に発行する交通局ニュースの作製を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容や紙面構成等、価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型企画競争を実施した。 その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約するもの。 各提案者の順位と順位点※ 1位 株式会社 オール出版 22点 2位 株式会社 アイワット 23点 3位 株式会社 エイエイピー 26点 CSJ株式会社 辞退 (※各評価委員がつけた順位を合計したもの。点数が低い順に上位となる)
契約の相手方	株式会社オール出版
契約金額(円)	11,343,888

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局広報広聴課です。
電話番号 052-972-3809

随意契約の内容の公表

2019000367

局区	交通局
課	広報広聴課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	交通局オフライン型ウェブサイトの運用保守業務委託
概要	本件は、名古屋市交通局公式ウェブサイト内の特定コンテンツを交通局の内部事務端末で閲覧できる「名古屋市交通局オフライン型ウェブサイト」の運用保守業務をこの契約を請け負うものに委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、ジョルダン株式会社により構築されたシステム「名古屋市交通局オフライン型ウェブサイト」の運用保守業務を依頼するものである。 下記業者は本システムのプログラム等の著作権を有していること、またその詳細情報を公表していないことから、本件は下記業者にしか履行できないため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	ジョルダン株式会社
契約金額(円)	1,004,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局広報広聴課です。
電話番号 052-972-3809

随意契約の内容の公表

2019000135

局区	交通局
課	情報システム課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	カラー複合機の賃借
概要	内部事務システムの運用機器として使用する、コピー・プリンター・スキャナー・FAX複合機を賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	複合機は、平成29年度の契約時に、別の機器への更新を行う場合に発生する機器の導入費用や設定費用、及び機器を置き換える際に発生する通常業務への影響を考慮した上で長期の継続利用を想定し、一般競争入札を行い下記業者と契約した。本件において、上記理由から平成31年度も引き続き当該機器を利用するため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	9,474,408

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局情報システム課です。
電話番号 052-741-2440

随意契約の内容の公表

2019000064

局区	交通局
課	情報システム課
契約締結日	平成31年3月22日
件名	大久手電算機室空調設備保守業務委託(長期継続契約)
概要	大久手電算機室にある電算システム機器(サーバ等)の安定稼働を維持するための空調設備について、定期点検、遠隔監視、障害発生時の緊急対応等の保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本空調設備は、電算用の空調設備であり、その性質上、24時間稼働状況を監視し、障害時には早急に復旧する必要があるため、遠隔監視装置を備えている。これに対応できるのは、本空調設備の設計・製造業者であり、設置当初から本空調設備の遠隔監視装置による遠隔監視保守システム(注)を提供している下記業者に限定されるため、下記業者と随意契約するもの。 (注)遠隔監視保守システム:対象機器を常時監視し、異常発生時はサービスマンおよび指定の連絡先に異常内容を伝えるもの。正常、異常兆候、異常の各データは、修理対応および整備提案等のデータとして使用される。
契約の相手方	日立アプライアンス株式会社 中部支店
契約金額(円)	838,080(年額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局情報システム課です。
電話番号 052-741-2440

随意契約の内容の公表

2019000093

局区	交通局
課	情報システム課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	財務会計システムの運用保守業務委託
概要	当局の財務会計システムの運用業務や保守業務を確実に行うため、運用保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局の財務会計システムは市販のソフトを使用しており、そのソフトの著作権を有する当該システムの開発業者しか行うことができない。よって、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	9,308,520

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局情報システム課です。
電話番号 052-741-2440

局区	交通局
課	情報システム課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	バス運輸管理システムの運用保守業務及び新サーバーへの移行業務の委託
概要	平成16年度より稼働したシステムであり、平成31年度中にサーバー更新を予定している。本件は、当該システムの運用保守業務及び新サーバーへの移行業務を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	バス運輸管理システムは、毎日のバスの運行に必要な車両、運転要員、仕業などの管理を常時行う当局のバス事業の根幹となるシステムである。本業務は、システムの安定稼働を維持し、障害時には迅速に復旧を行う必要があり、これを行えない場合はバスの運行管理に重大な支障が生じる。また、本システムは他システムと連携しており、障害時、迅速に復旧するには、連携の仕組みを熟知している必要がある。 以上のことから、本業務は、本システムの内容及び連携先システムとの連携の仕組みを熟知している本システムの開発業者しか対応できない。よって、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	23,328,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局情報システム課です。
電話番号 052-741-2440

局区	交通局
課	安全監理課
契約締結日	平成31年4月23日
件名	コンプライアンス研修の業務委託
概要	平成31年度コンプライアンス研修の実施業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	コンプライアンス推進のノウハウを理解し活用していくために、ハイテクノロジーコミュニケーションズ株式会社が発行した図書「管理職が部下を動かすコンプライアンス推進の心得」を、係長級以上の全職員に配付し、28年度からこの図書を活用した内容で研修を実施している。本件は、主任・助役クラスから部長級まで局内でコンプライアンスに関する統一した理解を図ることを目的としており、この図書を活用した内容で行うため、当該図書の著作者により研修を行う必要があり、この講師を唯一派遣できる下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	ハイテクノロジーコミュニケーションズ株式会社
契約金額(円)	1,452,060

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局安全監理課です。
電話番号 052-972-3951

随意契約の内容の公表

2019000320

局区	交通局
課	会計課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	電子複写機の賃借(カラー複合機)
概要	藤が丘工場、名港工場、日進工場及び電気事務所における、事務作業の迅速化及び省力化のため、電子複写機(カラー複合機)を賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	平成31年度の電子複写機賃貸借契約については、昨年度と同一メーカーの機種を使用することで、本庁を含めた局内他部署でDocuWorksが活用できる環境を構築することができ、事務の効率化及び印刷物の削減からも最も有利であることから、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	1,071,532

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局会計課です。
電話番号 052-972-3845

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	審査統計システムの運用業務委託
概要	審査統計システムの安定稼働にかかる運用処理、乗車料集計業務、敬老パス等の運用処理及びサーバ機器等の管理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、審査統計システムの安定稼働にかかる運用処理、乗車料集計業務、敬老パス等の運用処理及びサーバ機器等の管理をするものであり、処理負荷が高い業務を行う際のサーバ資源の管理、バックアップ処理等を行うもの。 下記業者は審査統計システムのプログラム等の開発元であり著作権を有していること、当該機器のプログラム等の詳細情報は、開発元が公開していないことから、下記業者しか履行できないため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	8,709,120

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課です。
電話番号 052-972-3818

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	審査統計システムの業務支援委託
概要	大表の月次及び年次帳票出力の定例的な処理、収入増加・サービス向上に資する審査統計システム内データ分析等の検討支援、出力帳票の小規模な改修等を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、大表の月次及び年次帳票出力の定例的な処理、収入増加・サービス向上に資する審査統計システム内データ分析等の検討支援、出力帳票の小規模な改修等を行うものであり支援内容は審査統計システム内データ及び処理内容全域に及び、審査統計システムに関する詳細な業務知識が不可欠である。 下記業者は、審査統計システムのプログラム等の開発元であり著作権を有していること、当該機器のプログラム等の詳細情報は、開発元が公開していないことから、下記業者しか履行できないため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	3,131,244

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課です。
電話番号 052-972-3818

随意契約の内容の公表

2019000301

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	定期券システムの保守業務委託
概要	定期券システムにおける定期券サーバの保守及び定期券発行機を含めたアプリケーション保守業務の委託を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、定期券システムにおける定期券サーバの保守及び定期券発行機を含めたアプリケーション保守業務の委託を行うものである。 下記業者は定期券サーバ及び定期券発行機のプログラム等の開発元であり著作権を有していること、当該機器のプログラム等の詳細情報は、開発元が公開していないことから、下記業者しか履行できないため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社日立製作所 中部支社
契約金額(円)	6,879,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課です。
電話番号 052-972-3818

随意契約の内容の公表

2019000340

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	税率改定及び運賃改定に伴う定期券システム対応業務委託
概要	税率改定及び運賃改定に伴い、定期券システムの対応業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、税率改定及び運賃改定に伴い、定期券システムである定期券サーバ及び定期券発行機における対応業務を委託するものである。 下記業者は、定期券サーバ及び定期券発行機のプログラム等の開発元であり著作権を有していること、当該機器のプログラム等の詳細情報は、開発元が公開していないことから、下記業者しか履行できないため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社日立製作所 中部支社
契約金額(円)	11,059,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課です。
電話番号 052-972-3818

随意契約の内容の公表

2019000376

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	料金及び消費税率改定に伴う審査統計システムの改修作業
概要	料金及び消費税率改定に伴い、他社との連絡運輸精算における精算書及び受渡データに関連する改修、現場端末等における入力画面の改修、各種統計帳票及び出力帳票の様式変更に伴う改修をするもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、平成31年10月に実施を予定している料金及び消費税率改定に伴い、他社との連絡運輸精算における精算書及び受渡データに関連する改修、現場端末等における入力画面の改修、各種統計帳票及び出力帳票の様式変更に伴う改修をするもの。 下記業者は審査統計システムのプログラム等の開発元であり著作権を有していること、当該機器のプログラム等の詳細情報は、開発元が公開していないことから、下記業者しか履行できないため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	21,065,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課です。
電話番号 052-972-3818

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	IC敬老パス及びIC福祉特別乗車券の再発行登録業務委託
概要	IC敬老パス及びIC福祉特別乗車券の再発行登録業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件委託業務は、IC敬老パス及びIC福祉特別乗車券の再交付申請のために区役所等を訪れた利用者に係る再発行登録処理を、区役所等からのFAXによる依頼に基づき再発行登録処理し、その結果を区役所等に返信するものである。 本件委託業務の実施場所は、業務の実施に必要な機器がある等の条件を満たす交通局サービスセンターに限られるため、「交通局サービスセンター運營業務等委託」の契約事業者である下記業者と随意契約を行うもの。
契約の相手方	株式会社名古屋交通開発機構
契約金額(円)	1,189,728

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課です。
電話番号 052-972-3818

随意契約の内容の公表

2019000510

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	カード集中発行機料金変更手順書の作成業務委託
概要	カード集中発行機の料金設定変更に係る手順書の作成を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、カード集中発行機における料金等の設定変更を、その都度、業者に委託することなく、当局職員により任意に実施することができるよう、当該機器における料金等の設定変更に係る正規の手順を文書化する業務を委託するもの。 本件委託業務を履行し得る者は、カード集中発行機を設計開発し、当該機器の技術情報を知り得る下記業者に限られるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本信号株式会社 中部支店
契約金額(円)	2,592,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課です。
電話番号 052-972-3818

随意契約の内容の公表

2019000598

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	平成31年4月17日
件名	消費税率改定に伴う運賃検証作業その1(業務委託)
概要	消費税改正による当局乗車料改定の内容が、オムロンソーシアルソリューションズ製の改札装置及びデータ集計機において正しく適用されることを検証するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、オムロンソーシアルソリューションズ製の改札装置及びデータ集計機において運賃改定が正しく適用されるか検証を行うものであり、当該機器における運賃データの取り込み方法、適用方法等ソフトウェアの内容を熟知している者しか実施できない。よって、当該機器の納入実績がある者しか実施できないため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	オムロンソーシアルソリューションズ株式会社 中部営業所
契約金額(円)	24,200,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課です。
電話番号 052-972-3855

随意契約の内容の公表

2019000599

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	平成31年4月23日
件名	消費税率改定に伴う運賃検証作業その2(業務委託)
概要	消費税改正による当局乗車料及び手数料改定の内容が、東芝インフラシステムズ製の改札装置及びカード処理機において正しく適用されることを検証するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、東芝インフラシステムズ製の改札装置及びカード処理機において運賃改定が正しく適用されるか検証を行うものであり、当該機器における運賃データの取り込み方法、適用方法等ソフトウェアの内容を熟知している者しか実施できない。よって、当該機器の納入実績がある者しか実施できないため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	東芝インフラシステムズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	25,267,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課です。
電話番号 052-972-3855

随意契約の内容の公表

2019000600

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	平成31年4月16日
件名	消費税率改定に伴う運賃検証作業その3(業務委託)
概要	消費税改正による当局乗車料改定の内容が、日本信号製の改札装置、フルマルチ券売機及び自動精算機EXV4において正しく適用されることを検証するものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、日本信号製の改札装置、フルマルチ券売機及び自動精算機EXV4において運賃改定が正しく適用されるか検証を行うものであり、当該機器における運賃データの取り込み方法、適用方法等ソフトウェアの内容を熟知している者しか実施できない。よって、当該機器の納入実績がある者しか実施できないため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本信号株式会社 中部支店
契約金額(円)	24,172,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課です。
電話番号 052-972-3855

局区	交通局
課	運輸課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	電子複写機の賃借(カラー複合機)
概要	事務作業の迅速化及び省力化のため、電子複写機(カラー複合機)を賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	平成31年度の電子複写機賃貸借契約については、昨年度と同一の機種を継続して使用することで、機種更新を行う場合に発生する機器の導入・設定費用を削減でき、また、本庁を含めた局内他部所でDocuWorksが活用できる環境を構築することができ、事務の効率化及び印刷物の削減ができることからし下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	3,049,488

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局運輸課です。
電話番号 052-972-3852

随意契約の内容の公表

2019000312

局区	交通局
課	管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	電子複写機の賃借(カラー複合機)
概要	市バス営業所における印刷等に使用する複合プリンタの賃貸借契約
契約の相手方を選定した理由	本市の文書管理システム等各種システムは、下記業者が開発した「DocuWorks」によるファイルの利用を前提として構築されており、市バス営業所の複合プリンタにおいても同形式のファイルを取り扱うことができることが必須であるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	3,951,892

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局管理課です。
電話番号 052-972-3865

局区	交通局
課	管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	バス運賃システム機器の保守点検業務等委託
概要	営業所に既設のバス運賃システム機器について、保守点検業務の委託契約をするもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、営業所の精算機、管理装置、カード補充機、簡易解錠機、ICメモリカード棚及びICメモリカード棚用データ処理端末機の部品交換を含む保守を行うものである。これらの機器は、港明営業所のカード補充機を除きレシップ株式会社が設計・製造した機器であり、これらの機器を設計・製造した下記業者しか対応できないため、下記業者と契約するもの。
契約の相手方	レシップ株式会社 中部営業所
契約金額(円)	6,918,922

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局管理課です。
電話番号 052-972-3865

局区	交通局
課	管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	バスダイヤ時刻表作成システムの運用保守委託
概要	バスダイヤ時刻表作成システムを保守する契約をするもの。
契約の相手方を選定した理由	現行のバスダイヤ時刻表作成システムは、NECネクサソリューションズ株式会社のパッケージソフトを基に、同者が名古屋市交通局仕様のカスタマイズを行い、システムとして整備したものである。下記業者は当該ソフトウェア等の開発元であり著作権を有していること、当該ソフトウェア等の詳細情報は開発元が公開していないことから、下記業者しか履行できないため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	NECネクサソリューションズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	1,386,720

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局管理課です。
電話番号 052-972-3921

随意契約の内容の公表

2019000309

局区	交通局
課	管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	点呼支援システムの保守業務委託
概要	直営7営業所に各3台設置されている点呼支援システム(予備機1台を含む)の保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、点呼支援システムの保守業務を委託するものである。当該機器は東海電子株式会社が設計・製造した精密機器であり、保守業務を実施できるのは当該機器の詳細な技術情報を有する設計・製造元である同社に限られるため、下記業者と随意契約を行うもの。
契約の相手方	東海電子株式会社
契約金額(円)	1,801,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局管理課です。
電話番号 052-972-3865

局区	交通局
課	管理課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	那古野バス回転場設備点検業務等委託
概要	那古野バス回転場の設備点検業務等を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、那古野バス回転場の同一敷地内建物と協調した維持管理をするため締結した「那古野バス回転場の維持管理等に関する協定書」に基づく業務委託であり、当該協定書により下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	東京不動産管理株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	2,767,916

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局管理課です。
電話番号 052-972-3865

局区	交通局
課	自動車運転課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	クラリオン製ドライブレコーダーの保守業務委託
概要	クラリオン製ドライブレコーダーの保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該機器の保守にあたっては詳細な技術情報が必要であり、対応できるのは本機を設置した東海クラリオン株式会社のみであるため同者と随意契約するもの。
契約の相手方	東海クラリオン株式会社
契約金額(円)	1,752,451

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車運転課です。
電話番号 052-972-3872

随意契約の内容の公表

2019000560

局区	交通局
課	自動車運転課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	レゾナントシステムズ製ドライブレコーダーの保守業務委託
概要	レゾナントシステムズ製ドライブレコーダーの保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該機器の保守にあたっては詳細な技術情報が必要であり、対応できるのは本機を設置したレゾナントシステムズ代理店である株式会社富士エージェンシーのみであるため、同社と随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社富士エージェンシー
契約金額(円)	1,538,676

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車運転課です。
電話番号 052-972-3872

随意契約の内容の公表

2019000066

局区	交通局
課	自動車施設課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋駅バスターミナルバス運行案内等システム保守業務委託
概要	名古屋駅バスターミナルバス運行案内等システムの定期点検及び障害発生時の一次対応(切り分け対応)を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本業務の対象となる名古屋駅バスターミナルバス運行案内等システムはパナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社が開発・製造設置したものであり、本業務に必要なとなるシステムの詳細については同社のみが知りうる独自の技術となっているため、同社と随意契約するもの。
契約の相手方	パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社 中部社
契約金額(円)	6,600,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車施設課です。
電話番号 052-972-3874

局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	料金箱修理及び部品の購入
概要	当局バス車両に搭載する料金箱(レシップ株製)の修理及び部品購入をするもの。
契約の相手方を選定した理由	当局バス車両に搭載する料金箱の修理には、当該機器固有の技術情報と高度な技術が必要となり、当該機器の設計・製造を行った下記業者しか履行できず、また当該機器の補修部品の購入が可能なのは下記業者からのみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	レシップ株式会社 中部営業所
契約金額(円)	14,290,225

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車車両課です。
電話番号 052-972-3883

随意契約の内容の公表

2019000149

局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	バス車内案内表示装置の調整・修理及び部品の購入
概要	当局のバス車内案内表示装置(株)レゾナント・システムズ製の調整・修理及び部品の購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局バス車両用の車内案内表示装置の調整・修理には、当該機器固有の技術情報と高度な技術が必要となり、製造業者(株)レゾナント・システムズ)の指定営業店である下記業者しか履行できず、また当該機器の補修部品の購入が可能なのは下記業者からのみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社富士エージェンシー
契約金額(円)	1,769,958

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車車両課です。
電話番号 052-972-3883

随意契約の内容の公表

2019000342

局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	Wi-Fi機器の賃借
概要	訪日外国人をはじめとした観光客への利便性向上のため市内の観光・商業施設を巡回する都心ループバスへのWi-Fi環境を整え運用を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は総務局発行の公衆無線LANサービス提供の業務委託に関するガイドラインに基づき平成28年度より名古屋市で運用を開始している公衆無線LANサービス「Nagoya Free Wi-Fi」を都心ループバスへ継続して運用するものである。 当該サービスを導入できる業者は名古屋市と当該サービスの運用を受託契約している下記業者のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス
契約金額(円)	2,527,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車車両課です。
電話番号 052-972-3883

局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	バイオディーゼル燃料の購入
概要	当局バス車両用のバイオディーゼル燃料を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	名古屋市環境局では、市内で回収した家庭系廃食用油をバイオディーゼル燃料に精製し供給する「家庭系廃食用油のバイオディーゼル燃料化事業」を実施し、入札により業者を決定しており、平成31年度は下記業者より燃料が供給されることとなった。 交通局においては、環境局の上記事業で供給される燃料の使用に協力することから、本件について下記業者と随意契約を行うもの。
契約の相手方	株式会社ダイセキ環境ソリューション
契約金額(円)	8,121,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車車両課です。
電話番号 052-972-3883

随意契約の内容の公表

2019000107

局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	アリソン製オートマチックトランスミッション修理
概要	当局バス車両用のアリソン製オートマチックトランスミッションの修理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	オートマチックトランスミッションの修理には、当該機器固有の技術情報と高度な技術が必要となり、製造業者（アリソンジャパン(株)）の指定営業店である下記業者しか履行できないため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	シナジー株式会社
契約金額(円)	29,868,875

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車車両課です。
電話番号 052-972-3883

随意契約の内容の公表

2019000602

局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	平成31年4月4日
件名	事故車修理(稲西:NN37)
概要	当局バス車両の事故修理を依頼するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、営業運行を確保するのに早期の修理が必要であるため、バス車両用の修理設備を有し、本件修理が可能と認められる複数業者に概算見積及び概算納期を提出させ、最も有利な条件であった下記業者と随意契約を行うもの。
契約の相手方	株式会社豊自動車興業所
契約金額(円)	1,441,452

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車車両課です。
電話番号 052-972-3883

随意契約の内容の公表

2019000603

局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	平成31年4月9日
件名	事故車修理(浄心:NH143)
概要	当局バス車両の事故修理を依頼するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、営業運行を確保するのに早期の修理が必要であるため、バス車両用の修理設備を有し、本件修理が可能と認められる複数業者に概算見積及び概算納期を提出させ、最も有利な条件であった下記業者と随意契約を行うもの。
契約の相手方	三重交通株式会社
契約金額(円)	1,193,356

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車車両課です。
電話番号 052-972-3883

随意契約の内容の公表

2019000211

局区	交通局
課	工務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	軌道検測車の運搬及び点検整備業務委託
概要	軌道検測車の1号線、2・4号線共用に伴う運搬及び点検を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	軌道検測車は、鉄道保守に使用する特殊車両であり、走行時の安全性のほか測定機器の正確性が求められる。当該検測車はブラッサー&トイラーが製造したもので、測定機器の詳細情報は製造元が公開していないことから、ブラッサー&トイラーの指定営業店である下記業者と随意契約を行うもの。
契約の相手方	伊岳商事株式会社
契約金額(円)	4,957,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局工務課です。
電話番号 052-972-3888

随意契約の内容の公表

2019000269

局区	交通局
課	工務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	軌道総合管理システム定期点検及び保守管理
概要	軌道事務所で所有している軌道総合管理システムを通年にわたり保守管理するもの。
契約の相手方を選定した理由	軌道総合管理システムは、三井物産プラントシステム(株)中部支社が開発を行い納入したもので、(株)トータル・インフォメーション・サービスは、三井物産プラントシステム(株)中部支社の指定する保守点検業者である。当該システムのプログラム等の詳細情報は開発元が公開していないことから、下記業者と随意契約を行うもの。
契約の相手方	株式会社トータル・インフォメーション・サービス
契約金額(円)	1,881,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局工務課です。
電話番号 052-972-3888

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	高畑駅始め26駅可動式ホーム柵保守委託
概要	本件は、高畑駅始め26駅に設置した可動式ホーム柵設備の定期点検、臨時点検、保守及び定期検査に関する業務を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	可動式ホーム柵の保守及び整備を適切に行い、安全かつ良好な状態を保つためには、当該可動式ホーム柵の内部構造及び安全装置の機能を熟知した者が点検及び検査を行い、故障等により部品交換が必要となった場合には、迅速に正規の部品を調達し交換する必要がある。 これらに適切に対応できる者は、当該可動式ホーム柵を設計・製作した(株)日立製作所の保守関連会社として、正規の部品の迅速な調達が可能であり、かつ、独自の技術情報の開示を受けている(株)日立パワーソリューションズ以外にないことから、同社の中部支店と随意契約を行うもの。
契約の相手方	株式会社日立パワーソリューションズ中部支店
契約金額(円)	65,199,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課です。
電話番号 052-972-3949

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	中村区役所駅始め17駅可動式ホーム柵保守委託
概要	本件は、中村区役所駅始め17駅に設置した可動式ホーム柵設備の定期点検、臨時点検、保守及び定期検査に関する業務を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	可動式ホーム柵の保守及び整備を適切に行い、安全かつ良好な状態を保つためには、当該可動式ホーム柵の内部構造及び安全装置の機能を熟知した者が点検及び検査を行い、故障等により部品交換が必要となった場合には、迅速に正規の部品を調達し交換する必要がある。 これらに適切に対応できる者は、当該可動式ホーム柵を設計・製作した日本信号(株)の保守関連会社として、正規の部品の迅速な調達が可能であり、かつ、独自の技術情報の開示を受けている日信電子サービス株式会社以外にないことから、同社の名古屋営業所と随意契約を行うもの。
契約の相手方	日信電子サービス株式会社 名古屋営業所
契約金額(円)	37,383,660

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課です。
 電話番号 052-972-3949

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平安通駅可動式ホーム柵保守委託
概要	本件は、上飯田線平安通駅に設置した可動式ホーム柵設備の定期点検、臨時点検、保守及び定期検査に関する業務を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	可動式ホーム柵の保守及び整備を適切に行い、安全かつ良好な状態を保つためには、可動式ホーム柵の内部構造及び安全装置の機能を熟知した者が点検及び検査を行い、故障等により部品交換が必要となった場合には、迅速に正規の部品を調達し交換する必要がある。 これらに適切に対応できる者は、当該可動式ホーム柵を設計・製作した三菱電機(株)の保守関連会社として、正規の部品の迅速な調達が可能であり、かつ、独自の技術情報の開示を受けている三菱電機プラントエンジニアリング(株)以外にないことから、同社の中部本部と随意契約を行うもの。
契約の相手方	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 中部本部
契約金額(円)	2,707,560

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課です。
 電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2019000299

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	岩塚駅始め7か所昇降機保守委託
概要	本件は、岩塚駅始め7か所に設置した昇降機の定期点検、臨時点検、保守及び定期検査に関する業務を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の保守及び整備を適切に行い、安全かつ良好な状態を保つためには、昇降機の内部構造及び安全装置の機能を熟知した者が点検及び検査を行い、故障等により部品交換が必要となった場合には、迅速に正規の部品を調達し交換する必要がある。 これらに適切に対応できる者は、当該昇降機を設計・製作し、正規の部品の迅速な調達が可能であり、かつ、独自の技術情報を持つ日本エレベーター製造(株)以外にないことから、同社の名古屋営業所と随意契約を行うもの。
契約の相手方	日本エレベーター製造株式会社 名古屋営業所
契約金額(円)	7,689,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課です。
 電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2019000300

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	高畑駅及び本陣駅昇降機保守委託
概要	本件は、高畑駅及び本陣駅に設置した昇降機の定期点検、臨時点検、保守及び定期検査に関する業務を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の保守及び整備を適切に行い、安全かつ良好な状態を保つためには、昇降機の内部構造及び安全装置の機能を熟知した者が点検及び検査を行い、故障等により部品交換が必要となった場合には、迅速に正規の部品を調達し交換する必要がある。 これらに適切に対応できる者は、当該昇降機を設計・製作し、正規の部品の迅速な調達が可能であり、かつ、独自の技術情報を持つダイコー(株)以外にないことから、同社の名古屋営業所と随意契約を行うもの。
契約の相手方	ダイコー株式会社 名古屋営業所
契約金額(円)	3,801,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2019000328

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	栄駅車いす用段差解消機保守委託
概要	本件は、栄駅に設置した車いす用段差解消機の定期点検、臨時点検、保守及び定期検査に関する業務を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	段差解消機の保守及び整備を適切に行い、安全かつ良好な状態を保つためには、段差解消機の内部構造及び安全装置の機能を熟知した者が点検及び検査を行い、故障等により部品交換が必要となった場合には、迅速に正規の部品を調達し交換する必要がある。 これらに適切に対応できる者は、当該段差解消機を設計・製作した日本車輛製造(株)の保守管理会社として、正規の部品の迅速な調達が可能であり、かつ、独自の技術情報の開示を受けている日本リフト工業(株)以外にないことから、同者と随意契約を行うもの。
契約の相手方	日本リフト工業株式会社
契約金額(円)	1,254,960

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2019000330

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	八田駅地下連絡通路昇降機保守委託
概要	本件は、八田駅に設置した昇降機の定期点検、臨時点検、保守及び定期検査を行うと共に、昇降機を常に最良の状態に維持するよう部品交換等を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の保守及び整備を適切に行い、安全かつ良好な状態を保つためには、昇降機の内部構造及び安全装置の機能を熟知した者が点検及び検査を行い、故障等により部品交換が必要となった場合には、迅速に正規の部品を調達し交換する必要がある。 これらに適切に対応できる者は、当該昇降機を設計・製作した(株)日立製作所から事業移管され、正規の部品の迅速な調達が可能であり、かつ、独自の技術情報が引き継がれている(株)日立ビルシステム以外にないことから、同社の中部支社と随意契約を行うもの。
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	8,786,880

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課です。
電話番号 052-972-3949

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	ナゴヤドーム前矢田駅多目的広場昇降機保守委託
概要	本件は、ナゴヤドーム前矢田駅多目的広場に設置した昇降機の定期点検、臨時点検、保守及び定期検査を行うと共に、昇降機を常に最良の状態に維持するよう部品交換等を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の保守及び整備を適切に行い、安全かつ良好な状態を保つためには、昇降機の内部構造及び安全装置の機能を熟知した者が点検及び検査を行い、故障等により部品交換が必要となった場合には、迅速に正規の部品を調達し交換する必要がある。 これらに適切に対応できる者は、当該昇降機を設計・製作した三菱電機㈱の保守関連会社として、正規の部品の迅速な調達が可能であり、かつ、独自の技術情報の開示を受けている三菱電機ビルテクノサービス㈱以外にないことから、同社の中部支社と随意契約を行うもの。
契約の相手方	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 中部支社
契約金額(円)	2,747,520

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2019000257

局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	平成31年4月19日
件名	鉄道車両部品の購入(基礎ブレーキライニング)
概要	当局高速度鉄道第1号線5050形、N1000形及び第2・4号線2000形車両の基礎ブレーキ装置に使用しているブレーキライニングを購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第1号線5050形、N1000形及び第2・4号線2000形車両の基礎ブレーキ装置に使用しているブレーキライニングは、曙ブレーキ工業(株)が設計・開発・製造したものであり、製造できるのは曙ブレーキ工業(株)のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	曙ブレーキ工業株式会社
契約金額(円)	55,628,208

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2019000570

局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	平成31年4月9日
件名	鉄道車両部品の購入(ブレーキディスク他14品)
概要	当局地下鉄車両用として新日鐵住金(株)が製造した台車装置及び連結器の部品(ブレーキディスク他14品)を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局地下鉄車両に使用している当該部品は、新日鐵住金(株)が設計・開発・製造したものであり、本品を製造することができるのは新日鐵住金(株)のみであるため、その指定営業店である下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	住友商事株式会社
契約金額(円)	117,721,425

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2019000587

局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	平成31年4月23日
件名	鉄道車両部品の購入(除湿器カートリッジ他42品)
概要	当局地下鉄車両用としてナブテスコ(株)が製造した機器の部品(除湿器カートリッジ他42品)を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局地下鉄車両に使用している当該部品は、ナブテスコ(株)が設計・開発・製造した機器の部品であり、本品を製造することができるのはナブテスコ(株)のみであるため、その指定営業店である下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社ヤシマキザイ 名古屋支店
契約金額(円)	38,896,935

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2019000060

局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	5050形車両の自動列車運転装置の改修
概要	5050形電気機器中間更新を行った車両のATO運転時の停止精度が悪い傾向にあるため、ATO調整を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件を実施するには、5050形車両の自動列車運転装置の詳細な構造及び仕様を熟知する必要があり、この改修を実施できるのは、当該装置の設計・製造を行った(株)東芝のみである。なお、(株)東芝は本件について直接契約しないこととしているため、(株)東芝の指定営業店である下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社千代田組中部支店
契約金額(円)	49,680,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2019000145

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	高速度鉄道変電所遠隔監視制御装置保守点検業務委託
概要	本件は、電気指令室の変電所遠隔監視制御装置用計算機システム、電話制御装置、電源装置、ITV装置、被制御である岩塚変電所始め29変電所の端末装置の保守点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、高速度鉄道変電所設備の遠隔監視制御装置の保守・点検を行うものである。保守・点検にあたっては固有の技術情報と高度な技術が必要であり、当該装置の設計・製作をした者しか行うことができない。当該装置の設計・製作業者である株式会社明電舎は保守点検部門を分社化しているため、分社である株式会社明電エンジニアリングと随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社明電エンジニアリング 名古屋営業所
契約金額(円)	19,764,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2019000147

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	電気指令システム保守点検業務委託
概要	本件は、電気指令室に設置してある電気指令システム装置の定期点検およびオンコール保守を行い、装置の機能を常に良好な状態に維持するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、電気指令システムの保守点検を行うものである。点検にあたっては、固有の技術情報と高度な技術が必要であり、システムの設計・製作をした者しか行うことができないため、本システムの設計・製作をした下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	NECネットエスアイ株式会社 中部支店
契約金額(円)	1,216,080

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
電話番号 052-972-3892

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	上飯田線信号通信設備保守点検業務委託
概要	本件は、上飯田線上飯田・平安通間及び黒川ビルの信号通信設備を常に良好な状態に維持するために、保守点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、上飯田線上飯田・平安通間の信号通信設備の保守点検業務を委託するものである。この保守点検に使用する大型保守用機械は小牧線より進入が必要であり、名古屋鉄道(株)から小牧線内の大型保守用機械運行が認められ、夜間作業責任者の資格者を有しているのは下記業者のみであるため、下記業者と随意契約をするもの。
契約の相手方	名鉄EIエンジニア株式会社
契約金額(円)	8,964,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2019000220

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	上飯田線電線路設備保守点検業務委託
概要	本件は、上飯田線上飯田・平安通間の電線路設備を良好な状態に維持するために、保守点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、上飯田線上飯田・平安通間の電線路設備の保守点検業務を委託するものである。この保守点検に使用する大型保守用機械は小牧線より進入が必要であり、名古屋鉄道(株)から小牧線内の大型保守用機械運行が認められ、夜間作業責任者の資格者を有しているのは下記業者のみであるため、下記業者と随意契約をするもの。
契約の相手方	名鉄EIエンジニア株式会社
契約金額(円)	2,829,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2019000332

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	LAN設備保守点検業務委託
概要	本件は、第1、第2・4、第3、第6号線各駅に設置しているLAN設備について障害発生時の保守業務と隔年で実施している設備の点検及び清掃を1号線及び3号線において行うため、これらを委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、第1、第2・4、第3、第6号線の各駅に設置されたLAN設備の保守及び点検を行うものである。その保守及び点検にあたっては、固有の技術情報と高度な技術が必要であり、設備の設計・製作をした者しか履行することができないため、本設備の設計・製作をした下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	7,177,680

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
電話番号 052-972-3892

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	栄変電所始め15変電所電気設備点検業務委託
概要	本件は、栄変電所始め15変電所の電気設備を常に良好な状態に維持するために点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、当該変電所に設置された受変電設備の点検を行うものである。点検にあたっては固有の技術情報と高度な技術が必要であり、当該設備の設計・製作をした者しか行うことができないため当該設備の設計・製作会社である下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	三菱電機株式会社 中部支社
契約金額(円)	59,832,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
電話番号 052-972-3892

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	野並変電所始め5変電所電気設備点検業務委託
概要	本件は、野並変電所始め5変電所の電気設備を常に良好な状態に維持するために点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、当該変電所に設置された受変電設備の点検を行うものである。点検にあたっては固有の技術情報と高度な技術が必要であり、当該設備の設計・製作をした者しか行うことができない。当該設備の設計・製作業者である株式会社明電舎は保守点検部門を分社化しているため、分社である株式会社明電エンジニアリングと随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社明電エンジニアリング 名古屋営業所
契約金額(円)	20,088,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2019000378

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	山下通変電所始め5変電所電気設備点検業務委託
概要	本件は、山下通変電所始め5変電所の電気設備を常に良好な状態に維持するために点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、当該変電所に設置された受変電設備の点検を行うものである。点検にあたっては固有の技術情報と高度な技術が必要であり、当該設備の設計・製作をした者しか行うことができないため当該設備の設計・製作会社である下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	富士電機株式会社 中部支社
契約金額(円)	20,304,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2019000396

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名駅変電所始め5変電所電気設備点検業務委託
概要	本件は、名駅変電所始め5変電所の電気設備を常に良好な状態に維持するために点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、当該変電所に設置された受変電設備の点検を行うものである。点検にあたっては固有の技術情報と高度な技術が必要であり、本件業務を履行することができる者は当該設備を設計・製作した株式会社東芝から事業移管を受けた東芝インフラシステムズ株式会社のみであるため、東芝インフラシステムズ株式会社と随意契約するもの。
契約の相手方	東芝インフラシステムズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	18,900,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2019000410

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	本陣変電所始め8変電所電気設備点検業務委託
概要	本件は、本陣変電所始め8変電所の電気設備を常に良好な状態に維持するために点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、当該変電所に設置された受変電設備の点検を行うものである。点検にあたっては固有の技術情報と高度な技術が必要であり、当該設備の設計・製作をした者しか行うことができないため当該設備の設計・製作会社である下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社日立製作所 中部支社
契約金額(円)	40,608,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2019000141

局区	交通局
課	藤が丘工場
契約締結日	平成31年4月1日
件名	幌張替(藤が丘工場)
概要	当局地下鉄車両の連結部に使用している幌は、長年の使用により幌布が損傷しているため張り替えるもの。
契約の相手方を選定した理由	当局地下鉄車両の幌は(株)成田製作所が設計・開発・製造したものであり、この張替を行うことができるのは(株)成田製作所のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社成田製作所
契約金額(円)	5,528,520

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2019000190

局区	交通局
課	藤が丘工場
契約締結日	平成31年4月24日
件名	N1000形予備輪軸の購入(輪軸)
概要	当局高速度鉄道第1号線N1000形車両に使用している予備輪軸(輪軸)を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第1号線N1000形車両の予備輪軸(輪軸)は日本車輛製造(株)が設計・開発・製造したものであり、本品を製造できるのは日本車輛製造(株)のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本車輛製造株式会社
契約金額(円)	41,624,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2019000274

局区	交通局
課	藤が丘工場
契約締結日	平成31年4月24日
件名	N1000形ブレーキディスクの購入
概要	当局高速度鉄道第1号線N1000形車両の制動装置に使用しているブレーキディスクを購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第1号線N1000形車両の制動装置に使用しているブレーキディスクは、日本車輛製造(株)が設計・開発・製造したものであり、本品を製造できるのは日本車輛製造(株)のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本車輛製造株式会社
契約金額(円)	26,373,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2019000411

局区	交通局
課	藤が丘工場
契約締結日	平成31年4月18日
件名	N1000形車両交換用予備軸の購入
概要	当局高速度鉄道第1号線N1000形車両の交換用予備軸を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第1号線N1000形車両の交換用予備軸は日本車輛製造(株)が設計・開発・製造したものであり、本品を製造できるのは日本車輛製造(株)のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本車輛製造株式会社
契約金額(円)	4,162,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2019000207

局区	交通局
課	藤が丘工場
契約締結日	平成31年4月18日
件名	N1000形車両中心ピン加工修理
概要	当局高速度鉄道第1号線N1000形車両の中心ピンの形状を加工修理するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第1号線N1000形車両の中心ピンは、日本車輛製造(株)が設計・開発・製造したものであり、この中心ピンの形状を加工修理できるのは、日本車輛製造(株)のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本車輛製造株式会社
契約金額(円)	1,587,168

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2019000433

局区	交通局
課	名港工場
契約締結日	平成31年4月22日
件名	制御装置コントロールユニットの購入
概要	当局高速度鉄道第2・4号線2000形車両に使用している制御装置のコントロールユニットを購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第2・4号線2000形車両の制御装置コントロールユニットは三菱電機(株)が設計・開発・製造したものであり、本品を製造することができるのは、三菱電機(株)のみであるため、その指定営業店である下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社菱交 名古屋支店
契約金額(円)	2,035,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2019000507

局区	交通局
課	名港工場
契約締結日	平成31年4月12日
件名	天井クレーン用テレコン制御器の購入
概要	名港工場に設置されている天井クレーン用テレコン制御器を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	名港工場に設置されている天井クレーンは、(株)日立製作所が設計・開発・製造したものであり、本件のテレコン制御器を製造することができるのは(株)日立製作所のみであるため、その指定営業店である下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社ヤシマキザイ 名古屋支店
契約金額(円)	7,480,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2019000057

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成31年4月1日
件名	ATS受信器の更新
概要	当局高速度鉄道第3号線3050形車両のATS受信器は、長年の使用により経年劣化しているため更新を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	このATS受信器は、(株)京三製作所が設計・開発・製造したものであり、本品を製造することができるのは(株)京三製作所のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社京三製作所 名古屋支店
契約金額(円)	4,840,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2019000070

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成31年4月1日
件名	軸箱軸受及び軸箱オイルシールの購入(日進工場)
概要	当局高速度鉄道第3号線3000形、3050形及び第6号線6000形車両に使用している軸箱軸受及び軸箱オイルシールを購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第3号線3000形、3050形及び第6号線6000形車両に使用している軸箱軸受及び軸箱オイルシールは、(株)ジェイテクトが設計・開発・製造したものであり、当該製品を製造することが出来るのは(株)ジェイテクトのみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社ジェイテクト 中日本支社
契約金額(円)	9,452,080

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2019000079

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成31年4月1日
件名	幌張替(日進工場)
概要	当局地下鉄車両の連結部に使用している幌は、長年の使用により幌布が損傷しているため張り替えるもの。
契約の相手方を選定した理由	当局地下鉄車両の幌は(株)成田製作所が設計・開発・製造したものであり、この張替を行うことができるのは(株)成田製作所のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社成田製作所
契約金額(円)	2,634,444

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2019000181

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成31年4月17日
件名	6000形ブレーキ受信装置の検圧栓等追加改造部品の購入
概要	当局高速度鉄道第6号線6000形車両に使用しているブレーキ受信装置の圧力検出器箱へ検圧栓等を追加するため購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第6号線6000形車両に使用しているブレーキ受信装置は、三菱電機株が設計・開発・製造したものであり、本件の部品を製造できるのは三菱電機株のみであるため、その指定営業店である下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社菱交 名古屋支店
契約金額(円)	3,509,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2019000058

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成31年4月1日
件名	3050形車両へのM式ATS受信器(ME形)搭載試験
概要	当局高速度鉄道第3号線車両に使用しているM式ATS受信器の搭載試験を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	このATS受信器は、(株)京三製作所が設計・開発・製造したものであり、本品の搭載試験を行うことが出来るのは(株)京三製作所のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社京三製作所 名古屋支店
契約金額(円)	2,486,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2019000074

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成31年4月2日
件名	3050形ATC共通部のオーバーホール
概要	当局高速度鉄道第3号線3050形車両に使用しているATC装置の共通部をオーバーホールするもの。
契約の相手方を選定した理由	このATC装置の共通部は、日本信号(株)が設計・開発・製造した機器であり、オーバーホールできるのは日本信号(株)のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本信号株式会社 中部支店
契約金額(円)	4,950,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成31年4月1日
件名	列車無線(空間波)車上局保守点検整備及び緊急点検委託
概要	当局高速度鉄道第3号線車両に使用している空間波列車無線装置の点検整備を行なうもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第3号線車両に使用している空間波列車無線装置は、相互直通運転区間の相手方である名古屋鉄道(株)が使用する機器である。名古屋鉄道(株)においても下記業者が点検整備を行っており、同等の点検整備を行うため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	名鉄EIエンジニア株式会社
契約金額(円)	1,242,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2019000204

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	高速度鉄道変電所自動固定消火装置保守点検業務委託
概要	本件は、岩塚変電所始め29変電所に設置してある自動固定消火装置の機能を正常に維持するため、保守点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、高速度鉄道変電所設備の自動固定消火装置の保守・点検を行うものである。保守・点検にあたっては固有の技術情報と高度な技術が必要であり、当該装置の設計・製作をした者しか行うことができないため、当該装置の設計・製作会社である下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	モリタ宮田工業株式会社 西日本営業本部 中部営業部 中部設備営業課
契約金額(円)	4,256,280

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	管理部経理課
契約締結日	平成31年 3月31日
件名	市立病院診療費指定代理納付業務委託(JCB等)
概要	市立病院において「JCB」、「AMERICAN EXPRESS」、「Diners Club」及び「DISCOVER」のすべてのクレジットブランドについてクレジットカード決済を利用できるようにするため、指定代理納付業務委託契約を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	「JCB」、「AMERICAN EXPRESS」、「Diners Club」及び「DISCOVER」のクレジットカードブランドについては、株式会社ジェーシービーのみが加盟店契約権を保有しており、契約の相手方が同社に指定された加盟店管理会社である下記契約先に限定されるため。
契約の相手方	株式会社名古屋カード
契約金額(円)	7,602,156

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2618

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	管理部総務課
契約締結日	平成31年 4月 1日
件名	電子複写機の賃貸借契約
概要	管理部執務室及び会議室で使用する電子複写機を使用貸借し、賃貸人から、複写機が正常な状態に稼働するための保守の提供及び複写に必要な消耗品の供給を受けるもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	コニカミノルタジャパン株式会社ヘルスケアカンパニー名古屋営業所
契約金額(円)	1,121,571

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	管理部総務課
契約締結日	平成31年 4月 1日
件名	顧問弁護士業務委託
概要	名古屋市病院局の事務事業について、医療に係る安全管理及び紛争解決等に関する専門的な知識・経験を有する弁護士に助言及び交渉等を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	医療に係る安全管理及び紛争解決等に関し高度・専門的な知識・経験を有する弁護士に、従前の経過等を踏まえた助言及び交渉等を委託する必要がある、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。 なお、契約先である成田清弁護士とは、平成 2年度から継続して顧問弁護士契約を締結している。
契約の相手方	弁護士 成田 清
契約金額(円)	1,166,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	管理部総務課
契約締結日	平成31年 4月30日
件名	病院賠償責任保険への加入
概要	医療事故や病院施設の欠陥等に伴う賠償責任を負担する保険への加入を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	現在、市立病院が加入している病院賠償責任保険は損害保険ジャパン日本興亜(株)の商品であるが、一般競争入札に付すたびに契約先が変更となった場合、現在の保険が変更される日以前に発見され、発見された日から60日以内に損害保険ジャパン日本興亜(株)に通知がなされていない医療事故について、どの保険からも補償されない危険が生じるため、当該危険を回避し得るのは、当該保険会社の商品のみである。 ただし、損害保険ジャパン日本興亜(株)の商品を購入するにあたっては、下記契約先と契約することにより、団体割引が適用されるため、下記契約先を契約相手とする。
契約の相手方	公益社団法人全国自治体病院協議会
契約金額(円)	28,067,325

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	管理部総務課
契約締結日	平成30年12月3日
件名	新規看護師確保に係る冬季国家試験対策講座業務委託
概要	名古屋市立病院への就職が内定している学生を対象に看護師国家試験の直前期における効果的かつ効率的な学習の機会を提供することにより、看護師国家試験に合格することを支援し、着実に翌年度の採用につなげる役割を果たすものとして冬季国家試験対策講座の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	看護学生の市立病院への就職意欲を高め、採用内定者を国家試験に合格させることにより、市立病院の看護職員確保を促進することを目的とした本業務の履行可能業者が限定されるため。
契約の相手方	株式会社東京アカデミー
契約金額(円)	1,499,329

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
課	管理部経理課
契約締結日	平成31年 4月 1日
件名	一酸化窒素ガス管理システム賃貸借
概要	心臓手術後の肺高血圧症患者やNICU新生児に対する一酸化窒素吸入療法に必要な一酸化窒素ガス管理システムを賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	一酸化窒素ガス管理システムは、エア・ウォーター株式会社の製品のみが保険適用の対象となっており、当該物件を賃借できる業者が、エア・ウォーター株式会社の販売体制上東海地区では下記契約先に限定されるため。
契約の相手方	中部エア・ウォーター株式会社
契約金額(円)	15,785,280

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
課	管理部経理課
契約締結日	平成31年 4月 1日
件名	検査用試薬の購入
概要	市立病院(東部医療センター・西部医療センター)において使用する検査用試薬を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	本契約においては、見積徴取後の価格交渉を前提とした随意契約の方が、1度で価格が決定する競争入札よりも、本市にとって有利な価格で契約を締結することができるため。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

検査用試薬の購入(別紙)

契約の相手方	契約金額(円)
アルフレッサ株式会社名古屋病院支店	223,368,481
株式会社スズケン名古屋支店	159,139,028
株式会社八神製作所	89,123,365
株式会社カーク	30,804,993
伊勢久株式会社	17,976,681
株式会社名古屋医理科商会	8,444,868
株式会社メディセオ中部支社愛知第一営業部名古屋病院支店	124,632
協和医科器械株式会社名古屋支店	90,720

随意契約の内容の公表

局区	病院局
課	管理部経理課
契約締結日	平成31年 4月 1日
件名	免疫染色病理組織標本作製等業務委託
概要	東部医療センター及び西部医療センターの院内で実施できない病理検査を外部委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	病理検査は、検査所によって診断基準が異なるため、市立病院の診断基準に適合した方法で本業務が実施できる検査所は、下記契約先内の検査所のみであるため。
契約の相手方	公立大学法人名古屋市立大学
契約金額(円)	9,504,108

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	管理部企画室
契約締結日	平成31年 4月 1日
件名	緑市民病院における駐車場の借上げ
概要	緑市民病院の患者駐車場を確保するために、隣接している土地を賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	契約の相手方が、借り上げる駐車場の所有者である別紙の契約先に限定されるため。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

患者駐車場用地借上契約(別紙)

契約の相手方	契約金額(円)
土地の所有者(個人)	4,560,000
土地の所有者(個人)	1,872,000
土地の所有者(個人)	1,762,140

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	名古屋市立東部医療センター
契約締結日	平成31年 4月 1日
件名	東部医療センター医療機器保守業務委託
概要	医療機器の故障・事故等を未然に防止し、常に良好な状態に保つための保守点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該医療機器の保守に必要な技術・能力及び保守部品を有し、緊急時にも迅速・的確に対応することができるのは、当該医療機器の製造販売業者に限定されるため、製造販売業者を契約の相手方とするもの。 ただし、製造販売業者が保守契約に際して代理店を指定し、契約可能な事業者が限定されたものについては、当該代理店を契約の相手方とするもの。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

東部医療センター医療機器保守業務委託(別紙)

医療機器	契約の相手方	契約金額(円)
シーメンス社製医療機器	シーメンスヘルスケア(株)中部営業所	105,435,000
フィリップス社製医療機器	(株)フィリップス・ジャパン ヘルスシステムズ事業部	25,809,840
島津製作所社製医療機器	島津メディカルシステムズ(株)名古屋支店名古屋営業所	8,821,224
一般撮影X線受像装置	コニカミノルタジャパン(株)ヘルスケアカンパニー名古屋営業所	3,499,200
富士フイルムメディカル社製医療機器	(株)ワキタ商会	7,609,680
結石破碎装置	(株)八神製作所	3,240,000
生化学自動分析装置	キヤノンメディカルシステムズ(株)愛知支店	5,015,520

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	名古屋市立東部医療センター
契約締結日	平成31年 4月 1日
件名	東部医療センター病院情報システム及び各部門システム保守業務委託
概要	病院情報システム及び病院情報システム部門システムの円滑な運用のため保守管理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	病院情報システム(各部門システムを含む。)は、本市の発注仕様を実現するために、基本プログラムに関連するシステム、機器等を有機的に統合させて構築されたものであり、当該システムの保守に必要なシステム全体に関する知識やプログラム修正等の技術・能力等を有し、緊急時にも迅速・的確に対応することができるのは、当該システムの開発者に限定されるため、システム開発者を契約の相手方とするもの。 ただし、システム開発者が保守契約に際して代理店を指定し、契約可能な事業者が限定されたものについては、当該代理店を契約の相手方とするもの。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

東部医療センター病院情報システム及び各部門システム保守業務委託(別紙)

部門システム	契約の相手方	契約金額(円)
病院情報システム	富士通(株)東海支社	157,295,520
病院情報システム(放射線部門)	キヤノンメディカルシステムズ(株) 愛知支店	21,591,360
病院情報システム(重症部門)	(株)名古屋医理科商会	11,340,000
病院情報システム(ネットワーク)	日本電気(株)東海支社	14,729,364
病院情報システム(内視鏡部門)	富士フイルムメディカル(株)中部地区営業 本部	2,407,968
病院情報システム(検査・病理部門)	(株)エイアンドティー	2,021,760
病院情報システム(薬剤部門)	(株)トショー名古屋支店	1,900,368
病院情報システム(生体情報管理部門)	(株)八神製作所	1,842,912
病院情報システム(眼科部門)	(株)八神製作所	1,021,140
病院情報システム(ナースコール部門)	(株)ケアコム名古屋支店	1,219,536
病院情報システム(診断情報管理システム部門)	(株)八神製作所	1,785,240
病院情報システム(放射線3D画像配信部門)	キヤノンライフケアソリューションズ (株)名古屋営業所	2,775,600
病院情報システム(3D画像解析部門)	(株)ワキタ商会	1,505,520

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	名古屋市立東部医療センター
契約締結日	平成31年 4月 1日
件名	東部医療センター歯科技工業務委託
概要	歯科診療に要する補綴物、充填物又は矯正装置の作成又は修理を行う業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	歯科診療報酬点数における「歯冠修復及び欠損補綴料」については、製作技工に要する費用及び製作管理に要する費用の割合が示されている。(厚生省告示昭和63年5月30日第165号) また、厚生省保険局長通知で費用割合を示した趣旨として「良質な歯科医療の確保に資することを図ったもの」とし、製作技工費用を保持することにより、歯冠修復等の品質を一定の水準に保つこととしている。(厚生省保険局長通知昭和63年10月20日保文発第647号「歯冠修復及び欠損補綴の円滑な実施について」) これら告示等の趣旨を踏まえ、告示に示された製作技工に要する費用として歯冠修復及び欠損補綴料の70%を契約価格として設定するものであり、入札には適さないため随意契約が適当である。契約先については、愛知県における歯科技工士の唯一の団体である(一社)愛知県歯科技工士会から、推薦を受けた業者と契約をするものとする。
契約の相手方	パークデンタルラボラトリー
契約金額(円)	2,069,328

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	名古屋市立東部医療センター
契約締結日	平成31年 4月 1日
件名	名古屋市池下駐車場賃貸借
概要	病院整備工事により減少する院内駐車場を代替するため、名古屋市池下駐車場を病院の外部駐車場として借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	契約の相手方が、借り上げる駐車場の管理者である下記契約先に限定されるため。
契約の相手方	(株)リテールバックオフィスサポート
契約金額(円)	4,464,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	名古屋市立東部医療センター
契約締結日	平成31年 4月 1日
件名	東部医療センター医事会計システム一式の賃貸借(再リース)
概要	医療費請求、レセプト請求、医事関係統計資料の作成等を総合的に行うシステム一式の再リースするもの。
契約の相手方を選定した理由	医事会計システム一式は、長期継続契約(契約期間:平成25年4月1日～平成30年3月31日)満了後、平成30年度より再リースを行っているものであり、契約の相手方は現行賃貸借契約の相手方に限定されるため。
契約の相手方	JA三井リース株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	15,040,080

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	名古屋市立東部医療センター
契約締結日	平成31年 4月 1日
件名	電子複写機の複写に必要な消耗品の供給等に係る契約
概要	複写機の賃借、保守、必要な消耗品の円滑な供給等を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社愛知営業所
契約金額(円)	2,138,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	名古屋市立東部医療センター
契約締結日	平成31年 4月 1日
件名	HAL医療用下肢タイプ一式の賃貸借
概要	神経内科において、緩徐進行性の神経・筋疾患の患者を対象に、歩行運動をサポートするロボットスーツ(下肢用)の着用による歩行機能改善を目的とした医療機器の賃貸借
契約の相手方を選定した理由	歩行運動処置用ロボットスーツは、CYBERDYNE株式会社の製品のみが保険適用の対象となっており、当該物品を賃借できるものがCYBERDYNE株式会社に限定されるため。 (当該医療機器は売買取引を行っておらず、賃貸借での市場展開となるため、本件のとおり賃貸借契約となる。)
契約の相手方	CYBERDYNE株式会社
契約金額(円)	4,800,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	名古屋市立東部医療センター
契約締結日	平成31年 4月 1日
件名	東部医療センター救急・外来棟無停電電源装置等保守点検業務委託
概要	本業務は、東部医療センターの無停電電源装置等の保守点検業務を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	当該設備機器は、株式会社日立製作所が独自の技術により設計製造したものである。本件は、無停電電源装置等の設備を常に正常かつ良好な状態で電子計算機の運転維持を図るために保守点検を行うもので、当該設備機器には精密なプリント基板等を使用しており、製造者でなければ点検をすることができない。
契約の相手方	株式会社日立製作所 中部支社
契約金額(円)	1,598,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	名古屋市立東部医療センター
契約締結日	平成31年 4月 1日
件名	東部医療センター警備業務委託
概要	本工事は、東部医療センターにおける火災、盗難及び不法行為の予防、不審者の侵入排除、防災対策、駐車場管理等各施設の保全及び異常事態発生時の対応等の警備業務その他関連業務を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	競争入札に付した場合、平成31年度中にすき間なく建物警備を行うことが出来ず、病院運営に重大な支障を生じるため。
契約の相手方	東警株式会社
契約金額(円)	86,400,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	名古屋市立東部医療センター
契約締結日	平成31年 4月 1日
件名	東部医療センター受変電設備保守点検業務委託
概要	本業務は、東部医療センターの受変電設備の故障・事故等を未然に防止し、常に良好な状態に保つための保守点検業務を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	受変電設備は、当該設備の製造者が開発した独自のソフトウェアによって稼働しており、当該設備の保守に必要な技術・能力を有し、緊急時にも迅速・的確に対応できる業者が、製造者が指定する下記契約者に限定されるため。
契約の相手方	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社中部本部
契約金額(円)	4,212,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	名古屋市立東部医療センター
契約締結日	平成31年 4月 1日
件名	東部医療センター昇降機保守点検業務委託
概要	本業務は、東部医療センターのエレベータ設備の故障・事故等を未然に防止し、常に良好な状態に保つための保守点検業務を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、株式会社日立製作所が独自の技術により設計施工したものである。本件は、昇降機が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、昇降機の稼働に当たっては細心の安全性が求められるため、当該設備の製造者でなければ保守点検を行うことができない。 ただし、当該設備に関する事業部門については、現在、株式会社日立ビルシステムに移管されており、保守点検業務に必要な技術・情報は同社が引き継いでいることから、当該保守点検業務を履行することができるのは、下記契約先に限定される。
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム中部支社
契約金額(円)	6,505,920

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局 区	千種区
課 室	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件 名	名古屋市池下駐車場賃貸借契約
概 要	当該契約は、千種区役所・保健センターへの来庁者の便宜を図るため駐車場の使用契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	千種区役所においては、庁舎敷地内に来庁者用の駐車場がない。区役所来庁者の便宜を図るため駐車場を確保する必要があり、区役所から近く、また収容台数も多い名古屋市池下駐車場が最も望ましいため、当該駐車場を管理運営する(株)リテールバックオフィスサポートと契約するもの。
契約の相手方	(株)リテールバックオフィスサポート
契約金額(円)	月額726,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、千種区区政部総務課です。
電話番号 052-753-1815

随意契約の内容の公表

局 区	千種区
課 室	企画経理室
契約締結日	平成31年4月1日
件 名	平成31年度 千種区役所事務用電子複写機の使用にかかる 消耗品の供給契約
概 要	当該契約は、名古屋市との協定に基づき、事務用電子複写機 の使用にかかる操作方法の指導、保守、必要な消耗品の供給 について契約を締結するもの。
契約の相手方 方を選定し た 理 由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約を定めた 「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 当該契約は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、 使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から 有利な提案をした事業者と契約をするもの。
契約の相手方	キャノンマーケティングジャパン(株) 名古屋支店
契約金額(円)	1,832,808円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、千種区区政部企画経理室です。
電話番号 052-753-1932

随意契約の内容の公表

局区	北区
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	電子複写機に必要な消耗品の供給
概要	電子複写機の複写に必要とする消耗品等の供給
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格をはじめ、機器の性能・使用形態・契約形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をしたためである。
契約の相手方	リコージャパン株式会社中部MA事業部公共営業部
契約金額(円)	2,216,028

契約の内容についてのお問い合わせ先は、北区役所総務課です。
電話番号 052-917-6417

随意契約の内容の公表

局区	北区
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	名古屋市北区総合庁舎空調設備等建物設備管理業務委託
概要	当該業務は、北区総合庁舎の空調設備保守、衛生設備保守・清掃、中央監視装置保守、遠隔監視を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	この業務は、北区総合庁舎の衛生設備、冷暖房の熱源・冷却塔・空調機・各種ポンプ及び各種水槽等を遠隔監視システムによりセンターにて24時間監視し、始動・停止・設定温度の変更・緊急停止・警報の内容確認等の運転管理と併せて、中央監視装置保守・空調設備保守・衛生設備保守及び清掃業務を行なうものです。 遠隔監視業務と中央監視装置保守業務につきましては、アズビル(株)が独自の技術に開発・製造したシステムで運用しているため、他の業者では業務を行うことができません。業者を変えるためには現状使用可能なシステムを全て破棄し、新しく取替えなければならず、取替には多額の費用が掛かります。 また、各種機器の保守点検業務と遠隔監視業務を一括して契約することにより、中央監視盤に故障警報が発せられると、遠方監視センターでこの信号を受信し、休日、夜間を問わず、直ちに確認やメンテナンスの指令が発せられ、24時間の緊急対応が可能となり、被害を最小限にとどめるとともに、迅速な復旧が可能となります。さらに、一括して契約することにより効率的な業務執行につながるため、遠隔監視業務と中央監視装置保守業務以外の業務について他社へ委託する場合は、業務委託費用がかえって割高となります。 以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しないもの)に基づく随意契約によりアズビル(株)と契約するものです。
契約の相手方	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー中部支社
契約金額(円)	8,291,160

契約の内容についてのお問い合わせ先は、北区役所総務課です。
電話番号 052-917-6417

随意契約の内容の公表

局区	北区
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	北区役所駐車場警備業務委託
概要	北区役所駐車場における警備・交通整理等の業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	平成31年2月14日公告、平成31年3月1日入札実施で入札後資格確認型一般競争入札に付したものの、入札参加者がありませんでした。契約期間の始期が4月であるため再度の入札に伏す暇がないことから地方自治法施行令第167条の2第1項第8号(競争入札に付し入札がないとき)に基づき随意契約とするものです。随意契約にあたり2者より見積もりを取り、より低廉な価格を提示した業者と契約するものです。
契約の相手方	株式会社ルート・ワン
契約金額(円)	4,755,218

契約の内容についてのお問い合わせ先は、北区役所総務課です。
電話番号 052-917-6417

随意契約の内容の公表

局区	西区
課	山田支所区民生活課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	山田地区会館駐車場用地の土地貸借契約
概要	山田地区会館駐車場利用者のため駐車場用地として、山田地区会館に隣接する土地を借り上げるもの。 * 契約期間 平成31年4月1日～平成34年3月31日 (地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	当該駐車場は、開館当初より地区会館利用者駐車場として使用しており、また、地理的にも地区会館敷地に隣接し、利用者にとって利便性が高いため。
契約の相手方	伊藤 恭一
契約金額(円)	1, 441, 134円(年額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、西区山田支所区民生活課です。
電話番号 052-501-4916

随意契約の内容の公表

局区	西区
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	西区役所等複合施設空調設備等遠方監視及び保守業務委託
概要	西区役所等複合施設の空調、衛生設備等各設備の日常運転監視、中央監視盤装置の保守管理業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	【西区役所等複合施設における空調設備等遠方監視システムの概要】 西区役所等複合施設において、遠方監視業務及び中央監視盤装置保守管理業務は、アズビル株式会社が独自に設計・製作したBOSSシステムを採用している。各種機器の設定、故障表示なども、すべてシステムにより中央管理装置を通じ、大阪BOSSセンターで監視、制御され、異常発生時にはアズビル株式会社のメンテナンス部門に24時間年中無休で指令を発すことのできる体制が整えられている。 【委託する業務について】 これらの業務は、アズビル株式会社が独自に設計製作したシステム、機器を使用しており、他の業者にこれらの業務を行わせることは不可能である。また、施設内の空調制御状況、各光熱使用量等の実績データはアズビルのシステムに蓄積され、空調等の設定、調整等に関して、アズビルのみが迅速、適切な調整を行うことができる。 以上、上記業務についてはアズビル株式会社以外の会社が行うことは難しい業務であり、一体のものとして同一の業者と契約することが、効率的に業務を実施し、支障を生じさせないことにつながるため、アズビル株式会社を契約の相手方とするものです。
契約の相手方	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー 中部支社
契約金額(円)	金7,141,462円(消費税等込)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、西区役所区政部総務課です。
 電話番号 052-523-4511

随意契約の内容の公表

局区	中区
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	中区役所朝日生命共同ビル駐車場賃貸借契約について
概要	中区役所朝日生命共同ビルに付属する駐車場のうち、地下3階駐車場に属する朝日生命保険相互会社の専用使用である駐車場6台分を名古屋市(中区役所)の駐車場として賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	中区役所朝日生命共同ビルに付属する駐車場のうち、地下3階の駐車場全てを名古屋市で使用するためには、地下3階駐車場にある平和不動産株式会社の専用駐車場6台分を名古屋市(中区役所)の駐車場として賃借する必要がある。そのため、平和不動産株式会社と賃貸借の随意契約をする。
契約の相手方	平和不動産株式会社
契約金額(円)	3,888,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中区役所総務課です。
電話番号 052-265-2214

随意契約の内容の公表

局区	中区
課	保健センター
契約締結日	平成31年4月1日
件名	中区役所朝日生命共同ビル駐車場賃貸借契約について
概要	中区役所朝日生命共同ビルに付属する駐車場のうち、地下4階駐車場に属する朝日生命保険相互会社の専用使用である駐車場2台分を名古屋市(中保健所)の駐車場として賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	中区役所朝日生命共同ビルの地下4階駐車場は平和不動産株式会社の専用駐車場となっている。 中保健センターとしては地下4階駐車場のうち公用車3台分の駐車場を必要とするため、平和不動産株式会社と賃貸借の随意契約をする。
契約の相手方	平和不動産株式会社
契約金額(円)	1,944,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中区役所保健センター保健管理課です。
電話番号 052-265-2253

随意契約の内容の公表

局区	中区
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	中区役所空調設備等年間保守点検整備業務委託契約
概要	中区役所朝日生命共同ビルのうち、中区役所専有部分にかかる空調設備等について、保守点検整備業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	中区役所朝日生命共同ビルの管理業務については、建物の区分所有等に関する法律(昭和37年法律第69号)に基づく中区役所朝日生命共同ビル管理規約により、平和サービス株式会社を管理者に選任している。 管理者は、共用部分の空調設備の保守点検業務委託について、競争入札により平成27年度から大成株式会社に委託しているが、当ビルにおいて基幹設備の更新工事が進行しており、ビル機能の維持に係るリスクを極力回避する必要があるため、設備運転管理業務については、大成株式会社が従前から業務を行っている日本空調システム株式会社に再委託している。 区役所専用部分の空調設備は共用部分の空調設備に接続されており、ビル全体の空調設備の一部となっているため、区役所専用部分の保守点検整備業務を、地方自治法第167条の2第1項第2号に基づき、日本空調システム株式会社に随意契約により委託するもの。
契約の相手方	日本空調システム株式会社
契約金額(円)	11,789,280

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中区役所総務課です。
電話番号 052-265-2214

随意契約の内容の公表

局区	中区
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	中区役所朝日生命共同ビルに係る管理者業務委託
概要	中区役所朝日生命共同ビルの共用部分のうち名古屋市区分所有分の管理者業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	中区役所朝日生命共同ビルについては、建物の区分所有等に関する法律(昭和37年法律第69号)に基づく中区役所朝日生命共同ビル管理規約が定められており、同規約第12条により、平成31年3月19日開催の中区役所朝日生命共同ビル定期集会において平成31年4月1日から平成34年3月31日の任期で、平和サービス株式会社が管理者として選任された。また、同規約第13条で、中区役所朝日生命共同ビルの管理者業務を管理者に委託することとされている。 これにより、平成31年度の中区役所朝日生命共同ビル共用部分について、名古屋市が区分所有者として負担すべき管理者業務を中区役所朝日生命共同ビル管理者である平和サービス株式会社に委託するもの。
契約の相手方	平和サービス株式会社
契約金額(円)	¥296,813,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中区役所総務課です。
電話番号 052-265-2214

随意契約の内容の公表

局区	中区
課	企画経理室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	電子複写機の保守並びに必要な消耗品の供給契約
概要	当該契約は、名古屋市との協定に基づき、事務用電子複写機の使用にかかる保守、必要な消耗品の供給について契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約を定めた電子複写機にかかる協定を複数事業者と締結している。 当該契約は、この協定に基づき、価格をはじめ、機器の性能、仕様形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から有利な提案をした事業者と契約をするもの。
契約の相手方	リコージャパン株式会社
契約金額(円)	1,785,240

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中区役所総務課です。
電話番号 052-265-2214

随意契約による趣旨

局区	昭和区
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	昭和区総合庁舎空調設備・空調自動制御機器・衛生設備の遠方監視及び保守業務委託について
概要	当該業務は、遠方監視業務、中央監視盤装置保守管理業務、空調機器保守管理業務、衛生機器保守管理業務並びに清掃業務を一体化した業務委託である。これら業務にはアズビル株式会社が独自に開発したシステム及び当該システムを組み込んだ機器を使用している。
契約の相手方を選定した理由	(1)遠方監視業務及び中央監視盤装置保守管理業務について これら業務については、アズビル株式会社が独自に設計製作したシステム(BOSS24)、機器を使用しており、他の業者にこれら業務を行わせることは不可能であり、さらに季節変わりの空調の切り替え時期や各日の気温変動による、各フロア、各執務室等の設定、調整に関しても、実績データが蓄積されているため、個別に詳細な指示を出すことなく、迅速、適切な調整を行うことができるため。 (2)空調機器保守管理業務及び衛生機器保守管理業務並びに清掃業務について これら業務は、単体の業務としてアズビル株式会社以外の業者と契約することも可能であるが、各種機器が故障等した場合の対応が以下の通り異なってくる。 アズビル株式会社との契約の場合、中央監視盤に故障警報が発せられると、遠方監視センターでこの信号を受信し、休日、夜間を問わず、直ちに確認やメンテナンスの指令が発せられ、迅速な対応が可能となり、被害を最小限にとどめるとともに、迅速な復旧が可能となる。 他社との契約の場合、故障警報は遠方監視センターで受信するが、警報発報が職員・警備員に伝達されるのみとなる。警備員から職員への連絡、故障箇所やその内容の確認、業者への手配、対応策の検討という一連の業務にかなりの時間を要することとなり、迅速な対応が不可能となる。なおかつ、現在、昭和区役所には技師等の専門職員が配置されておらず、故障警報の内容を的確に判断し、対応可能な業者、連絡調整が必要な業者への手配を迅速に行うことは困難な状況となっている。軽微な内に対応できる故障等も、時間を要したり、誤った指示を出してしまったりすることにより、被害の拡大を招く恐れが生じる。 したがって、遠方監視業務を請け負うこととなるアズビル株式会社と契約することが、効率的に業務を実施し、支障を生じさせないこととなるため。
契約の相手方	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー中部支社
契約金額(円)	4,626,720

契約の内容についてのお問い合わせ先は、昭和区総務課です。
電話番号 052-735-3815

随意契約の内容の公表

局区	瑞穂区
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	瑞穂区役所庁舎空調設備等遠方監視及び保守管理業務委託
概要	建物の空調設備、衛生設備について、常に安全かつ良好に運用できるよう、各設備の運転状況等の遠方監視及び保守管理を業者に委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	(1)遠方監視業務について 遠方監視基幹設備(中央監視装置及び自動制御機器)のシステムは、アズビル株式会社が独自の技術及び機器を用いて構築している。そのため、同設備の保守管理はアズビル株式会社でしか行えず、アズビル株式会社以外の業者では、常に安全かつ良好な状態で、遠方監視業務を行うことができない。 (2)空調設備・衛生設備保守管理業務について 中央監視盤に故障警報が発せられたとき、遠方監視センターでこの信号を受信し、休日、夜間を問わず、直ちに確認やメンテナンスの指令を発し、迅速な復旧をするためには、遠方監視業務と同一の業者でなければ保守管理業務を行うことができない。 よって、競争入札には付さず、契約先をアズビル株式会社とするものです。
契約の相手方	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー中部支社
契約金額(円)	5,198,040

契約の内容についてのお問い合わせ先は、瑞穂区総務課です。
電話番号 052-852-9214

随意契約の内容の公表

局区	中川区
課	企画経理室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	電子複写機の複写に必要とする消耗品等の供給
概要	電子複写機の複写に必要とする消耗品等の供給
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	シャープマーケティングジャパン株式会社 ビジネスソリューション社 中部支店
契約金額(円)	1,765,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中川区企画経理室です。
電話番号 052-363-4383

随意契約の内容の公表

局区	港区
課	企画経理室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	港区役所に設置する電子複写機の使用賃借並びに複写を必要とする消耗品等の供給契約について
概要	港区役所等で使用する電子複写機が、常時正常な状態で使用できるように保守を行い、消耗品等を供給するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機にかかる協定」を複数業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態、契約形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした業者と契約したためである。
契約の相手方	リコージャパン株式会社
契約金額(円)	2,632,632

契約の内容についてのお問い合わせ先は、港区役所区政部企画経理室です。
電話番号 052-654-9672

随意契約の内容の公表

局区	南区
課	総務課
契約締結日	平成31年4月1日
件名	平成31年度 南区役所合同庁舎空調設備等遠方監視及び保守業務委託
概要	区役所合同庁舎の空調、衛生設備等について、円滑な運用と故障等に対する速やかな対応のため、遠隔での運転状態の常時監視と対象設備の保守業務を一括で委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、区役所の空調設備等機器を制御する装置であり、アズビル株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたもの。 本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全かつ良好な運転を確保するために保守点検及び、常時監視し故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ保守点検を行うことができず、また、緊急対応に遅れを生じる可能性が高いため。
契約の相手方	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー中部支社
契約金額(円)	6,825,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、南区企画経理室です。
電話番号 052-823-9442

随意契約の内容の公表

局区	南区
課	企画経理室
契約締結日	平成31年4月1日
件名	南区役所設置電子複写機計7台に係る消耗品等の供給契約(単価契約)
概要	南区役所で使用する電子複写機が、常時正常な状態で使用できるように保守を行い、消耗品等を供給するもの。
契約の相手方を選定した理由	電子複写機の契約については、契約監理課が団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結しており、個別に契約を行うよりも安価である。本件は、この協定に基づき、機器の性能、使用形態などを総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な内容となっている事業者を選定した。
契約の相手方	リコージャパン株式会社
契約金額(円)	1,920,672

契約の内容についてのお問い合わせ先は、南区企画経理室です。
電話番号 052-823-9442